

法人別 点検評価シート

(令和7年度)

【財団・社団法人】	頁	【特別法法人】	頁
① (公財)新潟県女性財団	1	②⑥ 新潟県信用保証協会	239
② (公財)新潟県国際交流協会	11	②⑦ 新潟県農業信用基金協会	247
③ (公財)新潟県交通遺児基金	20	②⑧ 新潟県住宅供給公社	256
④ (公社)新潟県私学振興会	28		
⑤ (公財)新潟県環境保全事業団	37		
⑥ (公財)柏崎原子力広報センター	45	【会社法法人】	
⑦ (公財)新潟県臓器移植推進財団	52	②⑨ (株)新潟ふるさと村	265
⑧ (公財)新潟県歯科保健協会	61	③⑩ えちごトキめき鉄道(株)	274
⑨ (公財)新潟県健康づくり財団	72	③⑪ 北越急行(株)	283
⑩ (公財)にいがた産業創造機構	80	③⑫ 佐渡汽船(株)	292
⑪ (公財)新潟工学振興会	95	③⑬ (株)新潟国際貿易ターミナル	300
⑫ (公財)長岡技術科学大学	104	③⑭ 新潟空港ビルディング(株)	308
技術開発教育研究振興会			
⑬ (一財)十日町地域地場産業振興センター	112		
⑭ (公財)燕三条地場産業振興センター	121		
⑮ (公財)新潟県雇用環境整備財団	130		
⑯ (公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団	141		
⑰ (公財)新潟県スポーツ協会	149		
⑱ (公社)新潟県農林公社	161		
⑲ (公社)新潟県農作物価格安定協会	173		
⑳ (公社)新潟県畜産協会	182		
㉑ (公社)新潟県水産振興協会	192		
㉒ (一財)新潟県建設技術センター	200		
㉓ (公財)新潟県都市緑花センター	209		
㉔ (公財)新潟県下水道公社	220		
㉕ (公財)新潟県暴力追放運動推進センター	229		

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 榎原 恵子 内線 2368

法人名: 公益財団法人 新潟県女性財団

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 畠山 典子	県担当課	政策企画課	
所在地		新潟市中央区上所2丁目2番2号	HPアドレス	https://www.npwf.jp	
基本財産		116,147 千円	設立年月日	平成5年4月20日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	99,229 千円		85.4 %
	2	(うち民間企業等から県を経由した出捐額)	(41,470) 千円		(35.7) %
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他	企業、団体及び個人からの寄付等	16,918 千円		14.6 %
県の出捐額に 係る評価額		106,605 千円			
設立目的		男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらずその個性と能力を最大限に発揮し、女性の地位の向上と社会参画の促進を図る等、あらゆる分野に対等に参画しようとする県民の主体的な活動に対する支援を行うことにより、男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の 経緯及び経過		新潟県婦人団体連絡協議会の「新潟県婦人センター(仮称)」設立運動等を背景に、県と民間が出資し平成5年4月に財団法人を設立。平成25年4月に公益財団法人へ移行した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	7	7	7	9	6	9	2	2	2	18	15	18
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
うち県職員	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
計	8	8	8	9	6	9	2	2	2	19	16	19

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	2	2	2
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	2	2	2

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	5	5	4
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	2	2	1
非常勤(短時間労働)	3	3	2
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	8	8	6
合計(①+②+③)	11	11	9
常勤(フルタイム)	8	8	7
非常勤(短時間労働)	3	3	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.3%	5.3%	6.3%	1.0	・令和6年度に評議員に欠員が生じ、役員数が減少したため、県職員役員比率が増加したが、令和7年度には5.3%に戻っている。
	県OB役員比率	5.3%	5.3%	6.3%	1.0	
	常勤役員平均年収	6,163	6,239	7,030	791	
職員	県派遣職員比率	15.4%	18.2%	18.2%	0.0	・R4から女性財団の機能強化の一環として県職員2名の派遣含む職員を増員し体制強化を図り、委託事業等の予算を拡充した。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,638	3,906	4,237	331	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	67,224	64,753	66,568	1,815	・県の委託事業が増えたことに伴い、事業収益が増加した。 ・会費収入やセミナー等の財団事業の受講料収入など自主財源の確保に引き続き努める必要がある。
	基本財産運用益	979	582	582	0	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	705	686	730	44	
	事業収益	37,594	35,705	37,543	1,838	
	受取補助金等	27,143	27,052	27,052	0	
	その他経常収益	803	728	661	▲67	
	経常費用	65,539	65,704	64,918	▲786	・事業費は、R5は財団設立30周年記念事業に200万円以上の経費を要したが、R6はその支出がなかったため、減額となった。 ・人件費は、事務局長の給与10%カットを復元し、人事院勧告に準じて職員の給与を増額したため増となった。
	事業費	64,776	64,686	64,238	▲448	
	(うち人件費)	37,106	36,102	37,963	1,861	
	管理費	763	1,018	680	▲338	
	(うち人件費)	270	309	278	▲31	
	評価損益等	0	0	0	0	採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、当期経常増減額が増額となった。
	当期経常増減額	1,685	▲951	1,650	2,601	
	経常外収益	0	0	0	0	・経常外収益・費用は該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	1,685	▲951	1,650	2,601	採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、当期一般正味財産増減額が増額となった。
	一般正味財産期首残高	7,890	9,584	8,633	▲951	
	一般正味財産期末残高	9,584	8,633	10,283	1,650	
	指定正味財産増減額	28	3	3	0	
	指定正味財産期首残高	116,113	116,141	116,144	3	
貸借対照表	指定正味財産期末残高	116,141	116,144	116,147	3	・過去3年とも、流動資産は流動負債を上回っており、資金調達の安全性が図られている。 ・固定資産のうち、特定資産は、自主事業積立資産が増額となったもので、その他固定資産については、キャビネットとWebカメラ購入の伴い増額となった。
	正味財産期末残高	125,725	124,777	126,430	1,653	
	資産の部	131,165	130,254	131,252	998	
	流動資産	8,592	7,834	7,988	154	
	固定資産	122,573	122,420	123,264	844	
	基本財産	116,141	116,144	116,147	3	
	特定資産	6,100	6,100	6,834	734	
	その他固定資産	332	176	283	107	
	資産合計	131,165	130,254	131,252	998	
	負債の部	5,440	5,477	4,822	▲655	・消費税について、R6から中間納付が発生したため未払い消費税額がR5(一括納付)の半分になったこと等により流動負債が減少した。 ・採用予定の嘱託員1名が採用できなかったことや臨時職員1名が半年で退職したこと等に伴い、経常収益に対して経常費用がかからなかったことにより、一般正味財産が増額となった。
	流動負債	5,440	5,477	4,822	▲655	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	125,725	124,777	126,430	1,653	
	一般正味財産	9,584	8,633	10,283	1,650	
	指定正味財産	116,141	116,144	116,147	3	
	負債・正味財産合計	131,165	130,254	131,252	998	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	いずれも該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	27,135	27,042	27,042	0	R6年度に県の新規事業を委託したため委託料が増加した。
負担金	0			0	
貸付金	0			0	
委託料	35,238	33,177	35,520	2,343	
指定管理料	0			0	
その他県支出	0			0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	95.9%	95.8%	96.3%	0.5	・自己資本比率、実質流動比率はいずれも安全な水準で推移している。 ・総収入に占める県財政支出の割合が高いため、企業等からの収入を増加させるなど、財源調達方法の多様化を一層進める必要がある。
実質流動比率 ※2	157.9%	143.0%	165.7%	22.6	
借入金依存度 長短借入金／資産	—	—	—	—	
人件費比率 人件費／総収入	55.6%	56.2%	57.4%	1.2	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	92.8%	93.0%	94.0%	1.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	定款第46条で「活動状況、運営内容及び財務資料等を積極的に公開する」と規定するとともに「情報公開規程」を定め、財団のホームページ等で情報を公開している。	ホームページ等を活用し、財団の運営状況や活動状況等について積極的に開示している。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 政策目標(県)

男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会の実現

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合	24.0%	19.7%
新潟県総合計画	ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)登録数	1,260社	1,730社
新潟県総合計画	「夫も平等に家事・育児等を負担すべきである」という考え方に賛成する県民の割合	増加させる (現況値87.3%に対し)	94.3%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」の基本理念にのっとり、男女平等社会の形成の推進に関する施策を総合的に策定し、実施すること ・施策の実施にあたっては、県民、事業者、市町村及び国と連携して取り組むこと		官民の協働により男女平等社会の形成を進めていく中で、県の施策の具体的、実践的な推進役を担うとともに、幅広い取組を実施し、県施策との相乗効果を図ること R4年度からは県が実施してきた事業も含めて男女平等施策の実行部隊として機能強化を図ること
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	男女共同参画を実践的に進めていくためには、県が直接実施するよりも、法人に蓄積している経験、ノウハウ、ネットワーク等を活用して機動的かつ柔軟に活動した方が、効果的・効率的であるため
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	情報事業	男女共同参画に関する情報の収集及び提供	6,561	啓発誌(5,000部)・機関誌(4回、各2,000部)の発行、ホームページ・SNS等による情報発信	男女共同参画の理解や取組促進につながるよう、今後も充実かつ粘り強い情報発信が必要である。
2	研修事業	男女共同参画の推進に関する研修・講座の企画実施	17,278	人材育成セミナー(8講座、延べ80人うち女性59人)、働く女性のスキルアップセミナー(5講座、延べ18人)、育児復帰支援セミナー(3講座、延べ30人)、女性センター講座(4講座、延べ161人うち女性128人)、男性向け講座(2講座、延べ9人)、地域セミナー(12地域・延べ455人うち女性344人)、トップセミナー(1回、145人)、企業間情報交換会(2回、延べ26人)、フォローアップ研修(14社、延べ209人)、若年女性社員向け研修(9講座、80人)等	オンライン受講による遠隔地の需要に応じた普及・啓発の場を広げ、受講者を増やす取組をしている。 県の委託事業も含め受講者を増加させるよう、テーマや開催方法の工夫のほか、広報を充実させる必要がある。 なお、県の施策の方向性を踏まえた上で、セミナーの内容を時代や企業・県民ニーズに合ったものにするよう、令和7年度事業の見直しに取り組んだ。
3	支援・交流事業	男女共同参画の推進に関する団体等への活動支援及び交流促進	18,988	フェスティバル開催(関連事業及び講演会、参加者504人うち女性411人)、中高生のキャリア支援(出前講座実施中学校6校)、団体への活動支援・運営協力(4団体)、ハッピー・パートナー企業登録審査、女性のつながりサポート事業(人材育成セミナー、生理用品の提供等)、行政職員交流支援事業(3回)等	企業や民間団体及び市町村等の更なる取組促進に向け、今後も財団による活動支援が必要である。様々な困難を抱える女性の支援のため、財団が中心となり、NPO等と連携し、支援に取り組む必要がある。
4	相談支援事業	男女共同参画に関する相談	12,521	男女平等推進相談室の運営(SNSチャット相談を含む、相談件数1,305件)、女性のつながりサポート事業(アウトリーチ支援、ピアサポート支援)等	広く男女共同参画に関する県民や事業者等からの相談を受け付け、関係機関団体等と連携し、支援に繋げる必要がある。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	各種セミナーの実施や市町村や団体と連携した事業・取組等により、男女共同参画の推進に一定の成果を挙げている。今後も県の取組とあわせて、県民ニーズにあったセミナーに実施や企業向けの支援の充実など、より効果的・効率的な事業の実施が期待される。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
官民の協働により男女平等社会の形成を進めていく中で、県の施策の具体的、実践的な推進役を担うとともに、幅広い取組を実施し、県施策との相乗効果を図ること R4年度からは県が実施してきた事業も含めて男女平等施策の実行部隊として機能強化を図ること	新潟県女性財団が主催する研修事業の女性受講者に占める満足者の割合	目標	95%以上	95%以上	95%以上	
		実績	99.1%	100.0%	100.0%	
	新潟県女性財団が実施する働く女性の能力向上を図るための女性活躍推進セミナー受講者数	目標	100人以上	100人以上	100人以上	
		実績	65人	75人	48人	
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》 「新潟県男女共同参画計画」の重点目標の指標を基に設定した。						
●新潟県女性財団が主催する研修事業の女性受講者に占める満足者の割合 (基本目標Ⅰ「男女平等を推進する社会づくり」重点目標3「男女平等の視点に立った教育・学習の充実」) ・男女平等を推進する社会づくりにおける教育・学習の充実を図るための指標として設定。 ・セミナー受講後に実施するアンケートで「とても参考になった」「参考になった」と回答した女性受講者の割合により把握する。 ・目標値の設定については、セミナー個別の目標として満足度95%以上としていること、及び、上記計画策定時点での人材育成セミナーにおける現況値の平均は99%と高く、すべての講座について高い水準を維持することを目指し、95%以上とすることを目標として設定した。 ・男女共同参画の実現のためには、質の高い女性の能力開発講座等の実施が必要であることから、女性財団が実施する人材育成セミナーの質の高さの指標として評価する。						
●新潟県女性財団が実施する働く女性の能力向上を図るための女性活躍推進セミナー受講者数 (基本目標Ⅱ「女性が活躍できる社会づくり」重点目標2「女性の能力の開発・発揮」) ・女性が活躍できる社会づくりにおける女性の能力開発の指標として設定。 ・目標値の設定については、上記計画策定時点での県と財団が実施した働く女性向けセミナー受講者数の合計が123人だったが、女性財団の積極的な事業実施により、財団が実施するセミナーのみで同程度の規模を継続するために目標値を100人と設定し、これを上回ることを目指す。 ・職場における女性活躍を推進するため、働く女性の能力向上を図る研修等の積極的な実施が必要であることから、女性財団が実施する女性活躍推進セミナーの受講者数により能力開発の機会の量として評価する。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県女性財団

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
委 託 料	1	新潟県男女平等施策業務 (R6～新潟県男女平等・女性活躍推進 施策実施業務)	その他		随意契約	・男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法の理 念に基づき女性の社会参画を目的とした新潟県女性セ ンターの事業運営主体であること ・多様な活動団体とのネットワークを有すること ・女性活躍推進と男女共同参画に関する事業実績を豊 富に有すること	35,238	33,177	35,520		32,883	20,006	政策企画課
							3,638	2,310	2,310		2,310	578	
	2												
	3												
	4												
	5												
	合 計						35,238	33,177	35,520	0	32,883	20,006	
合計(随意契約分のみの計)						3,638	2,310	2,310		2,310	578		
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	
補助金・負担金	1	新潟県女性財団事業費補助金	事業費対象(その他)	新潟県女性財団が実施する公益目的事業に要する経費に対して補助するもの	27,135	27,042	27,042		27,042	27,042	政策企画課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				27,135	27,042	27,042	0	27,042	27,042	

法人名: **公益財団法人 新潟県女性財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・役員構成については平成26年度に見直しを行っており、県の関与は必要最小限となっている。財団のガバナンス強化の観点からも民間など多様な分野の知見を反映できる役員構成としていくことが望ましい。 ・令和4年度から県と女性財団の役割を一体で抜本的に見直し、県は部局横断的に施策の企画立案・調整を担うとともに、女性財団はこれまで県が実施してきた事業も含めて各種施策の実施主体として着実に取組を進めることができるよう、体制及び予算を拡充し、機能強化を図った。
組織の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	・民間の知見を幅広く取り入れるために理事を1名増員(H28に男女共同参画活動の推進に関して学識・経験を有する人材のポストを増員)。 ・産業界との連携強化のため、H29の理事改選時に、従来の学識・経験者枠(3人)を1人減じ、産業界の枠(1人)を2人に増員し、役員の視点の多様化を図った。 ・各種施策の実施主体としてR4年度から新たな委託事業を実施するなど、機能強化の取組を着実に進めている。
	今後の取組	・財団のガバナンス強化・機能強化等の観点からも、この方向性を維持していく。
財務の課題 (現状分析)		・現在の社会経済情勢下では、基本財産運用益の大幅な増収は期待できないことから、事業の円滑な実施に支障をきたさないよう、財団自主財源の増加や活動目的の範囲内での各種事業の拡充による事業収入の増加を図る必要がある。
財務の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	・日常の募金活動に加え、賛助会費収入の増加について広く新規確保に努めるとともに、特に企業・団体会員の新規増加に取り組んだ。また、会員が国税上の寄付金控除制度等を活用しやすい会費制度となるよう、制度の複層化などの改革にも取り組んだ。 ・令和6年度は、個人会員の会員数、口数がそれぞれ減少し、会員収入全体としては1,307千円(前年度比△24千円)となった。 ・事業内容は啓発的要素が多く、受講料等による効率的な対価収入を見込むことが難しいが、県民や企業のニーズを捉えた講座を実施するなど、真に県民から必要とされる財団となるよう個人会員、法人会員の獲得に努めるとともに、県からの委託事業を効果的に実施することで継続的に事業を受託できるよう取り組む。
	今後の取組	・短期間で収益構造を変えていくことは困難であるが、事業実施に伴う参加料収入や会費収入の増加に向けた取組を継続していくとともに、受託による収入の確保にも取り組む。
事業の課題 (現状分析)		・県が財団に期待する、「情報発信」、「人材育成」、「市町村支援」、「男性にとっての男女共同参画の促進」、「各種団体等との連携・協働」、「企業向けの支援」に関する事業については、蓄積された知見やノウハウを活用して、これまでも積極的に取り組んできたところである。 ・各種統計を見ても、社会における男女共同参画に向けた意識・取組等は改善してきているものの、新潟県総合計画の指標である「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」が令和6年度目標24%のところ、令和6年度実績19.7%にとどまるなど、目標を達しなかった。新たな総合計画においては、令和14年度目標30%としたことから、今後も継続して事業実施をしていく必要がある。

組 事 業 の 課 題 解 決 に 向 け た 取	取組実績 (進捗状況)	・基幹となる人材育成事業を継続的に実施していく一方で、市町村や団体等と連携する地域セミナー等の「場」の増加に取り組んだほか、令和6年度は、企業経営者向けのトップセミナーや企業間情報交換会、個社の課題解決のためのフォローアップ研修(出前講座)などを新たに受託し、企業向けの取組にも力を入れた。
	今後の取組	・女性管理職比率の増加のためには、県委託事業を足がかりとして、企業への支援や働きかけを充実させていく必要がある。令和4年度から強化された体制を活かして、県民や市町村、企業・団体のニーズを踏まえ、必要とされる財団となることが期待される。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・未だ、法(国)が求める社会情勢に到達していないこと、及び、国の「男女共同参画基本計画」、令和4年3月に改定した県の「男女共同参画計画」を踏まえ、この社会的使命を果たすための様々な施策を継続して行っていくことが必要である。

・当該財団には、これらの施策の推進拠点として重要な機能を担う女性センターとしての役割があり、施策の方向性を具現化して実施するとともに、市町村の結節点として各種団体と連携していくことが求められる。

・専門的な知見やノウハウの蓄積、民間的側面を備えた機動的かつ柔軟な体制を活用して、引き続き効果的・効率的な事業実施が必要である。

・今後、県内企業における女性活躍を更に推進していくために、企業に対する取組支援の強化が必要である。

・また、安定した財団事業の実施を可能とするために、事業実施等に伴う収入確保の強化や、会費収入の増加、民間等からの支援など、資金調達の見直しを求めていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

(令和3年度評価委員会の意見)
男女平等の推進は様々な分野にまたがるテーマであるため、全庁的に関係部局が連携し、重点的に取り組むべき点を定め、その上で財団に何を任せるとかを明確にすべき。

(対応状況)
全庁体制としては、知事を議長とし、各部局長で構成する男女平等推進施策調整会議を設置し、各部局の連携体制を構築した上で、県の最上位計画である「新潟県総合計画」において施策展開の基本方向の一つとして「男女が共に参画し多様な生き方が選択できる社会づくり」を掲げ、「管理・監督的業務に従事する者に占める女性の割合」を成果指標とし、重点的に取り組んでいる。

施策の実施に当たっては県政策企画課が女性活躍施策の司令塔として、また、女性財団が施策の実行部隊として役割分担をすることとした。

具体的には、令和4年度に女性財団の機能強化を図り、男性育休促進事業やハッピー・パートナー登録業務や男女平等推進相談室の運営を財団に委託した。その他、女性支援に関わる各種NPO等の連携体制の構築や活動支援を行うなど、具体的な取組の実施を担っている。令和6年度は新たにトップセミナーの開催などを委託し、実行部隊としての役割を強化した。

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 橋 昌尚 内線 2215

法人名: 公益財団法人 新潟県国際交流協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 中山 輝也	県担当課	国際課	
所在地		新潟市中央区万代島5番1号	HPアドレス	https://www.niigata-ia.or.jp/	
基本財産		645,220 千円	設立年月日	平成2年10月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	390,900 千円		60.6 %
	2	県内30市町村	200,000 千円		30.8 %
	3	民間	7,500 千円		1.2 %
	4		千円		%
	その他	繰入れ等	46,820 千円		7.7 %
県の出捐額に係る評価額		656,632 千円			
設立目的		幅広い県民の参加による国際交流、国際協力及び多文化共生の地域づくりを推進し、もって地域社会の発展と世界に開かれた新潟県の実現を図ることを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		新潟県では平成2年6月に「新潟県国際化推進プラン21」を策定し、「世界に開かれた新潟県」を目指して、県民、民間団体、学術研究機関、市町村等の理解と協力を得ながら一体となって国際交流施策を推進することとしたところであり、本目標等を踏まえ、新潟県における国際交流推進の主導的役割を担う中核的組織となる新潟県国際交流協会を官民が出捐し平成2年10月1日に設立。また、平成25年4月から公益財団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
非常勤役員	5	5	5	8	7	6	2	2	2	15	14	13
うち県職員OB				1	1		1	1	1	2	2	1
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	6	6	6	8	7	6	2	2	2	16	15	14

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計①	1	1	1
正職員	常勤(フルタイム)	6	6	6
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計②	6	6	6

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	0	0	0
	うち県OB			
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	3	3	3
	うち県OB	2	2	2
	うち県職員(職専免)			
	小計③	3	3	3
	合計(①+②+③)	10	10	10
	常勤(フルタイム)	7	7	7
	非常勤(短時間労働)	3	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.3%	6.3%	6.7%	0.4	非常勤役員(県職員以外)の1名減
	県OB役員比率	18.8%	18.8%	20.0%	1.2	
	常勤役員平均年収	7,020	7,020	7,020	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	正職員平均年収の微増
	県OB職員比率	57.1%	40.0%	40.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,289	3,063	3,077	14	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 新潟県国際交流協会

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	84,923	87,845	92,337	4,492	財務改善のため、償還期限前の有価証券の運用替えを行ったことにより運用収入が増加した。
	基本財産運用益	18,345	17,695	23,919	6,224	
	特定資産運用益	8,972	10,142	9,947	▲195	
	受取会費	606	557	551	▲6	
	事業収益	10,604	15,516	15,472	▲44	
	受取補助金等	39,052	35,156	35,007	▲149	
	その他経常収益	7,344	8,779	7,441	▲1,338	
	経常費用	77,284	89,695	84,594	▲5,101	印刷製本費、食糧費、旅費交通費等の縮減。
	事業費	70,859	82,759	78,544	▲4,215	
	(うち人件費)	24,794	31,052	31,052	0	
	管理費	6,425	6,936	6,050	▲886	
	(うち人件費)	3,512	3,539	3,570	31	
	評価損益等	0	0	▲31,579	▲31,579	償還期限前有価証券の運用替えにより保有する有価証券の評価方法が時価評価に変更となり計上した評価損。
	当期経常増減額	7,640	▲1,850	▲23,836	▲21,986	過年度減損済債権償還益による増。
	経常外収益	0	0	130	130	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	130	130	
	当期一般正味財産増減額	7,640	▲1,850	▲23,706	▲21,856	・正味財産期末在高の減(▲109,495千円)は、主に有価証券の評価替えによる減。
	一般正味財産期首残高	244,415	252,054	250,205	▲1,849	
	一般正味財産期末残高	252,054	250,204	226,498	▲23,706	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	1,728	▲1,082	▲85,789	▲84,707	
	指定正味財産期首残高	838,674	840,401	839,319	▲1,082	
	指定正味財産期末残高	840,401	839,319	753,530	▲85,789	
	正味財産期末残高	1,092,456	1,089,523	980,028	▲109,495	
貸借対照表	資産の部	1,100,389	1,099,462	988,805	▲110,657	・固定資産の減(▲110,657千円)は、有価証券の時価評価による減。
	流動資産	25,410	22,257	25,277	3,020	
	固定資産	1,074,979	1,077,205	963,528	▲113,677	
	基本財産	648,646	648,605	558,538	▲90,067	
	特定資産	421,454	424,723	402,082	▲22,641	
	その他固定資産	4,879	3,877	2,908	▲969	
	資産合計	1,100,389	1,099,462	988,805	▲110,657	
	負債の部	7,933	9,939	8,777	▲1,162	・固定負債の減(▲674千円)は、リース債務の減が主な要因。
	流動負債	4,273	6,989	6,501	▲488	
	短期借入金				0	
	固定負債	3,660	2,950	2,276	▲674	
	長期借入金				0	・一般正味財産の減(▲23,707千円)、及び指定正味財産の減(▲85,789千円)は、主に有価証券の時価評価による減。
	正味財産の部	1,092,456	1,089,524	980,028	▲109,496	
	一般正味財産	252,054	250,205	226,498	▲23,707	
	指定正味財産	840,401	839,319	753,530	▲85,789	
	負債・正味財産合計	1,100,389	1,099,463	988,805	▲110,658	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	貸付金、債務保証及び損失補償契約に係る債務のいずれも該当なし。
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	37,011	32,473	32,473	0	・委託料の減は、外国人相談センターや日本語教育プロジェクトに係る国交付金減によるものである。国交付金減により委託料は減になったものの、県国際交流協会の効率的な業務運用や協会の知見、経験、ネットワークを活用した連携体制の構築等により対応。
負担金	3,500	3,500	3,500	0	
貸付金				0	
委託料	10,575	18,161	15,472	▲2,689	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	99.3%	99.1%	99.1%	0.0	実質流動比率は昨年度より改善し、安全性とされている100%を大きく超えている。 補助金等依存率は低下している。
実質流動比率 ※2	594.6%	318.5%	388.8%	70.3	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	33.3%	39.4%	37.4%	▲2.0	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	60.2%	58.6%	55.6%	▲3.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	法人のHPで公開している。	毎年度の決算情報等について、法人のHPで積極的に開示しており、適切に対応している。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県国際交流協会**

1 政策目標(県)

〈諸外国との交流拡大を通じた海外成長市場の活力の取組み〉
 ○本県は北東アジア地域を中心に交流を進めてきており、近年ではさらに経済成長著しい東南アジア等との交流にも取り組んでいる。今後とも海外との交流を一層拡大し、海外の活力を積極的に取り組んでいく。
 ○人的交流を促進するため、県民に海外の暮らし、文化等に接する機会の提供に加え、地域の国際化をけん引していく団体やグローバル人材の育成を行っていく。
 ○外国人材の受入れに対応し、外国人も安心して生活でき、能力を発揮して活躍できる多文化共生社会の実現に向け、新潟県国際交流協会等の関係機関と協力し、一層の取組を進める。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
県総合計画	外国人留学生数	3,009人	1,837人
県総合計画	日本人留学生数	3,939人	366人

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
○ 全県的な視野に立った国際交流の総合企画・調整 ① インフラ整備 ② 県レベルでの海外との様々な交流の拡大と充実 ③ 市町村とのコーディネート協力 ④ 国への要望(在留資格、団体観光ビザ発給緩和等)、国との連絡・調整(外国人受入環境整備交付金事務等)		○ 県と連携した国際化の推進 ① 在住外国人支援 ② 多文化共生の推進 ③ 交流受け皿の整備 ○ 官と民の中間的な組織という特性を活かした役割等 ① 行政と民間のコーディネート役 ② 情報収集・提供 ③ 民間団体等への支援・協力・育成
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県内の国際化を推進するためには、県が直接事業実施するよりも、協会に蓄積している人脈、経験、ノウハウ、ネットワーク等を活用した方が事業効果を期待できるため。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1 外国人生活相談事業	令和元年10月1日から、従来の外国人生活相談事業を拡充し、県の委託で多言語による生活相談窓口「外国人相談センター新潟」を開設。	12,492	○主な相談内容:在留手続き、雇用・労働、子供の教育、社会保険・医療等 ○相談件数 R3: 646件(53.8件/月) R4: 775件(64.6件/月) R5: 851件(71.0件/月) R6 583件(48.6件/月)	多様化・複雑化している外国人からの相談に適切に対応している。 関係機関と連携し、外国人による相談ニーズを踏まえながら、引き続き、問題解決に向け、必要な対応を行う。
2 国際理解教育プレゼンテーションコンテスト	中学生及び高校生による国際理解についての学習成果に関するプレゼンテーションコンテストを開催	4,203	○R6実績 出場チーム数: 中学生7チーム 高校生16チーム	R2・R3はコロナの影響により一時的に減少したが、参加チームは例年20チームにのぼり、人材育成面・国際理解推進面で成果をあげている。今後も新規参加校(チーム)の開拓等に取り組んでもらいたい。
3 国際交流ファシリテーター派遣	大学が養成した「国際交流ファシリテーター」を県内小・中・高等学校等へ派遣し、国際理解ワークショップを実施する。	1,191	○R6実績 ・ファシリテーター: 大学生74名 ・派遣:県内27校 (小学校11、中学校6、中等教育学校3、高校7)	小・中・高校生等とはもとより、ファシリテーターの大学生にとっても国際社会への関心と学習意欲を高める点で成果を上げている。今後も新規派遣校の開拓やワークショップの内容の充実等に取り組んでもらいたい。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	在住外国人支援等について、R元10月の相談センター開設により、外国人からの生活等の相談に適切に対応している。一つ一つの相談に記録を作成し、相談センターで対応できないものについても、他の担当機関につなげるなど、何らかの終結に至るようにしている。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
○ 県と連携した国際化の推進 ① 在住外国人支援 ② 多文化共生の推進 ③ 交流受け皿の整備 ○ 官と民の中間的な組織という特性を活かした役割等 ① 行政と民間のコーディネート役 ② 情報収集・提供 ③ 民間団体等への支援・協力・育成		外国人相談センターに寄せられた相談のうち終結に至った件数の割合【目標を100%とする】 ※相談案件は、「終結」と「未決」の区分で整理。 ●終結：相談案件について相談センターが解決した、又は適切な機関に繋いだこと ●未決：相談案件が終結せず保留の状態にあること (例)相談員が電話相談に当たったが、内容が複雑なため、別途、専門家相談(弁護士など)の予約を入れたにも関わらず、当日、相談者が現れず、その後連絡が取れなくなっている状態 など	目標	100%	100%	100%
			実績	100% (終結した相談件数)775件/(相談件数)775件	100% (終結した相談件数)851件/(相談件数)851件	100% (終結した相談件数)583件/(相談件数)583件
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》 県が直接事業実施するよりも、協会に蓄積している人脈、経験、ノウハウ、ネットワーク等を活用した方が事業効果を期待できる事業であり、また、在留外国人増加に伴い、その支援は協会の果たす役割として重要になっているため。 《目標値の設定根拠》 外国人が抱える生活等の問題解決を支援するため、相談センターで対応できないものについても、他の担当機関につなげるなど、何らかの終結に至るように対応する。 《当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》 ・県の指標「外国人留学生数、日本人留学生数の増加」は、県の取組としての人的交流拡大の一つの目安として設定したものであり、協会活動のアウトカム指標に直結してはいないものの、「外国人支援のための事業」(相談事業、留学生就職支援セミナー等)により、外国人にとって住みやすい環境整備が進むことで、「成果指標：外国人留学生」の増加に貢献することが期待される。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県国際交流協会

1 委託料

(単位:千円)

	事 業 名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
委 託 料	1	外国人相談センター運営業務委託	その他	無	随意契約	要件を満たす法人が当法人以外にないため。	10,575 0	13,089 0	12,492	12,492		国際課	
	2	新潟県外国人総合相談センター多目的室整備業務委託	その他	無	随意契約	要件を満たす法人が当法人以外にないため。	0 0	2,000 0				国際課	
	3	黒龍江大学への日本語教師派遣・赴任支援事業に関する業務委託	その他	無	随意契約	金額随契の範囲内。黒龍江大学とのネットワークを有しているため	0 0	105 0	55	193		国際課	
	4	日本語教育プロジェクト推進業務委託	その他	無	随意契約	要件を満たす法人が当法人以外にないため。	0 0	2,917 0	2,805	3,868		国際課	
	5	ウクライナ避難民受入支援業務委託	その他	無	随意契約	要件を満たす法人が当法人以外にないため。	29 0	75 0				国際課	
	6	ニイガタコラボレーターズ活動業務(多文化共生の推進)委託	その他	無	随意契約	要件を満たす法人が当法人以外にないため。	0 0	50 0	120	120		国際課	
						合 計	10,575 0	18,161 0	15,472 0	0	16,673 0	0	
					合計(随意契約分のみの計)								
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	
補助金・負担金	1 公益財団法人新潟県国際交流協会補助金	事業費対象 (財政支援的性質)	なし	(公財)新潟県国際交流協会への事業費補助金	35,523	32,473	32,473		32,473		国際課
	2 公益財団法人新潟県国際交流協会負担金	運営費対象	なし	(公財)新潟県国際交流協会と県パスポートセンターが共用して使用している「国際交流プラザ」の維持管理経	3,500	3,500	3,500		3,500		国際課
	3 公益財団法人新潟県国際交流協会補助金(新型コロナ対応)	運営費対象	なし	(公財)新潟県国際交流協会への事業費補助金 (ハイブリッド型国際理解セミナーの開催等)	1,488						国際課
	4										
	5										
合 計					40,511	35,973	35,973	0	35,973	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県国際交流協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		多文化共生や地域の国際化・国際交流の推進を目的とした協会事業について、適切かつ効果的に実施できる組織体制とする必要がある。
組織の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	令和4年度途中において、職員の退職に伴い採用募集を行ったものの適任者が見つからず2人の欠員が生じたが、令和5年5月に欠員状態は解消した。また、令和5年度の新規事業である日本語教育プロジェクト推進業務を県から受託するに当たって、円滑に業務を遂行するため、新たに職員を1人採用したところであり、業務に見合った体制確保に努めている。
	今後の取組	引き続き県や民間団体と情報共有を図りながら、多文化共生や国際化の推進に必要なノウハウを組織の中で蓄積していく。

財務の課題 (現状分析)		人口減少等が進む中、海外の活力を本県に取り組みしていくことが重要となっており、多文化共生や地域の国際化、国際交流に必要な事業費を確保しつつ、収支相償となるよう収入確保や支出削減に取り組んでいく。
取組財務の課題解決に向けた	取組実績 (進捗状況)	高収入かつ安定的な収入が見込める運用先への運用替えや他団体の助成制度活用による収入確保、打ち合わせ等でのオンライン利用等による支出削減に取り組み、「収支相償」に努めている。 ※他団体の助成制度 ・公益財団法人新潟県市町村振興協会(国際交流事業助成) ・地域国際化連絡協議会(研修助成金)
	今後の取組	資産運用規程に基づき、安全性を重視しつつ高収入かつ安定的な収入が見込める資産運用を行う。 また、オンラインの積極的活用等により、一層の支出削減に努める

事業の課題 (現状分析)		多文化共生や地域の国際化・国際交流を推進するため、在住外国人や民間団体等の幅広いニーズに対応した事業展開に取り組む必要がある。
事業の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	県内3地域で情報、意見交換を行う国際交流連絡会議や、外国人相談センター、民間団体・大学との連携事業、協会が事務局を担う協議会などを通じて、ニーズの把握を行い、それを反映した事業(外国人相談センターにベトナム語、ロシア語の通訳(相談員)の追加等)の展開に努めている。
	今後の取組	引き続き現状やニーズの把握に努め、行政とも情報共有を図りながら、一層事業内容の充実に努める。 特に、増加している在住外国人が県内で安全・安心に暮らせるように、外国人相談センターの運営や、日本語教育プロジェクトの推進、県との災害時における多言語支援の取組など、在住外国人支援とともに県民の意識啓発事業を強化していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

人口減少が続く本県の活性化を進める上で、諸外国との交流を一層拡大し、海外の活力を積極的に取り込んでいく必要があり、また、在留外国人の増加が今後も見込まれる中、多文化共生の取組も益々重要になってきている。このため、県国際交流協会には、本県の国際交流等を推進する中核的な組織として、民間国際交流団体等との連携や県民向けの事業実施などを通じ、国際交流、国際協力や多文化共生の地域づくりにおいて主導的役割を担っていただきたいと考えており、継続的な事業実施を支援していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

1 令和元年度の評価委員会で、県派遣職員(1名)が行っている業務はプロパー職員で代替可能であり、職員の引き揚げを検討すべき」との委員からの意見

○ 体制を見直し、令和2年3月末で県派遣職員を引き揚げ、4月1日付けでプロパー職員(県職員OB)を採用した。

2 令和元年度の評価委員会で、訪日・在留外国人の増加を見越した収益事業などにより、県補助金に頼らない経営基盤を確立すべき」との委員からの意見

○ 新たな収益事業を行うとなると、職員の増員が必要となるほか、経験が不足しているこの種の業務に取り組むリスクが高いことから実現は困難であるものの、効率的な予算執行ができるよう、他の国際交流団体や大学等との役割分担を踏まえた上で、共同・連携事業等の取組を実施しているところである。

3 令和5年度の同評価委員会で、団体に助成金を交付するだけでなく、120 団体とのネットワークを活用した取組を積極的に行ってはどうかとの委員からの意見

○ 国際交流、国際協力や多文化共生の地域づくりを進めていく上で、民間国際交流団体等とのネットワーク活用は重要と考えており、本県の国際交流等を推進する中核的な組織として、引き続き民間国際交流団体等との意見交換などを通じ連携を図りながら事業を進めていきたい。

4 令和5年度の同評価委員会で、県が出資して何をさせたいのかが明確になっていない印象を受けるとの委員からの意見

○ 人口減少が続く本県の活性化を進める上で、諸外国との交流を一層拡大し、海外の活力を積極的に取り込んでいく必要があり、また、在留外国人の増加が今後も見込まれる中、多文化共生の取組も益々重要になってきている。このため、県国際交流協会には、本県の国際交流等を推進する中核的な組織として、民間国際交流団体等との連携や県民向けの事業実施などを通じ、国際交流、国際協力や多文化共生の地域づくりにおいて主導的

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 前田 玲子 内線 2485

法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長・笠鳥 公一	県担当課	県民生活課	
所在地		新潟市中央区新光町4番地1	HPアドレス	https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/kenminseikatsu/1343080902861.html	
基本財産		210,000 千円	設立年月日	平成3年6月20日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	60,000 千円		28.6 %
	2		千円		%
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他	企業、団体、個人からの寄附金	150,000 千円		71.4 %
県の出捐額に係る評価額		66,202 千円			
設立目的		父母等が交通事故により死亡し、又は重度の後遺障害を受けた未就学児、児童及び生徒(以下「交通遺児等」という。)に対する激励事業等を行い、もって交通遺児等の健やかな成長に寄与するとともに、交通安全の推進に取り組み、交通安全意識を高めることにより悲惨な交通事故の防止に寄与する。			
設立(出捐)の経緯及び経過		・全国的な交通事故死者数の増加傾向を背景に、交通遺児の激励、援助を行うため、県への寄付金や県出捐金をもとに平成3年6月20日設立。平成24年4月から公益財団法人に移行。 ・県民の交通安全意識を高め、交通事故防止を図ることにより、交通事故で悲しい思いをすることも1人でも減らすことを目指し、令和5年4月1日付け定款変更により、新たな公益事業「交通安全推進事業」を追加し、県内の高校3年生向け交通安全啓発動画の制作・配信を開始。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	9	9	9	5	5	5	2	2	2	16	16	16
うち県職員OB	1	1	1				1	1	1	2	2	2
うち県職員	2	2	2	1	1	1				3	3	3
計	9	9	9	5	5	5	2	2	2	16	16	16

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	0	0	0

※職員数に派遣労働者は含まない。

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	6	6	6
うち県OB			
うち県職員(職専免)	6	6	6
小計③	6	6	6
合計(①+②+③)	6	6	6
常勤(フルタイム)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	6	6	6

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	18.8%	18.8%	18.8%	0.0	県職員は、副知事、総務部長、県警交通部長が就任。理事長を副知事とすることで、法人設立の経緯及び県の関与を明確にし、事業の原資である寄附金収入の安定化を図っている。 監事1名は、税理士資格を有する者として県OBが就任。 役員は、すべて非常勤。
	県OB役員比率	12.5%	12.5%	12.5%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	事務局は県民生活課内にあり、職員は職専免により業務に従事し、事業を行う上で必要最小限の人数を設定している。 職員は、すべて非常勤。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	0	0	0	0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	8,038	8,265	7,642	▲623	減少の要因は受取寄付金振替額の減少によるものであるが、これは、事業実施に必要な範囲で指定正味財産(寄附金)を一般正味財産へ振り替えた額が前年度より少なかったためであり、事業運営上の支障はない。
	基本財産運用益	242	608	611	3	
	特定資産運用益	1	0	0	0	
	受取会費				0	
	事業収益				0	
	受取補助金等				0	
	その他経常収益	7,795	7,657	7,031	▲626	
	経常費用	10,038	8,265	7,642	▲623	事業費の減少は、夏休みふれあいツアーの定員を前年度より減らしたことに伴うものである。定員は遺児数や過去の参加率等を踏まえて設定しており、申込者全員が参加できたことから、遺児への激励という事業目的は十分に達成されている。
	事業費	9,460	7,770	7,169	▲601	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	管理費	578	495	473	▲22	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	評価損益等	0	0	0	0	該当なし
	当期経常増減額	▲2,000	0	0	0	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲2,000	0	0	0	令和6年度は、年度内に寄せられた寄附金と基本財産の運用益により事業を実施し、残額を積立金として積み増したことから、指定正味財産が2,134千円増加した。 積立金は、将来的に寄附金収入が不足した際の活用を想定しているが、過大とならないよう留意しつつ、事業目的に沿った有効な活用方法を検討する必要がある。
	一般正味財産期首残高	107,578	105,578	105,578	0	
	一般正味財産期末残高	105,578	105,578	105,578	0	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	417	379	2,134	1,755	
	指定正味財産期首残高	125,333	125,750	126,129	379	
	指定正味財産期末残高	125,750	126,129	128,263	2,134	
	正味財産期末残高	231,328	231,707	233,841	2,134	
貸借対照表	資産の部	231,332	231,734	233,857	2,123	同上
	流動資産	572	605	594	▲11	
	固定資産	230,760	231,129	233,263	2,134	
	基本財産	210,000	210,000	210,000	0	
	特定資産	20,750	21,129	23,263	2,134	
	その他固定資産	10	0	0	0	
	資産合計	231,332	231,734	233,857	2,123	
	負債の部	4	27	16	▲11	同上
	流動負債	4	27	16	▲11	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	231,328	231,707	233,841	2,134	
	一般正味財産	105,578	105,578	105,578	0	
	指定正味財産	125,750	126,129	128,263	2,134	
	負債・正味財産合計	231,332	231,734	233,857	2,123	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	いずれも該当事項なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	いずれも該当事項なし
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	・流動負債はほぼないに等しく、実質自己資本比率は常に100%である。 ・流動負債は、決算日までに納期が到来していない3月分の振込手数料及び後納郵便料であり、資金調達の安全性に問題はない。 ・借入金、補助金はない。
実質流動比率	※2	14300.0%	2240.7%	3712.5%	1471.8	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	県ホームページ及び機関紙	決算情報は、ホームページ及び機関紙で開示している。また、その他の情報については、情報公開規程を定め、適切に運用している。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

1 政策目標(県)

- ・交通遺児基金が行う給付事業、激励事業が充実することにより、交通遺児世帯に対し経済的・精神的な安定をもたらし、よって子どもたちが健全に育成される一助となること。
- ・交通安全思想の普及を図り、交通事故を防止すること。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値
第11次新潟県交通安全計画	交通遺児等に対し、公益財団法人新潟県交通遺児基金による奨学金、激励事業の充実を図る。 ※対象となる全ての交通遺児等への支援が目標となる。数値的な目標を設定しにくい分野であるため、指標等は定めていない。	-	-

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
第11次新潟県交通安全計画に基づき、関係機関・団体との連携のもと、交通安全施策を総合的に推進する。		・交通遺児等に対する継続的かつきめ細やかな支援の実施 ・若年層を中心とした県民に向けた、交通安全意識の醸成と効果的な啓発活動の推進 ・公益法人としての効果的・効率的な事業実施
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	寄附金収入と基本財産の運用益によって事業運営を行っており、県が直接実施するよりも法人として実施する方が効果的・効率的に事業を実施することが可能と考える。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	交通遺児等支援事業(奨学手当等の給付事業)	・見舞一時金の給付 ・入学・卒業祝金の給付 ・図書カード贈呈 ・芸術鑑賞等助成	4,271	・見舞一時金7人 ・入学・卒業祝金26人 ・図書カード贈呈67人 ・芸術鑑賞等助成30人	遺児の人数は減少傾向であるが、一定程度の給付額を維持しており、引き続き事業を実施する。
2	交通遺児等支援事業(激励事業)	夏休み2DAYSふれあいツアー	2,131	山梨県への1泊2日旅行 11世帯29人参加	多くの世帯の参加があり参加者の満足度も高いことから、今後も引き続き実施する。
3	交通安全推進事業	県内の高校3年生等に向けた交通安全啓発動画及び啓発カードの制作・配布	215	県内の高校3年生(約17,000人)及び自動車教習所入校生(約8,000人 令和7年2～3月入校者)に向けた交通安全啓発動画及び啓発カードの制作・配布	県の課題でもある「横断歩行者の保護」を題材とした動画等を制作し、運転免許取得年齢に達する高校3年生及び自動車教習所入校生に向けて配信した。動画視聴者から一定の評価を得ていることから、引き続き実施する。
4	広報・感謝状贈呈事業	・機関紙「きぼう」発行(年1回) ・多額寄附者に対する感謝状贈呈	174	・機関紙「きぼう」2,100部発行 ・感謝状贈呈2個人、3団体	機関紙発行数、感謝状贈呈数は例年並みの実績を維持している。機関紙と感謝状贈呈は法人の認知度向上と寄附金確保のため不可欠であることから、今後も引き続き実施する。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	「交通遺児等支援事業」の実施により、交通遺児等及びその家族の経済的・精神的支援の役割を十分果たしている。また、「交通安全推進事業」により、運転免許取得年齢に達する高校3年生等に向け、県の課題である「横断歩行者の保護」を題材とした動画等を制作配信し、視聴者から一定の評価を得ていることから、期待する効果を実現している。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
ニーズ調査等による満足度の高い事業実施	激励事業の満足度(事後アンケートの満足度)	目標	99.0%	99.0%	99.0%
		実績	100.0%	100.0%	100.0%
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》					
●指標の選定理由 交通遺児等に直接支援する事業で指標を設定した。					
●目標値の設定根拠 激励事業の満足度(参加型の事業のため、参加者の事後アンケートにより満足度を測り、次年度以降の企画に反映させている。なお、不参加の方のニーズは把握できないため、全世帯を対象としたニーズ調査も随時実施)					
●指標と県の政策目標との関係性 県では、第11次新潟県交通安全計画において、「交通遺児等に対して奨学金、激励事業の充実を図る」としており、県の目標に合致した指標設定と考える。					
●その他 令和5年度に開始した「交通安全推進事業」については、事業が軌道に乗り、毎年度確実に測定できる効果測定指標が定まり次第、設定する予定。					

法人名: 公益財団法人新潟県交通遺児基金

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		県への寄附金や県出捐金を元に県が主導して設立した経緯があることから、業務執行において県の方針を適切に反映させる必要がある。このため、県職員が必要最小限の人数で役員に就任し、最小の負担で効率的な運営が図られる組織体制としている。
に組 向 織 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	県職員の役員就任については、平成24年度以降、必要最小限の3名とし、法人の自主性および独立性の確保が図られている。 また、監事については、金融関係団体の職員及び税理士が就任しており、業務の適正な監査に必要な専門性の確保が図られている。
	今後の取組	現在の体制を維持しながら、効率的かつ効果的な法人運営に努める。
財務の課題 (現状分析)		・金利上昇を踏まえ、地方債による資産運用を行うことで、基本財産運用益の増加を図っている。 ・今後も一定程度の寄附金を安定的に確保しつつ、積立金については、事業の実施を通じて有効に活用していく必要がある。
け財 た務 取の 組課 題 解 決 に 向	取組実績 (進捗状況)	・基本財産の一部を、定期預金からより金利の高い地方債へ運用先を切り替えたことにより、基本財産運用益が増加し、公益事業の安定的な財源として継続的に活用できる体制が整った。
	今後の取組	・金利の上昇傾向を踏まえ、引き続き基本財産の安全確実な運用に努める。 ・寄附金の安定的確保に向けて、交通安全イベント等において広報活動を行うほか、民間団体等との連携による取組を推進する。 ・比較的安定した寄附金収入および運用益収入がある一方で、交通遺児数は減少傾向にあることから、今後もニーズ調査等を通じて事業内容の見直しを行い、収支の均衡に配慮した運営を図る。
事業の課題 (現状分析)		・新潟県内において、全県の交通遺児を対象とした同様の事業を実施している団体は他になく、当法人の事業は地域に定着している。今後も認定漏れを防ぐため、継続的な広報・周知に努める必要がある。 ・激励事業については、継続的に参加している家庭が多く、他の家族との交流の機会にもなっている。一方で、参加者の固定化も見られることから、より多くの遺児世帯が参加しやすくなるようアンケート実施などの工夫を講じる必要がある。 ・「交通安全推進事業」については、高校3年生生を対象とした交通安全啓発動画に対し一定の評価が得られたが、今後さらなる事業の充実を図るために、安定的な寄附金の確保が不可欠である。
事業 の 課 題 解 決 に 向 け た 取 組	取組実績 (進捗状況)	・ホームページ上に新規遺児の保護者向け連絡方法を案内しているほか、県内の警察署に対し遺児世帯向けパンフレットを配布し、交通死亡事故により新たに遺児が発生した際には、当該パンフレットを保護者へ手渡しして案内するよう協力を依頼している。 ・激励事業(夏休みの1泊2日ツアー)については、全遺児世帯を対象に事前アンケートを実施し、参加しやすい日程の希望を把握するなど、参加しやすさに配慮した運営となるよう工夫している。 ・交通安全推進事業については、専門学校の協力を得て、若者に響く内容となるよう意識した動画等の企画・制作を進めている。
	今後の取組	・ホームページを活用した案内および警察署への協力依頼は、今後も継続実施する。 ・交通遺児等支援事業については、アンケートの実施等を通じて遺児世帯のニーズを把握し、満足度の向上につながるよう、事業内容の一層の充実に努める。 ・交通安全推進事業については、広報活動を通じて事業の認知度を高め、安定的な寄附金の確保を図るとともに、交通事故防止に資するよう、より効果的な実施方法を検討し事業を推進する。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

今後の運営指導にあたっては、広報活動を通じて法人の認知度を高め、寄附金の安定的確保を図るよう指導する。

また、交通遺児等支援事業については、交通遺児の認定漏れを防止するための広報・周知活動の継続、ならびに遺児世帯のニーズに即した事業内容の検討を引き続き促すとともに、積立金の有効な活用についても検討を行うよう指導する。

交通安全推進事業については、現時点では事業が小規模にとどまっていることから、県が期待する効果の実現に向けて、寄附金の安定的な確保に努めつつ、事業内容の一層の充実を図り、事業目的に沿った計画的かつ機動的な推進を行うよう指導する。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

法人名: 公益社団法人 新潟県私学振興会

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 本間 達郎	県担当課	大学・私学振興課	
所在地		新潟市中央区新光町4番地1	HPアドレス		
基本財産		415,841 千円	設立年月日	昭和41年3月28日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	140,000 千円		33.7 %
	2	私立高等学校	108,394 千円		26.1 %
	3	私立専修学校・各種学校	57,476 千円		13.8 %
	4	幼保連携型認定こども園	56,852 千円		13.7 %
	その他	私立幼稚園・私立中学校・市町村	53,119 千円		12.8 %
県の出捐額に係る評価額		140,000 千円			
設立目的		新潟県内の私立の高等学校、中学校、幼稚園、専修学校及び各種学校並びに幼保連携型認定こども園における教育の充実及び振興に関する事業を行い、もって新潟県における教育文化の高揚に資する。			
設立(出捐)の経緯及び経過		私立学校審議会において、県の行う私立学校に対する助成等に関する要望事項が決定され知事に提出された。それを受け、昭和40年に私立学校の振興を目的とした県私学振興団体の設立に備え予算500万円を計上、同41年3月認可となった。平成25年4月1日公益社団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	11	11	11				2	2	2	13	13	13
うち県職員OB	1	1	2				1	1	1	2	2	3
うち県職員	1	1	1							1	1	1
計	11	11	11	0	0	0	2	2	2	13	13	13

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	3	3	3
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	3	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	2	2	2
うち県OB			
うち県職員(職専免)	2	2	2
小計③	2	2	2
合計(①+②+③)	5	5	5
常勤(フルタイム)	3	3	3
非常勤(短時間労働)	2	2	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.7%	7.7%	7.7%	0.0	—
	県OB役員比率	15.4%	15.4%	15.4%	0.0	
	常勤役員平均年収				0	
職員	県派遣職員比率	40.0%	40.0%	40.0%	0.0	—
	県OB職員比率	20.0%	20.0%	20.0%	0.0	
	正職員平均年収	4,014	4,041	4,255	214	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県私学振興会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	1,023,505	974,391	978,208	3,817	・[特定資産運用益]の増: 高クーポン債券の購入によるもの。
	基本財産運用益				0	
	特定資産運用益	73,176	74,543	77,286	2,743	・[受取負担金]の増: 登録教職員数は減ったが、負担率の高い高等学校の標準給与月額が増加したことによるもの。
	受取負担金	678,891	673,798	674,884	1,086	
	事業収益				0	
	受取補助金等	227,509	225,667	225,542	▲125	
	その他経常収益	43,929	383	496	113	
	経常費用	1,023,521	974,394	978,241	3,847	・[事業費]の増: 退職資金事業交付金が増加したことによるもの。
	事業費	1,019,981	970,834	974,699	3,865	
	(うち人件費)	13,319	13,099	13,567	468	・[評価損益等]の減: 有価証券は時価法を採用しているものが多いため、時価が前年度末と比較して下落したことによるもの。有価証券は原則満期償還まで保有するため、実質的な損失ではない。
	管理費	3,540	3,560	3,542	▲18	
	(うち人件費)	1,498	1,472	1,521	49	
	評価損益等	▲208,434	▲153,231	▲336,268	▲183,037	
	当期経常増減額	▲208,450	▲153,234	▲336,301	▲183,067	
	経常外収益		137,658	303,198	165,540	・[経常外収益]の増: 「退職資金事業積立資産」における有価証券の評価損に対応する退職資金事業準備金戻入益を経常外収益に計上したため。
	経常外費用				0	
	当期経常外増減額	0	137,658	303,198	165,540	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	・[正味財産期末残高]の減: 有価証券の評価損によるもの。有価証券は原則満期償還まで保有するため、実質的な損失ではない。
	指定正味財産期首残高				0	
	指定正味財産期末残高				0	
	正味財産期末残高	86,232	70,656	37,553	▲33,103	
	資産の部	7,573,425	7,353,927	7,260,770	▲93,157	・[流動資産]の増: R6年度末払退職資金が前年度より増額となったことによるもの。
	流動資産	805,359	530,209	587,996	57,787	・[特定資産]の減: 有価証券の時価総額が前年度に比べ減額となったことによるもの。
	固定資産	6,768,066	6,823,718	6,672,774	▲150,944	(流動資産と特定資産の配分は、退職資金事業積立資産(特定資産)と退職資金事業準備金(固定負債)の同額計上による)
	基本財産				0	
	特定資産	6,757,406	6,813,640	6,660,835	▲152,805	
	その他固定資産	10,660	10,078	11,939	1,861	
	資産合計	7,573,425	7,353,927	7,260,770	▲93,157	
	負債の部	7,487,193	7,283,271	7,223,217	▲60,054	・[流動負債]の増: R6年度末未払退職資金の額が前年度より増加したことによるもの。
	流動負債	927,434	652,160	712,857	60,697	
	短期借入金				0	
	固定負債	6,559,759	6,631,111	6,510,360	▲120,751	・[固定負債]の減: 退職資金事業準備金の戻入を行ったことによるもの。
	長期借入金				0	
	正味財産の部	86,232	70,656	37,553	▲33,103	
	一般正味財産	86,232	70,656	37,553	▲33,103	
	指定正味財産				0	
	負債・正味財産合計	7,573,425	7,353,927	7,260,770	▲93,157	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	—
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	227,509	225,667	225,542	▲125	登録教職員数が減ったことにより、補助金の算定基礎となる年間標準報酬月額総額が減少したことによるもの。 ・登録教職員数 (R5:3,006人 R6:2,968人) ・年間標準報酬月額総額 (R5:8,680百万 R6:8,675百万)
負担金				0	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	1.1%	1.0%	0.5%	▲ 0.4	[実質流動比率]が100%を下回っているのは、流動資産と特定資産(事業目的を特定した普通預金・定期預金を含む)の配分によるもの。
実質流動比率 ※2	86.8%	81.3%	82.5%	1.2	
借入金依存度 長短借入金／資産				0.0	
人件費比率 人件費／総収入	1.4%	1.5%	1.5%	0.0	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	22.2%	23.2%	23.1%	▲ 0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・公益法人等情報公開共同サイトにおいて毎年度の状況を開示 ・情報公開規程の整備による対応	・公益法人等情報公開共同サイトを利用して情報公開するとともに、情報公開規程を整備し、積極的な情報開示がなされている。
開示していない		

法人名: **公益社団法人 新潟県私学振興会**

1 政策目標(県)

公教育の一翼を担う私学教育の充実及び振興は重要な施策の一つとして県も取り組んでおり、生徒・保護者から選ばれる魅力ある学校づくりのため今後も県・私学振興会が連携し、新潟県の私学振興を推進を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R6年度)
総合計画	こどもたちの確かな学力の育成や魅力ある学校づくりなど「一人一人の個性や能力を伸ばす教育」が行われていると感じる者の割合	全体 55.0% 保護者 65.0%	全体 48.4% 保護者 49.1% (令和6年度)
総合計画	高等教育機関進学時における流出入率	▲8.7%	▲9.6% (令和5年度)

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
私立学校の運営並びに生徒の学費軽減等に対する補助により、教育条件の維持向上、保護者負担の軽減、私立学校への就学促進、学校経営の健全化を図る。		今後さらに進行する少子化や教育ニーズを踏まえ、学校施設の整備及び経営に必要な資金のあっせん、学校教職員研修への助成による人材育成支援、教職員への退職資金の交付を通じて私学教育の充実及び振興を図る。
法人に委ねる理由		説明
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	本法人における事業費のうち9割を占める退職資金事業をはじめ、貸付けあっせん事業、研修等助成事業の財源については、特定資産を運用し積立てを行っており、県が直接事業を実施することが困難。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	研修等助成事業	私立学校の教職員の研修、その他私立学校が行う研修等に対する助成	6,143	私学教育研修会 幼稚園・こども園経営研修会 現職教員技術講習会 等 研修参加者数 3,482人	各学種の団体が主催する研修会等の充実に寄与している。 引き続き、研修会等への支援を通じて、私学教育の充実及び振興を図るという役割を果たすことを期待する。
2	退職資金事業	教職員等の退職金の給付に必要な資金の交付	770,417	中学・高等学校 52人 幼稚園・こども園 225人 専修・各種学校 36人	各学校に対し、教職員の退職資金の交付を行い、経営の安定化に寄与している。 今後も安定的な資金の運用が必要
3	貸付あっせん事業	私立学校の設置者に対し学校施設設備の整備及び経営に必要な資金の貸付けをあっせん	-	-	私立学校の経営におけるセーフティーネット等の役割を果たしており、事業を継続していくことが必要

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	・公教育の一翼を担う私立学校(私学の占める割合:幼稚園等約80%、高校約20%、専・各約100%)に対し実施している事業は、私立学校の教育条件の整備や県民等への良質な教育を確保するためにも不可欠のものである。 ・少子化が進行していく中で、県内の園児、生徒に占める私学の割合は増加傾向にあり、法人の役割はより重要になっている。 ・また、研修等助成事業において、平成30年度から研修参加者へのアンケートを実施し、高い満足度が認められたことから、95%を目標値とし、引き続き、効果的な事業執行が図られるよう促していきたい。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
今後さらに進行する少子化や教育ニーズを踏まえ、学校施設の整備及び経営に必要な資金のあっせん、学校教職員研修への助成による人材育成支援、教職員への退職資金の交付を通じて私学教育の充実及び振興を図る。		研修参加者の満足度 〔目標値95%〕 (アンケートで「大変有意義」、「有意義」と回答した者の割合)	目標	95.0%	95.0%	95.0%
			実績	97.5%	98.3%	98.6%
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫						
他都道府県における同様の団体に対する評価の状況や、私学振興会、研修を主催している団体との協議を踏まえ、研修参加者の満足度を効果測定指標に選定。 平成30年に各研修会において満足度を調査するアンケートを行ったところ、90.5～100%の高い満足度が認められたことから、引き続きこの状態を維持するため、95%を目標値として設定した。 満足度の高い研修の実施を支援することで、教員の質向上のための土台作りの一端を担う。質の高い教育を行う教員を育成することは、県の政策目標である生徒・保護者から選ばれる魅力ある学校づくりに繋がり、「子どもたちの学力向上や魅力ある学校づくりなど一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合」の増加や「高等教育機関への進学による県外への流出超過率」の減少に寄与する。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益社団法人 新潟県私学振興会

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課 名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委 託 料	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
						0	0	0	0	0	0	
						0	0	0	0	0	0	
					合計(随意契約分のみの計)							
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)									

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 私立学校退職金資金交付事業補助金	事業費対象 (財政支援的性質)	私立学校 法、教育基本 法	私立学校教職員の退職金の給付に必要な資金の造成、退職金給付の円滑化等の事業を行う当該法人に対して、退職金資金の充実及び交付に必要な経費に対して補助することにより、私立学校の負担軽減を図る。	227,509	225,667	225,542	0	230,436	230,436	大学・私学振興課
	合 計				227,509	225,667	225,542	0	230,436	230,436	

法人名: **公益社団法人 新潟県私学振興会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		引き続き、適正かつ円滑な体制機能を維持し、適正に事業を執行していくこと。
組織の課題 解決に向 けた取組	取組実績 (進捗状況)	経験を積んだ事務局職員により、適正な事業運営がなされており、適正かつ円滑な体制機能を維持している。 また、資金運用については、法人の資金運用に関する諸規定に基づき、堅実かつ効率的に取り組んでいる。
	今後の取組	新たな人員体制により円滑に業務を進めるとともに、事業運営に支障が生じることのないよう、引き続き適正かつ円滑な体制機能の維持に努める。
財務の課題 (現状分析)		法人の事業費の99%を占める退職資金事業において、健全な財務状況を維持すること。
財務の課題 解決に向 けた取組	取組実績 (進捗状況)	令和4年度に、当該事業の財政再計算を実施し(3年毎に実施)、20年後までの財務状況を確認した結果、責任準備金に対する資産保有率が62.6%で基準とする60%を上回ったことから、会員の負担率の修正は行わず、現行率に据え置くこととした。
	今後の取組	事業の継続性の観点、また令和2年度から県補助金が見直し(28/1000→26/1000)となったことから、引き続き3年毎の財政再計算を確認し、学校の負担率の見直しや交付率の見直しを検討する。 ※R7年中に財政再計算実施予定
事業の課題 (現状分析)		各学種の関係団体が主催する研修等を支援する研修等助成事業について、より教育現場のニーズを反映した研修実施の取組がなされること。
事業の課題 解決に向 けた取組	取組実績 (進捗状況)	研修等の内容については、各団体において適宜検討されている。 平成30年度から、各学種で共通の項目によるアンケートを実施し、その結果を当法人に提出することとした。
	今後の取組	アンケート結果を各学種間で共有することとし、引き続き各団体の有為な研修会の実施に資する。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

これまでも、必要に応じて役職員の体制や事業の見直しを実施してきた。
今後さらに少子化が進行し、私学を取り巻く状況が変化していく中で、引き続き、健全な財務状況が維持され、私学の振興に資する事業が適正に実施されるよう連携していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

○令和2年度の経営評価委員会で意見(研修助成事業について、県が関わる必要性を検討し、全額受益者負担とするなどゼロベースでの見直しを検討していただきたい。)があったが、学校現場における課題が多様化・複雑化するとともに、社会から求められる人材が大きく変化する中、私立学校の教職員においても、従来の教育に係る能力向上に加え、いじめ・不登校等生徒指導上の諸課題への対応、特別支援教育の充実、外国人児童生徒への対応、ICTを活用した授業への対応、デジタル人材をはじめとする社会の変化に対応した人材育成への対応など、新たな課題に関する能力向上が求められており、私立幼稚園、中学校及び高等学校は本県の公教育において、専修学校は県内産業に必要な人材の育成において、いずれも大きな役割を担っていることから、私立学校が新たな課題に対応し、その役割を果たせるよう、教職員の能力向上のための研修に対し、県として、私学振興会の研修等助成事業を通じて、その費用の一部を支援していくことは、本県教育の充実のために今後も必要であると考えている。

○令和2年度の経営評価委員会で意見(貸付あっせん事業について、あまりニーズがないならば、引当になっている積立資産をメインとなる退職資金事業に充てることで補助金の削減に寄与できるのではないか。)があったが、令和3年度、貸付あっせん事業に関し、会員アンケートを実施したところ、回答のあった会員の約6割が、セーフティネットの役割等として存続を希望する結果となったこと、また、海外情勢や為替状況から金利動向が不透明な中、本事業に対し、特に経営基盤の弱い幼稚園などにおけるセーフティネットとしての役割へのニーズは大きく、加えて、令和4年度に貸付あっせんを行ったことなどから、今後も当該事業を継続していく必要があると考えている。なお、当会の会員は、3種別あり、貸付あっせん事業の対象外になっている会員や、退職資金事業の対象外となっている会員もいるため、両事業間における資金のやり取りについて全会員から同意を得ることは極めて難しいものと考えられる。

○その他の見直し状況

退職金資金の充実に要する経費の一部を補助する私立学校退職金資金交付事業補助金において、令和2年度から補助率を全国平均水準に見直し(R1:28/1000 → R2以降:26/1000)

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	佐野 由佳子	内線	2508

法人名: 公益財団法人 新潟県環境保全事業団

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 関根 繁明	県担当課	資源循環推進課	
所在地		新潟市西区曾和1182番地	HPアドレス	https://www.eco-niigata.or.jp/	
基本財産		150,000 千円	設立年月日	平成4年10月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	50,000 千円		33.3 %
	2	29市町村	25,000 千円		16.7 %
	3	(一社)新潟県建設業協会	17,000 千円		11.3 %
	4	(一社)新潟県産業資源循環協会	10,000 千円		6.6 %
	その他	産業経済団体(24団体)	48,000 千円		32.1 %
県の出捐額に係る評価額		2,825,000 千円			
設立目的		産業廃棄物の処理(当該処理を行うための施設の建設を含む。)、環境保全のための啓発等に関する事業を行い、新潟県の快適で住みよい生活環境の確保及び産業経済の健全な発展に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		・民間による産業廃棄物最終処分場整備が進まない中、民間の最終処分場の補完施設として、また、県内の模範となるモデル的施設として産業廃棄物処理施設の整備を図るため公共関与の広域最終処分場を整備する必要が生じたことから、公共関与による広域最終処分場整備の事業主体として平成4年10月に設立。 ・法人設立の目的から、当該法人は公共性、自立性、信頼、安定性を十分に持たせた団体とする必要があったこと、また、最終処分場の確保は喫緊の課題であり、早期実現に向けた着実な実施が求められていたことから、官民共同出捐により県は法人の設立時から事業目的が推進されるよう必要な基金の出捐を行った。 ・平成25年4月から公益財団法人に移行			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	5	5	5	5	5	5	2	2	2	12	12	12
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	1	1	1	2	2	2
うち県職員	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	2	2
計	6	6	6	5	5	5	2	2	2	13	13	13

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員 兼務 役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	1	1	1
正 職 員	常勤(フルタイム)	8	12	11
	うち県OB	2	3	3
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計②	8	12	11

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正 職 員 以 外	常勤(フルタイム)	12	11	11
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	5	5	5
	非常勤(短時間労働)	3	3	3
	うち県OB	1	1	1
	うち県職員(職専免)	0	0	0
	小計③	15	14	14
合計(①+②+③)		24	27	26
	常勤(フルタイム)	21	24	23
	非常勤(短時間労働)	3	3	3

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役 員	県職員役員比率	15.4%	15.4%	15.4%	0.0	・平年並みで推移している。
	県OB役員比率	23.1%	23.1%	23.1%	0.0	
	常勤役員平均年収	6,515	6,797	6,756	▲ 41	
職 員	県派遣職員比率	19.0%	21.7%	19.2%	▲ 2.5	・概ね平年並みで推移している。
	県OB職員比率	14.3%	13.0%	15.4%	2.3	
	正職員平均年収	6,172	6,280	5,965	▲ 315	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: 公益財団法人 新潟県環境保全事業団

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	2,209,476	1,610,995	1,606,119	▲4,876	・R5年度から実施の搬入抑制により産業廃棄物の搬入量は減少したものの、能登半島地震により災害廃棄物の搬入が増加したため、事業収益の減少幅は昨年より減少している。 ・受取補助金等の減は、補助金を受けて取得した財産の減価償却に伴い、指定正味財産から一般正味財産に振り替えた額が減少したことによるもの。
	基本財産運用益	851	450	487	37	
	特定資産運用益	5,037	4,909	6,878	1,969	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	1,907,577	1,431,063	1,425,549	▲5,514	
	受取補助金等	291,271	170,152	168,222	▲1,930	
	その他経常収益	4,740	4,421	4,983	562	
	経常費用	2,062,753	1,498,472	2,247,023	748,551	・事業費の増は、主に次期処分場建設に係る地質調査、測量、基本設計等に伴う委託費の増加によるもの。
	事業費	2,014,102	1,444,292	2,181,270	736,978	
	(うち人件費)	95,541	111,822	119,728	7,906	
	管理費	48,651	54,180	65,753	11,573	
	(うち人件費)	36,209	40,724	54,176	13,452	・事業費の増に伴う減少。
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	146,723	112,523	▲640,904	▲753,427	・平年並みで推移している。 ・収益50千円は固定資産の売却益によるもの。
	経常外収益	226	131	50	▲81	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	226	131	50	▲81	・次期処分場建設に係る委託費の増加に伴い経常増減額が減少し、収支相償を満たしている。 ・指定正味財産の減は、補助金を受けて取得した財産の減価償却相当額を一般正味財産に振り替えたことによるもの。
	当期一般正味財産増減額	146,949	112,654	▲640,854	▲753,508	
	一般正味財産期首残高	3,509,455	3,656,404	3,769,056	112,652	
	一般正味財産期末残高	3,656,404	3,769,056	3,128,201	▲640,855	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	▲280,499	▲161,032	▲157,232	3,800	
	指定正味財産期首残高	2,466,444	2,185,946	2,024,914	▲161,032	
	指定正味財産期末残高	2,185,945	2,024,914	1,867,682	▲157,232	
	正味財産期末残高	5,842,349	5,793,970	4,995,883	▲798,087	
貸借対照表	資産の部	10,954,072	10,409,240	9,562,038	▲847,202	・流動資産の減は、現金預金等の減によるもの。 ・固定資産の減は、建物・構築物・機械及び装置・車両運搬具等の減価償却によるもの。
	流動資産	1,521,266	1,540,367	975,178	▲565,189	
	固定資産	9,432,806	8,868,873	8,586,860	▲282,013	
	基本財産	150,000	150,000	150,000	0	
	特定資産	9,039,402	8,494,377	8,227,809	▲266,568	
	その他固定資産	243,404	224,496	209,051	▲15,445	
	資産合計	10,954,072	10,409,240	9,562,038	▲847,202	
	負債の部	5,111,723	4,615,270	4,566,156	▲49,114	・固定負債の減は、第3期処分場建設に係る借入金の返済を行ったことによるもの。 ・一般正味財産の減は、次期処分場建設に係る委託料の増加によるもの。 ・指定正味財産の減は、補助金を受けて取得した財産の減価償却相当額を一般正味財産に振り替えたことによるもの。
	流動負債	599,460	383,455	442,173	58,718	
	短期借入金	400,000	230,000	230,000	0	
	固定負債	4,512,263	4,231,815	4,123,983	▲107,832	
	長期借入金	1,150,000	920,000	690,000	▲230,000	
	正味財産の部	5,842,349	5,793,970	4,995,883	▲798,087	
	一般正味財産	3,656,404	3,769,056	3,128,201	▲640,855	
	指定正味財産	2,185,945	2,024,914	1,867,682	▲157,232	
	負債・正味財産合計	10,954,072	10,409,240	9,562,039	▲847,201	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	・第3期処分場建設に係る借入金について、約定どおり返済を行っている。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	1,550,000	1,150,000	920,000	▲230,000	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	・R6年度から上越分室に県職員が常駐しなくなったことから負担金の支出が無くなったもの。 ・地球温暖化対策推進法の改正により事業者に対する普及啓発を推進するため、温暖化対策に関する業務委託を行った。
負担金	928	300	0	▲300	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	19,104	19,106	18,776	▲330	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	53.3%	55.7%	52.2%	▲ 3.4	・健全性の高い経営を行っている。
実質流動比率	※2	253.8%	401.7%	220.5%	▲ 181.2	
借入金依存度	長短借入金／資産	14.1%	11.0%	9.6%	▲ 1.4	
人件費比率	人件費／総収入	6.0%	9.5%	10.8%	1.4	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.9%	1.2%	1.2%	▲ 0.0	

※1（正味財産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページ	決算、事業報告等の各種情報をホームページで公表している。情報公開に関する規程は策定済み。
	開示していない		

法人名: 公益財団法人 新潟県環境保全事業団

1 政策目標(県)

廃棄物の発生抑制、循環的利用を図った上で、循環的利用ができないものは適正な処分を確保する。現在、新たな民間処分場整備の動きが見えない状況を踏まえ、これを補完するため、今後、上越・下越地区において、(公財)新潟県環境保全事業団による公共関与での広域最終処分場の整備を推進し、必要な処分容量の確保に努める。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(H30年度)
第3次新潟県資源循環型社会推進計画	産業廃棄物の排出量	884.4万トン以下	886.2万トン
同上	産業廃棄物再生利用率	43.3%以上	42.4%
同上	産業廃棄物最終処分量	1.8%以下	1.9%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
廃棄物の発生抑制及び循環的利用を推進すること。循環的利用ができないものの適正処分が図られるよう、必要な処分容量の確保に努めること。		公共関与による広域最終処分場の整備・運営主体として、現処分場における廃棄物の適正処理に努めるとともに、現処分場の埋立完了を見据えて次期処分場の整備を推進し、安定的な処分容量を確保すること。また、そのための財務基盤を確保し、安定的な経営を続けること。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県が関与する公共関与の最終処分場として、公共の信用力を活用して周辺住民の理解と安全性・信頼性の確保を図りつつ、民間の資本、人材及びノウハウを活用し、効率的な施設整備、運営が確保できるため。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	産業廃棄物の処理、環境保全のための啓発等を行う事業	産業廃棄物の処理、市町村で処理困難な一般廃棄物の処理及び環境保全啓発事業等	2,247,022	R6エコパークいずもざき廃棄物処理事業収入・搬入量 (1,406,773千円、37,090トン)	搬入抑制を行ったことにより実績が計画を下回った。今後は必要な収入を確保しつつ、次期処分供用開始まで埋立を継続できるよう、計画的な埋立を進める。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	県内の産業廃棄物を適正に処理するとともに、安定した経営を維持していることから、期待する効果を十分実現している。今後は必要な収入を確保しつつ、次期処分供用開始まで埋立を継続できるよう、計画的な埋立を進める。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
県内産業廃棄物の安定的な処分容量の確保	エコパークいずもざきの廃棄物処分量	目標		60,800t	60,800t	41,600t	
		実績		66,155t	37,986t	37,090t	
産業廃棄物最終処分場の安定的な経営	エコパークいずもざきの廃棄物処分収入	目標		1,660,000千円	1,720,000千円	1,530,000千円	
		実績		1,888,474千円	1,411,956千円	1,406,773千円	
		目標					
		実績					
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標（成果指標）との関係性》							
■エコパークいずもざきの廃棄物処分量							
・県内の産業廃棄物や災害廃棄物等の受け皿として、安定的な処分容量を確保していく必要がある。							
・事業団では、長期経営計画で年間処理量の目標を設定しているところであり、当該目標に沿って計画的な受入が行われているかを指標として採用した。							
└目標を上回れば次期処分場の供用開始より早期に埋立完了し、県内の廃棄物処理に支障が生じるおそれがあり、下回れば埋立期間の長期化により計画外の維持管理コストが発生するため、あくまでも目標に沿った計画的な受入が必要である。							
（なお、長期経営計画については令和6年度に見直しを行った。）							
■エコパークいずもざきの廃棄物処分収入							
・エコパークいずもざき埋立完了後の維持管理や、次期処分場の整備等を見据え、十分な原資を確保する必要がある。							
・事業団では、長期経営計画で年間収入額の目標を設定しているところであり、目標を充足しているかを指標として採用した。							
（なお、長期経営計画については令和6年度に見直しを行った。）							

Ⅳ 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県環境保全事業団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1	リサイクル関連産業育成・活性化事業	その他		随意契約	同程度の実績、活動規模等を有する法人が他にないため。	5,838	5,838	5,838		5,838		資源循環推進課
	2	アジア大気汚染研究センター管理事業	その他		随意契約	本法人はアジア大気汚染研究センターと同一施設内にあり、施設の維持管理に最も適当と考えられるため。	1,520	1,520	1,520		1,410		環境対策課
	3	(温暖化防止対策)推進員活動支援事業	その他		随意契約	本法人は、温暖化対策推進法に基づき県が都道府県地球温暖化防止活動推進センターとして指定した機関であり、本事業を実施する能力・実績を有している。また、県内には他にこの実務を実施できる団体等はない。	1,296	1,296	1,296		1,296		環境政策課
	4	2050新潟カーボンゼロチャレンジ事業	その他		随意契約	本法人は、温暖化対策推進法に基づき県が都道府県地球温暖化防止活動推進センターとして指定した機関であり、本事業を実施する能力・実績を有している。また、県内には他にこの実務を実施できる団体等はない。	8,250	8,473	6,308		6,391		環境政策課
	5	事業者支援脱炭素推進プラットフォーム取組促進事業	その他		随意契約	本法人は、地域で地球温暖化防止活動に取り組む法的な根拠をもった唯一の拠点となる団体であり、その知見を活用することにより、実践的かつ効果的なWebツールの作成等において大きく貢献することが期待できるため。	2,200	1,979	3,814		3,438		環境政策課
	合 計						19,104	19,106	18,776	0	18,373	0	
	合計(随意契約分のみ合計)						0	0	0		0	0	
管理 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	公共関与による上越地区廃棄物広域最終処分場整備事業	事業費対象(負担金の性質)	上越地区における次期処分場整備のため、県及び事業団が設置した現地事務所の運営費について、当課参事分の負担金を支出するもの。	928	300	0	0	0	0	資源循環推進課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				928	300	0	0	0	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県環境保全事業団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・プロパー職員について、次期処分場の供用開始等を見据え、必要な人員を確保すること。 ・県派遣職員の引揚げを検討すること。
に組 向 織 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	・令和6年4月に新たにプロパー職員1名を確保した。総務課では県派遣職員の派遣はない。
	今後の取組	・エコパークいずもぎきの運営等については、引き続き、プロパー職員の人員確保に努める。 ・上越地区次期処分場の整備に向けて時限的に県職員3名(環境職・土木職・用地職員)を派遣しているところであるが、引き続き必要性について十分精査を進める。

財務の課題 (現状分析)		現処分場の埋立完了後の維持管理や次期処分場の整備等を見据え、収入確保及び経費削減に努め、安定的な経営を維持すること。
に財 向 務 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	平成31年3月に策定した長期経営計画の見直しを行った。
	今後の取組	長期経営計画に基づいた安定的な経営維持に努める。

事業の課題 (現状分析)		・民間の補完的かつモデル的施設として、安全・安心な施設運営を継続すること。 ・次期処分場の供用開始まで処分容量を確保できるよう、計画的な搬入に努めること。 ・地元の理解を得ながら、次期処分場の整備に向けた取組を進めること。
た事 取 業 組 の 課 題 解 決 に 向 け	取組実績 (進捗状況)	・平成30年10月からエコパークいずもぎき第3期処分場を供用開始し、安全・安心な施設運営に努めている。 ・搬入量の適正化を図るため、事業者や業界団体等に対する協力要請を行ったほか、安定型産業廃棄物及び中間処理が可能な廃棄物を中心に処理料金の見直しを行い、適正化が図られた。 ・令和5年3月、地元の理解を得て柿崎区内の2地区を整備予定地とし、順次整備を目指し事業を推進していくこととした。
	今後の取組	・引き続き安全・安心な施設運営を行う。 ・今後の埋立の進捗を見ながら適宜必要な対策を講じ、計画的な搬入に努める。 ・引き続き、地元の理解を得ながら次期処分場整備を推進する。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・プロパー職員の人員確保について、必要な指導及び助言を行う。 ・次期処分場の供用開始まで現処分場の処分容量が確保されるよう、必要な指導及び助言を行う。 ・次期処分場整備に向けた取組が円滑に進むよう、地元との合意形成を後押しするとともに、規制当局としての立場から、法の手続に則り必要な指導及び助言を行う。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和2年度の評価委員会における、県派遣職員の引揚げを検討すべきとの意見を踏まえ、令和5年度末に事務局総務課長の派遣を引揚げ、プロパー職員を採用し充てることとした。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	天野 吉隆	内線	6454

法人名: 公益財団法人 柏崎原子力広報センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		代表理事 櫻井 雅浩		県担当課	原子力安全対策課
所在地		柏崎市荒浜1丁目3番32号		HPアドレス	https://www.atomuseum.jp/
基本財産		200,000 千円		設立年月日	昭和60年12月27日
主な 出捐者	順位	出捐団体名		出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県		150,000 千円	75.0 %
	2	柏崎市(旧西山町、旧高柳町含む)		47,970 千円	24.0 %
	3	刈羽村		1,800 千円	0.9 %
	4	出雲崎町		190 千円	0.1 %
	その他	長岡市(旧小国町)		40 千円	0.0 %
県の出捐額に係る評価額		155,972 千円			
設立目的		広く県民一般に原子力発電、放射線利用など原子力の平和利用に関する知識の普及啓発を行い、もって地域社会の安全と安心に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		当時、柏崎刈羽原子力発電所の建設事業が進められ、昭和60年9月には、1号機が営業運転を開始した。このような状況の中、自治体として広く県民に原子力発電等に関する知識の普及啓発を行う必要があるとして、昭和60年12月に設立された。平成23年6月に公益財団法人へ移行			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	4	4	4	6	6	6	2	2	2	12	12	12
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員										0	0	0
計	4	4	4	6	6	6	2	2	2	12	12	12

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	3	3	3
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	3	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	0	0	0
合計(①+②+③)	3	3	3
常勤(フルタイム)	3	3	3
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位:千円)

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	16.7%	16.7%	16.7%	0.0
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
	常勤役員平均年収				0
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0
	正職員平均年収	4,180	4,494	4,819	325

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	36,037	38,373	39,185	812	経常収益は、広報事業(原子力講座・研修等)の実施回数が増えたことにより、増加した(広報事業受託収益の増)。
	基本財産運用益	1,232	1,232	1,232	0	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	34,521	36,715	37,673	958	
	その他経常収益	284	426	280	▲146	
	経常費用	35,548	39,689	40,043	354	人件費は、定期昇給、給与表改定及び退職給付費用の増額により、増加した。
	事業費	35,151	39,260	39,622	362	
	(うち人件費)	15,098	17,240	18,351	1,111	
	管理費	397	429	421	▲8	
	(うち人件費)	235	257	262	5	
	評価損益等	0	0	0	0	前年度と比べ収益は増加している。
	当期経常増減額	488	▲1,316	▲858	458	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	488	▲1,316	▲858	458	上記当期経常増減額と同様
	一般正味財産期首残高	8,790	9,279	7,962	▲1,317	
	一般正味財産期末残高	9,279	7,963	7,104	▲859	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	200,000	200,000	200,000	0	
	指定正味財産期末残高	200,000	200,000	200,000	0	
	正味財産期末残高	209,279	207,963	207,104	▲859	
	資産の部	216,455	217,007	217,609	602	流動資産の減は、現金管理する預金の減による。 特定資産の増は、退職給付引当資産の積み増しによる。
	流動資産	8,597	7,894	7,041	▲853	
	固定資産	207,857	209,113	210,568	1,455	
	基本財産	200,000	200,000	200,000	0	
	特定資産	7,857	9,113	10,568	1,455	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	資産合計	216,455	217,007	217,609	602	
	負債の部	7,176	9,045	10,506	1,461	固定負債の増は、退職給付引当資産の積み増しによる。 正味財産の減は、一般正味財産額の減による。
	流動負債	2,318	2,932	2,937	5	
	短期借入金	0	0		0	
	固定負債	4,857	6,113	7,569	1,456	
	長期借入金	0	0		0	
	正味財産の部	209,279	207,963	207,104	▲859	
	一般正味財産	9,279	7,963	7,104	▲859	
	指定正味財産	200,000	200,000	200,000	0	
	負債・正味財産合計	216,455	217,008	217,610	602	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	県の委託料は全額、国の交付金を充当 経常収益は、広報事業（原子力講座・研修等）の実施回数が増えたことにより、増加した（広報事業受託収益の増）。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	21,950	23,400	23,645	245	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	96.7%	95.8%	95.2%	▲ 0.7	実質自己資本比率、実質流動比率はともに高水準で推移している。人件費比率は、総収入（委託料）の変動に影響を受けるが、高くなりすぎないように抑えられており、問題ない。補助金等依存率が例年とほぼ同率である。
実質流動比率 ※2	370.8%	269.3%	239.8%	▲ 29.5	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	43.0%	44.9%	46.8%	1.9	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	60.9%	61.0%	60.3%	▲ 0.6	

※1（正味財産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	情報公開規則を制定し、損益予算書、事業計画、決算財務諸表、事業報告を財団ホームページに掲載している。	事業内容や経営状況を適切に公表している。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 政策目標(県)

原子力発電や放射線に関する普及啓発、防災意識の向上、地域防災力の向上

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値
※ 現段階では政策目標に係る成果指標としては作成しておらず、法人事業に係る効果測定指標や、事業である講座、研修等の受講者のアンケート結果の内容等によって県が期待する効果の実現状況を確認している。			

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
(1) 原子力発電の安全に関する総合調整 周辺地域の安全確保に関する協定、原子力発電の広報 (2) 原子力防災対策 原子力防災計画、原子力防災訓練、資機材整備		(1) 原子力や放射線に関する講座、研修会、見学会の開催 (2) 原子力に関する情報収集、発信 (3) 原子力防災に関する研修及び人材育成	
法人に委ねる理由		説明	
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当該法人は、原子力に関する知識の普及啓発、研修、講習会等に豊富な経験と実績を有し、法人が蓄積したノウハウ、地域住民や講師との人脈等を活用することにより、効果的・効率的に事業実施が可能	
☐	県が直接事業実施することが困難		
☐	その他		

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	原子力発電に関する広報事業	原子力講座、施設研修・見学会、セミナー、展示、情報収集発信	24,586	講座、研修等 42回 展示設備等維持管理、ホームページ等情報発信	原発立地地域に限らず、広く県民に対し原子力に関する普及啓発として成果を発揮。今後も継続して実施
2	地域の会運営事業	「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」の運営	9,364	定例会12回、運営委員会12回、視察・意見交換会等1回、情報誌発行6回	地域住民が原子力事業者や行政へ意見する場として成果を発揮。今後も継続して実施
3	原子力防災研修事業	消防団員等の原子力防災研修	5,671	研修 18回	県委託分で座学に原子力関連施設の視察を加えた事業を実施し、原子力防災の理解をより深める場として成果を発揮。今後も継続して実施

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	①、③のアンケート評価については、受講者の満足度が非常に高く、原子力発電等に関する知識の普及啓発、原子力防災に関する人材育成に貢献している。②の講座の実施回数については、目標値を上回る件数であり、原子力発電等に関する知識の普及啓発に貢献している。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
①原子力や放射線に関する講座、研修会、見学会の開催	原子力講座アンケート結果・研修会の感想「良かった・まあまあ良かった」回答率	目標	80.0%	80.0%	80.0%	
		実績	96.6%	95.5%	95.1%	
②原子力に関する情報収集、発信	原子力講座の実施回数	目標	30回	30回	30回	
		実績	49回	61回	60回	
③原子力防災に関する研修及び人材育成	原子力地域防災研修アンケート結果・研修会の感想「良かった・まあまあ良かった」回答率	目標	80.0%	80.0%	80.0%	
		実績	97.8%	97.8%	98.0%	
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》						
① 出前講座(原子力・放射線に関する普及啓発)						
③ 防災研修(防災意識の向上、地域防災力の向上)						
実際参加された方のアンケート結果の満足度を評価指標とすることで、受講者がどういった点を満足し、どういった点に不満を持っているかを把握し、受講者がどういった講座を期待しているかを洗い出すことができる。これにより受講者の期待に応える講座や研修を開催に繋げることができる。また、こういった情報を発信する機会を増やすことで、防災意識の向上、地域防災力の向上といった県の政策目標の達成に資することができる。なお、目標値については、R2年度までは直近3年の実績値の平均値としていたが、毎年変動する評価指標では、管理者が運営上の目標とし難いため、講座・研修のレベルを維持できる水準とし、80%に固定することとした。						
② 情報発信(住民に対する周知・広報)						
令和4年度までは、広報センターへの関心度が評価できる指標としてホームページアクセス数を用いていたが、令和5年度出資法人経営評価委員会において、ホームページアクセス数は成果ではないので変更することが望ましいとのご意見があった。						
このため、令和5年度からは、原子力講座の実施回数を効果測定指標とした。講座を受講し、原子力に関する事柄に触れてもらうことで、上記①、③同様に防災意識の向上、地域防災力の向上といった県の政策目標の達成に資すると考えられ、①の回答率と併せて、総合的に効果を測定していく。						
なお、目標値については、毎年変動する評価指標では、管理者が運営上の目標とし難いため、講座・研修のレベルを維持できる水準とし、過年度実績を踏まえ30回とする。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 柏崎原子力広報センター

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額(下段:再委託の額)						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委託料	1	原子力発電に係る広報事業	その他	無	随意契約	(公財) 柏崎原子力広報センターは、新潟県柏崎原子力広報センターの指定管理者であり、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有している。また、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	11,700	11,700	12,700		14,038	0	原子力安全対策課
						3,321	3,300	3,015		3,612	0		
	2	「柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会」運営業務	その他	無	随意契約	(公財) 柏崎原子力広報センターは、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有し、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	8,700	9,700	9,045		9,165	0	原子力安全対策課
						3,095	5,420	3,936		4,024	0		
	3	新潟県原子力関連施設視察研修事業	その他	無	随意契約	(公財) 柏崎原子力広報センターは、原子力に関する知識の普及啓発活動、研修活動、講習会等に豊富な経験と実績を有し、当該法人の設立目的からも当該業務を委託できるのは当該法人しかない。	1,550	2,000	1,900		1,980	0	原子力安全対策課
						0	0	0		0	0		
	4												
	5												
	合 計						21,950	23,400	23,645	0	25,183	0	
	合計(随意契約分のみの計)						6,416	8,720	6,951		7,636	0	
管理 指 料定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
	新潟県柏崎原子力広報センター		令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		・原子力に関する知識の普及及び啓発等に関する業務 ・施設及び設備の維持管理に関する業務		0		0	0	0	0	原子力安全対策課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸付金	1	なし								
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課 名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・ 負担金	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
合 計					0	0	0	0	0	0	

法人名: **公益財団法人 柏崎原子力広報センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)	原子力に関する普及啓発事業は、地域住民の関心が高く、正確でバランスの良い広報を行う必要がある。また、住民参加による原子力防災訓練の実施等により原子力防災に関する研修要望は高まっており、その対応が求められている。
に組 向織 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)
	放射線教室を教育センターと共催するなど、工夫をしながら事業の実施を図っている。 原子力防災に関して、研修講師や自治体職員と意見交換する会議を実施し、原子力防災に関する知識の共有化を図るなど、講師の育成にも貢献している。
	今後の取組
	専門的知識の修得、多様な情報・意見の収集のために、現在の取組を今後も引き続き実施してもらう。

財務の課題 (現状分析)	経営指標に問題はないが、費用対効果等に基づき事業の取捨選択を行うことでより効率的な法人運営に努め、現在の財務状況を維持する必要がある。
に財 向務 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)
	限られた予算の中で、研修開催日を工夫して講師予算を抑えつつ、ニーズの高い研修事業の実績を上げる等の効率的な運営に努めた。設備の修繕も実施し、施設の適切な維持管理に努めた。
	今後の取組
	今後も費用対効果を意識して絶えず事業の評価・見直しを行うほか、事業費についても点検を行い、経費節減に努めてもらう。 一方で、受託収入増に繋がる改善策の検討も今後継続して行ってもらう。

事業の課題 (現状分析)	福島第一原子力発電所の事故後は、立地地域外の地域においても、原子力防災や原子力発電所の安全確保に対する住民の関心が高くなっており、近年は原子力に関する普及啓発事業の中でも、特に原子力防災に関する研修要望が高まっている。各種講座等のアンケート結果では高い満足度が示されているが、今後も住民ニーズを把握し、正確でバランスの良い情報をよりわかりやすく発信することに注意を払うとともに、限られた予算の中で、効率的・広域的な事業を実施することが望まれる。
取事 組業 の課 題解 決に 向け た	取組実績 (進捗状況)
	各種講座、研修会等の開催にあたっては、市内の児童クラブを対象に原子力防災の特徴等を楽しく学ぶ講座を新規に開催するなど、ニーズに合わせた事業の実施を計画しており、参加者のアンケート結果からも高い評価をいただいている。(R5: 40回、1,277人→R6: 42回、1,192人) 来館者数は、昨年度から増加しており、コロナ禍前の水準まで戻りつつある。来館者数を増やすため、原子力発電等に関するクイズに答えながら館内を回るスタンプラリーや、放射線を題材としたプログラミング教室を実施し、来館者からも高い評価をいただいている。
	今後の取組
	受託収入は国の交付金であり、額によっては事業を縮小せざるをえない状況も想定されるが、1回あたりの参加者を増やし同等の事業効果を得られるよう、住民ニーズに沿った事業内容を意識するほか、より一層事業の案内・PRに努めてもらう。また、展示物のリニューアルなど、来館者の満足度を上げる取組にも期待する。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

事業計画、収支予算計画の立案にあたり、経費節減、事業効率化の観点から、事業費の見直しを積極的に促し、限られた予算の中でも十分な事業効果を得られるよう引き続き指導していく。
また、個別の事業については、日頃のやり取りの中で、進捗状況や内容の確認を行い、事業効果を高められるよう適宜指導していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

当該法人は収益事業を行っておらず、主体的に収入を確保することができないため、事業の財源には自治体からの受託費(全額、国の交付金を充当)を充てている。しかし、それが失われると、法人の運営自体が困難となることから、財政的な部分の見直しは困難である。また、人的支援の部分についても、非常勤の役員2名という必要最小限の範囲としているため、見直しは困難である。
原子力に関する普及啓発事業は、柏崎刈羽原子力発電所が存在する限り継続して行う必要があるが、当該法人は、これまで蓄積した原子力に関する普及啓発事業のノウハウ、地域住民や講師との人脈等を活用することにより、関係自治体と連携を図りながら効果的・効率的な事業を実施し、県が期待する効果を実現してきている。
そのため、上記2にあるように、当該法人には、今後も限られた予算の中で十分な事業効果を得られるように適宜指導していく。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 横山 慈識 内線 2652

法人名: 公益財団法人 新潟県臓器移植推進財団

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 山本 卓	県担当課	健康づくり支援課	
所在地		新潟市中央区新光町4番地1	HPアドレス	http://www.niigata-ot.net/	
基本財産		161,917 千円	設立年月日	昭和63年3月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	ライオンズクラブ国際協会333-A地区キャビネット及び新潟県ライオンズアイバンク協会	28,180 千円		17.4 %
	2	新潟県	20,500 千円		12.7 %
	3	新潟市	2,405 千円		1.5 %
	4	長岡市	1,054 千円		0.7 %
	その他	上越市	780 千円		0.5 %
県の出捐額に係る評価額		23,269 千円			
設立目的		本法人は、臓器の移植に関する法律(平成9年法律第104号)に定める臓器の移植に関する事業を行い、臓器の機能に障害がある者に対する臓器の機能の回復又は付与に資するため、臓器移植のための諸条件整備、援助等を図り、もって新潟県の医療の向上と福祉の増進に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		臓器移植の普及啓発は行政と連携して取り組むべき事業であり、県が出捐することは適当と考えられる。本法人による事業効果は着実に現れており、今後も継続して出捐していくことが適当である。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
非常勤役員	12	12	14	14	14	14	1	1	1	27	27	29
うち県職員OB	1	1	1	3	3	3	1	1	1	5	5	5
うち県職員	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
計	12	12	14	14	14	14	1	1	1	27	27	29

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	4	4	4
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	4	4	4
小計③	4	4	4
合計(①+②+③)	5	5	5
常勤(フルタイム)	1	1	1
非常勤(短時間労働)	4	4	4

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	3.7%	3.7%	3.7%	0.0	・医師としての専門性に着眼して選任した結果、保健所長が役員に就任している。 ・常勤役員はおらず、役員報酬は支払っていない。
	県OB役員比率	18.5%	18.5%	18.5%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	80.0%	80.0%	80.0%	0.0	・県職員が4人兼務しているが、派遣ではなく、職専免によるもの。 ・正職員はR元年度から1名。 ・正職員の業務を補うためR元から派遣会社と契約し、事務員1名の派遣を受けている。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	6,740	6,760	7,369	609	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟県臓器移植推進財団**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	17,091	18,066	15,849	▲2,217	・基本財産運用益の減は、満期債券の変更等による債券全体の利回り減少によるもの。 ・事業収益の減は、眼球提供幹旋事業収益の減少によるもの。 ・受取補助金等の増は、日本臓器移植ネットワーク補助金の増加によるもの。
	基本財産運用益	352	889	834	▲55	
	特定資産運用益	0	0	1	1	
	受取会費	2,057	2,063	1,175	▲888	
	事業収益	13,242	13,848	11,660	▲2,188	
	受取補助金等	536	383	1,174	791	
	その他経常収益	904	883	1,005	122	
	経常費用	14,925	17,103	23,310	6,207	・事業費の増は、令和6年9月に退職した臓器移植コーディネーターに係る退職給付費用の増加によるもの。
	事業費	13,681	15,565	21,000	5,435	
	(うち人件費)	8,053	8,182	12,078	3,896	
	管理費	1,244	1,538	2,310	772	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	2,166	963	▲7,461	▲8,424	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	2,166	963	▲7,461	▲8,424	
	一般正味財産期首残高	181,316	183,481	184,445	964	
	一般正味財産期末残高	183,481	184,445	176,983	▲7,462	
	指定正味財産	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	183,481	184,445	176,983	▲7,462	
貸借対照表	資産の部	198,483	198,886	178,209	▲20,677	・流動資産の減は、令和6年9月に退職した臓器移植コーディネーターに係る退職給付費用によるもの。 ・基本財産は、増減なし。
	流動資産	25,280	27,231	7,013	▲20,218	
	固定資産	173,203	171,655	171,196	▲459	
	基本財産	161,230	161,917	161,917	0	
	特定資産	4,740	2,100	3,150	1,050	
	その他固定資産	7,233	7,638	6,129	▲1,509	
	資産合計	198,483	198,886	178,209	▲20,677	
	負債の部	15,001	14,440	1,226	▲13,214	・流動負債の減は、未払金の減少によるもの。 ・固定負債の減は、退職給付引当金の減少によるもの。
	流動負債	4,197	2,412	938	▲1,474	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	10,804	12,028	288	▲11,740	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	183,481	184,445	176,983	▲7,462	
	一般正味財産	183,481	184,445	176,983	▲7,462	
	指定正味財産	0	0	0	0	
	負債・正味財産合計	198,482	198,885	178,209	▲20,676	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	426	383	342	▲41	県行財政改革行動計画による予算の削減により、補助金が41千円の減、委託料が548千円の減となった。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	5,162	4,648	4,100	▲548	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	92.4%	92.7%	99.3%	6.6	・眼球回転事業収益がコロナ前の水準に戻ったこと等から安定してきており、各指標とも好調に推移していることから、経営状況は良好と判断する。
実質流動比率 ※2	602.3%	1129.0%	747.7%	▲381.3	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	47.1%	45.3%	76.2%	30.9	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	32.7%	27.8%	28.0%	0.2	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	貸借対照表、財産目録、基本財産内訳、事業報告、収支計算を財団ホームページに掲載	決算情報はホームページを活用して一般に公開しており、必要な開示の取組を行っているとは評価する。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県臓器移植推進財団**

1 政策目標(県)

- 県民に対する臓器移植の普及啓発を実施し、臓器提供意識の醸成を図る。
○医療機関に対する普及啓発を実施し、移植医療を円滑に実施するための環境作りを行う。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値
第7次新潟県地域保健医療計画(令和6年3月策定)	移植医療・腎不全対策に関する施策の展開として、以下のように記載している。 (1) 臓器等の提供に関する普及啓発・環境整備 (ア) 公益財団法人新潟県臓器移植推進財団及び患者団体等との連携のもと、県民に対し健康保険証などに臓器提供意思を記入いただくよう普及啓発を図ります。 (イ) 新潟県臓器移植コーディネーターによる普及啓発活動を推進します。 (ウ) 救急部門などの部署を持つ病院に院内コーディネーターを委嘱し、院内において無理なく臓器提供意思の確実な反映が図れるよう、より充実した院内システムの構築に邁進します。	-	-

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
○臓器移植医療の推進 ・移植普及啓発事業費補助金の交付 ・県臓器移植コーディネーター設置委託 ・院内コーディネーター設置事業の推進 (院内コーディネーター委嘱・研修の実施)		○移植普及・体制整備 ・臓器移植普及啓発事業 ・臓器移植体制整備 ・県の臓器移植コーディネーター設置業務の受託 ・献眼希望者登録・管理 ・眼球のあっせん
法人に委ねる理由		説明
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県内唯一の臓器移植コーディネーター設置法人であり、全県の医療機関の環境づくりのために医療従事者との連携体制を構築するなど、専門性の高い業務を行っている。 また、眼球のあっせん許可を厚労省から許可を受けているのは県内で当財団のみであり、県が実施することは困難。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	県民への普及啓発	県民に向けて臓器移植の普及啓発のための取組を実施	2,516	・大学、専門学校等に臓器移植コーディネーターを派遣(派遣数4校、受講者173名) ・「臓器移植普及推進月間」に合わせて、FMラジオ番組を放送。 ・普及啓発資材等の配付	本県の臓器提供割合は全国平均以上となっている。今後も、継続的に活動し臓器移植への意識を喚起する必要がある。
2	医療機関における体制整備	臓器移植提供者の意思が迅速に臓器移植コーディネーターに伝達されるよう、県が移植した院内コーディネーターに対し、研修会を実施	0	臓器提供者の意思が迅速に臓器移植コーディネーターに伝達されるよう、知事が委嘱した院内コーディネーターに対し、Web研修を行った。(参加人数38人)	円滑な臓器提供のためには、院内コーディネーターの資質向上が不可欠なため、継続的に実施する必要がある。
3	眼球あっせん事業	眼球提供(移植)希望者の募集・登録や、提供事案発生時における提供者家族や医療機関等との連絡調整等を実施	252	・献眼登録申込書の作成、医療機関等へ配付(9,330部) ・眼球摘出医療機関への助成(2病院) ・献眼登録者(95名)	今後とも提供(移植)希望者の適切な管理を行っていくとともに、提供事案発生時に迅速に対応できるよう関係機関(医療機関、警察等)と引き続き連携していく。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
	十分実現している	本県の人口100万人あたりの臓器提供数は全国上位であることや、病院内における院内コーディネーターも増加しており、臓器移植の普及に向けた成果を出していると評価している。					
○	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6	
臓器移植に係る普及啓発		人口100万人当たりの臓器提供者数		目標	3.0	3.0	3.0
				実績	3.1	4.2	2.4
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標（成果指標）との関係性≫							
・臓器移植法第3条及び第17条の2において、国及び地方公共団体は、移植医療についての普及啓発に努めることが責務として規定されており、本県の「第7次新潟県地域保健医療計画（平成30年3月策定）」においても、臓器等の提供に関する普及啓発・環境整備に向けた施策を展開することとしている。							
・そのため、県では、新潟県臓器移植推進財団と連携し、県民に対する普及啓発活動や、医療機関内において、院内体制の整備に努めてきた。							
・普及啓発の結果、県内での臓器提供にいかにつながったかを測る指標として本指標を設定。							
【政策目標の考え方】							
過去10年間ににおける全国の人口100万人あたりの臓器提供数は、約1人（県内は平均2人程）であり、それを上回ることを目指すため、3名を目標値として設定。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県臓器移植推進財団

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	臓器移植コーディネーター設置及び業務に関する委託	その他	随意契約	全県の臓器移植普及啓発・移植医療体制整備を包括的に実施している唯一の団体であり、臓器移植コーディネート業務に必要な専用車両の配備等、施設環境も整備されているため。	5,162	4,648	4,100		3,895	3,895	健康づくり支援課	
	2												
	3												
	4												
	5												
						5,162	4,648	4,100	0	3,895	3,895		
						0	0	0		0	0		
					合計(随意契約分のみの計)								
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	新潟県臓器移植推進財団移植普及啓発事業補助金	事業費対象(委託の性質)	財団が行う臓器移植の普及啓発事業について補助を行う。	426	383	342	0	324	324	健康づくり支援課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				426	383	342	0	324	324	

法人名: **公益財団法人 新潟県臓器移植推進財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		事務処理を行う専従職員を雇用する経営体力は無いため、派遣会社の職員に作業補助を行ってもらっているが、事務処理に遅延が生じないよう環境整備を進める。
に組 向 織 け の 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	日常業務について、手順書の作成による業務の見える化や業務の効率化に取り組んでいる。
	今後の取組	現状を法人と共有しながら、引き続き、連携して上記課題の解決に取り組む。

財務の課題 (現状分析)		・眼球幹旋手数料収入が令和3年度からコロナ前の水準に戻り、増加傾向にある。 ・主な収入源の眼球幹旋手数料や補助金に依存しているため、安定的な事業遂行に向けた自主財源を増やしていく必要がある。
向財 け務 たの 取課 題組 解決 に	取組実績 (進捗状況)	・日常業務における経費削減のほか、企業や医療機関等へ寄付の呼びかけを行っている。 ・R元年度から県庁(本庁、地域機関)向けに寄付を依頼、R2年度から魚沼基幹病院、R5年度から長岡赤十字病院と眼球あっせん契約を締結し、新たな収入の確保に努めている。
	今後の取組	引き続き、経費の削減や安定した財源の確保に取り組み、適切な財務状況の維持に努める。

事業の課題 (現状分析)		移植医療に対する関心をもっていただき、臓器移植を推進するため継続して啓発活動を行う必要がある。
組事 業の 課 題 解 決 に 向 け た 取	取組実績 (進捗状況)	・臓器移植に関する意識啓発として以下を実施している。 ・県内大学、専門学校等の学習会に臓器移植コーディネーターを派遣し、臓器移植に関する授業を実施(4校、受講者173名)。 ・「臓器移植普及推進月間」に合わせて、FMラジオ番組を放送。 ・成人式等で臓器提供意思表示リーフレットや献眼登録申込書を配布。
	今後の取組	・新潟県腎臓病患者友の会、新潟県ライオンズ・アイバンク協議会及び市町村等と協力しながら、上記取組を引き続き行う。 ・啓発方法等について、より多くの県民が臓器移植に関心を持っていただけるよう、当該財団と協議をしながら工夫していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

安定的な事業運営に向け経費の見直しや、新たな収入の確保など財務体質の強化に向けた取組が必要であるとともに、臓器移植の普及啓発に向けた取組を引き続き進めていくことが必要。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

経営評価委員会の意見によらず行った見直し

《令和元年度》

財団への補助金(新潟県臓器移植推進財団移植普及啓発事業補助金)の補助率について、4/5と高率であったため、行財政改革行動計画の趣旨を踏まえ、R2年度予算編成において、補助率を1/2に見直した。

《令和2年度以降》

上記行動計画に従い、令和3年度予算編成においても財団への県支出金(補助金、委託料)を削減

【補助金】R2:562千円 → R3:449千円 【委託料】R2:5,992千円 → R3:5,718千円

【補助金】R3:449千円 → R4:426千円 【委託料】R3:5,718千円 → R4:5,162千円

【補助金】R4:426千円 → R5:383千円 【委託料】R4:5,162千円 → R5:4,648千円

【補助金】R5:383千円 → R6:342千円 【委託料】R5:4,648千円 → R6:4,100千円

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	阿部 竜也	内線	2708

法人名: 公益財団法人 新潟県歯科保健協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		会長・松崎 正樹	県担当課	福祉保健部健づくり支援課	
所在地		新潟市中央区堀之内南3丁目8番地13号	HPアドレス	http://niigata-dhs.com/	
基本財産		24,513 千円	設立年月日	昭和57年3月23日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県歯科医師会	11,890 千円		48.5 %
	2	新潟県	2,000 千円		8.2 %
	3	(株)片桐歯科商店	1,000 千円		4.1 %
	4	新潟県町村会	500 千円		2.0 %
	その他		9,123 千円		37.2 %
県の出捐額に係る評価額		5,104 千円			
設立目的		この法人は、口腔の健康に関わる諸団体と連携し、歯科保健水準の向上を図るため普及啓発等の事業を行い、もって県民の健康増進に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		市町村等に歯科専門職の配置が非常に少ないことから、市町村等が行う歯科保健事業を技術的に支援する団体として、県及び県歯科医師会が主体となり設立された。平成24年4月1日から公益財団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	9	9	9	9	9	9	2	2	2	20	20	20
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員	1	1	1	1	1	1				2	2	2
計	9	9	9	9	9	9	2	2	2	20	20	20

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)		1	
うち県OB			
小計①	0	1	0
正職員			
常勤(フルタイム)	3	3	2
うち県OB			
非常勤(短時間労働)	2	2	2
うち県OB			
小計②	5	5	4

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	2	3	3
うち県OB	1		
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	2	2	3
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	4	5	6
合計(①+②+③)	9	11	10
常勤(フルタイム)	5	6	5
非常勤(短時間労働)	4	5	5

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	必要最小限度の人的支援を維持できている。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県からの派遣職員、OBは在籍していない。正職員平均年収は、職員の平均在職年数が少なくなったこと等により減となった。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,238	3,116	2,780	▲ 336	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	54,537	59,504	55,895	▲3,609	【事業収益増の原因】 歯科特殊健診申込事業所の増による。
	基本財産運用益	1	1	1	0	
	特定資産運用益	1	1	1	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	43,365	47,421	48,858	1,437	
	受取補助金等	10,967	12,020	6,964	▲5,056	【受取補助金等減の原因】 ・歯科医師会の補助金減、県の委託事業の規模縮減による。
	その他経常収益	203	61	71	10	
	経常費用	49,150	55,621	54,765	▲856	【事業費減の原因】 人件費(給与手当)、医薬材料費の減による。
	事業費	47,819	54,136	53,116	▲1,020	
	(うち人件費)	25,694	24,779	24,052	▲727	
	管理費	1,331	1,485	1,649	164	【管理費増の原因】 人件費(退職給付費用)の増による。
	(うち人件費)	972	940	1,196	256	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	5,387	3,883	1,130	▲2,753	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	5,387	3,883	1,130	▲2,753	【当期一般正味財産減の原因】 受取補助金等の減による。
	一般正味財産期首残高	27,643	33,030	36,913	3,883	
	一般正味財産期末残高	33,030	36,913	38,043	1,130	
	指定正味財産					
貸借対照表	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	24,513	24,513	24,513	0	
	指定正味財産期末残高	24,513	24,513	24,513	0	
	正味財産期末残高	57,543	61,426	62,556	1,130	
	資産の部	62,351	65,871	68,510	2,639	【流動資産減の原因】 未収金の減による。
	流動資産	31,022	33,759	32,170	▲1,589	
	固定資産	31,329	32,112	36,340	4,228	【特定資産増の原因】 減価償却引当預金の増による。 【その他固定資産増の原因】 什器備品、車輛運搬具の増による。
	基本財産	24,513	24,513	24,513	0	
	特定資産	6,294	6,984	7,530	546	
	その他固定資産	522	615	4,297	3,682	
	資産合計	62,351	65,871	68,510	2,639	
	負債の部	4,808	4,445	5,953	1,508	【流動負債増の原因】 未払金の増による。
	流動負債	2,707	2,021	3,529	1,508	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	2,101	2,424	2,424	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	57,543	61,426	62,557	1,131	【一般正味財産増の原因】 その他固定資産の増による。
	一般正味財産	33,030	36,913	38,044	1,131	
	指定正味財産	24,513	24,513	24,513	0	
	負債・正味財産合計	62,351	65,871	68,510	2,639	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	
債務保証残高	0	0	0	0	-
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	2,317	1,883	1,291	▲ 592	・補助金額の減は事業収益の増により補助対象経費が減少したことによるもの。 ・委託料の減は委託事業の実施規模の縮小によるもの。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	1,150	2,637	1,673	▲ 964	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	92.3%	93.3%	91.3%	▲ 1.9	・実質自己資本比率、実質流動比率ともに安全な水準である。
実質流動比率	※2	1146.0%	1670.4%	911.6%	▲ 758.8	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・収入減により人件費比率が増加。 ・県からの補助金、委託料減により補助金等依存率は低下。
人件費比率	人件費／総収入	48.9%	43.2%	45.2%	1.9	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	6.4%	7.6%	5.3%	▲ 2.3	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	事業計画書や収支予算書等をホームページで公開している。	積極的に開示できている。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 政策目標(県)

「歯科口腔保健の推進に関する法律」及び「新潟県歯科保健推進条例」に基づき、県は、歯科保健計画を定め、市町村や関係団体等とともに、障害の有無に関わらず生涯切れ目のない歯科保健対策を推進することにより、すべての県民が歯・口腔によい生活習慣を日常的に当たり前のこととして取り組み、次世代に受け継いでいることを目標とする。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	健康寿命の延伸	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る	-
新潟県歯科保健医療計画(第5次)	過去1年間における歯科健診の受診状況 ※対象者:県内の20歳以上の男女	55%	56.8%
〃	歯間部清掃用器具の使用状況 ※実績は20歳以上、目標値は15歳以上	50%	56.7%
〃	フッ化物洗口実施状況 ※対象者:保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の生徒	80%	80.2%
〃	デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合	70%	58.9%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・県歯科保健医療計画の策定 ・関係者との連携体制の整備 ・市町村への政策的な助言・指導及び施策誘導による取組促進 ・先進モデルの構築 ・人材育成(市町村職員、教職員等)		・市町村や企業、介護施設等の歯科保健事業が円滑に実施されるよう、事業への直接的助言や専門職の確保、歯科器材の提供、予防処置や保健指導の実施等を通じた専門的な支援 ・普及啓発資料や指導媒体等の作成 ・成人歯科保健の向上 ・学校における歯科疾患予防対策の普及・推進
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県には歯科専門職の配置が少ないため、県が現場を直接支援することはほとんどできない。また、法人の持つノウハウやネットワーク等を活用した方が、効果的な事業実施が可能である。
☐	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	歯科健康診査事業	成人を対象に歯科健診及び歯科保健指導を実施	9,696	【事業所受診型】 2組合64事業所 延280会場(6,478名) 【歯科医院受診型】 21事業所(88名) 【歯科医院直接受診型】 2組合1事業所(1,115名)	成人を対象に、歯科疾患等の予防と早期治療の徹底を図ることにより、口腔衛生の向上と健康管理を推進する。 令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数は増加傾向である。 また、関係団体と連携し、事業所への働きかけを実施しており、引き続き、実施事業所の新規開拓に取り組んでいく。
2	う蝕予防事業	乳幼児を対象にう蝕予防対策の徹底を図るためフッ化物歯面塗布を実施	469	1市町村 12会場(319名)	五泉市からの委託により乳幼児へのフッ化物歯面塗布を行った。 引き続き継続する。
3	歯科保健研修事業	歯科保健に携わる職員等を対象とした研修会の開催 (1)講師派遣型コース 施設等の希望に応じて内容を決定 (2)受講者参集型コース 歯科保健協会がテーマを企画	67	①講師派遣型コース 2会場60名に実施	施設等からの派遣依頼を受け、歯科保健従事者の資質向上のための研修会を開催するものであり、当年度は総合病院からの依頼により介護職員向けに口腔ケア研修を実施。 幅広い職種に向けた歯科保健知識の普及を図るため継続していく。
4	歯科保健指導事業	一般の集団を対象に、歯科衛生士による歯科衛生講話を実施	1,291	園・学校等 9会場(701名) 事業所 52会場(1,616名) その他 2会場(47名)	施設や学校、公民館、事業所等において、歯科衛生士による講話を実施している。 特に成人を対象とした職域において行う場合に、関係機関と連携し、取り組みを強化する。
5	おとなのデンタルヘルス推進事業(県委託)	歯科保健の取組を開始する専門学校に対するスタートアップ支援。 新たに3校を選定し2年間支援する。	950	専門学校 3校 (2年間継続支援)	歯科専門職が支援対象校に訪問し、学校の希望や実情に応じた歯科保健活動を実施した。 令和7年度は昨年選定した学校が、1年目の取組の一部を主体的に企画して実施できるように支援する。
6	歯みがきスペース環境整備等モデル事業(県委託)	歯みがきスペースの環境整備を行った事業所に対し、集団での歯科保健指導及び口腔ケア用品の設置を実施。	723	歯科保健指導及び口腔ケア用品の設置 3事業所	初年度よりも事業所が減った。 令和7年度も同内容で継続する。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	●成人歯科保健の向上 2指標とも目標を上回った。「歯間部清掃用器具の使用状況」は、令和5年度15歳以上で目標値に僅かに及ばなかったが、令和6年度の20歳以上の数値が令和4年度から上昇しており、15歳以上においても目標値に近づいた(又は達した)ことが推察される。 歯科健康診査事業においては、各事業所の実情やニーズに応じ、実施方法や健診内容を工夫しており、成人の歯科健診の受診率の向上に寄与している。令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数としては、増加傾向である。 また、協会けんぽと連携し、事業所への働きかけを実施している。今後も引き続き、実施事業所の新規開拓に取り組んでいく。 ●学校における歯科疾患予防対策の普及・推進 1指標で目標を上回った。 「デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合」は新型コロナウイルス感染症拡大により低下したが、徐々に回復し、令和6年度は感染拡大前の水準に回復した。 ●令和7年度から新たな歯科保健医療計画に基づき事業を行っているところであり、目標値の達成に向け取り組みを強化していく。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
成人歯科保健の向上	過去1年間における歯科健診の受診状況 ※対象者：県内の20歳以上の男女 歯間部清掃用器具の使用状況 ※対象者：県内の男女(実績はR4、R6は20歳以上、R5は15歳以上、目標値は15歳以上)	目標		55%	55%	55%
		実績		56.3%	50.7%	56.8%
		目標		50%	50%	50%
		実績		54.0%	49.8%	56.7%
学校における歯科疾患予防対策の普及・推進	フッ化物洗口実施状況 ※対象者：保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、特別支援学校の生徒	目標		80%	80%	80%
		実績		64.7%	79.2%	80.2%
	デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合	目標		70%	70%	70%
		実績		29.4%	46.8%	58.9%
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》						
【成人歯科保健の向上】 ①歯科健診の受診状況 ・県民の歯・口腔の健康により習慣の定着を評価する指標(県民健康・栄養実態調査) ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定 ②歯間部清掃用器具の使用状況(※実績はR4とR6は20歳以上、R5は15歳以上、目標値は15歳以上) ・県民の歯・口腔の健康により習慣の定着を評価する指標(県民健康・栄養実態調査) ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定						
【学校における歯科疾患予防対策の普及・推進】 ①フッ化物洗口実施状況 ・永久歯むし歯予防の取組を評価する指標(歯科疾患実態調査(小児)) ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定 ②デンタルフロスを実際に生徒が使用してみがき方の指導をしている中学校の割合 ・中学校での歯周病予防の取組を評価する指標(歯科疾患実態調査(小児)) ・これまでの傾向を踏まえ、目標値を設定						
【当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性】 ・「県民一人一人が健康づくりに取り組める環境づくり」の取組の一環として、当該指標に掲げるような望ましい歯科保健行動を促進することにより、成果指標である「健康寿命の延伸」につながる。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県歯科保健協会

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	おとなのデンタルヘルス推進事業 (専門学校等への支援モデル)	その他	おとなのデンタルヘルス 推進事業 (専門学校 等への支援 モデル)実施 要領	随意契約	・歯周病対策についての基礎的な知識およびノウハウがあり、現場における現状と課題を的確に把握している。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。	1,150	1,000	950		1,098	475	健康づくり支援課
	2	(R5～) 歯みがきスペース環境整備等モデル事業	その他	歯みがきスペース環境 整備等モデル 事業実施 要領	随意契約	・歯周病対策についての基礎的な知識およびノウハウがあり、現場における現状と課題を的確に把握している。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。		1,637	723		789	395	健康づくり支援課
	3	(R7～) 障害児(者) 歯科保健推進事業	その他	障害児(者) 歯科保健推 進事業実施 要領	随意契約	・地域の開業歯科医師及び地域活動歯科衛生士等を束ねる団体と密な連携・調整が可能であり、かつ歯科専門職が不足する地域における事業実施が可能な団体である。 ・実際のサービス提供者となる専門的知識、技術を兼ね揃えた歯科医師、歯科衛生士が在籍している。 ・成人歯科健診をはじめ、歯科疾患予防事業及び歯科保健指導を県域レベルで展開している県内唯一の団体であるため、地域における歯科医師および歯科衛生士の積極的な協力が得られる。					2,762	762	健康づくり支援課
	4												
	5												
	合 計						1,150	2,637	1,673	0	4,649	1,632	
	合計(随意契約分のみ)						0	0	0		0	0	
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

事 業 名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事 業 概 要	補助金・負担金決算額						担当課 名	
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
補助金・負担金	1	新潟県歯科保健協会事業活動費等補助金	事業費対象 (財政支援の性質)	事業活動費等補助金交付要綱	協会が行う歯科保健の推進に資する事業に対し、補助を行う	2,317	1,883	1,291	0	3,000	3,000	健康づくり支援課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合 計					2,317	1,883	1,291	0	3,000	3,000	

法人名: **公益財団法人 新潟県歯科保健協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		協会運営を機動的・効果的に行うため、評議員会や理事会の構成人数及び開催頻度等の見直し、職員の業務体制を検討し、適切な組織運営を図る。
向組 け組 た組 の組 課 題 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	令和元年度より「歯科保健協会のあり方検討会」を設置し、評議員及び理事の適正な人数について検討。令和2年度の理事会・評議員会にて、役員の構成人数を削減。また、業務分担や勤務体制を見直し、業務の効率化を図った。
	今後の取組	引き続き、関係者間で、課題に対する具体的な対応策を議論し、組織運営に反映させる。
財務の課題 (現状分析)		安定した事業収益を得られるよう、既存事業の拡大や新たな事業の検討が必要である。
向財 け務 たの 取組 課 題 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	成人歯科健康診査事業については、協会けんぽと連携し、既存事業の拡大を図るため事業所への働きかけを実施している。また、フッ化物洗口実施施設の円滑な事業実施を図るため、フッ化物洗口に必要器具、機材の斡旋販売を行っている。
	今後の取組	引き続き、関係者間で既存事業の拡大や新たな事業の検討を行い、安定した事業収益確保のための方策を検討する。
事業の課題 (現状分析)		○中期的に担って欲しい役割 (1)成人歯科保健の向上 (2)学校における歯科疾患予防対策の普及・推進 ○役割を果たす上での現状・課題 (1)成人の歯科健康診査事業については、令和4年度から歯科特殊健診を開始したことにより、健診受診者数・事業所数としては、増加傾向である。 (2)生涯を通じた歯や口の健康を守るため、専門学校を介して、社会人になる前の若い世代に対し、デンタルケアの定着を目指している。
組事 業の 課 題 解 決 に 向 け た 取	取組実績 (進捗状況)	(1)事業所の実情に合わせ、歯科健康診査の実施内容や健診方法を工夫し、事業の実施に取り組んでいる。また、新たな実施事業所の獲得のため、他の機関と連携を図っている。 (2)3年目となり、新たに選定したモデル校(3校)に歯科専門職が訪問し、学校の希望や実情に応じた歯科保健活動を実施した。今年度は、前年の取組の一部を学校が主体的に企画して実施できるように支援している。
	今後の取組	成人歯科保健については、健診受診者数増加のため、他機関と連携し、さらなる事業周知に取り組む。また、県委託事業であるおとなのデンタルヘルス推進事業の実施により、事業終了後も学校が主体的に企画して実施できるよう新潟県と共に支援を行うほか、歯みがきスペース環境整備等モデル事業では事業所での歯科保健指導を行う。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・設立以来、現在においても市町村における歯科専門職の配置体制が不十分であり、引き続き、当該法人が市町村の歯科保健事業を技術的に支援していくことが必要である。
- ・8020運動を推進するため、引き続きPDCAを意識した事業計画を策定し、効果的な事業が展開できるよう取り組むことが必要である。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

<R1>

○経営評価委員会でいただいた意見に基づき、健康づくり財団との統合等のメリット・デメリットを含め、県内部及び法人が実施する「歯科保健協会あり方検討会」において、検証を進めてきた。

○メリットとしては、「研修会等の一部の事業において医科歯科連携を視野に入れた事業が実施しやすくなる」等が挙げられた。

○一方でデメリットとして、次の点があげられる。

・事業内容及び対象が重ならない部分が大いため、業務の非効率化が想定された。

・これまで健診機関と市町村等の仲介を行ってきた健康づくり財団が協会のような健診機関となるためには、歯科衛生士をはじめとする医療従事者の雇用等、組織体制の抜本的な見直しが必要になる。

・さらに、歯科保健協会が健診等を行う主体としての役割を持っているのに対し、健康づくり財団はそのノウハウがないため、ノウハウの構築や新たな人材育成が必要になる。

○両者を鑑みた上で、現時点での統合メリットは小さいと考える。

<R2.4>

○「歯科保健協会あり方検討委員会」で県出資の引き揚げ等、県の関与の見直しについて説明し、担当者と今後の方針について協議した。

<R3.1>

○県(部)で、出捐金相当額の寄付については要請しないことを合意形成。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	徳武	内線	2659

法人名: 公益財団法人新潟県健康づくり財団

1 法人の概要

代表者職・氏名		代表理事理事長 渡部 透	県担当課	福祉保健部 健康づくり支援課	
所在地		新潟県中央区医学町通2番町13番地	HPアドレス	https://www.nhf.or.jp/	
基本財産		153,304 千円	設立年月日	昭和42年4月20日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	1,000 千円		0.7 %
	2	他団体からの寄付	81,700 千円		53.3 %
	3	一般寄附	32,504 千円		21.2 %
	4	自己財源	38,100 千円		24.9 %
	その他		千円		%
県の出捐額に 係る評価額		2,023 千円			
設立目的		この法人は、生活習慣病の予防、早期発見等健康づくりに関する公衆衛生の向上及び高齢者の福祉の増進に必要な事業等を実施し、県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の 経緯及び経過		脳卒中、がん、心臓病等いわゆる成人病による死亡の急激な増加を背景に、昭和39年に県の諮問機関である新潟県成人病対策審議会より「対がん協会または成人病予防協会のような民間団体を育成することが望ましい」との要望を受け、昭和41年に新潟県成人病予防協会設立準備委員会を結成。成人病の征圧を達成するため必要な事業を行い、もって県民の保健及び福祉の向上に寄与することを目的に、昭和42年に県から100万円の出資を決定し、財団法人新潟県成人病予防協会を設立。その後、平成22年に公益財団法人への移行認定を受けるとともに、名称を公益財団法人新潟県健康づくり財団に変更			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	1	1	0	0	0	0	0	0	2	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	12	13	13	15	15	15	2	2	2	29	30	30
うち県職員OB	2	2	2	1	1	1	0	0	0	3	3	3
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	14	14	14	15	15	15	2	2	2	31	31	31

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	9	9	10
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	9	9	10

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	2	1	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	2	1	0
合計(①+②+③)	11	10	10
常勤(フルタイム)	11	10	10
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・H27年度中に県職員役員1名が引き上げとなり、H28年度から県職員役員比率は0%である。
	県OB役員比率	21.9%	13.3%	12.9%	▲ 0.4	
	常勤役員平均年収	8,328	8,527	8,475	▲ 52	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・県派遣職員比率は、継続して0%である。
	県OB職員比率	8.3%	9.1%	10.0%	0.9	
	正職員平均年収	4,053	4,091	4,058	▲ 33	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 新潟県健康づくり財団

1 決算の推移 (決算日:6月30日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	146,746	146,349	147,777	1,428	経常収益の増加は、特定健診受診者数の増加により特定健診・特定保健指導手数料収益が増加したこと(※特定健診受診者数:前年比102.5%)や特定健診等健康情報管理還元代行等手数料の単価を値上げしたことにより事業収益が増加したことによるもの。
	基本財産運用益	3	3	3	0	
	特定資産運用益	3	3	14	11	
	受取会費	2,419	2,436	2,275	▲161	
	事業収益	137,660	136,880	139,139	2,259	
	受取補助金等	3,874	3,963	3,407	▲556	
	その他経常収益	2,787	3,064	2,939	▲125	
	経常費用	156,715	154,753	163,500	8,747	・経常費用の増加は、健診の入力業務の委託料増加や、業務で使用しているパソコンの更新時期により入替を行ったこと、事務所空調老朽化に伴う修繕等で事業費や管理費が増加したことによるもの。
	事業費	150,700	149,087	157,690	8,603	
	(うち人件費)	72,157	63,573	66,671	3,098	
	管理費	6,015	5,666	5,810	144	
	(うち人件費)	4,989	4,624	4,678	54	
	評価損益等	0	0	0	0	当期経常増減額の減少は、経常費用が増加したことによるもの。
	当期経常増減額	▲9,969	▲8,404	▲15,723	▲7,319	
	経常外収益	0	120	0	▲120	当期経常外増減額の減少は、R5年度は公用車入替による旧公用車の下取売却による経常外収益があったため。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	120	0	▲120	当期一般正味財産増減額の減少は、経常費用の増加に伴い当期経常増減額が減少したことによるもの。
	当期一般正味財産増減額	▲9,969	▲8,284	▲15,723	▲7,439	
	一般正味財産期首残高	194,162	183,015	173,595	▲9,420	
	一般正味財産期末残高	183,015	173,596	156,904	▲16,692	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
貸借対照表	指定正味財産					
	指定正味財産期首残高	153,304	153,304	153,304	0	
	指定正味財産期末残高	153,304	153,304	153,304	0	
	正味財産期末残高	336,319	326,900	310,208	▲16,692	
	資産の部	416,352	423,861	392,365	▲31,496	・流動資産の減少は、経常費用増加により、現金・預金が減少したことによるもの。 ・特定資産の増加は勤続年数及び支給対象者の増加により、退職給付引当資産が増加したことによるもの。
	流動資産	74,406	85,097	53,435	▲31,662	
	固定資産	341,946	338,764	338,930	166	
	基本財産	153,304	153,304	153,304	0	
	特定資産	180,755	176,347	179,645	3,298	
	その他固定資産	7,887	9,113	5,981	▲3,132	
	資産合計	416,352	423,861	392,365	▲31,496	
	負債の部	80,034	96,960	82,157	▲14,803	・流動負債の減少は、未払金が減少したことによるもの。 ・固定負債の増加は、勤続年数の増加による退職金積立の増加と、支給対象者(正職員1名)の増加によるもの。 ・一般正味財産の減少は、経常収益より経常費用が上回ったことによるもの。
	流動負債	54,049	67,171	48,871	▲18,300	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	25,985	29,789	33,286	3,497	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	336,319	326,900	310,208	▲16,692	
	一般正味財産	183,015	173,596	156,904	▲16,692	
	指定正味財産	153,304	153,304	153,304	0	
	負債・正味財産合計	416,353	423,860	392,365	▲31,495	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	770	693	619	▲74	・補助金の減少は、補助基準額の見直しによるもの。 ・委託料の減少は、R5年度実施した「受動喫煙防止対策実施状況調査」がR6年度はなかったことによるもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	2,855	3,222	2,737	▲485	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	80.8%	77.1%	77.8%	0.7	・実質流動比率の減少は、流動資産の減少額が流動負債の減少額よりも大きかったため。しかし100%を超えており財務の安全性は高いといえる。 ・県からの委託料の減少により、補助金等依存率が減少しており、さらに財務の自主性は高まっている。
実質流動比率	※2	137.7%	126.7%	109.3%	▲ 17.4	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	52.6%	46.6%	48.3%	1.7	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	2.5%	2.7%	2.3%	▲ 0.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページで公開している。 (情報公開規程が設けられている。)	ホームページへの掲載により、広く県民に公開されている。
	開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県健康づくり財団**

1 政策目標(県)

〈健康づくりの支援〉

生活習慣病の発症・重症化予防に向け、健康的な食生活の実践や運動習慣の定着、禁煙・分煙等に必要な取組を進めるとともに、がんによる死亡者数の減少を目指して、がん予防の普及啓発、がん検診の受診勧奨及び精密検査受診率向上等への取組を推進する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R5年度)
新潟県総合計画	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る。	健康寿命の伸びが平均寿命の伸びを上回る。	伸び率 ・健康寿命(H30年→R4年) 男性:-0.32% 女性:0.12% ・平均寿命(H30年→R4年) 男性:0.73% 女性:0.31%
新潟県総合計画	胃がん検診受診率を、中間目標である60%から更に上昇させる。	中間目標である60%からさらに上昇させる	54.7%(R4)

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
県民の生活習慣病の減少に向け、広い視点で行う必要のある計画・調整機能を担う役割 ・健(検)診の実施方法の検討 ・市町村や関係団体への情報の還元及び普及啓発 ・本県のがん罹患率の特性に合致したがん対策の実施、評価及び計画の策定	県、市町村、医師会、検診機関、医療機関等との連携を活かした役割 ・健診データの評価分析や健診従事者への研修実施による、効果的な特定健診の推進 ・専門性を生かした検診結果統計分析・各種調査の実施と、関係機関へのフィードバックによる検診精度の向上 ・医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施
法人に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	本財団は「新潟県検診機関協議会」の事務局を担っており、また市町村健(検)診データの取りまとめ及び分析も行っており、関係機関との連携を生かした効率的な事業実施が可能である。
県が直接事業実施することが困難	
その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	特定健診・特定保健指導支援事業	受診率の向上等円滑な事業実施のための研修会等の開催、広報、健診データの評価分析等を実施し医療保険者が実施する特定健診・特定保健指導の後方支援	49,225	会議・講演会等の開催(研修会:1回、会議:1回、講演会等:21回、イベント出展:13回)、特定健診データ等の評価分析、特定健診・特定保健指導の普及啓発及び受診率向上のための広報(JR広告1年間、サイネージ広告1年間、テレビCM8ヶ月間、SNS広告6ヶ月間、リーフレットの配布、貸出用備品整備(貸出件数47件))	・講演会等は毎回多くの参加者があり、好評である。(全21回参加延人数2,812人) ・今後も継続するとともに、さらなる充実を図る。
2	がん検診等受託事業	健康診査事業に従事する新任担当者向け研修会の実施、検診事業の取りまとめ、がん登録に係る情報収集業務、検診結果の統計分析、疫学調査、精度管理調査、研究研修等事業の実施	71,184	がん登録届出票の受付(28,082件)、がん検診結果報告書作成(29市町村)、がん検診結果電子データ還元(3市町村)、疫学調査(961件)、追跡調査(767件)、がん検診研究会、新潟県検診機関協議会、新潟はっぴー乳ライフ、肝炎対策普及啓発の実施	・県民の健康づくりのために必要な事業を実施しており、関係機関と連携しながら効果的に事業を推進している。 ・より高いレベルでの精度管理を目指す。
3	生活習慣病予防普及啓発等事業	生活習慣病予防普及啓発事業	8,279	がん征圧新潟県大会の開催、機関紙「陽光」発行(2回)	・広報活動や教育活動を広く行い、県民への普及啓発に積極的に取り組んでいる。 ・今後も計画的な啓発に努める。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由						
○	十分実現している	・検診データを利用した研究や中学生を対象とした生活習慣病予防に関する教育等、今後を見据えた事業を積極的に展開している。講演会等での参加者に対するアンケートでは、生活習慣病予防に関する教育により、正しい理解がされるようになってきていることが示されており、効果を上げていると言える。 ・特定健康診査実施率、特定保健指導実施率は目標値に向けて上昇基調にある。 ・市町村、検診機関、医師会等さまざまな関係機関と連携し、事業を推進している。法人のもつ幅広いネットワークにより、様々な研修を実施することにより、検診の高い精度管理の維持につながっている。						
	概ね実現しているが未実現の部分がある							
	実現出来ていない							
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6			
医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施	中学生に対する生活習慣病予防等教育の授業後に実施したアンケート結果において、以下の項目について「思う」と回答した生徒の割合 ①早期発見の重要性(“がん”は早い段階で見つけると治る可能性が高いと思いますか?)	目標	100%	100%	100%			
		実績	91.7%	92.3%	92.9%			
医師会、検診機関、医療機関との連携を生かした、県民に対する生活習慣病予防に関する効果的な普及啓発の実施	①特定健康診査実施率 ②特定保健指導実施率 (「健康にいがた21」(健康増進法に基づく法定計画)で設定済みの目標値)	目標	①70% ②45%					
		実績	R3数値 ①61.5% ②27.2%	R4数値 ①62.4% ②28.4%	R5数値 ①64.4% ②30.6%			
専門性を活かした検診結果統計分析・各種調査の実施と、関係機関へのフィードバックによる検診精度の向上	がん検診要精検率、陽性反応の中度 (1)要精検率 ①胃がん ②子宮頸がん ③肺がん ④乳がん ⑤大腸がん (2)陽性反応適中度 ①～⑤は(1)と同様	目標	(1) ①11.0%以下 ②1.4%以下 ③3.0%以下 ④11.0%以下 ⑤7.0%以下		(2) ①1.0%以上 ②4.0%以上 ③1.3%以上 ④2.5%以上 ⑤1.9%以上			
			R3数値		R4数値		R5数値	
		実績	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)
			①5.6%	①6.0%	①5.2%	①4.9%	①5.2%	①5.2%
			②1.7%	②0.6%	②1.6%	②0.4%	②1.6%	②1.4%
			③2.5%	③1.2%	③2.3%	③1.3%	③2.2%	③1.6%
④5.4%	④6.6%	④5.5%	④6.7%	④5.5%	④6.9%			
⑤5.9%	⑤5.3%	⑤5.5%	⑤5.2%	⑤5.6%	⑤5.3%			
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫								
1) 中学生に対する生活習慣病予防等教育の授業後に実施したアンケート結果 【選定理由】 県民への普及啓発の取組として実施している生活習慣病予防等の授業による効果を把握するため。 【目標値の設定根拠】 すべての生徒が早期発見の重要性を認識することを目指す(100%)。 【県の政策目標(成果指標)との関係性】 教育現場からのニーズが高い「がん教育」の実施により、がんの早期発見の重要性について理解を深めることで、がん検診の受診勧奨及び精密検査受診率向上等への取組を推進する。								
(2) 特定健康診査実施率、特定保健指導実施率 【選定理由】 啓発活動により、実際に特定健康診査受診率・特定保健指導実施率が向上したかを把握するため。 【目標値の設定根拠】 「第3回 第4期特定健診・特定保健指導の見直しに関する検討会」の資料2「第4期特定健康診査等実施計画期間における保険者種別の目標値について」(厚労省、令和4年10月)より、第4期(R6.4月～R12.3月)における目標値から設定。 …第4期における目標値は、第2期(H25.4月～H30.3月)及び第3期(H30.4月～R6.3月)における目標値を維持する形で設定。(第2期における目標値の算出:平成23～24年度は、20～22年度の平均伸び率、25年度以降はその2倍程度として計算すると、29年度は特定健診実施率70%程度、保健指導実施率45%程度となる。)								
(3) がん検診要精検率、陽性反応適中度 【選定理由】 市町村向け研修や精度管理調査事業の実施により、精度管理された健(検)診を実施することができているか把握するため。 【目標値の設定根拠】 全都道府県の指標値(H17年度地域保健・老人保健事業報告より算出)をもとに、精度管理の優良な地域の値を参考に設定。 …「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」報告書(厚労省 がん検診事業の評価に関する委員会、平成20年3月)より。 【県の政策目標(成果指標)との関係性】 検診の高い精度管理の維持により、県民のがん死亡率の減少を目指す。								

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県健康づくり財団

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1	がん登録データ収集業務	その他		随意契約	県内医療機関と密接な関係があるうえ、情報の管理体制が整備されているため。	397	405	405		418	0	健康づくり支援課
	2	健康診査従事者研修事業	その他		随意契約	研修に関する実績があるため。	320	321	324		302	0	健康づくり支援課
	3	がん検診精度管理調査	その他		随意契約	県内医療機関と密接な関係があるうえ、情報の管理体制が整備されているため。	749	750	750		771	0	健康づくり支援課
	4	受動喫煙防止対策実施状況調査	その他		随意契約	情報の管理体制が整備されているため。	0	498	0		0	0	健康づくり支援課
	5	リハビリテーション提供体制検討事業	その他		随意契約	医療機関と密接な関係にあるため。	680	1,248	1,261		0	0	地域医療政策課
	6	疾病フレイル対策検証事業	その他		随意契約	医療機関と密接な関係にあるため。	709	0	0		0	0	地域医療政策課
							2,855	3,222	2,740	0	1,491	0	
						0	0	0		0	0		
						合計(随意契約分のみ)の計							
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	普及啓発活動費補助金	事業費対象 (財政支援的性質)	生活習慣病予防に関する普及啓発活動に関する補助	770	693	619		588		健康づくり 支援課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				770	693	619	0	588	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県健康づくり財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		平成27年度に県職員をすべて引き揚げ済みであり、組織の自立性が求められている。
に組 向 織 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	-
	今後の取組	組織の自立性は認められるが、さらなる向上に向けて引き続き人材育成に取り組んでいく。

財務の課題 (現状分析)		経常赤字が続いているが、新型コロナウイルスにより健(検)診受診率が落ち込んだことによるものである。年々受診率が向上してきているところであり、今後の経営見通しにおいては不安のない状況である。
に財 向 務 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	-
	今後の取組	引き続き経営の効率化に努め、経営状況の維持、向上に努める。

事業の課題 (現状分析)		・市町村の健(検)診機関の規模はコロナウイルス感染拡大前に戻ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が残っており、健(検)診受診者数が令和元年度以前の数値まで回復しなかった。 ・講演会や研修会、会議等も、新型コロナウイルス感染症流行の状況を見ながら、対面開催Web参加双方を用いて実施した。
事業 の 課 題 解 決 に 向 け た 取 組	取組実績 (進捗状況)	・検診会場における感染症対策の徹底や、受診によるがんの早期発見・早期治療の重要性について周知し、全県的な取りまとめ及び検討、並びに検診事業を円滑に実施するためのコーディネート等を行った。契約市町村数が減少したがん種もあったが、受診者数はおおむね横ばい。 ・なお、コロナ禍で落ち込んだ受診率も回復傾向にあり(特定健診実施率H26:52.8%→H27:53.6%→H28:54.9%→H29:56.5%→H30:59.7%→R1:61.1%→R2:58.3%→R3:61.5%→R4:62.4%→R5:64.4%)、今後も効果的な広報を継続することで、引き続き受診率の増加が期待される。 ・がん検診の健(検)診結果に関する統計の分析や、検診従事者を対象としたセミナーの開催により、健(検)診精度の向上に寄与した。また、市町村からの申し込みに基づき、がん検診のデータ還元を行っており、市町村のがん対策に貢献している。
	今後の取組	健(検)診会場における感染症対策の徹底や健(検)診の重要性について、県民に広く周知することで、健(検)診受診率の向上を図る必要がある。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

行政、医療機関、大学等研究機関との橋渡しの役割を果たすことができる法人として、関係機関からの期待は大きい。健康立県を推進する本県としては、県民の健康増進をより一層進める必要があると考えている。法人には、現行の事業展開に安住することなく、新たな社会環境に即した事業展開について検討を行い、健康寿命の延伸に貢献することを期待しており、そのための支援を行っていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

- ・R2年度より、普及啓発活動費補助金を毎年5～10%削減。
(R2、R3、R5、R6年度:前年度比10%減、R4年度:前年度比5%減)
- ・脳卒中情報システム事業に係る予算をR4年度から廃止(R3年度末で事業終了のため)。
- ・疾病フレイル対策検証事業に係る予算はR5年度より廃止
(疾病フレイル対策検証事業とリハビリテーション提供体制検討事業を合併したため)。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	小池 暁子	内線	2754

法人名: 公益財団法人 にいがた産業創造機構

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 花角英世	県担当課	産業政策課	
所在地		新潟県新潟市中央区万代島5番1号	HPアドレス	https://www.nico.or.jp	
基本財産		258,972 千円	設立年月日	昭和46年4月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	258,972 千円		100.0 %
	2		千円		%
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他		千円		%
県の出捐額に 係る評価額		541,281 千円			
設立目的		新潟県において、新規創業や新分野進出等の企業の経営革新及び次代をリードする産業の創出を促進させるとともに、中小企業の経営基盤の強化、並びに新潟県産品の販路拡大に関する事業等による農林水産業及び地場産業の育成を図り、もって新潟県の産業の活性化及び中小企業の発展に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の 経緯及び経過		平成15年4月、新潟県中小企業振興公社、IDS財団等を母体に開設 平成16年11月、財団法人信濃川テクノポリス開発機構と統合 平成17年4月、社団法人新潟県産業貿易振興協会と統合 平成18年4月、財団法人ニューにいがた振興機構と統合			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	3	3							2	3	3
うち県職員OB	2	2	2							2	2	2
非常勤役員	8	7	12	12	12	12	2	2	2	22	21	26
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1
うち県職員	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3
計	10	10	15	12	12	12	2	2	2	24	24	29

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	2	2
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	1	2	2
正職員			
常勤(フルタイム)	30	29	26
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	30	29	26

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	66	67	71
うち県OB	2	2	2
うち県職員(派遣)	18	18	18
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	66	67	71
合計(①+②+③)	97	98	99
常勤(フルタイム)	97	98	99
非常勤(短時間労働)	0	0	0

※職員数に派遣労働者は含まない。

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	12.5%	12.5%	12.5%	0.0	○R5年度とR6年度では、県職員役員比率、県OB役員比率に変更はない。
	県OB役員比率	12.5%	12.5%	12.5%	0.0	
	常勤役員平均年収	7,605	7,611	7,479	▲ 132	
職員	県派遣職員比率	18.0%	18.4%	18.4%	0.0	○R4年度は、県派遣職員を2名減らしている。(20名→18名)
	県OB職員比率	2.0%	2.1%	2.0%	▲ 0.1	
	正職員平均年収	6,351	6,538	7,005	467	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 にいがた産業創造機構

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,917,772	2,005,404	2,689,894	684,490	○事業収益 国受託事業収益(中小企業活性化事業分)の増(67百万)
	基本財産運用益	1,020	1,020	1,020	0	○受取補助金等
	特定資産運用益	12,401	11,600	12,229	629	受取県補助金(銀座設置分等)の増(606百万円)
	受取会費	33,292	30,760	31,890	1,130	受取国庫補助金(Go-tech事業分)の増(48百万円)
	事業収益	604,892	703,258	751,106	47,848	
	受取補助金等	1,256,897	1,226,778	1,883,137	656,359	
	その他経常収益	9,270	31,988	10,512	▲21,476	
	経常費用	1,965,444	2,003,617	2,169,933	166,316	○事業費
	事業費	1,822,946	1,876,068	2,020,103	144,035	国受託事業(中小企業活性化事業分)に係る専門家謝金の増(27百万円)、嘱託等報酬の増(25百万円)
	(うち人件費)	492,130	527,199	572,299	45,100	国補助事業(Go-tech事業分)に係る支払助成金の増(45百万円)
	管理費	142,498	127,549	149,830	22,281	
	(うち人件費)	93,066	85,159	76,741	▲8,418	
	評価損益等	8,100	▲25,218	▲95,623	▲70,405	○評価損益等
	当期経常増減額	▲39,572	▲23,431	424,338	447,769	保有債券(国債・地方債等)の評価損
	経常外収益	0	0	871	871	○経常外費用
	経常外費用	589,902	92,268	536,898	444,630	R6は銀座ビルの固定資産圧縮損、R5は表参道新潟館閉館に伴う敷金の返還、R4は事業終了に伴う県出捐金の返還
	当期経常外増減額	▲589,902	▲92,268	▲536,027	▲443,759	
貸借対照表	当期一般正味財産増減額	▲629,474	▲115,699	▲111,689	4,010	○R6は、保有債券(国債・地方債等)の評価額の減少等により、当期一般正味財産増減額がマイナス値となっている。
	一般正味財産期首残高	2,772,931	2,143,457	2,027,594	▲115,863	
	一般正味財産期末残高	2,143,457	2,027,594	1,915,905	▲111,689	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	123,428	0	▲123,428	
	指定正味財産期首残高	259,072	259,072	382,500	123,428	
	指定正味財産期末残高	259,072	382,500	382,500	0	
	正味財産期末残高	2,402,529	2,410,094	2,298,405	▲111,689	
	資産の部	7,680,507	7,582,516	7,448,702	▲133,814	○流動資産
	流動資産	1,269,145	1,190,876	1,122,345	▲68,531	現金の減
貸借対照表	固定資産	6,411,362	6,391,640	6,326,357	▲65,283	○特定資産
	基本財産	258,972	258,972	258,972	0	保有債券の評価額の減
	特定資産	5,924,772	5,996,285	5,901,556	▲94,729	○その他固定資産
	その他固定資産	227,618	136,383	165,829	29,446	債券購入による増
	資産合計	7,680,507	7,582,516	7,448,702	▲133,814	
	負債の部	5,277,978	5,172,422	5,150,297	▲22,125	○流動負債
	流動負債	337,028	250,273	171,181	▲79,092	未払金の減
	短期借入金	177,781	33,937	42,159	8,222	○固定負債
	固定負債	4,940,950	4,922,149	4,979,116	56,967	県借入金、資産除去債務(銀座ビル分)の増
	長期借入金	4,656,293	4,670,207	4,685,831	15,624	○一般正味財産
	正味財産の部	2,402,529	2,410,094	2,298,405	▲111,689	主に保有債券の評価額の減
	一般正味財産	2,143,457	2,027,594	1,915,905	▲111,689	
	指定正味財産	259,072	382,500	382,500	0	
	負債・正味財産合計	7,680,507	7,582,516	7,448,702	▲133,814	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	4,694,075	4,704,143	4,727,990	23,847	○設備貸与事業に係る貸付金残高の増
債務保証残高	0	0	0	0	○設備貸与事業に係る損失補填契約による増
損失補償契約に係る債務残高	1,560,000	1,680,000	1,785,000	105,000	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	1,117,585	1,206,997	1,690,189	483,192	○補助金 銀座新潟情報館設置に伴う補助金の増 ○貸付金 設備貸与事業に係るR6新規貸付の増
負担金	0	0	0	0	
貸付金	27,478	47,850	57,784	9,934	
委託料	21,129	4,532	7,642	3,110	
指定管理料	8,475	8,475	0	▲8,475	
その他県支出	0	0	70	70	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	31.3%	31.8%	30.9%	▲ 0.9	○自己資本比率、流動比率ともに問題ない水準で推移している。
実質流動比率 ※2	376.6%	475.8%	655.6%	179.8	
借入金依存度 長短借入金／資産	62.9%	62.0%	63.5%	1.5	
人件費比率 人件費／総収入	30.5%	30.6%	24.0%	▲ 6.6	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	61.3%	57.1%	65.2%	8.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	HPにより公告 * H15.4.1 情報公開規程施行	○財団定款第44条に基づき、HPにより電子公告を行っており、適正に開示している。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 にいがた産業創造機構**

1 政策目標(県)

■県総合計画
活力のある新潟
・挑戦する人や企業が生まれ、集まる環境の整備

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R5年度)
NICO第6期中期計画 (高付加価値化に向けた新規 ビジネスモデル創出の促進)	①事業計画達成企業率	50%以上	58.1%
	②支援企業の付加価値増加率	毎年3%以上	9.1%
	③新規ビジネスモデル創出件数	25件以上	23件
NICO第6期中期計画 (市場ニーズに対応した製品の 開発・改良、市場投入の促進)	④開発・改良商品市場定着件数	20件以上	29件
NICO第6期中期計画 (DXによる企業の新たな価値 創出の促進)	⑤見本市・商談会等による新規販路開拓形成件数	200件以上	532件
	⑥見本市・商談会成約率	15%以上	9.8%
	⑦支援企業のうちデジタル化取組レベルが向上した企業割合	40%以上	56.1%
NICO第6期中期計画 (新型コロナウイルスの影響に よる変化に対応した販路開拓 の促進)	⑤見本市・商談会等による新規販路開拓形成件数 (再掲)	200件以上	532件
	⑥見本市・商談会成約率(再掲)	15%以上	9.8%
NICO第6期中期計画 (県内企業に信頼される支援 体制の充実・強化と効果的な 情報受発信の実施)	⑧NICOの活動に対する肯定的評価割合(※)	毎年90%以上	a 100.0% b 94.3%
	⑨NICOの新規利用企業数	1,000社以上	985社

※a: NICO支援により創業に至った企業、新分野への進出や新商品を開発した企業の満足度

b: NICOのビジネスプランの指導や助成事業等により支援を行った企業の満足度

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
政策目標実現のため、産業政策・制度等を企画・調整し、総合的に推進する役割を担う。 ※県が設定した「NICO第6期中期目標」をもとに、NICOが「NICO第6期中期計画」を策定。		県の産業政策実現のため以下を実施する役割を担う。 ※NICO第6期中期目標 1 県内産業の高付加価値化 (1) 高付加価値化の支援 中長期的な新技術・新商品開発や新分野進出などの取組により企業の競争力をさらに高める (2) 国内外の販路開拓の支援 食品や生活関連製品など、本県産業の強みを活かした優れた商品、技術をアピールし、国内外の販路開拓に向けた企業の積極的な取組を支援 2 イノベーションの創出 (1) 新規ビジネスモデルの創出の支援 社会経済の変革に対応したイノベーションを促進することにより、高い利益、付加価値を生み出す新規ビジネスモデルを創出する (2) 企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)への支援 企業のDXを支援し、生産性向上を図るとともに新たな価値を創出する 3 支援体制の充実 時代の変化や企業ニーズに的確に応じた支援を行う
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	本県産業の高付加価値化推進のためには、県が直接事業を執行する以上に、NICOの蓄積(人脈、経験、ノウハウ、ネットワーク等)を活用した方が効果的・効率的であるとともに、事業や相談機能をNICOへ集約することで、ワンストップで機動的なサービスを提供し、利用者の利便性向上を図っている。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	ベンチャー企業創出事業	自らの独創的な技術やアイデアを事業化しようとする、起業家または決算を5期終えていない中小企業者に対して、拠点開発(設備導入等)、事業促進(外注、広告宣伝等)などを助成	37,596	令和6年度新規支援 2件 【支援事例】 IoT×AIを用いた独居高齢者見守りサービス 人感・温度センサ等にモバイルアプリを連携させ高齢者生活の異常検知を行う。異常なし通知のみの既存サービスと異なり、異常の予兆を感知した見守りAIが電話(自動音声)で安否確認や結果の報告を行い、見守り者の負担を軽減する。社会課題の解決にも資する取り組みとして期待される。	令和6年度は、4件の申請に対して決定が2件となっており、新規性や革新性という事業目的に合致した成長性のある案件を厳選して支援を実施している。 引き続き、大学や公設試をはじめ、民間スタートアップ拠点等と積極的に情報を共有し、新規性や革新性、高い成長性のある有望な案件の発掘に向け、能動的に仕掛けていく。
2	ベンチャー成長加速化支援事業	自らの独創的な技術やアイデアにデジタル技術を付加した新たなビジネスの展開により、更なる成長と高付加価値化を図ろうとする取組に対して、事業促進や人材確保等に要する経費を助成	9,350	令和6年度新規支援 3件 【支援事例】 開発したより高い安全性を有した風力発電装置の導入促進に向けて、風車性能予測ソフトを開発し、顧客の特定の電力需要に対応する最適な設計を可能とし、カスタマイズされたソリューションを提供することにより、より顧客の満足度を向上させることができるなど、今後の成長が期待できる。(J-Startup NIIGATA選定企業)	令和6年度は、3件の申請に対して決定が3件となっており、創業後の新たなビジネス展開において更なる成長や高付加価値化が見込まれる案件を厳選して支援を実施している。 引き続き、訪問等によりJ-Startup NIIGATA選定企業やベンチャー企業創出事業の利用企業等への事業周知・PRに努め、新規性や革新性、高い成長性のある有望な案件の発掘に努める。
3	起業チャレンジ応援事業	新潟県内での地域課題・社会課題の解決や、地域資源活用に資する事業を実施し、県内経済の活性化に寄与する企業の創出を目的として、起業に必要な経費(拠点開設費、事業促進費)を助成	12,000	令和6年度支援 9件 【支援事例】 経験豊富なドローンカメラマンの後継者を育成し、新潟の魅力発信、企業PR動画の制作・配信のほか、施設点検、ドローン及び防犯カメラ販売、短期レッスン等を通じて、映像記録や世界遺産である佐渡金山のアピールなど、今後の事業拡大が期待できる。	令和6年度は、19件の申請に対して決定が9件となっており、地域及び社会の課題解決に資する成長性ある案件を厳選して支援を実施している。1次相談窓口である起業支援機関等による前向きな目利き(申請内容や要件等の確認)が本事業の効率的運用への第一歩となるため、更なる事業内容の周知徹底と協力関係の構築に努めていく。
4	成長型中小企業等研究開発支援事業	県内中小企業が大学・公設試験研究機関等と連携して行う、技術の新規性、独創性及び革新性を有する研究開発及び事業化を支援	201,218	令和6年度支援 7件(うち新規2件) 【支援事例】 超短パルスレーザー加工を用いた高効率紫外線LED用ガラス導光板や長期留置可能な胆管ステントの研究開発に対する支援を実施	・制度説明会や申請テーマについての個別相談会の開催など、企業に対するサポートを実施し、採択につなげている。 ・研究開発実施機関の取組が適切に進むよう事業管理に努めるとともに、新規案件の確保に向けて企業訪問やテーマの掘り起こしを行う。

5	イノベーション推進事業	新規性の高い技術等の研究開発や、独自の技術・アイデア等で従来にはない画期的な製品開発などにより企業収益の高付加価値化を図ろうとする取り組みに対して、開発から販売プロモーションまでの一貫した事業を支援	82,386	令和6年度支援(交付決定)9件 【支援事例 令和5～6年度】 木造建築に不可欠な屋起こし作業用工具の開発に本事業を活用。従来品のユーザーから熱望されていた小型化に成功し、作業工数が短縮する高い操作性を実現した。令和6年10月に発売開始、市場からの評価も上々で全国から注文が殺到している。	令和6年度の申請は12件であり、うち審査会等を経て採択した9件には予算満額を交付決定しており、企業からの利用ニーズは高かった。 (※令和7年度からトップランナー挑戦支援事業に移行)
6	DX総合相談体制整備事業	DX総合相談窓口を設置し、県内企業からのDX関連相談に対し、デジタル導入に向けた課題整理や最適なIT企業等とのマッチングを支援	8,602	令和6年6月21日開設 令和6年度実績 ・相談受付件数 35件 ・相談対応回数 74回 ・マッチング件数 7件 (うち、成約件数 1件)	月平均4件の相談、8回の対応となっており、他機関で同種の相談窓口が低迷していることを考慮すると、上々の滑り出しとなった。 令和7年度は、引き続き案件の掘り起こしと丁寧かつ効率的な対応に努めていく。
7	生活関連産業デザイン・ブランディング支援事業	外部専門家や県内のクリエイターや専門家を活用しながら、デザイン視点で企業戦略から商品企画、開発、流通化までを一体支援するデザイン・ラボを実施	2,872	令和6年度実績 ・企業戦略デザイン・ラボ セミナー 27社 連続講座 6社 ・商品デザイン・ラボ デザイン相談 16件 プロモーション相談 52件	商品デザイン・ラボにおいては、ニイガタIDSデザインコンペティションとの連動やフォローアップに注力したことなどにより相談件数が増加。NICOのデザイン関連事業のプラットフォーム機能を果たした。 今後利用促進の為、引き続き事業PRに加え、事業の進捗状況の把握に努め状況に応じた支援策の提案を行い、具体的な成果に繋げていく。
8	食品産業マーケティング支援事業	・食品開発・改良支援事業 ①ヒット商品開発コース 商品企画段階から専門家がアドバイスをを行い、商品開発を支援 ②商品ブラッシュアップコース 首都圏等の流通関係者から県産加工食品への助言を受け、商品改良を支援 ・市場開拓支援事業 商談展示会への出展支援や、首都圏等の流通関係者との個別商談会の開催	31,129	・令和6年度支援 ①ヒット商品開発コース 5社 ②商品ブラッシュアップコース 7社 ・スーパーマーケットトレードショー2025 出展企業数 60社、成約件数 122件(令和7年3月末現在) ・個別商談会 参加企業数 8社、成約件数15件	・食品開発・改良支援事業 ①ヒット商品開発コース 5商品が開発され、今後、市場定着に向けた支援を実施していく。 ②商品ブラッシュアップコース 改良商品の一つが助言をした流通関係者との新規取引に繋がった。また、①同じく市場定着に向けた支援を実施していく。 ・市場開拓支援事業では、「THE NIIGATA」の商談会場としての活用などを通じ、引き続き販路開拓に努めていく。

9	取引連携推進事業	県内製造業に対して、受発注の紹介・あっせん、大規模展示会への出展支援を実施。取引上のトラブル等相談を実施（下請けかけこみ寺）	12,127	令和6年度実績 ・取引あっせん紹介件数 60件 ・取引成立件数 23件 ・取引成立金額 63,039千円 ・展示会出展企業数 15社 ・取引トラブル等の相談件数 243件	令和5年度との比較で、取引あっせん紹介件数、成立件数、成約率ともに減少した。相当困難な技術が必要で発注元が全国で探している案件が多く、県内企業で対応が困難であったことが一因と思われる。一方取引成立金額は増加した。「下請けかけこみ寺」の認知が上がり、相談件数が増加した。
10	海外展開加速化支援事業	県内企業の輸出拡大に向けた海外での市場調査や販路開拓（オンライン含む見本市出展等）に係る経費を助成	88,006	令和6年度支援 35件	令和6年度は助成金の制度を変更し、コロナ禍以降多様化したマーケティング手法に対応できるようにした。その結果、申請件数は大幅に増加した令和5年度よりも更に増え43件となった。
11	デジタル導入支援事業	AI・IoT関連システムなどデジタル化を推進する製品・サービスを導入し、データ収集・分析・活用等を通じて付加価値向上が期待できるモデル的な事業に対し、必要な経費の一部を助成	18,014	令和6年度実績 ・一般枠 6件 ・横展開枠 1件 【支援事例】 人間による組み立て作業における製造原価のIoTを用いた定量化	令和6年度も11件と多くの申請があり、デジタル導入のモデルケース創出につながった。令和7年度は先端デジタル技術を活用した製品・サービス開発の支援事業にリニューアルする。
12	次世代産業技術創出支援事業	次世代を担う新たな産業創造のため、国等の競争的資金獲得を目指す中小企業が、大学・試験研究機関等と連携し、新技術の開発前段階において実施する先行研究や事業可能性調査等に対し、必要な経費の一部を助成	37,106	令和6年度支援（交付決定） 2件	令和6年度は4件の申請があり、うち2件を採択した。本事業は令和6年度をもって終了するが、国等の競争的資金獲得を目指す中小企業への支援については、制度説明会や個別相談会の開催などのサポートに加え、令和7年度から新たに開始されるトップランナー挑戦支援事業を通じて、引き続き取り組む。
13	モノづくり革新人材群形成事業	機械関連企業の競争力強化を図るため、開発・設計に携わる技術者を対象とした講座を開設し、企業の人的基盤の強化と人的ネットワークの形成を促進	9,295	令和6年度 実施講座数 10講座 受講者数 94社 135人	事後アンケートでは、9割以上が「満足」および「概ね満足」と回答している。本事業を社内の人材育成の一つに位置付けている企業も多く、事業が浸透している。R5に追加したDXに関する講座を継続し、DXを推進、展開できる人材の育成を図る。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
	十分実現している	NICOは県が示す中期目標に基づき、中期計画及び年度計画を定め事業を実施している。 第6期中期目標(R3-R6)では9項目を設定しており、そのうち6項目については目標達成に向けて概ね順調に推移。特に、「①事業計画達成企業率」、「④開発・改良商品市場定着件数」及び「⑤見本市・商談会等による新規販路形成件数」については、令和6年度の目標値を5年度で超える結果となった。 一方、「③新規ビジネスモデル創出件数」については、市場参入から着実な利益を上げるまでには時間がかかり、ビジネスモデルの指標としている売上高や営業利益といった条件を達成することができなかった企業が多く、これまで大きく目標値を下回っていたが、令和5年度は前年度から件数を伸ばし、目標達成間近となった。 「⑥見本市・商談会成約率」についても目標値を下回る結果となったが、これは、成約件数が大きく増加した一方、分母となる商談件数がさらに大きく増加したことによるものである。 各事業の効果や進捗について、NICO内のカンファレンスで検証を行うとともに、理事会、評議員会において理事、評議員による意見を反映するなど、県が期待する効果の実現に向け、NICOと連携、必要に応じて指導をしていく。					
○	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
1 県内産業の高付加価値化	①事業計画達成企業率	目標	50%以上				
		実績	47.8%	58.1%	—		
	②支援企業の付加価値増加率	目標	3%以上／年				
		実績	41.5%	9.1%	—		
	③新規ビジネスモデル創出件数	目標	25件以上				
		実績	10件	23件	—		
	④開発・改良商品市場定着件数	目標	20件以上				
		実績	14件	29件	—		
	⑤見本市・商談会等による新規販路形成件数	目標	200件以上				
		実績	336件	532件	—		
	⑥見本市・商談会成約率	目標	15%以上				
		実績	9.7%	9.8%	—		
2 イノベーションの創出	⑦支援企業のうちデジタル化取組レベルが向上した企業割合	目標	40%以上				
		実績	44.5%	56.1%	—		
3 支援体制の充実	⑧NICOの活動に対する肯定的評価割合	目標	90%以上／年				
		実績	100.0%, 95.4%	100.0%, 94.3%	—		
	⑨NICOの新規利用企業数	目標	1,000社以上				
		実績	664社	985社	—		
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
本県産業の課題である「県内産業の高付加価値化」に向けた取組を進めるとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進や社会経済活動の変化を踏まえた「イノベーションの創出」など、県施策との連動を図った。							
また、NICOの幅広い活動を評価するため、活動と目標とに乖離が生じないよう、なるべく複数事業の成果を反映できる指標としたほか、NICOの支援による成果を意識したアウトカム指標を設定している。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 にいがた産業創造機構

1 委託料

(単位:千円)

	事 業 名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1 経営革新支援事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため	709	58	55		747	747	地域産業振興課
	2 工業診断指導委託事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため	83	86	86		251	251	地域産業振興課
	3 商業診断事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため	18	9	15		249	249	地域産業振興課
	4 プロフェッショナル人材戦略拠点事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため	20,150						産業政策課
	5 脱炭素化相談窓口等設置事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため		1,379	687				環境政策課
	6 にいがた女性活躍起業応援事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため			3,799		4,300	1,075	産業政策課
	7 首都圏での米粉商品販路拡大事業	その他		随意契約	専門的なノウハウを有し、かつ全県の企業を支援対象としているため		3,000	3,000		3,000	3,000	食品・流通課
	8 鳥インフルエンザ発生に係る防疫作業	その他		随意契約	緊急に対応する必要があるため	169						畜産課
						21,129	4,532	7,642	0	8,547	5,322	
					0	0	0		0	0		
					合計(随意契約分のみの計)							
管理 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
	新潟県起業化支援・交流拠点施設管理委託		平成28年4月1日～令和4年3月31日 (5年間) 令和4年4月1日～令和6年3月31日 (2年間)		起業化支援・交流拠点施設の管理業務	8,475	8,475	0	0	0	0	産業政策課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸 付 金	1 小規模企業者等設備貸与事業	長期	10年	企業等に対して設備を貸与する事業を行うための貸付	27,478	47,850	57,784	250,000	0	地域産業振興課
	2									
	合 計				27,478	47,850	57,784	250,000	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

					補助金・負担金決算額						担当課名	
事業名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
補助金・負担金	1	にいがた産業創造機構運営費	運営費対象	なし	(公財)にいがた産業創造機構の運営に関する経費を助成	533,616	520,255	539,048	143,433	509,697	279,697	産業政策課
	2	にいがた産業創造機構事業推進費	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	創業や中小企業の経営革新、新事業展開の支援を図ることを目的として実施する事業に対する補助	202,838	181,928	170,194		218,164	162,642	産業政策課
	3	ネスパス運営費等補助金	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	表参道・新潟館ネスパスの人的費及び運営費に対する補助、事業費に対する負担金及び物産展開催等経費	148,143	122,037					地域産業振興課
	4	新潟県首都圏情報発信拠点事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	銀座・新潟情報館THE NIIGATAの人的費及び運営費に対する補助、事業費に対する負担金及び物産展開催等経費			134,399		147,960	67,960	産業政策課
	5	海外展開加速化支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	海外での市場調査、販路開拓等に要する経費に対する補助	24,523	31,801	52,390		83,006	41,586	産業政策課
	6	海外展開トライアルサポート事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	海外における市場調査・販路開拓に係る経費の一部を助成	1,890	2,922	2,077		6,500	3,250	産業政策課
	7	起業チャレンジ応援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	比較的小規模で身近な起業に要する経費に対する補助	14,793	12,427	7,773		12,000	6,000	創業・イノベーション推進課
	8	中核企業等成長促進事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	地域経済を牽引する地域中核企業や高成長が期待されるベンチャー企業を集中的に支援することで、「稼ぐ力」を強化し、企業の成長促進を支援する	3,837						産業政策課
	9	中国見本市出展支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	企業が中国見本市に出展する経費に対する補助							産業政策課
	10	越境EC等非接触型海外展開支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	越境ECによる販売活動やオンライン商談による販促活動の経費に対する補助	3,717						産業政策課
	11	にいがたスタートアップ推進事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	起業の専門家が起業に関する疑問や悩み解決に係る経費に対する助成	8,495	8,500	7,999		5,200	2,600	創業・イノベーション推進課
	12	高度IT人材育成研修事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	県内IT企業等を対象に、高度IT人材を研修により育成する							創業・イノベーション推進課
	13	DX推進試作開発支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	県内企業のDX推進に資する製品の開発・実証に要する経費に対する助成	24,233	13,885					創業・イノベーション推進課
	14	DX推進情報発信事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	DX先端技術に関する情報やユーザーのニーズ情報などを提供するセミナーを開催	298	405					創業・イノベーション推進課
	15	DX先端技術活用サービス等開発支援事業(R6デジタル導入支援事業、R5データ利活用型設備導入支援事業)	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	中小企業のAI・IoT等を活用したデータ利活用のモデル的な取り組みで、新たな価値の創出が期待できるシステム・機器等の導入に係る経費の一部を助成	14,385	14,457	15,779		15,514	7,757	創業・イノベーション推進課
	16	支援機関連携DXセミナー開催支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	支援機関が実施するDX関連セミナーの講師謝金・旅費を助成			293		1,700	850	創業・イノベーション推進課
	17	支援機関連携DX意識改革事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	支援機関向けDXスキル習得セミナー、ワークショップ等の実施			7,168		8,000	1,600	創業・イノベーション推進課
	18	DX総合相談体制整備事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	IT起業マッチング機能を備えたDX総合相談体制の整備			5,486		10,948	5,474	創業・イノベーション推進課
	19	ITベンダー企業育成支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	IT企業向け研修会、交流会の実施			1,196		1,304	652	創業・イノベーション推進課
	20	DX伴走型支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	ITコーディネータを派遣し、DXの取組みを伴走支援							創業・イノベーション推進課
	21	ナノテク研究開発支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	ナノテク研究開発に係る支援	5,069	4,517	4,194		4,151	4,151	創業・イノベーション推進課
	22	生産性革新等挑戦投資促進事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	生産性の向上や起業・創業、事業承継のための設備投資を支援							地域産業振興課
	23	事業承継支援加速化事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	商工会等が行う事業承継計画策定支援等に係る支援	22,220	22,810	21,380		26,000	26,000	地域産業振興課

24	U・Iターン創業応援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	地方創生交付金による創業支援事業	7,461	3,137	5,029		9,000	4,500	創業・イノベーション推進課
25	イノベーション推進事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	新技術・新製品の研究開発等に要する経費に対する補助	40,256	50,851	88,242				創業・イノベーション推進課
26	稼ぐ企業創出に向けた伴走支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	企業の「稼ぐ力」の強化に向けた伴走型支援を実施		5,429	3,531				産業政策課
27	DX推進コミュニティ形成支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	DX推進に意欲のある、複数の企業による地域の団体等のコミュニティを形成し、地域の共通課題の解決に向けた現状把握や課題整理等を実施		11,857					創業・イノベーション推進課
28	DX「やる気」の県内企業育成事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	DX推進を先導する企業としての先行事例を創出するための支援事業	31,835	29,709					創業・イノベーション推進課
29	首都圏情報発信拠点設置準備費	事業費対象 (施策誘導的性質)	なし	新たな首都圏情報発信拠点のオープンに向けた施設整備等を実施		139,259	592,377				産業政策課
30	ソウル事務所運営事業	事業費対象(負担金の性質)	なし	ソウル事務所の運営費に対する交付金・負担金	10,838	11,681	12,549		13,539	13,539	国際課
31	大連経済事務所運営事業	事業費対象(負担金の性質)	なし	大連経済事務所の運営費に対する交付金・負担金	19,138	19,129	19,085		21,094	20,738	国際課
				合 計	1,117,585	1,206,996	1,690,189	143,433	1,093,777	648,996	

法人名: **公益財団法人 にいがた産業創造機構**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		県は産業政策を総合的に企画・調整する役割、NICOは県の企業育成・産業創造に向けた施策の実行機関としての役割を担っており、個別企業への対応を中心に、ワンストップで機動的なサービスを提供している。 県内企業のニーズは新型コロナウイルス感染症やその後の物価高騰の影響等により多様化・複雑化しており、これまで蓄積してきた機能とノウハウ、ネットワークを総合的に発揮し、組織的に県内企業の支援に取り組むことが必要。 特に、原油価格、食糧・エネルギー価格の上昇を受けて苦しんでいる企業に対しては、引き続き必要な支援を行うとともに、相談内容によってはNICOだけでなく、国等の機関などへの橋渡しを行っていく必要がある。
組織の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	NICO内だけでなく、県や国等の機関と情報共有、連携を図ることで、ワンストップで機動的なサービスの実現に務めた。 令和6年度においては、8月にグランドオープンした新たな首都圏情報発信拠点「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」を活用した販路開拓や、支援機関と連携した県内企業のDX(デジタルトランスフォーメーション)の裾野拡大に向けた取組のほか、物価高騰の影響を受けている県内企業の経営改善や相談対応等に務めた。 このほか、県の施策と連動しながら、起業・創業への支援や、県産品の販路開拓と海外展開の支援、デザインを軸とした取組による商品力アップや高付加価値化の支援などに取り組んだ。
	今後の取組	引き続き、ワンストップで機動的なサービスと相談体制の充実により総合コンサル機能の強化を図り、組織内の情報共有を徹底するとともに、原油価格、食糧・エネルギー価格をはじめとする物価高騰などの影響やこれを踏まえた価格転嫁への支援を行うほか、相談内容に応じてNICO内の機関だけでなく国の機関など適切な支援機関への橋渡しや連携を行う。 合わせて、BtoB営業の拠点として首都圏情報発信拠点を活用するなど、引き続き変革を進めていく。
財務の課題 (現状分析)		主要経営指標は問題ない水準である。 財団の財務状況は安定的に推移していると評価する。
向財務たの取組課題解決に	取組実績 (進捗状況)	財務状況は安定的に推移している。
	今後の取組	引き続き、自主財源の確保を含め、適切な財務状況の維持に留意しつつ、財団の設立目的の実現に向けた取り組みを推進する。

事業の課題 (現状分析)		首都圏情報発信拠点として新たにオープンしたTHE NIIGATAを最大限活用し、県産品の販路拡大を進めるため、NICOの主体的な営業力の強化が必要。
事業の課題 解決に向け 取り組む	取組実績 (進捗状況)	THE NIIGATAを拠点として、NICOスタッフが首都圏の宿泊施設や食品セレクトショップなどに対して営業活動(BtoB)を実施。民間商社出身のアドバイザーの助言を受けながら、販売候補先40社を直接訪問し、オーダーメイド品や認知度の低い県内企業の商品を提案。その結果、県内企業が製造した特注カトラリーを首都圏の宿泊施設へ納品するなど、具体的な成果につながった。
	今後の取組	THE NIIGATAを拠点としたBtoB営業を引き続き行うことに加え、インバウンド観光が回復し、需要の高まる高級ホテル向けの商品開発を支援する事業を新たに行うなど、市場ニーズに対応した商品の企画・開発、市場投入等も併せて支援していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

起業・創業の活性化や、新規分野への参入促進、設備投資への支援など、県内産業の高付加価値化を促進し県民所得の向上を図るためにも、NICOは県との連携を更に密にし、引き続き、共通認識を持って業務を遂行していくことが必要である。

第6期中期目標について、目標を既に達成した項目が複数出るなど概ね順調に推移しているが、目標を下回っている項目も一部あり、事業内容・効果を精査し、NICOや関係機関と連携しながら必要に応じて指導を行っている。

また、県内産業の活性化を図るためには、意欲ある県内企業への支援を効率的・効果的に行うことが重要であることから、企業支援の実行機関としてNICOがこれまで蓄積したノウハウ・ネットワークが十分に発揮できるよう、県の施策との整合性を図りつつ、新たな事業への積極的な挑戦や財団の自主的な事業活動を促していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

- ・令和2年度経営評価委員会意見を踏まえ、NICOの第6期中期目標(R3～6)の設定にあたり、件数等(アウトプット指標)中心の目標設定からアウトカム指標中心に変更し、NICOの貢献度合いが見えるようにした。
- ・そのほか、行財政改革行動計画を踏まえ、事業内容・効果の精査による事業の見直し、国交付金等の活用による県費の減等を図り、令和7年度当初予算(運営費、事業推進費)において1,583万円(対前年度比2.3%減)の削減を行った。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 幸田 知華 内線 2783

法人名: 公益財団法人 新潟工學振興会

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 田邊 裕治	県担当課	産業労働部創業・イノベーション推進課	
所在地		新潟市西区五十嵐二の町8050番地	HPアドレス	https://niigata-kougaku.or.jp/	
基本財産		290,065 千円	設立年月日	平成5年2月25日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	60,000 千円		20.7 %
	2	日本精機(株)	47,500 千円		14.6 %
	3	新潟市	35,000 千円		10.8 %
	4	(株)コロナ	10,000 千円		3.1 %
	その他	自治体、企業・団体等	173,059 千円		53.2 %
県の出捐額に係る評価額		61,037 千円			
設立目的		工学に関する科学技術の試験研究を助成し、工学に関する知識の普及啓発、情報の収集及び提供等を行うことにより、工業に関する高度技術及び新技術の創造に資する研究開発を促進し、もって新潟県における地域産業の振興に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		平成元年6月、新潟大学工学部同窓会において構想提起。平成3年12月、新潟県知事、新潟市長等12人からなる財団設立準備発起人会設置。平成5年2月25日、本県における地域産業の振興に寄与することを目的に設立された。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	9	9	8	9	9	9	2	2	2	20	20	19
うち県職員OB		1		1	1	1				1	2	1
うち県職員										0	0	0
計	9	9	8	9	9	9	2	2	2	20	20	19

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	0	0
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	0	0	0
合計(①+②+③)	1	1	1
常勤(フルタイム)	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	R7時点で評議員に県OBが就任しているが、財団が経験等に基づき、主体的に選定したため問題はない。
	県OB役員比率	0.0%	5.0%	10.0%	5.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	R6年度から県OBの採用なし。
	県OB職員比率	100.0%	100.0%	0.0%	▲ 100.0	
	正職員平均年収	1,965	1,911	2,103	192	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟工学会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	7,452	7,258	7,877	619	経常収益の増加は、受取利息の増加に伴い、基本財産運用益が増加したことによる。
	基本財産運用益	5,281	5,366	5,512	146	
	特定資産運用益	169	212	216	4	
	受取会費	1,120	1,040	980	▲60	
	事業収益	822	620	624	4	
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他経常収益	60	20	545	525	
	経常費用	6,429	7,669	7,162	▲507	経常費用の減少は、助成事業費と普及啓発事業費の減少によるもの。
	事業費	5,098	6,349	5,813	▲536	
	(うち人件費)	1,474	1,433	1,577	144	
	管理費	1,331	1,320	1,349	29	
	(うち人件費)	491	478	526	48	
	評価損益等	0	0	0	0	H27年度以降は評価損益はない。
	当期経常増減額	1,023	▲411	715	1,126	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	1,023	▲411	715	1,126	
貸借対照表	一般正味財産期首残高	330,393	331,417	331,006	▲411	期末残高はR5年度よりも増加しており、安定した運営が行われている。
	一般正味財産期末残高	331,417	331,006	331,721	715	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	331,417	331,006	331,721	715	
	資産の部	331,766	331,352	332,083	731	流動資産はR5年度よりも増加しており、安定した運営が行われている。
	流動資産	5,163	4,749	5,522	773	
	固定資産	326,603	326,603	326,561	▲42	
	基本財産	290,065	290,065	290,065	0	
	特定資産	36,463	36,463	36,421	▲42	
	その他固定資産	75	75	75	0	
	資産合計	331,766	331,352	332,083	731	
	負債の部	350	346	362	16	正味財産はR5年度よりも増加しており、安定した運営が行われている。
	流動負債	350	346	362	16	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	331,417	331,006	331,721	715	
	一般正味財産	331,417	331,006	331,721	715	
	指定正味財産	0	0	0	0	
	負債・正味財産合計	331,767	331,352	332,083	731	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	県からの財政支出はない。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	県からの財政支出はない。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	99.9%	99.9%	99.9%	0.0	流動資産の増加により、実質流動比率は高い水準にあり、安定した法人経営ができているものとする。
実質流動比率 ※2	1475.5%	1372.5%	1525.4%	152.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	26.4%	26.3%	26.7%	0.4	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	ホームページ及び会報誌による広報。	引き続き、ホームページや会報誌等を通じた情報開示を実施いただきたい。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟工学振興会**

1 政策目標(県)

＜県内企業の技術力、研究開発力の向上＞
 ○ デジタル技術を活用したものづくりや、カーボンニュートラル社会に向けた材料開発等、先端技術分野の研究開発を推進し、共同研究や技術支援を通じて、県内企業のコア技術を高度化することで競争力の強化を図る。
 ○ 県内企業と高等教育機関、スタートアップ等の連携によるオープンイノベーションを促進し、革新的な製品開発など新たな価値創出に向けた取組を支援する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	県内製造業における従業員1人当たり付加価値額	1,220千円	1,075千円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
県内企業の技術力、研究開発力の向上を促進するため、工業技術総合研究所を通じ、県内企業の技術力向上を図り、もって新潟県の産業の振興をはかる。		主に新潟大学の学生や若手研究者等に対して、工学に関する科学技術の試験研究を助成し、工学に関する知識の普及啓発、情報の収集及び提供等を行うことにより、工業に関する高度技術及び新技術の創造に資する研究開発や人材育成の促進を通じて、新潟県における地域産業の振興に寄与する。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	主に新潟大学の学生や若手研究者を対象として、科学技術の探求を担う新潟大学の研究シーズ等を基にした事業を実施しているため。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	工学に関する試験研究及び人材育成に対する助成事業	(1) 試験研究費助成事業 (2) 試験研究「外国旅費等」の助成事業 (3) 人材育成事業	3,360	(1) 4名1,600千円 (前年度比▲2名、▲800千円) (2) 1名200千円 (前年度比+1名、+200千円) (3) 10名1,560千円 (前年度比▲1名、+23千円)	助成を受けた人数や助成総額は例年通りであり、工学人材や科学技術の高度化に貢献した。 本助成を受けたことで、新潟大学での研究成果を多くの学生が国際学会で発表できたことは、県内大学の技術力を示すこととなり、また、国際学会での発表の経験は学生たちの成長にもつながるものと期待している。引き続き、学生や若手研究者の育成を行ってほしい。

2	工学に関する知識の普及啓発に関する事業	企業、学生、研究者等を対象にした技術講演会	90	4回開催 (前年度比▲1回)	R6年度は対面での技術講演会等を4回実施した。近年注目されているバイオマスに関する最新技術など、在学生や県内企業にとって産業のトレンドを踏まえた事業が実施できており、引き続き最新技術や企業連携等を踏まえた事業展開を期待する。
3	工学に関する情報の収集及び提供	会報及び広報誌の発行	479	(1)会報発行等 310部 (前年度比±0部) (2)広報誌発行等 1,150部 (前年度比±0部)	例年並みを維持しており、適切な情報発信ができていると考えている。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
	十分実現している	主に新潟大学の学生や若手研究者を対象として、科学技術の探求を担う新潟大学の研究シーズ等を基にした事業を実施しているため。					
○	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
工学に関する試験研究助成による科学技術の高度化		試験研究費助成件数及び1件当たりの事業費(単位:円 ※目標(直近3年度の平均値)より小さい場合効率性向上)		目標	600,157円以下	629,250円以下	503,464円以下
				実績	591,058円 3件	332,777円 6件	518,128円 4件
国際的な研究を担える人材の育成		国際会議研究発表支援経費助成件数及び1件当たりの事業費(単位:円 ※目標(直近3年度の平均値)より小さい場合効率性向上) ※1 R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施していないため、R5の目標値はR元までの実績で算出した。 ※2 R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施していないため、事業実施した直近3年度の平均値で算出した。		目標	164,107円以下	311,917円以下 ※1	267,326円以下 ※2
				実績	-	139,727円 11 件	156,000円 10 件
工学に関する知識の普及・啓発		技術講演会受講者の満足度(アンケート調査において「大変参考になった」と回答した人の割合) ※1 R6集計方法の見直しに伴い、R5実績を修正 ※2 R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響で未実施のため、R1実績とした。 ※3 アンケートを実施した直近2年度(R1、R5)の平均値で算出した。		目標	-	99.1% ※2	98.8% ※3
				実績	-	98.4% ※1	91.6%
【補足】 ※ 本事業は学生や教授等を対象とした萌芽的研究として、少額で多くの支援を行うことで、その成果を本格的な研究へ繋げていくという助走的経費として位置づけているため、研究助成及び発表の件数や1件あたりの助成金額を指標として設定している。 また、技術講演会の満足度を指標として設定し、地元産業を担う受講者(学生や企業等)への教育的な観点での貢献度を示すことで、工学に関する知識の普及・啓発事業の指標としている。 なお、萌芽的研究や人材育成等への支援であるため、企業の付加価値額の増加にどの程度、本事業が成果として寄与しているかなどの直接的な把握が難しいが、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き検討していく。							

＜指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性＞

【試験研究費助成件数及び1件当たりの事業費】

○指標の選定理由

試験研究費助成件数及び1件当たりの事業費から、少ない費用でより多くの研究開発の促進を行っていることが分かる。

○目標値の設定根拠

直近3年間の平均値を目標とすることで、例年の平均的なコストよりも効率的に事業を行っていることを把握できるため。

○当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性

- ・少ない金額で多くの助成を行うことで、工業に関する高度技術、新技術の創造に繋がる萌芽的研究をより多く促進できる。
- ・これら萌芽的研究を、技術講演会や論文発表により社会に還元し、より本格的な研究に繋げている。
- ・若手研究者の発案による萌芽的研究の活性化が、外部資金の活用などによる本格的な研究、産官学連携、企業の実用化などの段階を経て、最終的に、政策目標である「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に繋がることが期待できる。

【国際会議研究発表支援経費助成件数及び1件当たりの事業費】

○指標の選定理由

国際会議助成件数及び1件当たりの事業費から、少ない費用でより多くの国際的な研究者を育成していることが分かる。

○目標値の設定根拠

直近3年間の平均値を目標とすることで、例年の平均的なコストよりも効率的に事業を行っていることを把握できるため。

○当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性

- ・少ない金額で多くの助成を行うことで、国際的な会議で発表する機会が増え、経験値が上がることで県内研究者の人材育成に繋がる。
- ・国際的な研究を担える人材が県内に就職又は企業と連携することで、上記同様長期的に「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に貢献することが期待できる。

【技術講演会受講者数及び満足度】

○指標の選定理由

技術講演会受講者の満足度から、工学知識の普及、啓発が効果的に行われていることが分かる。

○目標値の設定根拠

前年度実績を目標として、前年度評価を参考にして、前年度を超える満足度とすることを目標とする。

○当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性

- ・本技術講演会では、地域企業の研究者等を対象に、上記試験研究費助成対象研究を含む先端技術を紹介している。
- ・地元産業を担う受講者(学生や企業等)への工学に関する知識の普及・啓発を図ることで、自らの事業への活用が促進され、上記同様、長期的には「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に貢献できる。

法人名: **公益財団法人 新潟工学会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		県関係者の関与は評議員と理事に県職員OBが各1名で限定的である。当該職員の採用に当たっては県職員OBという職歴に基づく就任ではなく、現在、公益財団法人において産業支援業務に従事している実績等が考慮されたものである。
に組 向織 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)	県職員OBについて、評議員はR5年度から、理事はR6年度に各1名就任しているが、これまで同様に自主的な運営に継続的に努められている。
	今後の取組	R7年度以降もこれまでと同様に、事業環境を考慮しつつ継続的な運営に努める。
財務の課題 (現状分析)		本法人は、運用益及び寄付金収入の範囲で事業を行っており、債務超過になるリスクはほぼ無いと考える。経常収益は高い値が続いており、安定的な財務状況に努めている。
に財 向務 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)	経常収益や実質流動比率は高い水準が続いており、安定した事業運営がなされている。
	今後の取組	R7年度以降もこれまでと同様に、事業環境を考慮しつつ継続的な運営に努めていきたい。
事業の課題 (現状分析)		県や民間では実施困難な、新潟大学の高度な研究シーズ等に基づいた産業化、産学連携に係る自立・主体的な支援並びに学生や若手研究者等を対象にした工学に関する知識の普及啓発の役割を担っている。
け事 た業 取の 組課 題解 決に 向	取組実績 (進捗状況)	工学に関する試験研究及び人材育成に対する助成事業等に継続的に取り組んでいる。例年通りの試験研究費助成と人材育成助成を実施し、効率的な事業実施に取り組まれている。
	今後の取組	引き続き、大学の高度な研究シーズからの産業化についての主体的な支援並びに工学に関する知識の普及啓発に取り組んでいただく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

○組織

県関係者の関与を増大させることなく、引き続き自立・自主的な運営に向けて助言する。

○財務

収益性の向上を図りつつ、効果的に事業を実施することや寄付金を集めるための県内企業等への働きかけの強化を助言する。

○事業

県や民間では実現困難な、新潟大学の高度な研究シーズからの産業化に関する主体的な支援、工学に関する知識の普及啓発を継続するよう助言する。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

経営評価委員会意見に関して、下記のとおり対応しているところ。

○意見「設立の目的と、県が期待する役割の割には、効果測定指標が不十分」

当該振興会の助成対象は、主に学生や教授等を対象とした萌芽的研究が多く、本研究を足掛かりに、国や企業との研究に繋げていくための助走的経費として位置づけているため、企業の付加価値額の増加にどの程度、本事業が成果として寄与しているかなどの直接的な把握が難しくなっているが、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き法人と協議を進めている。

○意見「主体的な事業運営ができているのであれば、出捐金は引き上げてもいいのではないか」

県の出捐なしでは運用財産の減少に伴い、公益事業の規模の縮小に繋がるため、出捐関係を継続し、学生等を支援する仕組みを維持することが、萌芽的研究の活性化及び国や企業との研究等の強化に繋がると、長期的には企業の高付加価値化に資するものと考えている。

○意見「単なる実績ではなく、産業育成や高付加価値化につながる具体的な成果を示してほしい」

本事業は学生や教授等を対象とした萌芽的研究として、少額で多くの支援を行うことで、その成果を本格的な研究へ繋げていくという助走的経費として位置づけているが、企業の付加価値額の増加にどの程度、本事業が成果として寄与しているかなどの直接的な把握が難しい中、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き検討を行っている。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 幸田 知華 内線 2783

法人名: 公益財団法人 長岡技科大技術開発教育研究振興会

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 吉井 剛	県担当課	産業労働部創業・イノベーション推進課	
所在地		長岡市上富岡町1603-1	HPアドレス	https://fartun.org/	
基本財産		386,628 千円	設立年月日	昭和57年 1月30日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	45,000 千円		11.6 %
	2	長岡市	25,000 千円		6.5 %
	3	長岡技術科学大学教職員	14,800 千円		3.8 %
	4	日本精機(株)	10,000 千円		2.6 %
	その他	企業、団体、個人等	291,828 千円		75.5 %
県の出捐額に係る評価額		49,605 千円			
設立目的		実践的な技術開発と多様化する社会ニーズや課題解決を主眼とする教育・研究活動への支援事業及び産学地域連携交流事業を行うことにより、技術開発、人材育成、産業の活性化を推進し、もって我が国の科学技術の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		大学の高度な研究シーズの活用による試験研究助成や、産学地域連携事業への支援を行う目的で設立。当時、設立に7,000万円必要であったが、新潟県及び長岡市の出捐により設立された。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員										0	0	0
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	7	6	6	11	11	11	2	2	2	20	19	19
うち県職員OB	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3
うち県職員										0	0	0
計	7	6	6	11	11	11	2	2	2	20	19	19

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	0	0	0
合計(①+②+③)	1	1	1
常勤(フルタイム)	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・R1年度以降の県職員OBは非常勤の理事、評議員、監事で同数であり、自主的な運営に努められている。
	県OB役員比率	15.8%	15.8%	15.8%	0.0	
	常勤役員平均年収	0	0	0	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・職員に県派遣職員及び県OB職員はいない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,247	5,518	5,860	342	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 長岡技科大技術開発教育研究振興会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	11,853	12,475	11,632	▲843	経常収益の減少は、運用益と受取会費が減少したことによる。
	基本財産運用益	8,628	8,328	7,947	▲381	
	特定資産運用益	655	564	323	▲241	
	受取会費	2,450	2,380	2,310	▲70	
	事業収益	0	0	0	0	
	受取補助金等	0	983	832	▲151	
	その他経常収益	120	220	220	0	
	経常費用	14,685	11,734	13,533	1,799	事業費の増加は、教育研究助成事業の助成金が増加したことによるもの。
	事業費	10,593	8,287	10,801	2,514	
	(うち人件費)	2,198	3,587	4,102	515	
	管理費	4,092	3,447	2,732	▲715	
	(うち人件費)	3,048	1,931	1,758	▲173	
	評価損益等	0	1,000	500	▲500	R5から資産運用による評価損益がある。
	当期経常増減額	▲2,832	1,741	▲1,401	▲3,142	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲2,832	1,741	▲1,401	▲3,142	一般正味財産残高は、R5年度よりも減少しているが、例年と同程度の残高を維持しており、R7年度の運営に影響はないと考える。
	一般正味財産期首残高	66,960	64,128	65,869	1,741	
	一般正味財産期末残高	64,128	65,869	64,468	▲1,401	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	3	2	▲1	▲3	
	指定正味財産期首残高	359,225	359,228	359,230	2	
	指定正味財産期末残高	359,228	359,230	359,229	▲1	
	正味財産期末残高	423,356	425,099	423,697	▲1,402	
	資産の部	424,286	426,281	424,983	▲1,298	資産はR5年度よりも減少しているが、例年と同程度の残高を維持しており、R7年度の運営に影響はないと考える。
	流動資産	8,169	10,107	8,782	▲1,325	
	固定資産	416,117	416,174	416,201	27	
	基本財産	386,625	386,628	386,542	▲86	
	特定資産	29,243	29,398	29,579	181	
	その他固定資産	249	148	80	▲68	
	資産合計	424,286	426,281	424,983	▲1,298	
	負債の部	930	1,181	1,287	106	正味財産はR5年度よりも減少しているが、例年と同程度の残高を維持しており、R7年度の運営に影響はないと考える。
	流動負債	130	226	151	▲75	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	800	955	1,136	181	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	423,356	425,099	423,697	▲1,402	
	一般正味財産	64,128	65,869	64,468	▲1,401	
	指定正味財産	359,228	359,230	359,229	▲1	
	負債・正味財産合計	424,286	426,280	424,984	▲1,296	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	県からの支援はない。
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	県からの財政支出はない。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	99.8%	99.7%	99.7%	0.0	実質流動比率は高い水準にあり、安定した法人経営ができていると考える。
実質流動比率	※2	6297.3%	4472.1%	5820.6%	1348.5	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	44.3%	44.2%	50.4%	6.2	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	・ホームページ及び年5回発行の情報発信紙で情報開示している。	情報開示を引き続き実施すること。
	開示していない		

法人名: **公益財団法人 長岡技科大技術開発教育研究振興会**

1 政策目標(県)

＜県内企業の技術力、研究開発力の向上＞
 ○ デジタル技術を活用したものづくりや、カーボンニュートラル社会に向けた材料開発等、先端技術分野の研究開発を推進し、共同研究や技術支援を通じて、県内企業のコア技術を高度化することで競争力の強化を図る。
 ○ 県内企業と高等教育機関、スタートアップ等の連携によるオープンイノベーションを促進し、革新的な製品開発など新たな価値創出に向けた取組を支援する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	県内製造業における従業員1人当たり付加価値額	1,220千円	1,075千円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
県内企業の技術力、研究開発力の向上を促進するため、工業技術総合研究所を通じ、県内企業の技術力向上を図り、もって新潟県の産業の振興をはかる。	実践的な技術の開発と多様化する社会ニーズや課題解決を主眼とする人材育成・研究活動等への支援事業及び産学地域連携交流事業を行うことにより、技術開発、人材育成、産業の活性化を推進し、もって我が国の科学技術の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。
法人に委ねる理由	説明
県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	科学技術の探求を担う長岡技術科学大学の研究シーズ等を基にした事業を、全国の学生や若手研究者を対象として事業を実施しているため。
○ 県が直接事業実施することが困難	
その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	I 教育研究助成事業(公1事業)	1. 研究助成 2. 海外市場探究奨学金	5,865	1. 研究助成: 20名4,000千円 (前年度比 +10名、+2,000千円) 2. 海外市場探究奨学金: 8名480千円 (前年度比 ▲1名、▲60千円)	研究助成は、R5年度より増加した。 引き続き、全国の学生や若手研究者育成のため、ニーズに合った助成事業を実施してほしい。
2	II 産学地域連携交流事業(公2事業)	1. 産学地域連携事業支援 2. 先端技術・施設見学会 3. 産学地域交流会 4. 地域社会向け研究成果等活用事業	4,827	1. 産学地域連携事業支援 会員等に大学主催イベントの案内や情報誌を送付 2. 先端技術・施設見学会 1回(参加者:10名) 3. 産学地域交流会 ・技術開発懇談会3回 (参加者:65名) ・企業学生交流会2回 (参加者:企業66名、学生59名) 4. 地域社会向け研究成果等活用事業 ・地元小学生を対象に水泳教室2回 (参加者:99名) ・ヨット乗船体験会1回 (参加者:7名)	施設見学会は菊水酒造と企業間交流など地域産業のデジタル拠点としてのシェアオフィスであるキネス天王で行った。 また、産学地域交流会のテーマをものづくりのAIやDXとするなど県内産業と関連した内容であり、今後も引き続き、着実な事業展開を期待する。
3	III 同窓会事務請負事業	長岡技術科学大学同窓会の事務の一部請負	108	同窓会の事務の一部請負	公益目的外事業

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	R6年度は学生や若手研究者を対象とした試験研究への助成を例年以上に実施したほか、施設見学会や産学地域連携事業を実施した。大学の研究シーズからの産業化、産学地域連携について主体的な役割を果たしている。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
先駆的な研究支援による科学技術の高度化	教育研究助成件数及び1件当たりの事業費(単位:円 ※目標より小さい場合効率性向上)	目標	78,854円以下	52,104円以下	65,955円以下	
		実績	26,855円 37件	111,403円 10件	69,251円 20件	
地域での科学、工学人材の育成及び知識の普及	地域社会向け研究成果等活用事業参加者数及び1人当たりの事業費(単位:円 ※目標より小さい場合効率性向上) ※1 R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施していないため、R5の目標値はR元までの実績で算出した。 ※2 R2～R4は新型コロナウイルス感染症の影響で事業実施していないため、事業を実施した直近3年度の実績で算出した。	目標	5,404円以下	12,324円以下 ※1	20,791円以下 ※2	
		実績	—	37,608円 120人	45,542円 106人	
講演等による人材育成・交流と地域社会の活性化	「企業・学生交流会」参加企業のうち、長岡技術科学大学卒業生の就職があった企業の割合 ※1 R2～R5は新型コロナウイルス感染症の影響により休止となっている。 ※2 R6は事業実施したがR7卒業生の就職先が対象となる。	目標	7.0%	— ※1	— ※1	
		実績	—	— ※1	— ※2	
【補足】 当該財団にて実施している助成事業や産学地域連携事業などは、多様化する社会のニーズや課題を解決することを主眼とした萌芽的研究や人材育成を目的に、本格的な研究へ繋げていくという助走的経費として位置づけており、助成事業が即時的に社会に還元され成果として評価されることは容易ではないことから、長期的な目線での継続的な取組が必須であるが、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き検討している。						
＜指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性＞ 【教育研究助成件数及び1件当たりの事業費】 ○指標の選定理由 本指標から、少ない費用でより多くの研究費助成を行い、科学技術の高度化を行っていることが分かる。 ○目標値の設定根拠 直近3か年の平均を目標値とすることで、例年の平均的なコストよりも効率的に事業を行っていることを示すため。 ○指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 ・ 少ない金額で多くの助成を行うことで、科学技術の高度化及び高度科学人材の育成に繋がる萌芽的研究をより多く促進できる。 ・ これら萌芽的研究を、技術講演会や論文発表により社会に還元、より本格的な研究に繋げている。 ・ 若手研究者の発案による萌芽的研究の活性化が、外部資金の活用などによる本格的な研究、産官学連携、企業の実用化などの段階を経て、最終的に、政策目標である「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に繋がることが期待できる。						
【地域社会向け研究成果等活用事業参加者数及び1件当たりの事業費】 ○指標の選定理由 本指標から、少ない費用でより多くの科学教育を行い、地域社会での科学知識の普及や科学人材の育成に寄与していることが分かる。 ○目標値の設定根拠 直近3年度の平均値を目標とすることで、例年の平均的なコストよりも効率的に事業を行っていることが把握できる。 ○指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 ・ 本事業では、地域の子供に、ヨットや水泳の体験教室を通じて、流体力学等の科学知識の体験学習を行っている。 ・ 地域の子供に科学を体験学習させることで、潜在的な科学人材を発掘、育成できる。このような科学人材が県内の大学や企業に就職することで、上記同様長期的に「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に貢献することが期待できる。						
【「企業・学生交流会」参加企業のうち、長岡技術科学大学卒業生の就職があった企業の割合】 ○指標の選定理由 「企業・学生交流会」を通じて、効果的に県内企業と大学生とのマッチングを行っていることが分かる。 ○目標値の設定根拠 前年度実績を目標として、前年度の状況を参考に、前年度を超える満足度とすることを目標とする。 ○指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 ・ 本交流会は、長岡技術科学大学等で行われる一般的な就職説明会と異なり、県内企業に限定して企業と学生の交流を行うものである。 ・ 交流会を通じて、県内企業に高等教育を受けた優れた学生が就職することで、上記同様に長期的に「県内企業の技術力・研究開発力の向上」に貢献することが期待できる。						

法人名: **公益財団法人 長岡技科大技術開発教育研究振興会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		県関係者の関与は非常勤役員の県職員OB3名のみであり、限定的である。非常勤役員の選任に当たっては、県職員OBという観点に基づく採用ではなく、財産拠出者の意見等を反映するため、財団としての主体的な判断のもと、県内産業界の様々な産業分野や団体の長等から幅広く選任しているものである。
向組 け織 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	県関係者の人数に変更はなく、自主的な運営に努めている。
	今後の取組	今後も県関係者の関与を増大させることなく、自立・自主的な運営に努める。
財務の課題 (現状分析)		事業実施のための財源は、法人設立以来、賛助会員費と財産・資産の運用益であり、財政状況は良好である。今後も継続的に将来を見据えた計画的な資産運用が必要である。
向財 け務 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	比較的金利の高い20年国債によって基本財産の効果的な運用に取り組んでおり、自己資本比率および流動比率も高いため、法人運営は安定している。
	今後の取組	引き続き収益の確保に向けて効率的な財産運用を行い、今後も効果的な事業を継続して実施する。
事業の課題 (現状分析)		県や民間では実施困難な、長岡技術科学大学の高度な研究シーズからの産業化、産学地域連携に係る自立・主体的な役割を果たすことが必要である。
け事 た業 取の 組課 題 解決 に 向	取組実績 (進捗状況)	施設見学会や講演会を実施し、学生や若手研究者を対象とした試験研究への助成を例年通り行ったほか、産学地域連携事業に関しても再開しており、大学の研究シーズからの産業化、産学地域連携について主体的な役割を果たしている。
	今後の取組	引き続き全国の学生や若手研究者を対象とした試験研究への助成、産学地域連携事業への支援を行い、大学の研究シーズからの産業化、産学地域連携について主体的な役割を果たす。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

○組織

県関係者の関与を増大させることなく、引き続き自立・自主的な運営をするよう指導する。

○財務

収益性の向上を図り、効果的に事業を実施すること、効率的な財産運用継続を助言する。

○事業

県や民間では実施困難な、長岡技術科学大学の高度な研究シーズからの産業化、産学地域連携についての主体的な支援を継続するよう助言する。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

経営評価委員会意見に関して、下記のとおり対応しているところ。

○意見「設立の目的と、県が期待する役割の割には、効果測定指標が不十分。」

当該振興会の助成対象は、主に学生や教授等を対象とした萌芽的研究が多く、本研究を足掛かりに、国や企業との研究に繋げていくための助走的経費として位置づけているため、企業の付加価値額の増加にどの程度、本事業が成果として寄与しているかなどの直接的な把握が難しくなっているが、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き法人と協議を進めている。

○意見「自主、主体的な事業運営ができているのであれば、出捐金は引き上げてもいいのではないか。」

県の出捐なしでは運用財産の減少に伴い、公益事業の規模の縮小に繋がるため、出捐関係を継続し、学生等を支援する仕組みを維持することが、萌芽的研究の活性化及び国や企業との研究等の強化に繋がり、長期的には企業の高付加価値化に資するものと考えている。

○意見「単なる実績ではなく、産業育成や高付加価値化につながる具体的な成果を示してほしい。」

本事業は学生や教授等を対象とした萌芽的研究として、少額で多くの支援を行うことで、その成果を本格的な研究へ繋げていくという助走的経費として位置づけているが、企業の付加価値額の増加にどの程度、本事業が成果として寄与しているかなどの直接的な把握が難しい中、国や企業との研究にどの程度つながったかなど、成果把握に向けた取組については引き続き検討を行っている。

なお、地域社会向け研究成果等活用事業については、子どもへの教育効果をさらに具体的に示せるよう、アンケート調査を行うなどの方法について、法人と協議を進めている。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 棚橋 慶 内線 2789

法人名 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 関口 芳史	県担当課	地域産業振興課	
所在地		十日町市本町六の一丁目71番地26	HPアドレス	https://cross10.or.jp/	
基本財産		33,000 千円	設立年月日	昭和56年8月18日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	十日町市	11,120 千円		33.7 %
	2	新潟県	10,000 千円		30.3 %
	3	十日町織物工業協同組合	7,650 千円		23.2 %
	4	周辺市町	1,880 千円		5.7 %
	その他	商工会他	2,350 千円		7.1 %
県の出捐額に係る評価額		138,547 千円			
設立目的		十日町地域における地場産業振興等の事業を行うことにより、地場産業の健全な育成及び発展に貢献し、又関係機関との連携により観光の振興及び福祉の増大を図ることで、活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上に寄与することを目的に設立。			
設立(出捐)の経緯及び経過		十日町地域における活力ある地域経済社会の形成のため、国の補助事業及び県と地域内市町村等による出捐を財源(出資が補助事業の要件)に、昭和56年8月18日に当センターを建設し、法人を設立。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	6	5	7	11	11	11	2	2	2	19	18	20
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	7	6	8	11	11	11	2	2	2	20	19	21

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	11	9	10
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	11	9	10

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	12	14	13
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	12	6	7
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	24	20	20
合計(①+②+③)	35	29	30
常勤(フルタイム)	23	23	23
非常勤(短時間労働)	12	6	7

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.0%	5.0%	5.3%	0.3	平成25年4月の新法人移行により、県職員の役員は、理事が0名となり、評議員が1名となった。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	7,340	7,235	7,437	202	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員派遣・県OB職員は在籍していない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,356	3,427	3,419	▲ 8	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価	
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	経常収益	678,887	582,370	577,968	▲4,402	・地場産品売上の伸びにより、事業収益が増加 ・越後妻有交流館等の指定管理者受託事業の終了により、受取補助金及び受託収益が減少
		基本財産運用益	71	71	70	▲1	
		特定資産運用益	0	0	0	0	
		受取会費	0	0	0	0	
		事業収益	539,576	459,275	491,551	32,276	
		受取補助金等	126,784	108,236	75,504	▲32,732	
		その他経常収益	12,456	14,788	10,843	▲3,945	
		経常費用	657,256	566,781	561,265	▲5,516	・売上の伸びに伴う売上原価の増加により、事業費が増加 ・指定管理者受託事業の終了により、管理費が減少
		事業費	425,001	412,655	451,879	39,224	
		(うち人件費)	69,327	71,319	82,171	10,852	
	管理費	232,255	154,126	109,386	▲44,740		
	(うち人件費)	78,903	41,134	27,752	▲13,382		
	評価損益等	0	0	0	0	・管理費の減少等に伴う利益の増加により、当期経常増減額は増加	
	当期経常増減額	21,631	15,589	16,703	1,114		
	経常外収益	0	0	0	0	・経常外費用は、指定管理者受託事業に係る固定資産の処分による除却損	
	経常外費用	0	1,544	694	▲850		
	当期経常外増減額	0	▲1,544	▲694	850		
当期一般正味財産増減額	21,631	14,045	16,009	1,964	・一般正味財産の増額幅の拡大は、管理費の減少等に伴う利益の増加によるもの ・指定正味財産の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの		
一般正味財産期首残高	236,208	257,838	271,883	14,045			
一般正味財産期末残高	257,838	271,883	287,892	16,009			
指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲7,241	▲7,234	▲6,554	680		
	指定正味財産期首残高	190,387	183,146	175,912	▲7,234		
	指定正味財産期末残高	183,146	175,912	169,358	▲6,554		
正味財産期末残高		440,984	447,795	457,250	9,455		
貸借対照表	資産の部	資産の部	794,899	736,503	710,044	▲26,459	・固定資産額の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの
		流動資産	71,557	50,891	50,585	▲306	
		固定資産	723,342	685,612	659,459	▲26,153	
		基本財産	33,000	33,000	33,000	0	
		特定資産	686,089	649,846	624,908	▲24,938	
		その他固定資産	4,253	2,766	1,551	▲1,215	
		資産合計	794,899	736,503	710,044	▲26,459	
	負債の部	負債の部	353,915	288,708	252,794	▲35,914	・長期借入金の減少は、高度化資金貸付等の約定返済によるもの
		流動負債	48,373	29,665	32,963	3,298	
		短期借入金	8,000	8,000	8,000	0	
		固定負債	305,542	259,043	219,831	▲39,212	
		長期借入金	277,620	235,791	193,961	▲41,830	
	正味財産の部		440,984	447,795	457,250	9,455	
	一般正味財産	257,838	271,883	287,892	16,009		
指定正味財産	183,146	175,912	169,358	▲6,554			
負債・正味財産合計		794,899	736,503	710,044	▲26,459		

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	203,415	177,601	151,787	▲25,814	貸付金は、全て高度化資金貸付によるもので、その償還原資は全額を十日町市からの補助金としており、償還に当たって特段の問題なし。 (償還終了予定年度: 令和17年度)
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	2,133	2,127	1,500	▲ 627	・補助金、委託料ともに事業に係るものであり、かつ財政支援的なものではなく依存度は低い。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料		413	0	▲ 413	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	55.5%	60.8%	64.4%	3.6	借入金の返済も計画通り行われており、特段の問題はない。
実質流動比率 ※2	147.9%	171.6%	153.5%	▲ 18.1	
借入金依存度 長短借入金／資産	35.9%	33.1%	28.4%	▲ 4.7	
人件費比率 人件費／総収入	21.8%	19.3%	19.0%	▲ 0.3	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.3%	0.4%	0.3%	▲ 0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・ホームページで開示 ・県情報公開条例の趣旨に基づき情報公開規程策定済み	評議員会終了後、速やかに開示されており、透明性が高い。
開示していない		

法人名: **一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター**

1 政策目標(県)

【意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化】
機械や金属加工、織物など、地域に根ざした特長ある産業を更に強化しつつ、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、本県産業の持続的な発展を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	3,262千円	2,934千円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
県の主要施策の一つである地場産業振興施策の企画・立案		県の主要施策の一つである地場産業施策の遂行機関として、十日町地域における地場産業振興事業を展開	
法人に委ねる理由		説明	
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	地場産地の状況に精通しており、企業の取組状況等を踏まえた適宜適切な支援策の施策展開が可能	
	県が直接事業実施することが困難		
	その他		

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	地場産業振興事業	・地場産品の普及に向けた首都圏営業所の管理運営及び首都圏等の需要者への営業活動 ・十日町市内の小規模事業者等の販路開拓支援	52,182	顧客事業者 100社(前年度98社)	主力商品の米の売上はやや増加したが、令和の米騒動の影響で新米の買付量が減少した。 今後の仕入先確保へ向け、営業を強化してほしい。
2	施設共同利用・地域交流連携事業	・施設の貸館、道の駅機能による地域振興 ・観光情報発信	1,331	施設使用料収入 30,735千円 (前年度31,609千円)	イベントでの利用は回復基調にあるが、コロナ禍以降、再開していない行事もあり、使用料収入は若干減少した。 今後、新規顧客の獲得やデジタルサイネージの広告売上増加に向けた取組等が望まれる。
3	地場産品等普及事業	地場産品や地域特産品の販売拡大	402,063	・おみやげ館売上 344,568千円 (前年度302,448千円) ・カタログギフト売上額 32,206千円 (前年度28,678千円) ・ふるさと納税売上額 23,218千円 (前年度26,957千円)	好調な店舗販売に加え、各種SNSと連携したオンライン販売の取組等も行い、着実に売上を拡大している。 新たに受託した無印良品の店舗運営事業等を通じ、今後も新規利用者層の獲得を図り、地場産品等の普及拡大につなげてほしい。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	【地場産品売上高】 大地の芸術祭開催等による客数増加を追い風に、売上は前年度を大きく上回った。 オンラインショップの閲覧者数や各種SNSのフォロワー数も増加したほか、無印良品店舗の運営事業を新たに受託するなど、従来と異なる利用者層の取り込みにも積極的に取り組んでいる。 魅力ある商品や取引先の発掘も継続的に行っていることから、十日町地域における地場産業の振興拠点として、その役割を十分に果たしていると言える。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
十日町地域における地場産業の振興		地場産品売上高(単位:千円)		目標	330,720	359,672	430,320
				実績	373,027	397,600	443,306
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
地場産品売上高 ●指標の選定理由 ・地場産品の売上増加が十日町地域事業者の受注、さらに地場産業の振興につながるものと考え指標として採用 ・R2年度までは、「①地域商社化事業(域外向け販売)の売上高」と「②特産品の紹介や外国人観光客への案内等に係る受付相談件数」だったが、次のとおりR3年度に見直した。 ①地域商社化事業(域外向け販売)の売上高 地場商社化事業だけでなく、売上高が伸びているオンライン販売、事業収入の中で最も割合が高い店舗販売を含め、地場産品全体の売上高で測定する方が適切であると考えたため ②受付相談件数 受付相談後の成果が判然としないため ●目標値の設定根拠 ・「前年度実績」「イベント開催見込み(3年に1回開催の大地の芸術祭など)」「新規開拓先の見込み」等により設定 ●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 ・十日町地域の地場産品の普及と売上増加により、事業者の受注確保と地場産品の付加価値向上につなげ、もって地域産業の持続的な発展を実現する。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1	越後妻有・北信州魅力発信事業	その他		随意契約	首都圏における物販に係る知見を有するため		413			0	0	十日町地域振興局地域振興グループ
	2												
	3												
	4												
	5												
						合 計	0	413	0	0	0	0	
						合計(随意契約分のみの計)	0	0	0		0	0	
管指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業補助金	事業費対象(その他)	新型コロナウイルスの影響により、落ち込んだ県内経済の回復のため協同組合や商工団体等が行う消費喚起等の取組を支	2,133	2,127	1,500	0	0	0	地域産業振興課
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				2,133	2,127	1,500	0	0	0	

法人名: **一般財団法人 十日町地域地場産業振興センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		特記すべき課題は見当たらない。
向組 け織 たの 取組 課題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	—
	今後の取組	法人の主体的な取組を維持しつつ、法人事業がより効果的なものとなるよう、必要な点検評価と運営指導を行っていく。

財務の課題 (現状分析)		地場製品の売上増加により、受託事業を除いた事業収益は堅調に推移している。今後も売上の維持、増加を図るとともに、物価高騰の影響や施設老朽化への対応等で膨らむコストの削減に取り組むことで、安定した利益を確保していく必要がある。
向財 け務 たの 取組 課題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	維持管理費の節減
	今後の取組	引き続き、施設の有効活用による施設使用料収入の拡大や、地場製品等の店舗内販売と店舗外販売の強化により、収益の安定的拡大を図る。

事業の課題 (現状分析)		・主力商品である米の仕入量確保及び販売拡大 ・アフターコロナの社会状況に合わせた事業展開
向事 け業 たの 取組 課題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	米の買付価格高騰への対応として、取引先の理解を得て売価の順次値上げを行った。また、地域イベントの再開や人流回復に合わせて各種販売会を開催したほか、SNSやデジタルサイネージ等による多角的な情報発信を行うなど、更なる販売拡大に取り組んだ。
	今後の取組	新米の仕入量確保を実現するため、早期に仕入先の開拓に取り組む。また、引き続き、アフターコロナの現状に対応したイベント出展や情報発信等を行うとともに、インバウンド客の増加に向けた取組も進めることで、地場産業の振興や地域交流の活性化を図っていく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

当法人はH25より中小・零細企業の地場産品をとりまとめ、主に首都圏に販売する「地域商社化事業」に取り組み参画事業者・売上ともに着実に伸ばしてきた。

新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化や物価高騰に伴い、産地内の事業者は厳しい経営状況に置かれていることから、今後もH28に開設した首都圏営業所を活かし首都圏の需要に細かく対応するなど、同事業の更なる強化を図り、十日町地域における地場産業の振興・活性化の拠点としての役割を引き続き果たしてもらいたい。

県としては、法人の主体的な取組を維持しつつ、法人の経営状況を確認するとともに、地域商社機能を活用した県産品の認知度向上・情報発信に向け連携を図っていきたい。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

＜評価委員会の意見＞

- ・自立的な事業運営ができていることから、出資の引揚げを検討すべき。
- ・特に、特定の地域を対象とした法人は踏み込むべき。
- ・県の財政構造が硬直化している現状を踏まえて、出捐関係をあらためた方がよいのではないか。
- ・設立から40年以上たっても県の信用力がないと十分な活動ができないといっている組織であり、県民に誤解の無い説明が求められるのではないか。

＜上記への対応状況＞

●県が出捐した背景には、県と関係市町村等が連携し、当センターを拠点として地域の地場産業振興を図るという目的があり、県のこの姿勢は現在も変わっていない。

●当センター設立の財源となった国の補助金は、県と地域内市町村等による出資が要件であったことから、県と地元の市町村や産業組合、商工団体が協力して出捐を行った。そのため出捐関係の継続は、地元団体との協力関係の上で効果的な地場産業振興を進めるために必要と考えられる。

●また、法人からは、「出捐という明確な形で県が関与していることで信用力が増し、地場産品の認知度向上や販路開拓を促進する上で、効果的な事業を展開できている。」との声を聞いており、法人は様々な事業を実施し地場産業の振興に寄与している。

●県としても、法人運営に一定程度関与することで県の地場産業振興施策との連携が可能であるほか、法人から産地の現状や生の声を聞くことで政策立案にも役立てていることから、出捐関係が産地の地場産業の振興に寄与していると考えている。

●こうしたことから、出捐という形で今後も県の関与を継続することとし、法人事業がより効率的・効果的なものとなるよう点検評価・運営指導していく。

●なお、法人事業の実施状況やアウトプットなど、これまで継続的に事業評価してきたところであるが、引き続き、分かりやすい事業成果の説明に努めていきたい。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 棚橋 慶 内線 2789

法人名 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 滝沢 亮	県担当課	産業労働部 地域産業振興課	
所在地		三条市須頃1丁目17番地	HPアドレス	https://www.tsjiba.or.jp/	
基本財産		44,000 千円	設立年月日	昭和60年1月21日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	10,000 千円		22.7 %
	2	三条市	10,000 千円		22.7 %
	3	燕市	10,000 千円		22.7 %
	4	三条商工会議所、燕商工会議所	7,500 千円		17.1 %
	その他	産地組合、自己資金	6,500 千円		14.8 %
県の出捐額に係る評価額		545,898 千円			
設立目的		燕三条地域における地場産業の健全なる発展を促すとともに、観光の開発発展に貢献し、もって活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上及び福祉の増大に寄与することを目的に設立。			
設立(出捐)の経緯及び経過		燕三条地域における活力ある地域経済社会の形成、地域住民の生活向上・福祉増大のため、国の補助事業及び県と地域内市町村等による出捐を財源(出資が補助事業の要件)に、当センターを建設し、法人を設立。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	16	16	16	11	11	11	2	2	2	29	29	29
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	17	17	17	11	11	11	2	2	2	30	30	30

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	31	29	30
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	31	29	30

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	18	18	17
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	18	18	17
合計(①+②+③)	50	48	48
常勤(フルタイム)	50	48	48
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	3.3%	3.3%	3.3%	0.0	平成25年4月の一般財団法人への移行により、県職員の役員は理事が0名となり、評議員が1名となった。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	5,238	5,238	5,238	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員派遣、県OB職員は在籍していない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,096	5,120	5,170	50	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 燕三条地場産業振興センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,042,357	1,195,157	1,159,961	▲35,196	・受取補助金等の減少は、三条市及び燕市からの負担金の減少によるもの
	基本財産運用益	1	1	1	0	・その他経常収益の増加は、消費税還付等の増加によるもの
	特定資産運用益	1	15	24	9	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	630,956	757,764	758,407	643	
	受取補助金等	408,066	434,236	394,552	▲39,684	
	その他経常収益	3,333	3,141	6,977	3,836	
	経常費用	984,805	1,115,135	1,094,068	▲21,067	・事業費の減少は、オープンファクトリーイベント開催に係る負担金支出の減少によるもの
	事業費	932,856	1,066,805	1,045,862	▲20,943	
	(うち人件費)	192,900	207,165	205,661	▲1,504	
	管理費	51,949	48,330	48,206	▲124	
	(うち人件費)	38,525	33,890	33,626	▲264	
	評価損益等	0	0	0	0	・当期経常増減額の減少は、三条市及び燕市からの負担金収入の減少が要因
	当期経常増減額	57,552	80,022	65,893	▲14,129	
	経常外収益	3,673	0	100	100	・経常外の額は、固定資産の受贈による受贈益と除却損
	経常外費用	3,673	134	100	▲34	
	当期経常外増減額	0	▲134	0	134	・一般正味財産の増加は、燕三条駅観光物産センターにおける売上増加や、インバウンド客の増加に伴う免税売上の増加等で、当期利益の計上に繋がったことによるもの
	当期一般正味財産増減額	57,552	79,888	65,893	▲13,995	
	一般正味財産期首残高	343,820	401,371	481,259	79,888	
	一般正味財産期末残高	401,371	481,259	547,152	65,893	
	指定正味財産	▲39,676	▲36,815	▲31,500	5,315	
貸借対照表	指定正味財産	1,965,674	1,925,998	1,889,183	▲36,815	・指定正味財産の減少は、建物・建物付属設備等の減価償却によるもの
	指定正味財産期末残高	1,925,998	1,889,183	1,857,683	▲31,500	
	正味財産期末残高	2,327,369	2,370,442	2,404,835	34,393	
	資産の部	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779	・流動資産の減少は、負担金収入の減少等に伴う現金預金の減少によるもの
	流動資産	273,550	321,413	305,012	▲16,401	
	固定資産	2,196,190	2,189,791	2,230,971	41,180	
	基本財産	44,000	44,000	44,000	0	
	特定資産	2,025,983	2,027,714	2,031,045	3,331	
	その他固定資産	126,207	118,077	155,926	37,849	
	資産合計	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779	・流動負債の減少は、固定資産のリース未払金の減少等によるもの
	負債の部	142,371	140,762	131,148	▲9,614	
	流動負債	101,601	106,884	104,167	▲2,717	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	40,770	33,878	26,981	▲6,897	
	長期借入金	34,520	27,628	20,731	▲6,897	
	正味財産の部	2,327,369	2,370,442	2,404,835	34,393	
	一般正味財産	401,371	481,259	547,152	65,893	
	指定正味財産	1,925,998	1,889,183	1,857,683	▲31,500	
	負債・正味財産合計	2,469,740	2,511,204	2,535,983	24,779	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	29,457	18,490	14,792	▲3,698	・建物に係る高度化資金の返済については、予定どおり償還されており、特段の問題なし(償還終了予定年度: 令和10年度)
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	4,000	0	0	0	・負担金は新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター及び起業化センター事務所等賃貸による共益費負担金収入
負担金	5,083	5,205	5,757	552	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	94.2%	94.4%	94.8%	0.4	・県による財政支援としての支出もなく、借入金の返済も当初計画どおり行われていることから、法人経営に支障は見られない
実質流動比率 ※2	269.2%	300.7%	292.8%	▲ 7.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	1.4%	1.1%	0.8%	▲ 0.3	
人件費比率 人件費／総収入	22.2%	20.2%	20.6%	0.4	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.9%	0.4%	0.5%	0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	貸借対照表、決算報告書、収支決算書、事業決算書等をHP等により公開	理事会終了後、速やかに開示されており、透明性が高い
開示していない		

法人名: **公益財団法人 燕三条地場産業振興センター**

1 政策目標(県)

【意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化】
機械や金属加工、織物など、地域に根ざした特長ある産業を更に強化しつつ、足腰の強い強靱な産業構造への転換を図ることにより、本県産業全体の付加価値の引上げと所得の向上につなげ、本県産業の持続的な発展を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	3,262千円	2,934千円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
県の主要施策の一つである地場産業振興施策の企画・立案		産地企業等のニーズ等を的確に把握し、商品開発から販路開拓まで一貫したサポートを実施(製造品出荷額の増加、地
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	地場産地の状況に精通しており、企業の取組状況等を踏まえた適宜適切な支援策の施策展開が可能
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	展示・即売事業	燕三条製品の展示販売を主としたPR及びテストマーケティングの場の提供	373,270	■物産館 来館者数281,131人 (前年比▲21,387人) うち、外国人来館者数3,911人 (前年比+738人) 免税対象売上額43,807千円 (前年比+11,849千円)	インバウンド客の増加により、物産館の免税購入金額が増加した。 引き続き、体験型企画の提案を含めた旅行会社への誘客宣伝や、ネット販売等の利便性向上に努め、国内外に向けた産地PRを継続してもらいたい。
2	海外販路支援事業	中期的な海外展開戦略に基づき、海外展示会への出展や海外バイヤーの招聘を行い商談の機会を創出	36,028	■欧州展示会 出展企業数12社 コンタクト数345件 ■北米展示会 出展企業数5社 コンタクト数181件 ■海外展開に関する相談対応 相談件数138件(77社)	展示会出展や海外バイヤーとの商談、インバウンド集客のためのプロモーション、海外展開する企業向けのセミナー等を実施した。 今後もアフターコロナの状況に合わせたコンテンツの整備と持続的な成長につながる事業の実施を期待する。
3	燕三条ブランド推進事業	商品開発力やデザイン力による燕三条の魅力づくりと、ブランド発信力を強化する	36,936	■燕三条 工場の祭典 参加事業所数109社 来場者数38,592人(4日間) ■インテリアライフスタイル出展 出展企業数12社 コンタクト数670件	「燕三条 工場の祭典」は、県内外でのPR活動や参加事業所間の連携促進の取組を実施したことにより、コロナ禍以降で最多の来場者数、参加事業所数となった。 今後も燕三条ブランドの更なる推進に向け、発展的な事業展開が望まれる。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	【引合件数】 企業訪問による引合件数のほか、東京及び関西における技術系展示会への出展による引合件数も増加した。また、メーカーとスタートアップ企業とのマッチング事業の新規実施など、今後の販路開拓に繋がることが期待される取組もあり、燕三条地域の事業者の出荷額増加に寄与している。 【物産館来館者数】 体験型企画の提案を含め、旅行会社等への誘客宣伝の取組を行った結果インバウンド観光客の増加にも繋がり、来館者数及び販売額はともに堅調に推移している。実演や体験を含むイベントも定期的に開催し、燕三条の地場産品の認知度向上に寄与している。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
製造品出荷額の増加	企業訪問や展示会出展等による引合件数	目標	700	700	700		
		実績	517	535	553		
地場産品の認知度向上	物産館への来館者数	目標	280,000	290,000	290,000		
		実績	254,659	302,518	281,131		
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
企業訪問や展示会出展等による引合件数							
●指標の選定理由							
・製造品出荷額に、よりつながるものとして捉え設定。							
・R2年度まで、「引合件数」や「成約件数」は展示会開催後、顕在化するまで時間がかかる場合があり、実態を十分に把握							
できないため、「出展企業数」を採用していたが、経営評価委員会事前質問で「効果測定指標が曖昧」との指摘もあり、							
R3年度から、より確度の高い「引合件数」に変更した。							
・展示会終了後、一定期間において引合があり、さらに成約までは期間を要するため、「引合件数」とした。							
●目標値の設定根拠							
・「前年度実績」「今後の引合見込み数」を踏まえて設定							
●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性							
・引合件数の増加により、成約件数及び製造品出荷額の増加につながり、さらには地場産業の自立・発展に進展させていく。							
物産館への来館者数							
●指標の選定理由							
・物産館では多くの地場産品が展示されており、購入もできることから、来館者の増加が認知度向上につながるものと考え設定							
●目標値の設定根拠							
・前年度実績を踏まえて設定							
●指標と県の政策目標(成果指標)との関係性							
・認知度の向上により販売拡大につながり、さらには地場産業の自立・発展に進展させていく。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 委託料

(単位:千円)

委託料	事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
							合 計	0	0	0	0	0	0
						合計(随意契約分のみの計)	0	0	0	0	0	0	
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 新潟県工業技術総合研究所県央技術支援センター及び起業化センター運営負担金	運営費対象		同センターの共益費収入	5,083	5,205	5,757	0			創業・イノベーション推進課
	2 消費喚起・需要拡大プロジェクト応援事業補助金	事業費対象(その他)		新型コロナウイルスの影響により、落ち込んだ県内経済の回復のため協同組合や商工団体等が行う消費喚起等の取組を支援	4,000						地域産業振興課
	3										
	4										
	合 計				9,083	5,205	5,757	0	0	0	

法人名: 公益財団法人 燕三条地場産業振興センター

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		特記すべき課題は見当たらない。
向組 け織 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	—
	今後の取組	法人の主体的な取組を維持しつつ、法人事業がより効果的なものとなるよう、必要な点検評価と運営指導を行っていく。

財務の課題 (現状分析)		事業収入はコロナ前を上回る水準に回復し、安定してきた。今後も売上の維持、増加を図るとともに、物価高騰の影響等で膨らむコストの削減に取り組むことで、安定した利益を確保していく必要がある。
向財 け務 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	維持管理費の節減
	今後の取組	今後とも産地企業のニーズ等を踏まえ、国や民間団体等の競争的資金の獲得も目指しながら、地場産業の振興に努める。

事業の課題 (現状分析)		アフターコロナの社会状況に合わせた事業展開
向事 け業 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	体験型企画の提案を含めた旅行会社への誘客宣伝に取り組んだほか、インバウンド集客のためのプロモーション等も行い、コロナ後の増加するインバウンド客の取り込みに向けた地盤強化を進めている。
	今後の取組	引き続き、SNS等による効果的な情報発信を行いながら、アフターコロナの現状に対応した展示会、オープンファクトリーイベントの開催等を通じ、販路開拓や各種PR活動に努める。また、燕三条地域における地場産業の振興・活性化の拠点として、更なる地場産品の販売増加やインバウンド客等の観光客の増加へ向けた事業を実施していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

公益財団法人として、地域企業からのニーズを踏まえながら、燕三条地域の地場産業の更なる振興に向けて、商品開発から販路開拓まで一貫したサポートを展開してもらいたい。

特に、新型コロナウイルス感染症の拡大によるライフスタイルの変化や物価高騰に伴い、産地内の事業者は厳しい経営状況に置かれていることから、中長期的支援だけでなく、受注確保など足元の短期的な支援にも迅速に対応してもらいたい。

また、今後のアフターコロナの現状に合わせた営業・販売スタイルを構築するとともに、燕三条ブランドの更なる向上と事業者へのきめ細かな支援に努めてもらいたい。

県としては、法人の主体的な取組を維持しつつ、引き続き経営状況を確認するとともに、法人と連携しながら燕三条地域の事業者の付加価値向上に取り組んで行きたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

＜評価委員会の意見＞

- ・自立的な事業運営ができていることから、出資の引揚げを検討すべき。
- ・特に、特定の地域を対象とした法人は踏み込むべき。
- ・県の財政構造が硬直化している現状を踏まえて、出捐関係をあらためた方がよいのではないか。
- ・設立から40年以上たっても県の信用力がないと十分な活動ができないといっている組織であり、県民に誤解の無い説明が求められるのではないか。

＜上記への対応状況＞

●県が出捐した背景には、県と関係市町村等が連携し、当センターを拠点として地域の地場産業振興を図るという目的があり、県のこの姿勢は現在も変わっていない。

●当センター設立の財源となった国の補助金は、県と地域内市町村等による出資が要件であったことから、県と地元の市町村や産業組合、商工団体が協力して出捐を行った。そのため出捐関係の継続は、地元団体との協力関係の上で効果的な地場産業振興を進めるために必要と考えられる。

●また、法人からは、「出捐という明確な形で県が関与していることで信用力が増し、地場産品の認知度向上や販路開拓を促進する上で、効果的な事業を展開できている。」との声を聞いており、法人は様々な事業を実施し地場産業の振興に寄与している。

●県としても、法人運営に一定程度関与することで県の地場産業振興施策との連携が可能であるほか、法人から産地の現状や生の声を聞くことで政策立案にも役立てていることから、出捐関係が産地の地場産業の振興に寄与していると考えている。

●こうしたことから、出捐という形で今後も県の関与を継続することとし、法人事業がより効率的・効果的なものとなるよう点検評価・運営指導していく。

●なお、法人事業の実施状況やアウトプットなど、これまで継続的に事業評価してきたところであるが、引き続き、分かりやすい事業成果の説明に努めていきたい。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	手塚 舞子	内線	2847

法人名: 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 高橋 信雄	県担当課	雇用能力開発課	
所在地		新潟県上越市本町3丁目4番1号(センパビル3F)	HPアドレス	https://www.j-life.or.jp/	
基本財産		527,350 千円	設立年月日	平成4年2月24日	
主な出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	237,310 千円		45.0 %
	2	上越市、糸魚川市、妙高市、十日町市	237,310 千円		45.0 %
	3	民間企業	52,180 千円		10.0 %
	4		千円		%
	その他		千円		%
県の出捐額に係る評価額		237,310 千円			
設立目的		(設立当初) 地域の雇用環境の整備、改善等に関する事業や地域の求職者等の就職促進等に関する事業を行い、もって魅力ある地域社会を構築し、人材定住の促進に寄与する。 (現在) ※H24公益財団法人移行時に定款に明記 地域の雇用環境の整備改善や、若者等の地元就職の促進等に関する事業を行うことにより、魅力ある地域社会を構築して、地域の発展を担う人材の確保、育成及び定住の促進に寄与する。			
設立(出捐)の経緯及び経過		○ 国により上越市が「特定雇用機会不足地域※」に指定されたことを受け、上越地域の雇用環境を整備するため、新潟県、上越地域の各市町村、民間事業所からの出捐によってH4年に設立。以降、地域雇用開発に資する事業を行い、地域の求職者が雇用される場の創出を促進。 ※量的には雇用の場はあるものの、質的には特定業種(専門的・技術的職業及び事務的職業)が不足しているために労働力が流出している地域(県内他地域も申請したが、上越地域のみ指定を受けた) ○ H8年に「特定雇用機会不足地域」の指定期間が終了したが、その後も経過措置として、国はH13年まで支援を実施。 ○ H14年以降は、地域求職活動援助事業、ジョブカフェ、U・Iターン等の国事業に加え、新たに若年者への総合的な就職支援を行うため県が設置した「若者しごと館」の運営管理を受託するとともに、地元市の若者自立就労支援事業も受託している。 ○ H24年に公益財団法人に移行し、設置目的を実態に即して「若者の地元就職促進、人材確保・育成」と定款に明記。以後、県内の若者の地元就職の促進や若年無業者の職業的自立を支援し、地域の発展を担う人材の確保、育成及び定住に向けて取り組んでいる。 ○ R6年度には地元市の新規事業も受託し、地元市や経済団体にとって雇用対策を担うために不可欠な存在として必要とされており、上越地域の雇用対策を地元市や経済団体と一体となって実施している。 〔補足〕 設置当初は「雇用機会不足」、現在は「人手不足」と雇用環境は変化しているが、財団はH24年の公益財団法人移行時に現状に即した目的を定款に明記し、人材確保・育成などの雇用対策に継続的に取り組んでいる。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB										0	0	0
非常勤役員	6	6	6	5	5	5	2	2	2	13	13	13
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	7	7	7	5	5	5	2	2	2	14	14	14

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	4	5	4
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	1	0	2
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	5	5	6
合計(①+②+③)	7	7	8
常勤(フルタイム)	6	7	6
非常勤(短時間労働)	1	0	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	県職員比率は例年同様7.1%(評議員として、産業労働部副部長1名)。25%以上県出資財団の県職員役員数としては必要最小限である。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,549	3,602	3,969	367	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員なし。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	2,989	3,033	3,033	0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	10,232	37,567	72,173	34,606	事業収益の増額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したことによるもの。
	基本財産運用益	1,638	1,638	1,640	2	
	特定資産運用益	8,395	8,395	8,405	10	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益		27,422	62,037	34,615	
	受取補助金等	52	42	53	11	
	その他経常収益	147	70	38	▲32	
	経常費用	36,349	32,829	75,643	42,814	事業費の増額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したこと、及び上越市受託事業(若者自立就労支援事業)人件費の増額※によるもの。 ※R5は採用予定であった1名が採用に至らず、R6は採用に至った。
	事業費	34,768	31,062	73,919	42,857	
	(うち人件費)	21,565	18,964	20,873	1,909	
	管理費	1,581	1,767	1,724	▲43	
	(うち人件費)	402	408	444	36	
	評価損益等	0	0	0	0	健全な状態を維持している。
	当期経常増減額	▲26,117	4,738	▲3,470	▲8,208	該当なし。
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲26,117	4,738	▲3,470	▲8,208	一般正味財産期末残高の減額は、上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)を開始したこと、及び上越市受託事業(若者自立就労支援事業)人件費の増額によるもの。
	一般正味財産期首残高	539,156	540,834	545,572	4,738	
	一般正味財産期末残高	540,834	545,572	542,102	▲3,470	
	指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	540,834	545,572	542,102	▲3,470	
貸借対照表	資産の部	544,422	548,195	546,352	▲1,843	流動資産の減額は、R5年度の繰越金をR6年度に使用し、事業を実施したため、普通預金残が減少したものの。
	流動資産	21,790	25,510	23,614	▲1,896	
	固定資産	522,632	522,685	522,738	53	
	基本財産	99,737	99,775	99,812	37	
	特定資産	422,895	422,910	422,926	16	
	その他固定資産	0	0	0	0	
	資産合計	544,422	548,195	546,352	▲1,843	
	負債の部	3,588	2,624	4,250	1,626	流動負債の増額は未払金が増額したものの。内容は国受託事業(上越地域若者サポートステーション事業)への返還金の増額及びR6年度より上越市受託事業(求人・求職トータルサポート事業)の委託料の支払分である。
	流動負債	3,588	2,624	4,250	1,626	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	540,834	545,572	542,102	▲3,470	
	一般正味財産	540,834	545,572	542,102	▲3,470	
	指定正味財産	0	0		0	
	負債・正味財産合計	544,422	548,196	546,352	▲1,844	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	52	42	53	11	・補助金：事業実績による増額 ・委託料：事業実績による増額
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	1,925	1,844	2,041	197	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	99.3%	99.5%	99.2%	▲ 0.3	自己資本比率、実質流動比率はいずれも安全な水準で推移している。人件費比率と補助金依存率も減少傾向にあり、より経営の効率性が高く、自主性が高くなっている。
実質流動比率 ※2	607.3%	972.2%	555.6%	▲ 416.6	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	57.8%	51.6%	29.5%	▲ 22.1	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	5.2%	5.0%	2.9%	▲ 2.1	

※1（正味財産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	当該法人のホームページでの開示（情報公開規定について、新潟県情報公開条例に基づき公益法人移行時に査定済）	決算書、事業実施報告等最新の状況は、当該法人のホームページでの公開を確認。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 政策目標(県)

・県内大学の魅力向上、県内企業への就職促進、効果的な情報発信及びU・Iターン者受入体制の充実により、若者を中心とした流出防止と流入促進を図り、選ばれる新潟県を実現する。
 ・高い付加価値を生み出す企業の創出・成長、立地・投資、創業の促進や、魅力のある安定的かつ良質な雇用の場を創出するとともに、企業の情報発信力の強化やきめ細やかな就職支援により、若者等の県内定着が促進される環境を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	協定大学卒業者のUターン就職率	29.5%	25.4%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・若年者の県内企業への就職促進 「にいがた暮らし・しごと支援センター」(～R3.3「にいがたUターン情報センター」)における県内企業の情報提供やきめ細やかな就職支援、県内企業との交流機会の提供のほか、県内企業への就職活動の負担軽減などを通じて取組を推進する。 ・若年者の就労支援 就労体験等を通じて、若年無業者が職業的自立を図れるよう、地域若者サポートステーションをはじめ、各種若者支援団体及び若年無業者の就労支援に協力的な企業を支援する。		U・Iターン就職希望者や新規学校卒業者等の地元への就職促進、雇用主の雇用環境や受入体制改善に関する事業を行うことにより、若者等の県内定着を実現する。 また、ハローワークや教育機関等と連携して、フリーター・失業者等の若年求職者の職業意識の醸成を図り、県内企業の労働力を確保すること。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当法人は、地域雇用開発等促進法に基づく「特定雇用機会不足地域」において、地域の雇用環境の整備・改善等に関する事業を行うため、平成4年2月に設立。 設立以来、厚生労働省からの「若年者地域連携事業」(平成16年度～同29年度)及び「上越地域若者サポートステーション事業」、上越市から「若年自立就労支援事業」、また自主事業として「わかもの等定住促進サポート事業」等、若年者の就労支援に関する十分なノウハウを有しているため。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	わかもの等定住促進サポート事業(うちU・Iターン希望者の地元就職促進事業)	①大学等進学者への就職情報の提供 ②R6年3月卒高校卒業者進学先リストの作成 ③若者のための就職ハンドブックの作成	9,218	①令和6年度末登録者数44名(うち、新規16名) ②進学先436校(1,567名)を把握し、今後の情報提供に活用(大学253校(998名)、短大・高専26校(54名)、専門157校(515名)) ③2,000冊発行し、上越地域の高校へ配付	地域におけるU・Iターン促進に貢献している。大学等進学者に地元企業を知ってもらう取組は必要であり、引き続き、地域の関係機関と連携しながら、効果的な情報発信や情報提供に取り組むことを期待する。

2	わかもの等 定住促進サ ポート事業 (うち、新規 学校卒業者 の地元就 職、定着促 進事業)	①未内定者等の就職面接会 ②新規学校卒業者の就職後の フォロー ③職業講習事業		①高校生応募前企業説 明会(1日目:参加人数 476人、参加企業90社、2 日目:参加人数441人、参 加企業90社) ・大卒等合同企業説明会 (参加人数106人、参加企 業116社、官公庁7団体) ②糸魚川地区(参加人数 74人) ・上越地区(参加人数132 人) ③受講者7名のうち就職 者3名(就職率42.9%)	中小企業における若年者 の離職防止や地元定着の観 点からも必要な取組である。 今後もWebやSNSを活用した 情報発信などを行いながら、 参加者の拡大を図っていく 必要がある。
3	わかもの等 定住促進サ ポート事業 (うち、その 他事業)	①障害者向け面接会 ②関連機関連携会議の開催		①年1回面接会を実施 (参加者57名、企業20社) ②年2回関係機関(上越 市、糸魚川市、妙高市、 各ハローワーク)による 実務担当者会議	障害者向け面接会は、ハ ローワークと共催で実施して いる事業であり、地域の障害 者雇用の促進のため、今後 も継続して取り組むことを期 待する。関連機関連携会議 については、さまざまな事業 を展開する上で関係機関と の連携は重要であることか ら、継続していく必要があ る。
4	上越地域若 者サポート ステーション 事業 (国受託事 業)	就職準備支援(基盤的支援メ ニュー)及び就職に向けた支援 (実践的支援メニュー)を通じ、 地域若者サポートステーション 利用者及び保護者に対する職 業的自立支援	19,276	○来所者数1,145名 ○相談件数1,578件 ○セミナー参加635名	平成25年度から開始した 国受託事業。働くことや自立 について悩みを抱える若者 や保護者等家族を対象とし た、相談、職場体験等の就 労に関する支援を行っている (令和2年度から就職氷河 期世代も対象となった)。来 所者や相談件数は昨年度よ り多少減少したものの、セ ミナー参加数は昨年よりも増 加しており、地域において必 要性の高い事業である。
5	求人・求職 トータルサ ポート事業 (上越市受 託事業)	上越市・妙高市の中小企業にお ける人材確保と定着を図るた め、新卒学生など求職者と企 業側の求人ニーズをマッチングす るポータルサイトを構築する。	35,266	○企業情報の掲載(109 事業所) ○求人等の募集情報掲 載 (新卒:58件、一般:162 件) ○新聞、SNSを活用した 企業掲載促進活動 ○上越地域の高校生へ サイト周知、LINE登録依 頼等	令和6年度から開始した上 越市受託事業。地域に特化 した求人・求職サイトは、地 元における人材確保や定着 の促進に貢献するものであ る。今後も地元企業の掲載 促進や、県外へ進学前の高 校生等への周知が必要であ る。
6	就職氷河期 世代等自立 支援ネット ワーク化推 進事業(県 受託事業)	就職氷河期世代等無業者の職 業的自立に向けた就労支援を 実施するため「地域若者サポ ートステーション事業」(国受託事 業)の受託団体に委託するもの	2,041	○職場実習受入企業開 拓(新規登録企業 40社) ○支援機関関係者向け 研修会(参加者41名) ○企業説明会 ・糸魚川地域 参加企業 9者 参加者24名 ・上越地域 参加企業20 社 参加者35名	令和2年度から開始した県 受託事業。企業開拓をする ことで、色々な職場実習機会 を確保することが可能。ま た、サポステを核とした地域 の支援ネットワークを構築す ることで、支援対象者の複合 的な悩みに対応することが 可能であるため、今後も継 続が必要である。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
	十分実現している	主軸として、若年者の雇用対策事業を実施。若年者の就職支援を通じて、若年者の県内企業への就職促進の達成に向け期待する効果を概ね実現していると評価できるが、若者の流出防止と流入促進を図るために、地域の関係機関と連携しながら、効果的な方法を検討する必要がある。					
○	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
U・Iターン就職希望者や新規学校卒業者等の地元への就職促進、雇用主の雇用環境や受入体制改善に関する事業を行うことにより、若者等の県内定着を実現する。		未内定者等の就職面接会(高校生)参加者		目標	600	600	600
				実績	520	838	917
		未内定者等の就職面接会(大卒等)参加者		目標	100	100	100
				実績	98	64	106
				目標			
				実績			
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
U・Iターン就職希望者や新規学卒者の地元への就職促進の観点から、就職面接会の参加者数を指標とし、目標数はこれまでの就職希望者数の推移をみながら年度当初に設定している。県の協定大学のUターン就職率の成果とはUターン就職の促進という観点で一致しているため選定している。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団

1 委託料

(単位:千円)

	事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課 名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委 託 料	1	就職氷河期世代等自立支援ネットワーク化推進事業	その他	-	随意契約	就職氷河期世代等無業者の職業的自立に向けた就労支援を実施するため「地域若者サポートステーション事業」(国受託事業)の受託団体に委託するもの	1,925	1,844	2,041	0			雇用能力開発課
	2	若年者等自立支援ネットワーク化推進事業	その他	-	随意契約	若年者等無業者の職業的自立に向けた就労支援を実施するため「地域若者サポートステーション事業」(国受託事業)の受託団体に委託するもの					2,044	511	雇用能力開発課
	3	若年者等無業者職場実習受入促進事業	その他	-	随意契約	地域若者サポートステーションが斡旋する職場実習を受け入れた事業所に対して協力費を支給するため、「地域若者サポートステーション事業」(国受託事業)の受託団体に委託するもの					103	26	雇用能力開発課
	4												
	5												
						合 計	1,925	1,844	2,041	0	2,147	537	
						合計(随意契約分のみの計)	0	0	0		0	0	
管 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸 付 金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	就職氷河期世代等無業者職場実習受入促進事業	事業費対象(委託の性質)	該当なし	地域若者サポートステーションが斡旋する職場実習を受け入れた事業所に対して協力費を支給するもの	52	42	53			雇用能力開発課
	2										
	3										
	4										
	5										
					合 計	52	42	53	0	0	0

法人名: **公益財団法人 新潟県雇用環境整備財団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		事業収益の大半を占める国の委託事業は単年度契約であり、また、低金利の影響により運用益の増収も見込めないことから、安定した収入を確保できていない。このことから組織体制は必要最低限の人員としており、自主事業の充実を図ることが難しい状況である。
向 組 織 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	現行の組織体制で、地元自治体や関係機関と連携を図りながら、着実に各種事業を実施し、地域における若者の就労支援及びU・Iターン促進に貢献している。
	今後の取組	地元自治体や関係機関と情報共有を密にし、自主事業等の実施に係る財源を検討し、事務局体制の強化及び効果的な事業を実施する。
財務の課題 (現状分析)		事業実施のための財源については、法人設立以来、委託料収入と出捐金の運用益である。大幅な赤字や基金の取り崩しの可能性は低いが、近年の国債等の低金利の影響を受けて、財政基盤の拡大は難しい状況にある。
向 財 務 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	事業の効率化に努め、経費節減を行っている。また、債券等投資対象の見直しを行い、安定的な収益確保を図りながら、法人運営に努めている。
	今後の取組	現行の受託事業を着実に取り組むことで収益を確保し、まずは財政基盤の維持を図る。また、新規事業の受託に向けた広報活動等を実施することで、安定的な収益の確保に努める。
事業の課題 (現状分析)		自主事業については、地域の雇用環境を整備し、若者の地元定着やU・Iターンの促進を目的とした事業で、県の施策として最重要テーマの一つである人口減少問題対策につながるものである。社会情勢の変化や費用対効果を鑑み、より効果的な実施方法を検討していく必要がある。 受託事業については、若年無業者の職業的自立を支援するための取組が成果をあげており、引き続き、新規登録者の増加や就職率の向上に取り組んでいく必要がある。
向 事 業 の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	自主事業においては、地域の関係機関と連携しながら、主に中小企業における若年者の離職防止や地元定着につながる支援を行っている。 受託事業においては、若年無業者の実態やニーズを踏まえ、就労、福祉等の関係機関等と連携しながら、支援者に対し丁寧できめ細かい支援を行っている。
	今後の取組	自主事業については、地元自治体や関係機関の意向を踏まえつつ、WebやSNSを活用した情報発信などを行いながら、より効果的な事業を実施する。 受託事業については、現行の受託事業を着実に取り組み、成果をあげる。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

法人運営を行う上で、安定的な財源確保は重要であるが、出捐金の運用益と委託料収入のみであり、委託料は単年度契約のため、一定の収入を確保できない場合がある。出捐金の運用方法について、安定的な収益確保を図るため、債券等投資対象の見直しを行っており、即座に大幅な赤字や財政状況が悪化する心配はないが、引き続き、出捐金の性質を理解し、財産を毀損することのないよう助言する。

自主事業については、地元自治体や関係機関の意向を踏まえ、関連機関連携会議等において協議しながら、より効果的な事業を実施するよう指導していく。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

○評価委員会の意見

「特定雇用機会不足地域」の指定は既に解除している。廃止や県の出資の引揚げを検討すべき。

〈令和元年度の状況〉

○ 上越市(基金出捐団体):「財団の廃止・縮小を検討する」との方針

○ 県:財団への関与を見直し、出捐金を寄付してもらう方向で検討

〈令和2～6年度の状況〉

○ 上越市・妙高市・糸魚川市(基金出捐団体):上越地域を広域的に支援する団体が引き続き必要であり、財団事務局を改善・強化し、効果的な事業を行う方向に方針を転換

(理由)

・『地域若者サポートステーション事業』に就職氷河期世代への支援が新たに追加(R2～)

・地域にこのような事業を受託可能な団体が他にない

・新型コロナウイルス感染症の影響等から地方回帰の動きも出始め、U・Iターン促進事業等の

取組もより重要に

○ 県:3市の「財団を存続・強化していく方向」という考えを尊重したうえで、県の関与の見直し検討を行った

〈今後の進め方(部局案)〉

○ 地元3市や関係者(商工団体等)の意向を踏まえながら、財団への県関与の必要性について協議を継続

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名 山崎 忠良 内線 3915

法人名: 公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 関根 慶一	県担当課	観光文化スポーツ部文化課	
所在地		新潟市秋葉区金津93番地1	HPアドレス	https://www.maibun.net	
基本財産		30,000 千円	設立年月日	平成4年3月31日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	30,000 千円		100.0 %
	2		千円		%
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他		千円		%
県の出捐額に係る評価額		30,000 千円			
設立目的		新潟県内における埋蔵文化財の調査研究を行うとともに、埋蔵文化財の保護思想の啓発と普及を図り、もって本県文化の向上に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		平成4年3月31日 設立許可(基本財産3千万円) 国事業に係る発掘調査を県から受託して実施 平成8年10月1日 県埋蔵文化財センター開館、センターの管理運営(指定管理を含む)を受託 平成22年度 県出資法人経営評価委員会が解散が適当と指摘 平成25年度 県出資法人経営評価委員会が、今後一定の事業量が見込まれることから存続が適当と評価 平成26年4月1日 公益財団法人へ移行			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
非常勤役員	3	3	3	4	4	4	2	2	2	9	9	9
うち県職員OB				1	1	1				1	1	1
うち県職員	1	1	1	1	1	1				2	2	2
計	4	4	4	4	4	4	2	2	2	10	10	10

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	0	0	0

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	28	27	26
うち県OB			
うち県職員(派遣)	12	12	12
非常勤(短時間労働)	6	6	6
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	34	33	32
合計(①+②+③)	35	34	33
常勤(フルタイム)	29	28	27
非常勤(短時間労働)	6	6	6

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	20.0%	20.0%	20.0%	0.0	・比率は前年度と変更なし。県職員役員数は必要最低限としている。 ・年収の増は、県の給料表の改訂による。
	県OB役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	4,411	4,427	4,458	31	
職員	県派遣職員比率	38.7%	34.3%	35.3%	1.0	・県派遣職員比率の増は、職員数減により、相対的に増加したことによる。 ・将来的に見込まれる発掘調査の業務量を見据えて、適正な定員数の維持に努めている。県派遣職員(12名)は、発掘調査の監理及び調査報告書の作成及び普及啓発(10名)、受託事務・指定監理業務(2名)に従事。発掘調査の監理には県職員の常駐が必須であり、受託事業量に対応するためには現体制の維持が必要。
	県OB職員比率	3.2%	2.9%	2.9%	0.0	
	正職員平均年収				0	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,400,599	1,133,514	1,149,842	16,328	・事業収益の増は、国土交通省からの発掘調査依頼件数の増により、発掘調査費が増加したことによる。
	基本財産運用益	1	1	2	1	
	特定資産運用益				0	
	受取会費				0	
	事業収益	1,396,493	1,129,297	1,145,964	16,667	
	受取補助金等	4,089	4,200	3,860	▲340	
	その他経常収益	16	16	16	0	・事業費の増は、国土交通省からの発掘調査依頼件数の増により、発掘調査費が増加したことによる。 ・管理費の増は、嘱託職員への勤勉手当支給によるもの。
	経常費用	1,401,283	1,134,205	1,150,519	16,314	
	事業費	1,314,719	1,038,853	1,048,444	9,591	
	(うち人件費)	91,063	105,465	104,749	▲716	
	管理費	86,564	95,352	102,075	6,723	
	(うち人件費)	49,416	55,598	62,131	6,533	
	評価損益等				0	・増減額のマイナスは、固定資産の減価償却(木製品保管庫他、償却額707千円)による。
	当期経常増減額	▲684	▲691	▲677	14	
	経常外収益				0	・該当額なし。
	経常外費用				0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。
	当期一般正味財産増減額	▲684	▲691	▲677	14	
	一般正味財産期首残高	7,108	6,424	5,733	▲691	
	一般正味財産期末残高	6,424	5,733	5,056	▲677	
貸借対照表	指定正味財産					・流動資産の減は、現金預金及び発掘調査業務委託事業者からの未収入金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・固定資産の減は、減価償却によるもの。
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	30,000	30,000	30,000	0	
	指定正味財産期末残高	30,000	30,000	30,000	0	
	正味財産期末残高	36,424	35,733	35,056	▲677	・流動負債の減は、発掘調査業務委託事業者への未払金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。
	資産の部	240,640	245,973	234,109	▲11,864	
	流動資産	204,559	210,599	199,443	▲11,156	
	固定資産	36,081	35,374	34,666	▲708	
	基本財産	30,000	30,000	30,000	0	
	特定資産				0	
	その他固定資産	6,081	5,374	4,666	▲708	・流動負債の減は、発掘調査業務委託事業者への未払金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。
	資産合計	240,640	245,973	234,109	▲11,864	
	負債の部	204,216	210,240	199,053	▲11,187	
	流動負債	204,216	210,240	199,053	▲11,187	
	短期借入金				0	
	固定負債				0	
	長期借入金				0	・流動負債の減は、発掘調査業務委託事業者への未払金が前年度に比べて減少したことによるもの。 ・一般正味財産の減は、主に減価償却によるもの。
	正味財産の部	36,424	35,733	35,056	▲677	
	一般正味財産	6,424	5,733	5,056	▲677	
	指定正味財産	30,000	30,000	30,000	0	
	負債・正味財産合計	240,640	245,973	234,109	▲11,864	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	868	800	800	0	・委託料は、遺物収蔵品搬出・搬入業務を実施したため、一時的に増となっている。 ・指定管理料はR6～R10の5年間の基本協定を踏まえて、毎事業年度に締結する年度協定に基づき決定しているが、近年の物価高騰を反映し、増となっている。
負担金	0			0	
貸付金	0			0	
委託料	7,895	8,981	21,402	12,421	
指定管理料	12,857	12,857	15,879	3,022	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	15.1%	14.5%	14.9%	0.4	・実質自己資本比率の増は、総資産に占める減価償却の割合が減ったことによる。 ・人件費比率の増は、派遣職員及び嘱託職員の人件費の増による。 ・補助金等依存率の増は、委託料と指定管理料の増による県財政支出増による。
実質流動比率 ※2	100.2%	100.2%	100.2%	0.0	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	10.0%	14.2%	14.5%	0.3	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	1.5%	2.0%	3.3%	1.3	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	ホームページ上での開示及び県の情報公開条例に基づく情報公開規定を定めている。	ホームページの活用等により、決算内容や事業計画等を県民に情報開示している。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団**

1 政策目標(県)

○埋蔵文化財の保存と公共事業の推進を両立するため、国土交通省等からの依頼に基づき発掘調査事業を適切に実施する。
○埋蔵文化財センターにおいて、出土品の展示会や調査成果に関する講演会、体験講座等のサービスを通して、埋蔵文化財の積極的な活用を図り、地域の歴史を明らかにする上で欠くことのできない埋蔵文化財の魅力と価値を広く県民に普及する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
①国土交通省等と協議・調整により、(公財)新潟県埋蔵文化財調査事業団へ発掘調査を依頼 ②試掘確認調査を実施し、本発掘調査の必要性を把握するとともに今後の事業量を調整 ③監督官庁として法人が行う発掘調査を監理 ④市町村と連携して文化財の積極的な公開と活用を主導		①国土交通省等から受託した発掘調査を適切に実施。 ②発掘調査で出土した資料を県民共有の財産として保存・管理。 ③企画展示会や講演会、出前授業等を通じて県民に広く文化財の魅力と価値を伝える。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	専門技術を持つ文化財調査員が複数在籍していることから、調査や資料の保存・管理、企画展示等の企画に精通し、県が実施するよりも効果的に実施が可能である。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	埋蔵文化財発掘調査	国土交通省等から受託した発掘調査を実施。	1,004,124	9遺跡21,489㎡の発掘調査と調査報告書3冊を刊行。	受託した発掘調査を着実に実施した点が評価できる。
2	埋蔵文化財を活用した普及・啓発	出土品等を利用した県民向け公開・活用事業を実施。	7,823	埋蔵文化財センター利用者数16,566人	予定どおり事業を実施し、利用者数は前年度よりも微増となり、一定の利用者数を確保できた。
3	埋蔵文化財センターの管理・運営	出土品の保存処理、埋蔵文化財センターの維持・管理を実施。	15,879	出土品の計画的な保存処理とセンター設備等の管理を実施。	予定どおり保存処理を実施するとともに、センターを適切な状況に維持・管理したことが評価できる。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	・発掘調査の適切な実施により、公共工事の促進と埋蔵文化の記録保存に貢献した。 ・最新の発掘調査成果を踏まえた企画展や講演会、体験イベント等を実施。文化財への県民の関心を高めることに貢献した。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
国土交通省等から受託した発掘調査を適切に実施すること。	発掘調査件数 目標：委託遺跡数 実績：実施委託数	目標		9遺跡	6遺跡	9遺跡	
		実績		9遺跡	6遺跡	9遺跡	
発掘調査で出土した資料を県民共有の財産として保存・管理すること。	保存処理件数 目標：当初計画数 実績：処理件数	目標		524点	570点	466点	
		実績		849点	570点	466点	
企画展示会や講演会・出前授業等を通じて県民に広く文化財の魅力と価値を伝えること。	埋蔵文化財センター利用者数 目標：前年度利用者数 実績：当該年度利用者数	目標		16,610人	17,163人	16,529人	
		実績		17,163人	16,529人	16,566人	
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
①発掘調査件数 国土交通省等から受託した発掘調査が着実に進められていることを検証するため発掘調査件数を指標化。当初依頼調査件数を計画どおりに実施しており、県の政策目標が達成されている。							
②保存処理件数 発掘調査の出土品が着実に保存・管理されていることを検証するため保存処理件数を指標化。目標と同等の保存処理が実施されており、県の政策目標が達成されている。							
③埋蔵文化財センター利用者数 文化財の魅力と価値が県民に普及しているかを検証するため埋蔵文化財センターの利用者数を指標化。前年度より利用者数は微増となり、一定の利用者数を確保することができた。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	新潟県文化財普及啓発等業務委託	監理・点検		随意契約	指定管理者として、埋蔵文化財センターの管理運営を委託しているため	5,904	6,612	7,823		8,883	8,883	文化課
	2	施設管理業務委託(物価高騰分)	監理・点検		随意契約	指定管理者として、埋蔵文化財センターの管理運営を委託しているため	1,991	2,369					文化課
	3	遺物収蔵品搬出・搬入業務委託	その他		随意契約	指定管理者として、出土品の管理を委託しているため			13,579				文化課
	4												
	5												
						合 計	7,895	8,981	21,402	0	8,883	8,883	
						合計(随意契約分のみ)の計)	0	0	0		0	0	
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
	新潟県埋蔵文化財センター		令和 6年4月1日～令和11年3月31日 (5年間)		新潟県埋蔵文化財センター管理運営業務		12,857	12,857	15,879		15,879		文化課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

補助金・負担金												
	事業名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)		うち一般財源
補助金・負担金	1	新潟県史跡等及び埋蔵文化財活用事業補助金	事業費対象(委託の性質)	補助要項	埋蔵文化財を活用した普及・啓発事業	868	800	800		800		文化課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合 計					868	800	800	0	800	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県埋蔵文化財調査事業団**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		調査体制の維持と人材育成が必要である。
に組 向 織 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	事業者と綿密な調整を図り、将来の事業量を見据えた人員配置と人材育成に努めている。
	今後の取組	将来の事業量の見通しを踏まえ、適切な人員配置と人材育成に取り組む。
財務の課題 (現状分析)		赤字の主な要因は木器保管棟(H25改修)の減価償却(償却終了予定:令和12年度)によるものであり、実質的な財務上の悪化はない。
に財 向 務 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	日常業務における経費削減に努めている。
	今後の取組	引き続き、経費の削減や安定した財源の確保に取り組み、適切な財務状況の維持に努める。
事業の課題 (現状分析)		受託した発掘調査を効率的かつ着実に実施するとともに、県民のニーズを捉えながら、効果的な普及・啓発事業を実施していく必要がある。
に事 向 業 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	国・研究機関等の研修会参加や、他県の団体と情報交換しながらスキルアップに努めるとともに、SNSの活用など発信方法の多様化に取り組んでいる。
	今後の取組	動画配信サービス等を活用して県内外への情報発信にさらに取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・国土交通省等から受託した発掘調査が着実に実施できるよう監理を行う。
- ・円滑かつ効率的な発掘調査実施のため、文化庁や他都道府県から入手した情報を提供する。
- ・出土品が適切に管理されるよう指導を行う。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 佐藤 内線 2384

法人名: 公益財団法人 新潟県スポーツ協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		会長 花角 英世	県担当課	スポーツ課	
所在地		新潟市中央区清五郎67番地12	HPアドレス	https://www.niigata-sports.or.jp	
基本財産		26,900 千円	設立年月日	大正15年7月25日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	15,000 千円		55.8 %
	2		千円		%
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他		11,900 千円		44.2 %
県の出捐額に係る評価額		342,747 千円			
設立目的		スポーツを振興し、県民体力の向上を図りスポーツ精神を養うことを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		新潟県の体育・スポーツ団体の統括組織として大正15年に設立。昭和42年には「スポーツを振興して県民体力向上を図り、スポーツ精神を養う」ことを目的として財団化。二巡目国体に向けた財政基盤強化のため、平成12年に県が出捐(競技団体と連携した本県競技力向上等について、県が直接実施するよりも効果的・効率的な事業実施が可能であるため、出捐を継続している。)。平成24年4月に公益財団法人に移行。平成30年4月に「公益財団法人新潟県スポーツ協会」へ名称変更した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2
うち県職員OB	2	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2	2
非常勤役員	23	24	24	16	16	17	3	3	3	42	43	44
うち県職員OB	4	3	3	1	1	1	1	1	2	6	5	6
うち県職員	3	4	4	2	3	3	0	0	0	5	7	7
計	25	26	26	16	16	17	3	3	3	44	45	46

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	10	8	9
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	10	8	9

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	28	30	29
うち県OB	2	2	2
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	28	30	29
合計(①+②+③)	39	39	39
常勤(フルタイム)	39	39	39
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	10.9%	11.4%	10.9%	▲ 0.5	・県職員役員、OB両者とも、比率は概ね横ばいで、必要最小限の人数である。 ・常勤役員の年収はほぼ横ばいで、過大ではない。
	県OB役員比率	19.6%	18.2%	19.6%	1.4	
	常勤役員平均年収	5,220	5,220	5,607	387	
職員	県派遣職員比率	5.0%	0.0%	0.0%	0.0	・評価委員会指摘等を踏まえ、県派遣職員はR4末をもって引き揚げ済。 ・県OB職員の人数は、当該法人と連携して取組を進める上で必要最小限の人数である。
	県OB職員比率	5.0%	5.3%	5.3%	0.0	
	正職員平均年収	6,988	6,691	6,548	▲ 143	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: 公益財団法人 新潟県スポーツ協会

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	484,158	488,190	459,724	▲28,466	○事業収益の減及び受取補助金等の減は、県、日本スポーツ協会等の受託金、補助金等の減によるもの。 ○その他経常収益の減は、受取協賛金及び受取負担金の減によるもの。
	基本財産運用益	1	1	1	0	
	特定資産運用益	12,485	12,855	11,611	▲1,244	
	受取会費	14,190	14,220	14,200	▲20	
	事業収益	402,190	202,498	195,958	▲6,540	
	受取補助金等	31,130	238,822	222,626	▲16,196	
	その他経常収益	24,162	19,794	15,328	▲4,466	
	経常費用	482,010	478,743	456,890	▲21,853	○事業費の減は、受託金、補助金等の減に伴うもの。
	事業費	461,403	460,173	435,378	▲24,795	
	(うち人件費)	185,998	189,188	189,791	603	
	管理費	20,607	18,570	21,512	2,942	
	(うち人件費)	13,585	8,012	9,234	1,222	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	2,148	9,447	2,834	▲6,613	
	経常外収益	0	3,758	208	▲3,550	○経常外収益の減は、退職給付引当金の戻入益の減によるもの。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	3,758	208	▲3,550	○当期一般正味財産増減額の減は、当期経常増減額の減及び当期経常外増減額の減によるもの。 ○指定正味財産期首残高の増は、R5年度の100周年記念事業(令和8年)への寄付金によるもの。
	当期一般正味財産増減額	2,148	13,205	3,042	▲10,163	
	一般正味財産期首残高	576,515	578,592	591,726	13,134	
	一般正味財産期末残高	578,592	591,726	594,698	2,972	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	▲1,474	3,495	▲261	▲3,756	
貸借対照表	指定正味財産					
	指定正味財産期首残高	20,912	19,438	22,933	3,495	
	指定正味財産期末残高	19,438	22,933	22,672	▲261	
	正味財産期末残高	598,030	614,659	617,370	2,711	○流動資産の増は、主に未払金の増による現金預金の増によるもの。
	資産の部	717,798	725,400	723,149	▲2,251	
	流動資産	76,480	83,991	86,864	2,873	
	固定資産	641,318	641,409	636,285	▲5,124	
	基本財産	26,900	26,900	26,900	0	
	特定資産	614,073	614,025	609,158	▲4,867	
	その他固定資産	345	484	227	▲257	
	資産合計	717,798	725,400	723,149	▲2,251	○流動負債の増は、主に未払金の増によるもの。 ○固定負債の減は、退職給付引当金の減によるもの。
	負債の部	119,768	110,741	105,779	▲4,962	
	流動負債	50,584	54,604	58,167	3,563	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	69,184	56,137	47,612	▲8,525	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	598,030	614,659	617,370	2,711	
	一般正味財産	578,592	591,726	594,698	2,972	
	指定正味財産	19,438	22,933	22,672	▲261	
	負債・正味財産合計	717,798	725,400	723,149	▲2,251	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	3,493	219,828	208,717	▲11,111	・令和5年度の補助金の増及び委託料の減は、県が協会の企画・提案力の強化のため、競技水準向上対策費等の事業を受託から補助に変更したことによるもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	227,346	20,273	13,918	▲6,355	
指定管理料	157,649	157,649	157,649	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	83.3%	84.7%	85.4%	0.7	・実質自己資本比率は、80%以上を維持しており、財務の安定性は高い。 ・補助金等依存率は、ほぼ横ばいであるものの依然として高く、自主財源獲得に向け、より積極的な検討を要する。
実質流動比率 ※2	151.2%	153.8%	149.3%	▲4.5	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	41.2%	40.4%	43.0%	2.6	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	80.2%	81.5%	82.7%	1.2	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・情報公開規程あり。事業計画、予算書、事業報告、財務諸表についてウェブサイト に公開している。	適切に情報公開を行っている。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県スポーツ協会**

1 政策目標(県)

【総合計画】

「スポーツを通じた豊かな生活の実現」←スポーツ振興と地域活性化の好循環の創出

- ・多様な主体におけるスポーツ機会の創出
- ・世界や全国で活躍するトップアスリートの育成
- ・スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大
- ・地域のスポーツ実施体制の整備・充実

【スポーツ推進プラン】

- 施策の柱Ⅰ 多様な主体におけるスポーツ機会の創出
 施策の柱Ⅱ 世界や全国で活躍するトップアスリートの育成
 施策の柱Ⅲ スポーツを資源とした地域活性化・交流拡大
 施策の柱Ⅳ 地域のスポーツ実施体制の整備・充実

→スポーツ協会所管業務に係る、県としての政策目標

○本県競技力の向上

ジュニア選手の育成や指導者の配置などにより競技水準の向上を図り、新潟から全国やオリンピックなど世界で活躍できる選手を育成するとともに、スポーツの普及・振興を目指す。

○地域でのスポーツ活動の充実や生涯にわたりスポーツを楽しむための基盤づくり

地域スポーツクラブの育成支援等による地域におけるスポーツ活動の拠点づくりや啓発活動により、スポーツに親しみのない県民の参加を促進するとともに、こどもの頃から運動に親しむ取組によりスポーツ実施率の向上に寄与する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R14年度)	最新値(R6年度)
・新潟県総合計画 ・新潟県スポーツ推進プラン	本県20歳以上の週1日以上スポーツ実施率	70.0%	49.4%
・新潟県スポーツ推進プラン	オリンピック・パラリンピック・デフリンピックの本県関係選手の出場者数	直近大会の出場者数以上の人数	パリオリンピック10名 パリパラリンピック1名
・新潟県スポーツ推進プラン	国民スポーツ大会総合成績	総合得点1,000点	総合得点828点

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
本県スポーツ振興の総合計画の策定と推進体制の整備 ①市町村や学校との調整 ②施設の整備・維持管理 ③推進体制の整備・充実、社会状況の変化に対応した体制の見直し		スポーツ団体の県内唯一の中心的組織という特性を活かした役割 ①競技団体と連携した本県競技力向上のための強化体制の構築 ②県内スポーツ関係団体との連携(ネットワークの形成)と、ネットワークを通じた情報収集・提供の拠点化 ③県と連携したスポーツ施策の推進
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県内スポーツ振興の中心的組織で、競技団体等を加盟団体とし、長年の活動実績により形成された関係団体とのネットワークやスポーツ振興・競技力向上についての経験やノウハウ等の蓄積を活かし、県が実施するよりも効率的な事業の実施が可能である。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	競技力向上対策事業	競技水準の向上を図るため、選手の育成強化事業を実施	218,619	○競技団体のジュニア選手育成・強化活動への主な支援 ・育成指導者配置、ジュニア選手対象の支援等 →世界大会出場者(ジュニア)R6:2名 ○国スポ選手強化への支援 ・国スポ強化事業による競技力向上のための国スポ選手や次期候補選手への支援等 →国スポ総合順位R6:35位 ○オリンピック出場が期待できるトップアスリートの強化活動の支援 →R6:夏季 A指定13名、B指定18名 →R6:冬季 A指定6名、B指定14名 ○優秀選手・指導者の本県定着支援 ・コーディネーター配置 →R6雇用実績6名	・競技力向上に向けた継続的な活動により、R6国スポにおいては、成年種別の得点が過去5大会平均得点を上回るなど一定の成果 ・社会人選手の県内定着に寄与 ・ジュニアからの一貫した発掘・育成・強化に向けた取組の継続 ・取組の主体となる競技団体の組織力向上等の課題解決に向けた指導・助言の継続
2	新潟県広域スポーツセンター運営費等事業	生涯スポーツの推進に関する総合的な業務運営	12,761	○総合型地域スポーツクラブ(R6:30クラブ)の育成・支援 ・研修会開催(R6:2回・90人)、経営サポート支援(R6:3団体) ○地域スポーツ人材養成セミナー開催(R6:3回・60人) ※幼児期からの運動習慣アップ支援事業(～R4実施)で養成した人材のフォローアップを含む ○スポーツと地域活性化の好循環創出の取組(R6:3団体) ○スポーツ情報の収集・発信	・総合型地域スポーツクラブを核とする地域における連携、協働体制の構築に一定の成果 ・地域スポーツの推進拠点及び地域連携の結節点として、総合型地域スポーツクラブの育成を継続 ・幼児期における運動遊びの普及に向け、地域の中核となる専門人材の資質維持
3	子どものスポーツ応援プロジェクト事業	子どもに親子で楽しむ運動遊びや多様なスポーツに親しむ機会を提供	4,000	○「スポーツ体験キャラバン」の開催(R6:4地区・約3,600名)	・パートナー企業や加盟・関係団体と連携し、子どもたちに運動・スポーツの楽しさを体感してもらうことを通じて、その習慣化に寄与 ・取組の定着・拡大に向け、継続して実施
4	スポーツ医科学機能事業・健康づくり推進事業(新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターの管理運営)	競技水準の向上及び県民の健康づくりをスポーツ医科学的にサポートするため、競技水準向上事業、健康づくり実践指導及びスポーツ外来診療を実施	179,665	○競技水準向上事業 ・体力測定、動作分析、競技力向上相談 ※国スポ候補選手及びジュニア選手等の実施への補助あり ○健康づくり実践指導 ・改善コース、親子コース、実践指導者研修 ○スポーツ外来診療・内科外来診療 ○県民講座(R6:8講座・41回)	・トップアスリートだけではなく、学校等への出張対応により幅広いジュニア選手の育成と競技水準の向上を支援 ・さらなる利用拡大を図るため、簡易な基礎体力コースを新設したほか、SNSや広告媒体等を活用した情報発信を実施

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
	十分実現している	○本県競技力の向上 ・本県競技水準の向上においては、国体(スポ)10位台の定着を指標として事業を実施したが、令和6年は前回大会(令和5年)に比べ競技得点を46.5点上回ることにはできたが、総合35位にとどまった。一方で、成年種別の得点が過去5大会平均得点を上回るなど、これまでの強化活動の成果も現れている。 ・世界で活躍が期待される選手へ協会事業により支援を行っているところであり、令和6年度は本県関係選手48名が国際大会に出場し、選手27名が入賞(8位)以上の成績を収めている。(うち協会事業による支援選手は26名)					
○	概ね実現しているが未実現の部分がある	○地域でのスポーツ活動の充実 ・20歳以上の週1日以上スポーツ実施率は目標値には届いていないものの、増加傾向にある。 ・地域のスポーツ拠点であり、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブでは、行政と連携しているクラブが最新値では約6割、地域おこしなどに取り組むクラブが約5割であり、全国値よりも高く推移している。一方で、これらの取組が進んでいないクラブもあり、2極化が続いている。 (参考: 全国値 地域課題解決のための方策等について市町村行政と連携 R6: 20.7%、スポーツによる地域おこしやまちづくりに関する取組を実施 R6: 27.8%)					
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
本県競技力の向上	国体(国スポ)総合成績(10位台の定着)	目標		10位台	10位台	10位台	10位台
		実績		35位	36位	35位	35位
地域でのスポーツ活動の充実	本県20歳以上の週1日以上スポーツ実施率	目標		65%以上	65%以上	65%以上	65%以上
		実績		45.9%	48.1%	49.4%	49.4%
	地域課題解決のための方策等について市区町村行政と連携して事業をしている総合型地域スポーツクラブの割合 ※スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ実態調査」による	目標		100%	100%	100%	100%
		実績		50.0%	58.1%	56.7%	56.7%
	スポーツによる地域おこしやまちづくりに関する取組を実施している県内の総合型地域スポーツクラブの割合 ※スポーツ庁「総合型地域スポーツクラブ実態調査」による	目標		100%	100%	100%	100%
		実績		41.2%	38.7%	53.3%	53.3%
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》							
○国体(国スポ)総合成績(10位台の定着) 県スポーツ推進プランでも設定する指標であり、本県の競技力向上を図りながら、国体(国スポ)総合成績10位台定着を目指すもの							
○本県20歳以上の週1日以上スポーツ実施率 県総合計画等でも設定する指標(目標値は国計画と同様)であり、総合型地域スポーツクラブの育成を図り、地域でのスポーツ活動の充実化、スポーツ実施率の向上を目指すもの							
○地域課題解決のための方策等について市区町村行政と連携して事業をしている総合型地域スポーツクラブの割合 ○スポーツによる地域おこしやまちづくりに関する取組を実施している県内の総合型地域スポーツクラブの割合 地域でのスポーツ活動の充実においては、地域のスポーツ拠点であり、地域連携の結節点となる総合型地域スポーツクラブの質的充実に向け、他団体・分野との連携・協働等を進める必要がある。また総合型クラブの地域連携が進むことで、地域でのスポーツ活動の機会が増える等、スポーツ実施率に向上につながることから、全ての新潟県総合型地域スポーツクラブがこれらの取組を進めることを目指すもの							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県スポーツ協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
委託料	1	新潟県生涯スポーツ推進事業委託費	その他	無し	随意契約	本事業の遂行可能な相手方は、県内市町村スポーツ協会、競技団体を統括する当該法人のみのため	13,638	12,761	12,761		12,561	12,561	スポーツ課
	2	幼児期からの運動習慣アップ支援事業	その他	無し	随意契約	本事業に必要なノウハウ及び人的ネットワークを有し、円滑な実施が可能な体制を整えているものは当該法人のみ	2,450	0	0		0	0	スポーツ課
	3	競技水準向上対策・運営費	その他	無し	随意契約	競技力向上を図るための本事業の遂行可能な相手方は、各競技団体に対する強い指導力を有する当該法人のみのため	32,110	0	0		0	0	スポーツ課
	4	競技力向上対策事業:新潟スーパージュニア養成事業	その他	無し	随意契約	同上	73,778 38,408	0	0		0	0	スポーツ課
	5	競技力向上対策事業:強化事業費	その他	無し	随意契約	同上	76,284 67,737	0	0		0	0	スポーツ課
	6	オリンピックアスリート夢チャレンジ事業	その他	無し	随意契約	同上	22,780	0	0		0	0	スポーツ課
	7	第44回北信越国民体育大会開催費	その他	無し	随意契約	本事業の遂行可能な相手方は、県内市町村スポーツ協会、競技団体を統括する当該法人のみのため	0	5,836	0		0	0	スポーツ課
	8	競技団体交流促進支援事業	その他	無し	随意契約	本事業に必要な人的ネットワークと専門的知識を持つ職員等を有し、円滑な実施が可能な体制を整えているものは当該法人のみのため	1,535	1,093	735		0	0	スポーツ課
	9	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター維持管理業務委託(令和4年度における物価高騰分)	その他	無し	随意契約	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センターは指定管理者の当該法人が維持管理しているため	4,304	0	0		0	0	スポーツ課
	10	健康づくりのための運動指導者研修会	その他	無し	随意契約	委託額が100万円以下のため、当該分野に関する研修等。開催実績のある当該法人に委託	467	422	422		422	422	健康づくり支援課
	11	ち〜とばっか動効果事業	その他	無し	随意契約	随意契約理由:委託額が100万円以下であり、以前より当該運動の紹介動画の実演等の実績があるため当該法人に委託	0	161	0		0	0	健康づくり支援課
	12	地域スポーツクラブ移行に伴う指導者資格取得促進事業	その他	無し	随意契約	本県におけるJSPO加盟団体(=県内で養成講習会を開催できる団体)は公益財団法人新潟県スポーツ協会のみであるため	0	0	0		24,691	24,691	保健体育課
							227,346	20,273	13,918	0	37,674	37,674	
						106,145	0	0		0	0		
合計(随意契約分のみの計)						227,346	20,273	13,918		37,674	37,674		
管理料	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター		令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		・スポーツに関する科学的なトレーニングの実践を支援し、スポーツによる障害に適切に対応することにより、本県における競技水準の向上に寄与する。 ・県民の自主的かつ生涯にわたる健康づくり活動を支援することにより、活力ある地域社会の形成を図る。		157,649 (135,105)	157,649 (135,105)	157,649 (135,105)	-	157,649 (135,105)	157,528 (134,984)	スポーツ課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸付金	1									
	2									
				合 計	0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

補助金・負担金					補助金・負担金決算額						担当課 名	
事 業 名		性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事 業 概 要	R4	R5	R6	うち県派遣職 員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
補 助 金 ・ 負 担 金	1	新潟県スポーツ協会大会補助金	事業費対象 (財政支援的性質)	無し	当該法人が実施する国体ユニフォームの購入事業につ いて補助金を交付	1,020	1,020	1,020	-	1,020	1,020	スポーツ課
	2	新潟県スポーツ協会事業費補助金	事業費対象(委託的性質)	無し	当該法人が実施するスポーツ振興等の事業に対して補 助金を交付	1,368	1,603	1,603	-	1,503	1,503	スポーツ課
	3	競技水準向上対策:条件整備事業費 補助金	事業費対象(委託的性質)	無し	当該法人が実施する本県ジュニア選手及び国体候補 選手の体力測定や動作分析等の測定に対して補助金	1,105	0	0	-	0	0	スポーツ課
	4	競技水準向上対策事業補助金	事業費対象(委託的性質)	無し	当該法人が実施する本県スポーツの競技水準向上の 事業に対して補助金を交付		217,205	206,094	-	216,572	21,572	スポーツ課
					合 計	3,493	219,828	208,717	0	219,095	24,095	

法人名: **公益財団法人 新潟県スポーツ協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		○日本スポーツ協会を中心とした我が国のスポーツ組織ネットワークの本県における要であり、県内唯一のスポーツ団体統括組織として、加盟団体の利益を代表しつつ、総合的な調整役を担う組織として位置付けられている。また、協会設立以来、県と密接な関係を有する本県のスポーツ施策の実施機関である。 ○プロパー職員の高齢化への対応とともに、業務範囲の拡大や部活動の地域移行の円滑化及び新たな地域スポーツ環境の構築等、業務の多様化・高度化への対応として、協会の企画・提案力の強化が必要である。
組織の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	○県内唯一のスポーツ団体統括組織として、理事会・評議員会の開催に加え、専門委員会や倫理・コンプライアンス委員会等、適切な組織運営に向け着実に実行した。 ○部活動の地域移行をはじめとする課題等への対応に向け、行政やスポーツ関係団体等の関係者で構成する連絡会議を開催する等、関係団体等との連携強化を図りながら検討を進めている。 ○事業推進・組織運営の基本方針や進捗管理を行う指針となる中期計画(令和5年度～令和9年度)及び、人材の採用及び育成に関する方針である「人材育成基本方針」(令和5年～)を定め、研修開催等を通じたスポーツ・インテグリティの強化や就業規則見直し等、人員確保・資質の向上に取り組んだ。 ※令和5年4月、県派遣職員からプロパー職員に切り替え、プロパー職員のノウハウやネットワーク・人脈を次世代に継承する体制を整備。また、協会の加盟団体や関係団体を主たる対象とする県委託事業は、県補助事業に見直し、長期的視点に立った主体的な施策の企画・実施を通じて、企画・提案力の強化を図っているところ。
	今後の取組	○引き続き、関係団体との連携の強化・充実を図るとともに、協会及び加盟団体等におけるスポーツ・インテグリティの確保・強化に向け、研修会やガバナンスコード遵守に取り組む。 ○「人材育成基本方針」に基づき、職員の確保及び個々の資質・能力の向上と職場の活性化に向け、OJTの充実を基本としつつ、スポーツ・インテグリティ研修会をはじめ、外部研修の活用など、人材育成に組織的に取り組む。
財務の課題 (現状分析)		○収入の多くを県の委託・補助事業に依存しており、その増減が財務状況に大きな影響を与えている。 ○日本スポーツ協会から事業受託するなど、事業財源の確保に努めているが、恒久的なものではない。 ○自主財源も基金運用益に依存しており、景気の動向に左右される。そのため、安定的な自主財源の確保が必要である。
組 財務の課題解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	○賛助会費確保のため、ホームページ発信や企業訪問などにより、新規法人会員の獲得に向けて積極的に働きかけている。 ○子どもの運動・スポーツ環境づくりと自主財源確保に向け、令和4年度に自主事業「いがた子どものスポーツ応援プロジェクト」をスタートし、継続的に協賛金を確保している。(R4年度:4,070千円、R5年度:5,060千円、R6年度3,190千円) ○上述した中期計画における財務の健全性の維持及び自主財源確保に向けた取組を、指標により進捗管理しながら着実に実行しており、直近の実質自己資本比率は上昇した。
	今後の取組	引き続き、賛助会費・寄付金の獲得や新規事業(新たな事業の受託等)の獲得に加え、協賛に係る事業の定着・拡大に一層取り組むなど、安定的な自主財源・事業財源確保に向けた検討・実施を進める。

事業の課題 (現状分析)	○競技力向上のためには、ジュニアからの一貫した育成・強化の取組が重要であるが、競技団体によってはジュニア発掘や競技の普及、指導者の確保等に課題があることから、競技団体との連携・協働を強めていく必要がある。 ○パリ2024オリンピックでは本県関係者の出場選手は他国開催では過去最多の10名、北京冬季オリンピックにおいては長野・トリノオリンピックに次ぐ本県関係選手が出場するなど、県民のオリンピックへの関心が高まってきていることから、引き続き、世界で活躍が期待できる本県関係のトップアスリートの国内外における強化活動を支援していく必要がある。 ○少子化の影響による競技人口の減少に対応するために、競技団体による裾野の拡大に向けた取組を支援する必要がある。 ○地域でのスポーツ活動の充実のために、地域のスポーツ拠点であり地域連携の結節点である総合型地域スポーツクラブの他団体・分野との連携・協働を促し、地域全体が主体的に連携・協働してスポーツを推進する仕組みを構築することが重要であるため、活動がスポーツ教室の実施等に留まっていて連携・協働が進まないクラブへの支援や、認知度の向上が必要である。 ○子どものスポーツに関しては生涯の運動習慣定着や競技力向上の基礎となることから、運動部活動の地域移行等の環境変化を踏まえた取組が必要である。また、これらの取組を担う主体として、競技団体や総合型地域スポーツクラブを含む加盟団体・関係団体に対して、スポーツ・インテグリティ確保を推進し、組織力・マネジメント力向上を支援するとともに、部活動の地域移行の受け皿としても期待されているこれらの団体に対する情報共有や課題解決に向けた取組が必要である。
事業の課題解決に向けた取組	○競技団体の実態調査やヒアリング、競技視察等を通じ、競技団体の課題把握と適切な指導・助言に努めるとともに、年3回開催する競技団体の理事長や強化総括責任者の会議の場等を活用し、競技力向上に向けた強化方針や具体の強化策について、国スポ結果等も踏まえて説明・意見交換を行い、その徹底を図っている。 ○選手の競技実績や中央競技団体の選手選考状況を把握し、本県関係選手がオリンピック等で活躍できるよう国内外における強化活動を支援した。その結果、パリオリンピックでは東京オリンピックに次ぐ10名の選手を輩出した。また、アスリートと県内企業の出会いの場を創出し、アスリートの就職に繋げ、県内への定着に取り組んだ。 ○競技団体による従来のジュニアの育成活動だけではなく、競技体験会・教室の開催などによる競技の魅力発信や選手発掘につながる取組を支援した。 ○令和5年度以降、県スポーツ協会の企画・提案力の強化を図るため、県委託事業を補助化し、協会が競技団体に対し、より効果的に指導・助言できる体制を整えた。 ○連携・協働の取組が不足している総合型地域スポーツクラブに対し、専門家等によるきめ細やかな支援を令和2年度から実施し、地域の関係者が主体的に連携・協働してスポーツを推進するための基盤整備を進めている。(2年事業。R2～3:4団体、R4～5:3団体、R6～7:3団体) ○総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度(※)の運用を通じて、総合型クラブの質的向上や創設を支援するとともに、協会の中間支援組織としての機能強化を図った。 ※「総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度」＝全国で統一された要件を定め、その要件を満たしたクラブを、登録及び認証する制度。(令和4年度から運用開始) ○県内各地でスポーツ体験キャラバンを開催する「子どものスポーツ応援プロジェクト」を令和4年度から開始し、こどもや親子に運動遊びや多様なスポーツ体験機会を提供した。(R4:4会場・約1,400人、R5:4会場・約3,300人、R6:4会場・約3,600人) ○クリーンでフェア、安全で安心なスポーツ環境の整備に向け、加盟団体等に対し、スポーツ・インテグリティに関する研修会を開催するとともに、スポーツ団体ガバナンスコード遵守状況の公開を指導・啓発した。 ○部活動の地域移行等、地域スポーツの課題解決に向け、市町村における運営団体の連携強化や質的向上を図る「運営団体ミーティング」、競技団体と地域スポーツ団体等が連携して中学生世代を中心とした青少年の多様なスポーツ機会を確保するための「中学生世代の多様なスポーツ推進ミーティング」、加盟団体等の研修活動を支援する「地域スポーツ推進体制づくり支援活動」を実施するとともに、マネジメント資格者を養成し、指導者数の増加と質の向上を推進した。 さらに、総合型クラブの登録審査を行うとともに、関係団体と行政との連携強化を促進し、地域課題解決に向けた取組の共有と実践を図るため、地域スポーツ推進団体連絡会議・ワーキンググループを4回開催した。

	今後の取組	○競技団体の実態調査等を通じ、抱える課題をより丁寧に把握し、それを効果的な指導・助言につなげるとともに、今後のより効果的な事業見直しの検討につなげていく。 ○引き続き、本県関係のトップアスリートの国内外における強化活動やアスリートの県内定着への支援に取り組む。 ○県スポーツ協会と意見交換しながら、競技の普及・拡大に積極的に取り組んでいる競技団体に支援を拡充するなど裾野の拡大に向けた取組の検討を進めていく必要がある。 ○引き続き、総合型地域スポーツクラブの創設支援から経営力強化や人材育成、クラブ間の情報交換や連携の促進に向けた総合的な取組を進める。また、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の円滑な運用や市町村等への周知により、総合型地域スポーツクラブの認知度向上を図る。 ○子どものスポーツ環境の整備等に向け、以下の取組を進める。 ・親子が一緒に楽しめる運動遊びや様々なスポーツ体験機会を、パートナー企業や加盟団体等と連携しながら県内各地で提供し、運動・スポーツの楽しさを体感してもらい、その習慣化を図る。 ・加盟団体等との共通した課題であるスポーツ・インテグリティの確保 ・部活動の地域移行を、学校部活動に変わる、より望ましい新たな地域スポーツ環境の整備に繋げられるよう、市町村における運営団体の連携強化・質的向上を図る場の提供や、中学生世代を中心とした多様なスポーツ機会の確保に向けた競技団体と地域スポーツ団体等の連携促進に引き続き取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・県と協会が本県のスポーツ推進におけるそれぞれの役割を果たし、車の両輪のような形で競技力向上と生涯スポーツの振興に一体的に取り組んでいく。
- ・協会の「中期計画」(令和5年度～令和9年度)で示された、公益法人としてのミッションや目指すべきビジョン、中長期的観点から必要となる事業推進・組織運営の基本方針を踏まえて法人が運営され、あわせて、協会の専門性や継続性、それらをもって構築されたネットワーク等を活かし、県関係事業も含め円滑で効率的・効果的な事業運営が行われるよう、県が多角的な情報を提供するとともに、継続的な指導助言を行っていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

- 令和3年度、県スポーツ協会への県関与のあり方について、県と県スポーツ協会において、加盟団体等の協会に対する期待なども踏まえながら協会が果たすべき役割・機能などについて協議を進め、評価委員会の意見に係る部分については、次の方向性を整理した。
- ・役割分担として、協会の加盟団体や関係団体を主たる対象とする事業(取組)は、基本的に協会が中心的な役割を担う。
- ・協会の企画・提案力を強化するため、令和5年度から協会が役割を担う加盟団体等に係る事業を委託事業から補助事業にするとともに、協会のプロパー職員の採用と県派遣職員の引き揚げをセットで実施
- 令和4年度は、県の翌年度予算に上記方向性を反映する手続きを進めるとともに、協会において職員募集・選考を実施し、新たに2名採用できたため、令和4年度末を以て、派遣職員を引き揚げた。

担当者氏名	権瓶	内線	2884

法人名: **公益社団法人 新潟県農林公社**

1 法人の概要

代表者職・氏名		代表理事 星 丈志	県担当課	農林水産部農業総務課	
所在地		新潟市中央区新光町15番地2	HPアドレス	http://www.niigata-nourin.jp/	
基本財産		26,400 千円	設立年月日	昭和47年11月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	10,000 千円		37.9 %
	2	市町村	16,000 千円		60.6 %
	3	その他	400 千円		1.5 %
	4		千円		%
	その他		千円		%
県の出捐額に係る評価額		9,783 千円	基本財産投資有価証券評価額 25,812,538円×37.9%=9,782,952円 (満期保有であり、元本10,000千円は確保している。)		
設立目的		公社は、新潟県内の農業及び林業(以下「農林業」という。)の経営改善、経営体及び担い手の確保育成、山村地域の森林資源の造成、森林の整備、農山村地域の活性化等を推進し、もって環境保全を図るとともに農林業の総合的振興に寄与することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		昭和40年代において新潟県の森林は豪雪等の悪条件により造林が遅れ、低質広葉樹が広く分布していたため、新潟県が林政施策(森林資源の充実、水資源のかん養、災害対策等)として有用樹の造林を推進していくなか、農山村地域では、労働力の流出、造林資金の不足等から造林面積は広がらず、農林家による造林にも限界があったため、造林を推進すべく公的資金による分収造林の必要性について意見が高まってきた。 そのため、新潟県と関係市町村が出資等協議し、造林の推進、農山村地域の雇用創出、国土保全、水資源のかん養を図ることを目的として社団法人新潟県林業公社が設立された。 平成9年に県の「行政システム改革大綱」に基づき、農林業の総合的振興を図るとともに管理部門の一元化による運営の効率化を目的として、(社)林業公社及び(財)農業公社他3団体を統合し(社)新潟県農林公社とした。 また、平成25年4月1日には、県の認定を受けて「公益社団法人新潟県農林公社」へ移行した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2							2	2	2
うち県職員OB	2	2	2							2	2	2
非常勤役員	11	11	11				2	2	2	13	13	13
うち県職員OB	3	2	2							3	2	2
うち県職員	2	2	2							2	2	2
計	13	13	13	0	0	0	2	2	2	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	2	2	2
	うち県OB	2	2	2
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計①	2	2	2
正職員	常勤(フルタイム)	7	8	8
	うち県OB			
	非常勤(短時間労働)			
	うち県OB			
	小計②	7	8	8

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	27	24	26
	うち県OB	9	7	8
	うち県職員(派遣)			
	非常勤(短時間労働)	2	4	7
	うち県OB	2	4	6
	うち県職員(職専免)			
	小計③	29	28	33
合計(①+②+③)		38	38	43
	常勤(フルタイム)	36	34	36
	非常勤(短時間労働)	2	4	7

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	13.3%	13.3%	13.3%	0.0	・非常勤役員(理事)に、県関係部2名(農林水産部長、農地部長) ・非常勤役員(監事、出納局長)は、平成26年度末引き揚げ済 ・必要最小限の人数と認められる。
	県OB役員比率	33.3%	26.7%	26.7%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,728	3,728	3,728	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・平成25年度末に1名引き揚げ済み。 ・平成26年度から開始した農地中間管理事業への対応のため、1名派遣。 ・平成28年度引き揚げ済み。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,846	5,405	5,667	262	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益社団法人 新潟県農林公社**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	4,647,716	4,970,059	5,490,541	520,482	(特定資産運用益) 林業労働力確保推進事業の国債等運用益の増(事業収益) 農地中間管理事業の賃料収益の増等
	基本財産運用益	149	130	398	268	
	特定資産運用益	25,136	27,799	28,971	1,172	
	受取会費	0	0	0	0	(受取補助金等) 分収林整備事業の造林補助金の減等
	事業収益	4,167,225	4,471,159	5,008,835	537,676	(その他経常収益) 分収林整備事業及び林業労働力確保推進事業の雑収益の増
	受取補助金等	453,908	467,625	446,787	▲20,838	
	その他経常収益	1,298	3,346	5,550	2,204	
	経常費用	4,658,219	4,971,706	5,506,512	534,806	(事業費) 農地中間管理事業賃料の増等
	事業費	4,631,417	4,944,862	5,473,777	528,915	(うち人件費) プロパー職員等の増等
	(うち人件費)	142,332	143,678	150,736	7,058	
	管理費	26,802	26,844	32,735	5,891	(管理費) 電話設備更新等事務経費の増
	(うち人件費)	10,904	10,946	11,597	651	
	評価損益等	▲17,227	348	13,725	13,377	(評価損益等) 森林資産勘定振替額の増、林業労働力確保推進事業の有価証券評価損の増
	当期経常増減額	▲27,730	▲1,299	▲2,246	▲947	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産からの振替額	1,107	1,107	661	▲446	(指定正味財産からの振替額) 林業労働力確保推進事業の伐倒練習機等の減価償却費の減
	指定正味財産への振替額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲26,623	▲192	▲1,585	▲1,393	経常収益が前年度より大きく増額したが、それ以上に経常費用が前年度より増額したため一般正味財産増減額のマイナスが拡大した。
貸借対照表	一般正味財産期首残高	2,498,983	2,472,359	2,472,167	▲192	引き続き事業収益の増及びコスト抑制に取り組み、効率的な法人経営に努める必要がある。
	一般正味財産期末残高	2,472,359	2,472,167	2,470,582	▲1,585	
	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	▲1,107	▲1,107	▲661	446	
	指定正味財産期首残高	2,902	1,795	688	▲1,107	
	指定正味財産期末残高	1,795	688	27	▲661	
	正味財産期末残高	2,474,154	2,472,855	2,470,609	▲2,246	
	資産の部	35,177,149	35,217,851	35,270,073	52,222	(流動資産) 農地中間管理事業の手数料収入の増
	流動資産	599,029	679,418	703,955	24,537	(特定資産) 林業労働力確保推進事業の国債等の時価評価の減
	固定資産	34,578,120	34,538,433	34,566,118	27,685	(その他固定資産) 分収林整備事業の森林資産の増及び林業労働力確保推進事業の林業機械購入による増
	基本財産	26,492	25,784	25,813	29	
	特定資産	2,102,095	2,001,654	1,944,841	▲56,813	
	その他固定資産	32,449,533	32,510,995	32,595,464	84,469	
	資産合計	35,177,149	35,217,851	35,270,073	52,222	
	負債の部	32,702,996	32,744,996	32,799,464	54,468	(流動負債) 分収林整備事業の次期返済長期借入金
	流動負債	661,924	672,692	652,667	▲20,025	(固定負債) 分収林整備事業の長期借入金の増
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	32,041,072	32,072,304	32,146,797	74,493	(正味財産の部) 資産合計が前年度より大きく増額したが、それ以上に負債合計が前年度より増額したため一般正味財産増減額のマイナスが拡大した。
	長期借入金	27,879,500	27,911,165	27,984,012	72,847	
	正味財産の部	2,474,154	2,472,855	2,470,609	▲2,246	
	一般正味財産	2,472,359	2,472,167	2,470,582	▲1,585	
	指定正味財産	1,795	688	27	▲661	
	負債・正味財産合計	35,177,150	35,217,851	35,270,073	52,222	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	21,136,827	21,724,981	22,338,780	613,799	分収林整備事業において、有利子である日本政策金融公庫からの借入を廃止し、無利子である県からの借入にシフトしている。
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高	7,290,984	6,748,580	6,186,184	▲562,396	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	453,892	465,229	444,681	▲20,548	(補助金)分収林整備事業の造林補助金減等 (貸付金)分収林整備事業における日本政策金融公庫への返済金増に伴う県貸付金増等 (委託料)地域林政アドバイザー活用促進事業の委託料減
負担金				0	
貸付金	571,432	596,333	613,799	17,466	
委託料	28,269	30,640	29,518	▲1,122	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	7.0%	7.0%	7.0%	0.0	(人件費比率)総収入の増加による総体的な低下 (補助金等依存度)総収入の増加による総体的な減少
実質流動比率 ※2	90.5%	101.0%	107.9%	6.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	79.3%	79.3%	79.3%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	3.3%	3.1%	3.0%	▲0.1	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	10.4%	10.0%	8.6%	▲1.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	公社ホームページ(県情報公開条例に基づき、情報公開規定作成済)	ホームページを通じて、県民に積極的に開示していると認められる。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **新潟県農林公社**

1 政策目標(県)

＜農林業の総合的振興＞

- 他産業並みの所得が得られる経営体を確保・育成するため、農地の集積・集約化や法人等による経営基盤の強化及び6次産業化の推進等による経営体の所得向上を推進
- 農林水産業に挑戦できる環境を整備することにより、魅力を感じて就農・就業を目指す者を増やし、産業として必要な人材を継続的に確保する。
- 多様な需要に応えられる素材生産を拡大することにより、森林資源の利用を促進し、林業の振興を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値	最新値(R6年度)
農地中間管理事業の推進に関する基本方針	耕地面積のうち担い手が利用する面積	90%(R16年度)	68.3%
農林水産業施策推進計画	新規就農者数	280人(R6年度)	236人(R6年度)
農林水産業施策推進計画	林業新規就業者数	50人(R6年度)	46人
農林水産業施策推進計画	素材生産量	25万m ³ (R6年度)	25.9万m ³

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
全県的な視野に立った、農林業の総合的振興企画、調整 ○ 「農地中間管理機構」としての公社の体制整備、農地貸借事業のサポート ○ 農業者等の6次産業化を推進し、取組の実践及び拡大を支援 ○ 「農業経営相談所」としての公社の体制整備、相談事業、経営戦略会議の実施等のサポート ○ 就農段階別支援策の企画立案及び推進、公社が行う就農相談活動等のサポート ○ 林業経営体の雇用管理改善及び事業合理化に関する指導		県の事務・事業と密接に関連した公益性の高い事業を実施する出資法人として、総合的に県内の農林業の振興に貢献 ○ 農地利用の集積・集約化の促進 ○ 農林業経営体への経営構造の改善支援 ○ 農林業の担い手確保や育成に向けた相談活動と効果的な情報発信等 ○ 林業経営体の雇用管理改善及び事業合理化に関する支援 ○ 林業技術者の育成
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	○ 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業(R7.4～地域資源活用・地域連携サポート事業) 平成19年度から農業者へ外部専門家を派遣する事業を実施しており、ノウハウの蓄積があるため。 ○ 農業経営相談所事業 就農希望者や法人経営者まで幅広い経営課題に対応するため、既に農林公社内にある「農業経営・就農支援センター(新規就農相談センター)」及び「農山漁村発イノベーションサポートセンター」と一体的にワンストップで支援することが効果的であることから。 ○ 青年農業者等確保育成事業 改正農業経営基盤強化促進法において、県は就農希望者等からの相談に応じる拠点として農業経営・就農支援センターを整備するよう定められており、本県では同センターを農林公社内に位置づけているため。 ○ 分収林整備事業 農林公社は、分収林特別措置法に規定する森林整備法人(分収方式による造林または育林事業を行う公益法人で、地方公共団体が表決権の過半数を保有しているもの)として土地所有者の信頼を得て事業を実施しているため。 ○ 林業労働力確保対策事業 林業労働力確保の促進に関する法律第12条に掲げる事業を一体的かつ柔軟に実施することができるため。
	県が直接事業実施することが困難	
○	その他	○ 農地中間管理事業 農地中間管理事業推進法により、「地方公共団体が総社員の議決権の過半数を有している一般社団法人」「都道府県に一を限る」等の要件が課せられている。

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	農地中間管理事業	農地中間管理機構を通じた担い手への農地利用の集積・集約化推進	4,984,288	・転貸面積: 6,664ha ・地域でまとまった取組を行った地区数: 28地区	令和6年度は、事業が一部終了するため、駆け込みで活用が増加し、前年度比122%となった。国の法改正を踏まえ、関係機関・団体間と密接に連携しながら、地域計画の実現に向け、農地の集積・集約化を加速する。
2	農山漁村発イノベーションサポートセンター事業(R7.4～地域資源活用・地域連携サポート事業)	農山漁村発イノベーションに係る相談対応や外部専門家の派遣による、農林漁業者等の経営改善の取組支援	9,626	・外部専門家(地域プランナー)の派遣 ・プランナー登録者: 31名 ・派遣先(実数): 15事業者 ・延べ派遣回数: 63回	外部専門家を派遣し、経営改善に向けた戦略の作成及び実行の取組支援を行った。今後は、個人の取組だけでなく、地域が連携した取組を支援できるよう関係機関と連携して推進する。
3	農業経営相談所事業	農業経営の法人化、経営継承、規模拡大等に関する経営相談等への専門家派遣等による支援	15,193	・重点指導農業者登録: 155経営体 ・外部専門家の派遣: 59経営体、延べ119回	外部専門家の派遣により、多様化する様々な経営課題の解決につながっている。今後も、法人化、新規就農の定着、円滑な経営継承等に向けたツールとして、最大限に活用されるよう関係機関と連携して推進していく。
4	青年農業者等確保育成事業	新規就農者確保関連情報の発信、相談会の開催、研修受入農家の紹介等の充実強化、青年等の農業者組織の自主的活動への支援	17,115	・就農相談会の開催: 17回 ・就農相談対応件数: 135件 ・農家への研修受入: 13人	令和6年の新規就農者数は236人となり、目標の280人を下回った。今後は効果的な就農相談会の実施や、関係機関と連携したより訴求力の高い情報発信を行う必要がある。
5	分収林整備事業	利用間伐等効率的な素材生産の拡大、環境に配慮するカーボンオフセット制度の取組の営業活動の強化、イベント等の取り組みの協力	361,198	・利用間伐面積: 88ha ・クレジット販売: 375t等	利用間伐は、企画提案型利用間伐の契約面積の拡大、複数年契約の推進に取り組んだが、事業体の労務不足等により実績が計画量を下回った。引き続き、事業体が受注しやすい環境整備を推進する必要がある。 また、カーボンオフセット事業では、ENEOS(株)との大規模なクレジット販売協定に基づき、連携しながら、着実にクレジットを創出していく必要がある。
6	林業労働力確保推進事業	労働環境整備、新規就業者確保のための情報発信、技能研修の実施	112,868	・健保掛金助成: 22経営体 ・就業相談会: 14回 ・技能研修等修了者: 58人	新規就業者を増加させるため、なお一層の取組が必要。技能研修は林業労働者の育成に貢献しており、継続が必要。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	≪農地貸借達成率(農地中間管理事業)≫ 法改正を受けての駆け込みの活用もあり、目標の111.1%を達成した。今後も、地域計画に基づく農地の利用調整やほ場整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の活用など、関係機関と連携を図り、担い手への農地の集積・集約化を促進する役割を期待する。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある	≪新規就農者数(青年農業者等確保育成事業)≫ 県総合計画の新規就農者数の目標値「280人/年」に対し、令和6年は236人となり、目標を下回った。ただし、就農相談件数は135件(R5:125件、R4:150件、R3:154件)となり、昨年度より増加しており、今後、関係機関と連携した農業の魅力発信の強化、相談体制の更なる充実等による新規就農者の確保・推進に係る中心的な役割を期待する。				
	実現出来ていない	≪間伐面積(分収林整備事業)≫ 令和6年度の間伐面積は、事業体の労務不足等により、企画提案の提出が遅くなった団地が多かった等の影響で、目標に対して56%の実績となった。このうち利用間伐では、目標185haに対して87.7haの実績となり、79.9haを次年度へ繰り越した。事業体が作業実施時期を状況に応じて設定できる複数年施業方式の契約を進め、間伐面積を着実に増加させるとともに、県の成果指標である素材生産量の拡大に貢献することを期待する。				
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
農地利用の集積・集約化の促進	農地貸借達成率 (実績面積/目標面積) ※県方針と連動した指標	目標		6,000ha	6,000ha	6,000ha
		実績		3,876ha (64.6%)	5,474ha (91.2%)	6,664ha (111.1%)
農林業の担い手確保や育成 に向けた相談活動・情報発信	新規就農者数 ※県計画と連動した指標	目標		280人	280人	280人
		実績		265人	290人	236人
森林の環境保全や整備	間伐面積(5か年の事業計画に対する実績割合)	目標		295ha	295ha	290ha
		実績		178ha (60.3%)	196ha (66.4%)	163ha (56.3%)
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫						
○農地貸借達成率 県では、農地中間管理事業の推進に関する基本方針を定め、平成26年度から令和5年度までの間に、耕地面積の9割を担い手へ集積することを目標としている(国では、令和5年度までに全国の耕地面積の8割を担い手へ集積することとしている)。当該目標を達成するためには、当該期間の10年間で、約6万haの担い手への集積が必要となることから、単年度当たりの集積目標面積(約6千ha)を考慮し、農林公社の効果測定指標に用いて、評価を行うこととしていた。令和6年度も同様の指標で、目標面積も同様とした。						
○新規就農者数 県総合計画で定めている指標を選定し、県の取組と合わせて一体的に評価を行うこととしている。 (目標値は、本県農業を持続的に発展させるために必要な農業者数として算出したもの。)						
○間伐面積(5か年の事業計画に対する実績割合) 森林の環境保全や整備のためには間伐事業が不可欠であり、間伐面積を効果測定指標として選定。 農林公社では効率的・効果的な森林整備を実施する事業計画を5年ごとに定めていることから、事業計画に対する実績割合により評価を行うこととしている。 利用間伐による素材生産を通じて、県の成果指標である素材生産量の実績値の積み上げに寄与している。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟県農林公社

1 委託料 (単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課名	
							R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
委託料	1	にいがたグリーン・ツーリズムセンター事業	その他		随意契約	プロポーザルにおいて最優秀提案者への委託としたため。 (R2からは県で実施することとしたため、委託料はなし。)								地域農政推進課
	2	農山漁村発イノベーションサポート事業	その他		随意契約	H22年度から関係機関と円滑に連携しながら外部専門家(地域プランナー)の派遣業務を実施し、センター運営のノウハウを蓄積しているとともに、個人情報の共有に当たっては公的な支援機関が望ましいため。	7,515	8,724	9,626		13,057	1,958		地域農政推進課
	3	地域林政アドバイザー活用促進事業	その他		随意契約	森林・林業行政全般に知見があり、地域に適した森林経営・管理への幅広い知識と経験値を有するとともに、客観的かつ公平な立場での指導・助言が可能のため。	7,163	7,163	4,699		4,700	0		林政課
	4	にいがたフォレスト・ワーク支援事業	その他		随意契約	林業労働力確保の促進に関する法律に基づき、林業への就業支援業務を行う法人(林業労働力確保支援センター)として知事が指定する団体であるため。	407	407	0	0	0	0		林政課
	5	農業経営相談機能強化推進事業	その他		随意契約	R2年度から新規就農者から法人化、多角化・規模拡大、経営継承まで、幅広い経営課題の解決に向けた農業者の取組をワンストップで支援しており、R4年度から国事業で新たに求められている経営支援と就業支援を一体的に実施する機関として、すでに実績がある県内唯一の機関であるため。	13,184	14,346	15,193		15,247	684		地域農政推進課
	合 計						28,269	30,640	29,518	0	33,004	2,642		
	合計(随意契約分のみの計)						0	0	0		0	0		
管理 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間			事業概要	R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課名	
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年間)											

2 貸付金 (単位:千円)

	事 業 名		期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事 業 概 要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸 付 金	1	造林事業貸付金	長期	85年以内(償還据置期間 80年間)	造林事業費、運営費の貸付	571,432	596,333	613,799	596,842	596,842	林政課
	2										
					合 計	571,432	596,333	613,799	596,842	596,842	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 農地中間管理事業費	事業費対象 (財政支援の性質)	農地中間管理 事業の推進に 関する法律	公社が借り受けた農地を担い手等に貸し付けるまでの 間、農地を管理するために必要な経費を補助するもの	0	0	253	0	733	220	地域農政 推進課
	2 農地中間管理事業業務費	運営費対象	農地中間管理 事業の推進に 関する法律	農地中間管理事業(担い手への農地集積を目的とし て、公社が農地を借り受け、認定農業者等に転貸する 事業)の実施に必要な業務費、人件費等を補助するも	173,327	164,474	167,623	0	338,233	105,952	地域農政 推進課
	3 遊休農地解消緊急対策事業	事業費対象 (財政支援の性質)		機構自らが借り受けた遊休農地に対する簡易な整備に 要する経費について補助するもの	-	391	0	0	2,150	0	地域農政 推進課
	4 機構特例事業費	事業費対象 (財政支援の性質)	農業経営基盤 強化促進法	農地売買支援事業(担い手への農地集積を目的とし て、公社が農地を中間保有して認定農業者等に売渡し 等を行う事業)の実施に必要な諸経費(業務費、人件 費、長期保有農地処分費等)	8,028	8,010	6,980	0	27,531	11,013	地域農政 推進課
	5 農業経営相談機能強化事業	事業費対象(委託の性質)	農業経営基盤 強化促進法	農業経営相談に関する体制を整備し、農業経営の法人 化、経営継承、規模拡大等に関する経営相談、経営診 断や専門家派遣などを行う。	-	-	-	-	-	-	地域農政 推進課
	6 就農相談・受入対策事業	事業費対象(委託の性質)	農業経営基盤 強化促進法	就農相談活動、就農支援資金の収納管理等、指導農 業士等の活動支援、本県農業のPR強化、農業体験・ 研修受入活動に対する補助	15,344	15,905	15,905	0	15,905	15,905	経営普及 課
	7 民有林造林事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	森林法	森林整備の実施に対する助成	110,016	141,017	120,792	0	207,822	83,129	林政課
	8 森林整備活性化資金助成事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	林業経営基盤 の強化等の促 進のための資 金の融通等に 関する暫定措 置法	森林整備活性化資金(日本政策金融公庫の無利子貸 付金)の貸付を受ける場合に併せ貸しとなる有利子資 金の利子の助成	16,446	14,415	12,964	0	11,412	11,412	林政課
	9 農林公社職員給与補助金	事業費対象 (財政支援の性質)		公社事務局長の給与等への助成	1,296	1,296	1,295	0	1,293	1,293	林政課
	10 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金	事業費対象 (施策誘導的性質)		分収林契約地での森林整備に対しての支援	0	0	0	0	0	0	林政課
	11 農林公社利息補助金	事業費対象 (財政支援の性質)		「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」にお いて、公社分収林事業の債務の増加を抑制するため、 R1より公庫等への利息支払いを全額補助支援するも	111,859	103,681	98,886	0	90,884	90,884	林政課
	12 にいがたフォレストワーク支援事業	事業費対象(委託の性質)	林業労働力の 確保の促進に 関する法律	林業就業者の確保・定着・育成に対する助成	17,576	16,040	15,689	0	17,216	2,465	林政課
合 計					453,892	465,229	440,387	0	713,179	322,273	

法人名: **新潟県農林公社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		職員が限られている中で、今後増加が見込まれる業務に対応していく必要がある。
向組 け織 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	農地中間管理事業の実施に当たり、関係機関、業務委託先等と意見交換を行い課題を整理し、業務効率化に向けた試行的な取組を実施している。
	今後の取組	関係機関、業務委託先等との意見交換を継続的にを行い、試行的に行っている取組の振り返りと新たな課題等を共有し、業務改善のためのフィードバックを図る。
財務の課題 (現状分析)		自主財源の確保
け財 た務 取の 組課 組題 解決 に向	取組実績 (進捗状況)	・カーボンオフセット事業のクレジット販売収入の確保 (トキの森クレジット: R6目標320t→実績375t、ENEOS(株)と大規模なクレジット販売協定の締結: 年間1万トン規模×16年、協定に基づくクレジット共同創出の取組を実施中) ・利用間伐の推進による収益確保(R6目標185ha→実績88ha)
	今後の取組	・カーボンオフセット事業のクレジット販売の促進 ・利用間伐の計画的な実施による収益の拡大

事業の課題 (現状分析)	○農地中間管理事業 ・担い手の不足や農地の分散等、地域により集積・集約化が進まない課題が異なる。 ・職員が限られている中で、地域計画に基づく農地の利用調整やほ場整備事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の実施等に伴う取扱面積と業務量(賃料の徴収・支払事務等)の増加が見込まれている。 ○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 6次産業化等の取組は、新たな専門分野のノウハウ習得や設備投資等が必要となるため、取組内容が経営改善につながるよう総合的な支援が必要である。 ○農業経営相談所事業 高齢化等に伴い離農が加速する中、農地の受け皿となる担い手農家が、将来にわたり営農を継続していくためには、法人化、円滑な経営継承、新規就農者の確保等の様々な経営課題に対する支援を行い、担い手農家の経営基盤を強化する必要がある。 ○青年農業者等確保育成事業 新規就農者の目標280人の確保に向け、行政や農業会議等との連携により、効果的な就農相談活動と訴求力の高い情報発信を実施し、新規就農者の更なる確保に向けた取組を支援する必要がある。 ○分収林整備事業 主伐までの間は十分な収入が得られないため、借入金により事業を実施する仕組みとなっており、伐採収入が入るまでは借入残高は増加する。さらに、木材価格の低迷や労務単価の上昇により将来の収支は不透明な状況である。 ○林業労働力確保推進事業 新規就業者の確保に関して一定の成果を上げているが、県の目標数値には到達しておらず、なお一層の取組が必要である。技能研修は林業労働者の技能向上に貢献しており、継続が必要である。
事業の課題解決に向けた取組 取組実績 (進捗状況)	○農地中間管理事業 令和元年度から、関係機関、業務委託先等との意見交換・検討会の場を設け、情報共有、役割分担、事業の推進を図っている。 ○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 地域プランナー(商品開発や販路開拓、経営管理等の専門家)の派遣による経営改善戦略の作成及び実行に向けた支援を実施し、既存商品の改善、販路拡大に向けた事業展開等の取組が実践された。 ○農業経営相談所事業 令和6年度は、延べ119回の外部専門家の派遣を行い、法人化を志向する農業者に対して経営計画策定に係る支援等により、2経営体の法人設立につながった。また、経営継承や新規雇用に向けた就業規則の制定や資金計画の作成など、担い手の経営基盤の強化に重要な役割を果たした。 ○青年農業者等確保育成事業 令和6年度は、就農相談会を1回増やし、計17回開催した。年間を通じた就農相談窓口と同相談会により135件(令和5年度:125件)の相談対応を行った。さらに、HPでの研修受入農家の紹介・斡旋、就農情報メルマガの配信、就農相談会での県作成就農促進動画の上映など、就農に向けた伴走的な支援・情報発信を行った。 ○分収林整備事業 カーボンオフセット事業は、トキの森クレジットの販売促進に取り組み、令和6年度は計画320tに対して375tの実績となった。 利用間伐は、事業体の労務不足等により、企画提案の提出が遅くなった団地が多かった等の影響で、計画185haに対して87.7haの実績となった。 県においては、平成15年度と平成20年度に第三者委員会による検討委員会を設置し、その提言を受けながら、県貸付金の無利子化など公社債務の増加の抑制に努めている。また、県では令和6年3月に「新潟県農林公社分収林事業経営健全化方針」を改定し、引き続き債務の増大を抑制し、将来の債務超過を解消することを公表しており、公社は令和元年度をもって、公庫からの新規借り入れを廃止した。 ○林業労働力確保推進事業 令和6年度の相談件数は96件(令和5年度77件)、新規就業者数は目標値50人に対し46人となった。また、令和6年度に研修を経て新たに資格登録等を行った者は31人(フォレストワーカー18人、フォレストリーダー10人、森林施業プランナー3人)となった。

	今後の取組	○農地中間管理事業 ・農地利用最適化推進委員や担い手団体等と連携を強化し、地域での話し合いを通じた担い手への農地の集積・集約化の取組を推進する。 ・関係機関、業務委託先等との意見交換を継続し、円滑な業務運営を図る。 ○地域資源活用・地域連携サポート事業(旧 農山漁村発イノベーションサポートセンター事業) 6次産業化を含めた地域資源を活用した新事業に取り組む農林漁業者等の経営改善を図るため、外部専門家の派遣等により、経営改善戦略の作成及び実行を支援する。個人の取組だけでなく地域の連携した取組を支援できるよう、サポートセンター・外部専門家・県等の連携による体制を整える。 ○農業経営相談所事業 令和6年度は、延べ119回の外部専門家の派遣を行い、法人化を志向する農業者に対して経営計画策定に係る支援等を行った。今後も経営継承や新規雇用に向けた就業規則の制定や資金計画の作成など、担い手の経営基盤の強化に重要な役割を果たしていきたい。 ○青年農業者等確保育成事業 他産業との人材確保競争が激化する中で、新たな人材を安定的に確保するため、関係機関と連携しながら、就農相談会は参加者の傾向分析等を踏まえ、より効果的に実施するとともに、情報発信はより多くの若者へ本県農業の魅力を伝えるべく、訴求力の高い手法等で実施する。 ○分収林整備事業 公社造林第11次5カ年計画(令和5年度～令和9年度)の確実な実行により、利用間伐やカーボンオフセット事業の収益を拡大し、自主財源の確保に努める。また、社員である市町村に対して、将来の主伐における分収割合の変更協議に取り組む。 ○林業労働力確保推進事業 HP等により求職者の興味やニーズに即した情報提供を行うとともに、林業体験講習を積極的に実施し就業意欲の喚起を図る。就業相談会やオンライン相談等におけるきめ細かな支援、林業労働者の技能向上に向けた研修を引き続き実施する。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

次世代を担う農業、林業就業者の増加のために、就業前から就業後と継続的に支援ができるようにする。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和元年度の経営評価委員会意見を踏まえ、下記の通り実施。

- ・分収林事業に係る全国組織に参画し、優良事例や取組改善について意見交換を継続的に実施している。
- ・公社造林第10次5ヶ年計画(平成30年度～令和4年度)のこれまでの実績及び取組手法等を評価・分析し、外部専門家を交えた検討会において、周辺の森林経営者と施業や出荷などを共同化し、スケールメリットを活かすなどの改善策を取りまとめ、農林公社に提言を行った。
- ・農林公社では、提言内容を反映して第11次5ヶ年計画(令和5年度～令和9年度)を策定し、一層の収支改善に取り組むこととした。
- ・県では同計画での経営改善の取組を指導し支援するため、農林公社分収林事業経営健全化方針を改定(令和6年3月)し、公社とともに経営改善に取り組んでいく。
- ・業務の進捗状況について、理事会をはじめ、様々な機会を通じて定期的にチェックしている。

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名	福原 和音	内線	2942

法人名: 公益社団法人 新潟県農作物価格安定協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		会長理事 伊藤 能徳	県担当課	農林水産部 食品・流通課	
所在地		新潟市中央区上所中1-13-17 202号室	HPアドレス	http://www.disclo-koeki.org/12a/01075/index.html	
基本財産		818,810 千円	設立年月日	昭和38年4月2日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	794,360 千円		97.0 %
	2	新潟市	5,700 千円		0.7 %
	3	上越市	3,250 千円		0.4 %
	4	長岡市	2,800 千円		0.3 %
	その他	村上市、十日町市ほか22市町村	12,700 千円		1.6 %
県の出捐額に係る評価額		1,380,278 千円			
設立目的		農作物の集団産地を育成し、組織的な計画販売を推進するため農作物価格安定基金及び交付準備金を造成し、一定の条件のもとに出荷された農作物の販売価額が一定の価額以下となった場合、その差額を補てんする事業及び野菜生産地の構造改革を進めるため独立行政法人農畜産業振興機構が協会を通じて推進する事業を行い、もって農業者の経営の安定を図ることにより消費者への農作物を安定的に供給すること。			
設立(出捐)の経緯及び経過		農作物の価格の安定を図ることにより農業者の経営の安定と消費者への農作物の供給の安定に資することを目的として、昭和38年4月2日に設立。平成24年4月から、公益社団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
非常勤役員	11	11	12				2	2	2	13	13	14
うち県職員OB										0	0	0
うち県職員	1	1	1							1	1	1
計	12	12	13	0	0	0	2	2	2	14	14	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	1	1	1

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	0	0	0
合計(①+②+③)	2	2	2
常勤(フルタイム)	2	2	2
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	平均年収については、公表されている役員報酬規程の上限額と同額。常勤役員の年収は、事業内容及び経営状況から勘案し、適正である。
	県OB役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,660	3,660	3,660	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員の派遣、県OB職員なし。常勤職員の年収は、事業内容及び経営状況から勘案し、適正である。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	3,566	3,993	4,047	54	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益社団法人 新潟県農作物価格安定協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	53,664	55,106	43,665	▲11,441	事業収益の減少は、生産者への負担金残額の返戻金が減少したことによるもの。(生産者及び農協負担金残額の返戻金相当額を一般正味財産に振替え、一旦収益に計上している) 受取補助金等の増加は、国が実施する指定野菜価格安定対策事業の交付が多く、県からの補助金交付が発生したことによるもの。
	基本財産運用益	1,600	1,600	1,718	118	
	特定資産運用益	1,700	1,700	1,702	2	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	36,891	51,806	39,444	▲12,362	
	受取補助金等	13,473	0	787	787	
	その他経常収益	0	0	14	14	事業費の減少は、生産者への負担金残額の返戻金が減少したことによるもの。
	経常費用	53,152	54,787	43,329	▲11,458	
	事業費	40,787	41,178	29,450	▲11,728	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	管理費	12,365	13,609	13,879	270	
	(うち人件費)	9,288	9,742	9,362	▲380	
	評価損益等	0	0	17,728	17,728	評価損益等の増加は、金利リスク対策での国債取得替えによる評価益が生じたことによるもの。
	当期経常増減額	512	319	18,064	17,745	
	経常外収益	0	0	0	0	該当なし
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	512	319	18,064	17,745	一般正味財産の増加は、国債取得替えによる評価益が生じたことによるもの。
	一般正味財産期首残高	11,074	11,586	11,905	319	
	一般正味財産期末残高	11,586	11,905	29,969	18,064	指定正味財産の増加は、県単事業(事業期間R6～R8)当初年度にあたり、受取生産者及び農協負担金が増加したことによるもの。
	指定正味財産増減額	13,655	▲30,980	14,780	45,760	
	指定正味財産期首残高	1,428,182	1,441,837	1,410,857	▲30,980	
	指定正味財産期末残高	1,441,837	1,410,857	1,425,637	14,780	
	正味財産期末残高	1,453,423	1,422,762	1,455,606	32,844	
貸借対照表	資産の部	1,998,034	2,000,052	2,023,047	22,995	特定資産の増加は、交付準備金引当資産が交付額を上回ったことによるもの。
	流動資産	8,871	9,600	13,315	3,715	
	固定資産	1,989,163	1,990,452	2,009,732	19,280	
	基本財産	818,810	818,810	818,810	0	
	特定資産	1,169,466	1,170,831	1,190,302	19,471	
	その他固定資産	887	811	620	▲191	
	資産合計	1,998,034	2,000,052	2,023,047	22,995	流動負債の減少及び指定正味財産の増加は、県単事業(事業期間R6～R8)当初年度にあたり、生産者及び農協負担金の返戻金が減少したことによるもの。(R5は県単事業の最終年度にあたり、返戻金が多くなったため、相対で返戻金が少なくなった) 一般正味財産の増加は、国債取得替えによる評価益を一般正味財産に振り替えたことによるもの。
	負債の部	544,611	577,290	567,442	▲9,848	
	流動負債	5,781	37,850	28,002	▲9,848	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	538,830	539,440	539,440	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	1,453,423	1,422,762	1,455,605	32,843	
	一般正味財産	11,586	11,905	29,969	18,064	
	指定正味財産	1,441,837	1,410,857	1,425,636	14,779	
	負債・正味財産合計	1,998,034	2,000,052	2,023,047	22,995	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	13,473	0	787	787	県から協会へ交付する補助金は、指定野菜事業の資金造成のため、独立行政法人農畜産業振興機構へ納付する。(事業資金は登録出荷団体、国、県が負担)
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	72.7%	71.1%	72.0%	0.9	実質流動比率の増加は、流動負債(生産者及び農協負担金の返戻金)が減少したことによるもの。 人件費比率及び補助金等依存率の増加は、経常収益が減少したことによるもの。
実質流動比率 ※2	153.4%	25.4%	47.6%	22.2	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	17.3%	17.7%	21.4%	3.8	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	25.1%	0.0%	1.8%	1.8	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	定款、財務諸表、事業計画等をインターネット等で公開している。	情報公開を積極的に行っており、特段問題はない。
開示していない		

法人名: **公益社団法人 新潟県農作物価格安定協会**

1 政策目標(県)

〈付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現〉
野菜生産者の経営基盤の強化と収入確保、消費者の需要に応じた安定的な野菜供給を推進する

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R14年度)
新潟県総合計画	農業産出額等	2,510億円	2,560億円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
農作物の集団産地を育成するとともに、組織的な計画販売を推進し、消費者への計画的かつ安定的な野菜供給と、野菜生産者の経営基盤強化を図るため、独立行政法人農畜産業振興機構を通じて協会が行う農業者の経営安定を図る事業が円滑に行われるよう、必要な支援を行うこと。		一定の条件を満たした農作物の平均販売価額が保証基準額を下回った場合に、協会が造成した農作物価格安定基金及び交付準備金から差額を補てんする各種事業の円滑かつ継続的な実施により、生産者の経営安定を図ること、消費者への農作物の安定供給等の役割を果たすこと。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	野菜価格下落時の価格差補給に対応するため造成した資金については、収益性や安定性を考慮した分散投資・リスク管理による安定的かつ継続的な運用が求められていることから、法人が実施する方が効果的・効率的である。なお、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業は、国の要領により県法人が事業実施主体となっている。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	園芸振興価格安定事業(県法人制度)	資金造成及び価格下落時の交付金の交付	2,329	交付予約数量2,776t、26種目のうち8種目で2,328,820円が交付された。	円滑に事業が実施されている。
2	特定野菜等供給産地育成価格差補充事業(国制度)	資金造成及び価格下落時の交付金の交付	0	対象品目はすいかである。4,160tの予約があったが、高値傾向で推移し交付対象とならなかった。	円滑に事業が実施されている。
3	指定野菜価格安定対策事業(国制度)	資金造成	787	交付予約数量5,204t、12種目のうち2種目で176,000円が交付された。独立行政法人農畜産業振興機構へ資金造成に必要な県補助金を786,500円納付した。	円滑に事業が実施されている。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	合計出荷数量に占める事業への予約数量の割合を見ると、園芸振興価格安定事業は95%を上回っており、出荷者のニーズの高さがわかる。 一方、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業についても、目標割合である70%を上回っており、県の期待する効果は十分実現していると判断した。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
農業者の経営安定	園芸振興価格安定事業交付金交付予約数量①			3,803t	3,844t	2,776t	
	予約したJAの合計出荷数量②			3,892t	3,246t	2,912t	
	予約数量①/出荷数量②			97.7%	118.4%	95.3%	
農業者の経営安定	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業予約数量①			4,160t	4,160t	4,160t	
	予約したJAの合計出荷数量②			6,314t	5,649t	5,614t	
	予約数量①/出荷数量②			65.9%	73.6%	74.1%	
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》 ・効果を測定する指標として、「交付予約数量」/「予約したJAの合計出荷数量」とすることとし、「交付予約数量」が年間の出荷数量全体の2/3以上(割合70%程度)を目標とすることとした。指標算出にあたり、天候等に大きく左右される「交付金額」ではなく、生産者ニーズを図るため、「交付予約数量」を用いることとした。 ・現在の効果測定指標はH30年度から用いている。当時、指標が約70～90%で推移しており、将来的に、過去に価格暴落の影響を受けたことのない世代への制度の周知を図り、交付予約数量の出荷数量全体に占める割合を低下させることのないよう、当時の数値を目標値とした。 ・目標値達成を維持することは、すなわち、当法人の事業(野菜価格安定事業)の利用率を維持することであり、生産者の経営安定が図られ、当県の農業算出額に寄与するものと考えられる。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益社団法人 新潟県農作物価格安定協会

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
						0	0	0	0	0	0		
						0	0	0		0	0		
					合計(随意契約分のみの計)								
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事 業 名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事 業 概 要	補助金・負担金決算額						担当課名	
					R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
補助金・負担金	1	指定野菜価格安定対策事業補助金	事業費対象(負担金の性質)	野菜生産出荷安定法第	農林水産大臣が指定する産地で生産した野菜の平均販売価額が保証基準額を下回った場合に差額を補填	13,473	0	787	0	1,348	1,348	食品・流通課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合 計					13,473	0	787	0	1,348	1,348	

法人名: **公益社団法人 新潟県農作物価格安定協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		県が97.0%とほぼ全額の出資を行っている団体である。 県職員1名が役員(非常勤)に就任しているほか、県職員OBが役員(常勤)に就任している。 法人への県職員派遣は行っていない。
向組 け織 たの 取課 組題 解決に	取組実績 (進捗状況)	県職員、県職員OBが1名ずつ役員に就任しているのみであり、県の人的支援は最小限に抑えられている。 また、常勤職員は1名となっており、効率的な組織運営を行っている。
	今後の取組	公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の改正に伴い、外部理事及び外部監事を選任する予定。 引き続き効率的かつ適切な組織運営に努める。
財務の課題 (現状分析)		事業実施に必要な資金を生産者・農協からの負担金徴収及び財産の運用益により造成している。財政状況は良好であり、国債、公債を中心とした安定的な資産運用が行われている。また、分散投資による安定性の確保が図られている。
向財 け務 たの 取課 組題 解決に	取組実績 (進捗状況)	満期保有目的債券の過半が2032年頃に満期日を迎えることから、令和6年度に買替年度が異なる債権への取得換えを行い、金利変動リスクの緩和が図られた。
	今後の取組	効率的な組織運営による管理費の節減を引き続き行うとともに、将来の安定的な運用益確保のため、追加投資を検討するなど、継続的かつ安定的な資産運用に努める。
事業の課題 (現状分析)		農作物の販売価額下落時に価格差補給金を交付することにより、生産者の経営安定及び消費者への農作物の安定供給という政策目的達成に寄与している。 当法人の事業と収入保険の同時利用が原則令和7年末で終了することに伴い、農産物の販売収入が低下したときに補填される収入保険と、農産物の価格が低下したときに補填される協会実施事業との制度の違いを中心に、周知の必要性が高まっている。
取事 組業 の課 題解 決に 向け た	取組実績 (進捗状況)	事業はいずれも円滑かつ効率的に実施されている。 農協担当者等を対象とした事業制度説明会を毎年実施することにより、事業制度の理解促進を図っている。 また、収入保険の関係では、「収入保険開始に伴う事業の事務マニュアル」を作成配布するなど、制度の周知を行っている。
	今後の取組	今後も、常に公益性の基づく事業推進を図るとともに、引き続き管理業務経費の削減に努める。 また、安定的かつ継続的な事業運営のため、資産の適正な運用及び農協等関係団体の制度理解促進に取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

「農作物の集団産地を育成し、組織的な計画販売を推進することで、農業者の経営の安定を図り、消費者への農作物を安定的に供給する」という協会の設立目的は、「野菜生産者の経営基盤の強化と収入確保、消費者の需要に応じた安定的な野菜供給を推進することにより、付加価値の高い持続可能な農林水産業を実現する」という本県の政策目標と合致している。

本県は、農業者の所得向上を図るため園芸生産の拡大を進めているところであるが、生産者の経営安定化に寄与する協会の事業は、園芸生産の拡大には不可欠な制度である。

今後は、事業がより生産者のニーズに合致した仕組みとなるよう、制度の見直しや評価を定期的に行うことなどを指導していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

【法人の存続について】

当法人は、野菜価格安定事業を行うことを目的に設立された法人であり、現状、県内において当法人以外に野菜生産出荷安定法に基づく価格安定事業を行うことができる団体は存在しないため、法人廃止となると、県内の生産者は事業に参加できなくなり、野菜の安定的な生産、出荷に支障をきたす。

なお、平成28年度に公益社団法人新潟県農林公社、公益社団法人新潟県畜産協会及び当法人の統合について検討したが、役割や事業内容に類似性がなく、管理費節減の効果も期待できないため、統合しない方針とした。

【法人への出資について】

当法人は、基本財産の運用益を県単価格安定事業の県負担金に充当しているが、県出資金の引揚げにより基本財産が減少すれば、運用益が減少し、県が新たな財源措置を行わない限り県単価格安定事業を行うことができなくなる。

法人名: 公益社団法人 新潟県畜産協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		会長 伊藤 能徳	県担当課	畜産課	
所在地		新潟市西区山田2310番地15	HPアドレス	https://niigata-chikusan.jp/	
基本財産		307,990 千円	設立年月日	昭和30年12月19日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	118,500 千円		38.5 %
	2	全国農業協同組合連合会新潟県本部	76,460 千円		24.8 %
	3	上越市	7,440 千円		2.4 %
	4	公益社団法人新潟県獣医師会	6,510 千円		2.1 %
	その他	上記他37団体	50,440 千円		16.4 %
県の出捐額に 係る評価額		229,307 千円			
設立目的		畜産業を営む者及びその組織する団体の経営・運営の指導、家畜の飼養管理及び保健衛生に関する技術指導、肉用子牛生産者補給金の交付等の事業を推進して畜産の振興に寄与し、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供することを目的とする。			
設立(出捐)の 経緯及び経過		昭和39年12月、畜産物の需給の安定等を通じた畜産経営の安定を図るため、新潟県にて子豚の価格安定制度の樹立が必要となり、子豚の価格安定事業を担う法人である「新潟県畜産物価格安定基金協会」が設立された。(以降、牛や鶏卵の価格差補てん制度が開始され、段階的に出資金を拠出)。 昭和46年6月の家畜伝染病予防法改正に伴い、昭和47年6月、家畜飼養者に必要な指導を行う法人として「新潟県家畜畜産物衛生指導協会」が設立された。同協会については、昭和49年4月、協会の組織及び運営基盤の強化を図るため、新潟県等の出資により基本財産が造成され、社団法人へ移行した。 平成12年4月、畜産関係団体の合理化・効率化及び畜産農家への経営指導体制の整備強化を目的に上記2団体と「社団法人新潟県畜産会」(昭和30年10月、国が「畜産指導体制の強化に関する指導要綱」により都道府県等に対し、社団法人による畜産会の設立を指導したため、新潟県が農業団体に指導し設立した法人)が統合し、「社団法人新潟県畜産協会」を設立した。畜産協会は3団体の業務を引き継いでいるため、出捐金も引き継いだ。 平成22年10月、公益社団法人新潟県畜産協会へ移行(出捐金を承継)した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	9	10	11	0	0	0	3	3	3	12	13	14
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
計	10	11	12	0	0	0	3	3	3	13	14	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員 兼務 役員	常勤(フルタイム)	1	1	1
	うち県OB	1	1	1
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	1	1	1
正 職 員	常勤(フルタイム)	5	5	5
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計②	5	5	5

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正 職 員 以 外	常勤(フルタイム)	4	3	2
	うち県OB	1	1	1
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
	小計③	4	3	2
	合計(①+②+③)	10	9	8
	常勤(フルタイム)	10	9	8
	非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位:%、金額単位:千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役 員	県職員役員比率	6.7%	7.7%	7.1%	▲ 0.6	畜産課長のほか、畜産の専門知識を有する県OBが理事に就任している。事業内容から見て、この比率は最小限かつ妥当である。
	県OB役員比率	6.7%	7.7%	7.1%	▲ 0.6	
	常勤役員平均年収	4,450	4,450	4,480	30	
職 員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員及び県OB職員は在籍しない。正職員平均年収は、増加傾向で推移している。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,242	5,565	5,848	283	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	153,892	239,237	230,632	▲8,605	経常収益の減は、(独)農畜産業振興機構による肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことによるもの。
	基本財産運用益	1,207	1,225	1,225	0	
	特定資産運用益	195	195	195	0	
	受取会費	16,613	16,613	16,613	0	
	事業収益	24,357	27,547	27,802	255	
	受取補助金等	97,474	164,378	153,534	▲10,844	
	その他経常収益	14,046	29,279	31,263	1,984	経常費用の減は、(独)農畜産業振興機構による補助金が減少したことにより、事業費が減少したことによるもの。
	経常費用	150,588	233,197	227,120	▲6,077	
	事業費	130,325	218,441	210,048	▲8,393	
	(うち人件費)	38,650	46,095	46,060	▲35	
	管理費	20,263	14,756	17,072	2,316	
	(うち人件費)	10,742	7,674	7,929	255	
	評価損益等	0	0	0	0	経常収益及び費用ともに減少したが、管理費の増により当期経常増減額は減少したもの。
	当期経常増減額	3,304	6,040	3,512	▲2,528	
	経常外収益	65,961	10,800	0	▲10,800	獣医師修学資金返還が行われなかったことにより減少したもの。
	経常外費用	65,961	10,800	0	▲10,800	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	指定正味財産増減額の減は、肉用子牛生産者積立金補給金制度の積立金の減少によるもの。
	当期一般正味財産増減額	3,304	6,040	3,512	▲2,528	
	一般正味財産期首残高	107,219	110,523	116,564	6,041	
	一般正味財産期末残高	110,523	116,564	120,077	3,513	
	指定正味財産増減額	4,152	4,677	3,881	▲796	
貸借対照表	指定正味財産	471,306	475,459	480,137	4,678	流動資産の増は、運転資金の減少に比べ、補助金及び委託費の未収金の増加が大きかったため。他方、特定資産の増は、肉用牛肥育経営安定交付金制度における生産者積立金が増加したため。
	指定正味財産期首残高	475,458	480,136	484,018	3,882	
	指定正味財産期末残高	475,458	480,136	484,018	3,882	
	正味財産期末残高	585,981	596,700	604,095	7,395	
	資産の部	841,389	891,876	942,814	50,938	
	流動資産	77,532	79,391	83,338	3,947	固定負債の増は、肉用牛経営安定基金での交付金としての備えが増加したため。
	固定資産	763,857	812,485	859,476	46,991	
	基本財産	308,282	308,360	308,437	77	
	特定資産	448,095	496,645	543,559	46,914	
	その他固定資産	7,480	7,480	7,480	0	
	資産合計	841,389	891,876	942,814	50,938	流動負債の増は、肉用牛経営安定基金での交付金としての備えが増加したため。
	負債の部	255,408	295,176	338,719	43,543	
	流動負債	12,152	10,080	10,052	▲28	
	短期借入金				0	
	固定負債	243,256	285,096	328,667	43,571	
	長期借入金				0	
	正味財産の部	585,981	596,700	604,095	7,395	貸付金、債務保証、損失補償契約いずれも該当なし。
	一般正味財産	110,523	116,564	120,077	3,513	
	指定正味財産	475,458	480,136	484,018	3,882	
	負債・正味財産合計	841,389	891,876	942,814	50,938	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	貸付金、債務保証、損失補償契約いずれも該当なし。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	6,098	4,250	4,797	547	補助金の増は、獣医師養成確保修学資金給付事業で修学資金を給付する学生が1人増えたため。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	4,422	4,422	4,422	0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	69.6%	66.9%	64.1%	▲ 2.8	決算日時点で補助金及び委託費の未収金が昨年度より増加し、実質流動比率が上昇した。 他方、肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことにより、経常収益が減少し、人件費比率が増加した。
実質流動比率	※2	638.0%	787.6%	829.1%	41.5	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	32.1%	22.5%	23.4%	0.9	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	6.8%	3.6%	4.0%	0.4	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	法人ホームページへの掲載 (県情報公開条例に基づき情報公開規程設置済み)	規程に基づき、適切に開示されている。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 政策目標(県)

家畜飼養管理及び家畜衛生等に関する技術指導、生産振興施策等を通じて、地域と調和する持続的な畜産経営体を育成し、畜産業の振興を図り、もって国民への安全で安心な畜産物を安定的に提供する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R5年度)
にいがたAFFリーディングプラン	畜産出荷額	560億円	504億円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
畜産業の振興を図り、国民に安全で安心な畜産物を安定的に提供するため、市町村や関係団体と連携し、畜産経営体に対する、家畜飼養管理、家畜衛生に関する技術指導を実施するとともに、各種生産振興施策、防疫体制の構築等の役割を担う。	畜産経営安定対策、家畜衛生対策等に係る国・県の振興施策の実施主体として、事業の推進を図るほか、個別経営に対する経営改善指導等を通じた畜産経営体支援、消費者に対する畜産への理解促進の取組等、県の畜産行政機能に対する補完的な役割を担う。
法人に委ねる理由	説明
県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	経営診断や家畜衛生指導等に係る専門的な能力を有する組織であり、畜産経営体に対する国が措置する各種振興施策、制度の実施主体として、行政機能を補完する役割を担っているため。
県が直接事業実施することが困難	
○ その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	畜産物の価格変動により生ずる畜産経営体の損失を補てんする事業	畜産経営体が出荷した牛の販売価格が、国の定める基準を下回った際にその差額を交付する。	220,050	肉用子牛生産者補給金事業で34,754千円、肉用牛肥育経営安定交付金事業で59,376千円、和子牛臨時(緊急)支援事業で18,476千円の補填金を交付した。	畜産経営を支援する国の制度の活用は、当県の畜産経営の安定を図るために重要であると考えられる。申請とりまとめや交付事務等の業務を担っており、経営体支援のために今後も継続した取組が必要である。
2	畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導及び機械等の導入に対して助成を行う事業	次世代に継承できる収益性の高い魅力的な畜産経営を確立するため、経営、技術の改善指導を行うほか、機械等の導入に対する助成を行う。		経営改善に向けた支援指導を20経営体を実施した。 機器・資材等の導入に対し、2経営体、4基の機械装置について25,031千円の補助を実施した。	職員と関係機関職員で指導チームを結成し、効果的に経営改善指導を実施している。 また、畜産農家の経営発展支援に向けて、国の補助事業の活用による機械等の導入にかかる業務を担っており、今後も継続した取組が必要である。
3	飼養衛生管理基準を充足した畜産経営体を認定する事業	飼養衛生管理基準を充足した農場を「畜産安心ブランド生産農場」として認定するほか、「農場HACCP認証農場」認証取得に向けた支援を行う。		R6年度は新規認定申請はなかったものの、「畜産安心ブランド生産農場」数は県内農場の過半数(194/338農場)を維持している。	飼養衛生管理基準の徹底は、消費者へ安全・安心な畜産物を安定的に供給するために重要と考えられる。悪性家畜伝染病の侵入リスク増加に対応するため、今後も継続して取り組む必要がある。

4	公益目的事業以外の畜産振興支援事業	「にいがた和牛推進協議会」の事務局運営や畜産物の消費拡大を促進するための取組を行う。	4,503	「にいがた和牛」のブランド確立のため、生産・流通関係者等を連携し、販売拡大対策、流通対策、生産振興対策に取組んだ。	推進協議会の事務局を担い、構成団体と連携して「にいがた和牛」のブランド確立と消費拡大に向けた取組を実施している。また、畜産物の理解促進活動を実施している。県内畜産振興のため、今後も継続した取組が必要である。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	経営安定及び家畜衛生対策に係る制度の実施主体として、県内の畜産経営体への事業推進、情報発信等、県の行政機能の補完的役割を担い、高い加入率・達成率を維持していることから、十分な効果を実現しているといえる。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
畜産経営安定対策、家畜衛生対策等に係る国・県の振興施策の実施主体として、事業の推進を図るほか、個別経営に対する経営改善指導等を通じた畜産経営体支援、消費者に対する畜産への理解促進の取組等、県の畜産行政機能に対する補完的な役割を担う。		肉用子牛生産者補給金制度契約経営体割合	目標	80.0%	80.0%	77.9%
			実績	96.2%	100.0%	100.0%
		肉用牛肥育経営安定特別対策契約経営体割合	目標	80.0%	80.0%	55.6%
			実績	74.0%	72.8%	55.6%
		家畜防疫互助基金加入実績率【乳用牛】 (R6全国平均加入率 58.5%)	目標	89.0%	89.0%	91.5%
			実績	100.6%	100.6%	103.0%
		家畜防疫互助基金加入実績率【肉用牛】 (R6全国平均加入率 83.8%)	目標	89.0%	89.0%	93.9%
			実績	134.9%	134.9%	135.7%
		家畜防疫互助基金加入実績率【豚】 (R6全国平均加入率 86.3%)	目標	82.0%	82.0%	93.2%
			実績	78.2%	78.2%	89.7%

《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》

【肉用子牛生産者補給金制度契約経営体割合】

・指標の選定理由

子牛農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における肉用子牛価格安定基金協会(指定協会)として、農家との契約締結や、補給金交付を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

「繁殖(母牛に子を生まれ、子牛を育てること)を主体とする農家の戸数／繁殖牛を飼養する農家の戸数」の近似値としている。

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であり、高い加入率となることが望ましい。

【肉用牛肥育経営安定特別対策契約経営体割合】

・指標の選定理由

肥育農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における生産者積立金管理団体として、農家との契約締結や交付金交付事務を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

「肥育(肉として出荷される牛を育てること)を主体とする農家の戸数／肥育牛を出荷する農家の戸数」の近似値としている。

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であることから、高い加入率となることが望ましい。

【家畜防疫互助基金加入実績率(乳用牛・肉用牛・豚)】

・指標の選定理由

農家の経営安定に必要な制度であり、当協会は新潟県における実施主体として、積立金の管理のほか、未加入者への加入促進を行っているため。

また、互助を基本とした制度であることから、制度の健全化には多くの農家が契約することが望ましいため。

・目標値の設定根拠

小規模農家(当課では乳用牛・肉用牛:20頭未満、豚:1,000頭未満の飼養規模と定義)を除いた農家の飼養頭数／全県の飼養頭数(R7.2.1)(※事業年度R6～R8のため3年ごとに見直し)

任意加入制度であることから100%とすることは適当ではない。

・当該指標と県の政策目標との関係性

畜産産出額の増加にあたっては、農家の経営安定化を図ることが必要であることから、高い加入率となることが望ましい。

・実績が100%超となる理由

事業期間中の飼養頭数の変動を見越し、実際の飼養規模より余裕を持たせて契約することが推奨されているため。

※主として実施している畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導に関する指標については、以下の理由から指標として選定することが困難

・畜産経営体に対する経営及び技術指導は、経営体の抱える課題に対して、畜産コンサルタント資格を持つ法人の職員が、毎年多くの経営体に対して総合的な指導(規模拡大による経営改善、施設整備後の目標達成、財務改善)を行うもので、指導の結果がすぐに、また直接数値として現れるとは限らないため、年度ごとに数値化して評価することは適切でない。

(指導は年度ごとに農家に希望をとり、その中から対象者を選定して実施するもので、過去に指導を実施した農家の経営状況の確認等は委託内容に含めていない。)

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益社団法人 新潟県畜産協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名		
							R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源			
委託料	1	中心的経営体指導強化推進事業	その他		随意契約	事業実施に不可欠な診断、指導能力や資格を有する人材が配置され、畜産関係の情報収集・整理・提供を行う体制も整っており、他に同様の組織は存在しないため。	4,267	4,267	4,267		4,267	4,267	畜産課		
	2	にいがた和牛レベルアップ推進事業	調査・研究		随意契約	「にいがた和牛」品質向上にかかる情報の収集・分析を行える法人が他に存在しないため。	155	155	155		155	155	畜産課		
	3														
	4														
	5														
							合 計	4,422	4,422	4,422		0	4,422	4,422	
							合計(随意契約分のみ)	0	0	0		0	0		
管理 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間			事業概要	R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	担当課名		
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)												

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

事 業 名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事 業 概 要	補助金・負担金決算額						担当課 名	
					R4	R5	R6	うち県派遣職員 人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
補助金・負担金	1	畜産安心ブランド生産農場支援事業	事業費対象 (財政支援的性質)		畜産安心ブランド生産農場に対する認定基準の維持指導及び新規取組農場の認定を行う。	458	350	351	0	400	0	畜産課
	2	獣医師確保修学資金給付事業	事業費対象 (財政支援的性質)		本県で産業動物獣医師または家畜防疫員として従事を希望する獣医学生に対し、卒業まで修学資金を給付し、人材を確保する。	5,640	3,900	4,440	0	5,795	5,795	畜産課
	3	評価人旅費	事業費対象(その他)	家畜伝染病 予防法第58 条第5項 同法施行規則第62条	家畜伝染病発生時、処分する家畜や物品等の評価額を決定する必要があるため、法第58条に基づき、現地で家畜等の確認・評価を依頼する。	9	0	6	0	0	0	畜産課
	4											
	5											
	合 計					6,107	4,250	4,797	0	6,195	5,795	

法人名: **公益社団法人 新潟県畜産協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		規模拡大や共同化、法人化など、意欲ある畜産農家の経営発展の実現に向けた対応や、国の畜産経営安定対策、畜産クラスター事業、家畜衛生対策事業等の活用推進など、多様な業務を担っており、高度な知識を有する人材の確保と育成を継続して図る必要がある。
向組 け織 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	経営5か年計画(令和4年度～令和8年度)を策定し、令和4年度に事務局体制の見直しを行い、契約職員を削減した。 令和7年度に専門性の高い正規職員の採用を計画するなど体制の強化を進めている。
	今後の取組	引き続き、経営5か年計画に基づき、事務局のスリム化を図りながら、組織の効率化と機動的な体制を構築する。
財務の課題 (現状分析)		畜産協会での基本財産運用益は長期国債の利息であるため、令和5年度と同額になっている(R5:1,225千円、R6:1,225千円)。また、(独)農畜産業振興機構による肉用牛肥育経営安定交付金や和子牛生産者臨時経営支援事業での受取補助金等が減少したことから、経常収益が減少した。
向財 け務 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	比較的金利の高い20年国債を購入することで、基本財産の効果的な運用に取り組んでいるほか、事務局体制の見直しを行い人件費抑制に努めている。 新たな自主財源確保策についても検討を進める。
	今後の取組	経営5か年計画に基づいて、引き続き業務の効率化に取り組み、継続的に黒字を達成できる体制を維持できるよう取り組む。また、協会の持ち出しが多くなっている肉用牛肥育経営安定交付金等の各種手数料について、畜産情勢を考慮しつつ、金額の見直しを行う。
事業の課題 (現状分析)		主たる事業として実施している、畜産経営体に対する経営及び技術の改善指導に向け、高度化・多様化する課題に対応していく必要がある。
向事 け業 たの 取課 組題 解決 に	取組実績 (進捗状況)	研修会や専門会議に参加するなど、専門的な知識の習得・蓄積に努め、畜産農家への経営改善指導等に役立てている。
	今後の取組	引き続き、専門的な知識の習得・蓄積等に努め、高度化する経営改善指導に対応できる人材の育成を図るとともに、より効果的な指導となるよう努める。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

規模拡大や法人化、経営継承等、畜産農家の課題は年々高度化・多様化しており、また、経営安定対策や畜産クラスター事業、家畜衛生対策など、国・県の振興施策の実施主体として、専門的な知識の蓄積や積極的な関わりが当該法人には求められている。

今後とも、安定的な運営に向け、組織の効率化や財源の確保を進めつつも、畜産農家のニーズの高度化・多様化への対応や、より効果的な事業推進に向けた体制の維持・強化を求める。

【参考】令和元年度（「新潟県行財政改革行動計画」始期）以降の県関与の見直し状況

法人が実施している価格安定対策、経営改善指導、家畜衛生対策に係る事業は、法律や国の実施要領において実施主体となり得る要件が決まっており、県内においては当法人以外に事業を担える団体はないことから、会員として行政的な指導を実施。

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 板垣 直樹 内線 2985

法人名: 公益社団法人 新潟県水産振興協会

1 法人の概要

代表者職・氏名		代表理事会長 寺尾 和弥	県担当課	水産課	
所在地		新潟市中央区万代島2番1号	HPアドレス	http://niigata-suisan.jp/	
基本財産		2,235,703 千円	設立年月日		
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	2,175,503 千円		97.3 %
	2		千円		%
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他		60,200 千円		2.7 %
県の出捐額に係る評価額		2,068,059 千円			
設立目的		新潟県の水産業の振興に係る事業を推進し、もって県民に安心安全な水産物を安定的に提供することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		昭和52年8月に栽培漁業の推進を目的とした新潟県栽培漁業協会が発足。民間企業等からの県への寄付を造成し、県が出捐。その後、(社)新潟県水産振興協会に名称変更を行い、平成22年4月に財団法人新潟県水産振興基金を吸収合併。平成24年4月から公益社団法人に移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1							1	1	1
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
非常勤役員	13	13	13				3	3	3	16	16	16
うち県職員OB	1	1	1							1	1	1
うち県職員	1	1	1							1	1	1
計	14	14	14	0	0	0	3	3	3	17	17	17

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	3	5	5
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	3	5	5

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	1	2	2
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	4	2	2
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	5	4	4
合計(①+②+③)	8	9	9
常勤(フルタイム)	4	7	7
非常勤(短時間労働)	4	2	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.9%	5.9%	5.9%	0.0	平成22年の合併に伴い、両法人で3名いた県職員常勤理事を1名に削減。 県OBが常勤理事として勤務している他、非常勤理事、監事は無報酬としている。
	県OB役員比率	11.8%	11.8%	11.8%	0.0	
	常勤役員平均年収	4,500	4,500	4,500	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県からの派遣職員及び県OB職員はいない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	4,500	5,200	4,600	▲ 600	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益社団法人 新潟県水産振興協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	138,281	129,899	137,803	7,904	事業収益が減少した要因は、まき網漁業会員からの会費の減少及び漁港事業の減少によるもの。
	基本財産運用益	49,876	52,528	63,485	10,957	
	特定資産運用益	444	601	439	▲162	
	受取会費	15,565	16,552	15,830	▲722	
	事業収益	71,182	58,990	57,040	▲1,950	
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他経常収益	1,215	1,229	1,009	▲220	
	経常費用	135,968	128,324	133,032	4,708	増額した要因は雇用を増やしたことによる増額。
	事業費	131,493	123,750	128,378	4,628	
	(うち人件費)	41,896	34,534	41,367	6,833	
	管理費	4,475	4,574	4,654	80	
	(うち人件費)	1,382	1,371	1,488	117	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常増減額	2,313	1,575	4,771	3,196	
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	2,313	1,575	4,771	3,196	
	一般正味財産期首残高	2,333,299	2,335,613	2,337,188	1,575	
	一般正味財産期末残高	2,335,613	2,337,188	2,341,959	4,771	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	0	0	0	0	
	指定正味財産期末残高	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	2,335,613	2,337,188	2,341,959	4,771	
	資産の部	2,377,329	2,377,205	2,386,034	8,829	
	流動資産	44,920	40,029	43,304	3,275	
	固定資産	2,332,409	2,337,176	2,342,730	5,554	
	基本財産	2,235,703	2,235,703	2,235,703	0	
	特定資産	92,444	97,430	102,416	4,986	
	その他固定資産	4,262	4,043	4,611	568	
	資産合計	2,377,329	2,377,205	2,386,034	8,829	
	負債の部	41,716	40,017	44,075	4,058	
	流動負債	11,069	8,094	9,892	1,798	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	30,648	31,923	34,183	2,260	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	2,335,613	2,337,188	2,341,959	4,771	
	一般正味財産	2,335,613	2,337,188	2,341,959	4,771	
	指定正味財産	0	0	0	0	
	負債・正味財産合計	2,377,329	2,377,205	2,386,034	8,829	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	
負担金				0	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	98.2%	98.3%	98.2%	▲ 0.1	特に問題ない数値となっている。
実質流動比率 ※2	405.8%	494.5%	437.8%	▲ 56.7	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	31.3%	27.6%	31.1%	3.5	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・ホームページ上で公開 ・県の情報公開条例に準じた規定を策定済	ホームページ上で、財務情報等を閲覧できるようにしており、積極的に開示されている。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益社団法人 新潟県水産振興協会**

1 政策目標(県)

【水産業の振興と資源の適切・有効活用】

収益性の高い漁業への転換と漁業者の世代交代を促進し、水産資源の計画的な利用を促す環境を整えることにより、水産業を発展させる。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R6年度)
-	-	-	-

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
限られた水産資源を有効利用するため、資源管理を推進するとともに、漁場を最大限に活用する取組を推進する。		栽培漁業に係る調査、種苗生産・放流・斡旋事業
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	法人の持つ放流用種苗生産技術を活用することにより、県が直接事業を行うよりも効率的に事業を実施することが可能
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	栽培漁業推進事業	ヒラメ・アユ種苗生産、販売等	114,830	ヒラメ種苗生産尾数 全長 30mm 700千尾 全長 40～80mm 300千尾 アユ種苗生産尾数 体重 1g 2,000千尾	計画どおりの尾数を生産することができた。
2	その他事業	漁港事業、助成事業、調査研究事業	13,549	漁港・海岸の清掃活動助成 5市村 12カ所	漁港・海岸の美化を図るとともに、漁業者と地域住民等との交流を促進することができた。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	・「新潟県栽培漁業基本計画」では種苗放流を推進することが適当な水産動物としてヒラメ、アワビ及びクルマエビの3種を掲げている。 ・ヒラメについては協会が生産しており、30mmの種苗を希望サイズに育成し配布している。 ・アワビ、クルマエビについては、協会で生産していないため、他県生産種苗の斡旋業務を行っている。 【評価】 ・ヒラメ、アワビ、クルマエビの配布数は希望数量を確保、放流できているため、効果が十分実現している。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
種苗生産・放流・斡旋事業	種苗配布実績数(単位:千尾) ※ヒラメ、アワビ、クルマエビ種苗の合計数	目標		950	950	950	
		実績		897	792	645	
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ 漁協、漁業団体、市町村、研究機関、水産振興協会からなる委員会の意見を聴いたうえで、放流する種苗の資源状況や漁業者の要望状況等を勘案し、県で指標を定めている。水産振興協会が栽培漁業推進事業において、放流用種苗の生産を着実にを行うことにより、各漁協の放流事業が担保され、水産業の発展に向けた、収益性の高い漁業への転換等が図られる。							

法人名: **公益社団法人 新潟県水産振興協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		職員数が減少し、業務量に対して人員が不足している。
向組 け織 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	令和元年 常勤職員1名を嘱託員へ変更 令和4年 常勤職員を1名雇用 令和6年 常勤職員を2名雇用 令和7年 常勤職員1名退職
	今後の取組	人員の募集を行う。
財務の課題 (現状分析)		外国債券の運用は順調であるが、物価や電気代の高騰により種苗生産する際の費用が増加している。
向財 け務 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	運用益を確保するため、高利回りの債券を購入した。また、引き続き経費の削減に努めている。
	今後の取組	引き続き高利回りの債券への入替を検討するとともに、経費削減に努める。
事業の課題 (現状分析)		栽培漁業の縮小と義務放流量の減少に伴い、ヒラメ、アユ種苗の需要減少が懸念される。また、施設の老朽化で、取水やろ過等の能力が低下するとともに故障も増え、安定的な種苗生産への支障が懸念される。
向事 け業 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	各地で行われている放流イベント等にも供給できるよう情報収集に努めている。また、機器類の点検等をこまめに行うことで、大きな故障が起きないようにしている。事故等で種苗生産が不調でも漁業関係者等への種苗供給を極力行えるよう、他県の種苗生産機関と連携をとり余剰種苗があった場合に提供受けられるような体制をとっている。
	今後の取組	施設は県が所有しているので、修繕等については、計画的な施設の補修、更新を行えるよう協議していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

公益法人としての性格上、収支相償が求められる一方、安定的な経営も求められるため、中長期的な視点で、収益を漁業者等へ還元できる事業計画、事業実施が必要であるが、今後も、公益法人としての役割を果たし、県水産業の振興等に貢献してほしい。

ヒラメ、アユの供給については、漁獲・資源状況等について情報提供を行いつつ、適切な放流手法等について助言する。また、施設の老朽化への対応については、突発的な事故・修繕を防ぐためにも、計画的な施設の更新・修繕等については、協会と事前に協議の上対応していきたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名	佐藤 和美	内線	3192

法人名: 一般財団法人 新潟県建設技術センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 深田 健	県担当課	土木部監理課
所在地		新潟市西区山田字堤付2522番地18	HPアドレス	https://www.niigata-ctc.or.jp/
基本財産		3,000 千円	設立年月日	昭和60年4月1日
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)	出捐比率
	1	新潟県	3,000 千円	100.0 %
	2		千円	%
	3		千円	%
	4		千円	%
	その他		千円	%
県の出捐額 に係る評価額		5,039,621 千円 (R7.3.31現在で評価替え)		
設立目的		良質な社会資本を整えるため、土木施設及び建築物の品質を確保するとともに、建設技術者の資質向上を図り、もって地域の安全・安心の確保と地域社会の健全な発展に寄与すること。		
設立(出捐)の 経緯及び経過		公共事業の実施に伴う建設材料の適正な品質管理を図るため、県の出先機関において、建設業者の依頼に応じ、各種の試験を実施してきたが、技術革新への対応及び民間活力の導入等を総合的に検討した結果、公益法人を設立して試験業務を全面的に移管するとともに、県工業技術センターが行っている工事用鉄筋の引張、曲げ試験についても同法人に移管し、建設材料試験業務を一元化することとしたもの。 S42.4.1 新潟県新潟土木事務所土木試験室として発足。 S45.4.1 新潟県行政組織規則により、新潟県建設技術センターとして新規独立。 S60.4.1 財団法人新潟県建設技術センターを設立。		

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2							2	2	2
うち県職員OB	2	2	2							2	2	2
非常勤役員	7	7	7	7	7	7	2	2	2	16	16	16
うち県職員OB	2	2	2	1	1	1	2	2	2	5	5	5
うち県職員				1	1	1				1	1	1
計	9	9	9	7	7	7	2	2	2	18	18	18

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

		R5	R6	R7
職員兼務役員	常勤(フルタイム)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	0	0	0
	うち県OB	0	0	0
	小計①	0	0	0
正職員	常勤(フルタイム)	99	99	101
	うち県OB	4	4	4
	非常勤(短時間労働)	0	0	1
	うち県OB	0	0	0
	小計②	99	99	102

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

		R5	R6	R7
正職員以外	常勤(フルタイム)	21	22	12
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(派遣)	0	0	0
	非常勤(短時間労働)	3	3	1
	うち県OB	0	0	0
	うち県職員(職専免)	0	0	0
	小計③	24	25	13
合計(①+②+③)		123	124	115
	常勤(フルタイム)	120	121	113
	非常勤(短時間労働)	3	3	2

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.3%	5.6%	5.6%	0.0	
	県OB役員比率	36.8%	38.9%	38.9%	0.0	
	常勤役員平均年収	8,218	8,940	8,940	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	正職員平均年収の増は、新潟県と同様に給与改定したことによる。
	県OB職員比率	3.3%	3.3%	3.2%	▲ 0.1	
	正職員平均年収	5,961	6,102	6,296	194	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **一般財団法人 新潟県建設技術センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減の部	経常収益	1,985,749	2,157,637	2,064,655	▲92,982	・受託事業の減少により前年度より減となった。
	基本財産運用益	2	2	2	0	・特定資産運用益の増は昨年購入したみずほFCの利息が1年分入ってきたため(昨年度は半期分)
	特定資産運用益	2,093	2,441	6,183	3,742	・その他経常収益の増は、賞与引当金取崩益、雑収益の増によるもの。
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	1,936,310	2,110,534	2,006,807	▲103,727	
	受取補助金等	0	0	0	0	
	その他経常収益	47,344	44,660	51,663	7,003	
	経常費用	1,807,833	1,904,757	1,914,847	10,090	・事業費の増は、消耗品及び手数料等が増加したため。
	事業費	1,779,756	1,877,360	1,883,901	6,541	・人件費の増は、県と同様に給与と改定したこと及び退職者が多く、退職金の支払い額が増加したため。
	(うち人件費)	824,681	823,566	911,414	87,848	
	管理費	28,077	27,397	30,946	3,549	
	(うち人件費)	15,840	13,265	13,596	331	
	評価損益等	0	0	0	0	・受託事業収益が減少したため、当期経常増減額が前年度より減少した。
	当期経常増減額	177,916	252,880	149,808	▲103,072	
	経常外収益	0	0	0	0	・経常外費用の減は、西館建替及パソコン入替に伴う固定資産の除却によるもの。
	経常外費用	3,703	20,605	77	▲20,528	
	当期経常外増減額	▲3,703	▲20,605	▲77	20,528	
貸借対照表	当期一般正味財産増減額	174,213	232,275	149,731	▲82,544	
	一般正味財産期首残高	4,614,191	4,788,404	5,020,679	232,275	
	一般正味財産期末残高	4,788,404	5,020,679	5,170,410	149,731	
	指定正味財産増減額	▲459	▲460	▲459	1	
	指定正味財産期首残高	19,861	19,402	18,942	▲460	
	指定正味財産期末残高	19,402	18,942	18,483	▲459	・指定正味財産の減は、建物にかかる減価償却費計上によるもの。
	正味財産期末残高	4,807,806	5,039,621	5,188,893	149,272	
	資産の部	5,770,852	5,755,267	5,806,448	51,181	・流動資産の減は未収金が減少したことによるもの。
	流動資産	3,313,941	1,801,725	1,780,232	▲21,493	・特定資産の増は、積み立てを行ったことによるもの。
	固定資産	2,456,911	3,953,542	4,026,216	72,674	・その他固定資産の増は、パソコン入替等によるもの。
貸借対照表	基本財産	3,000	3,000	3,000	0	
	特定資産	1,222,124	2,551,371	2,619,009	67,638	
	その他固定資産	1,231,787	1,399,171	1,404,207	5,036	
	資産合計	5,770,852	5,755,267	5,806,448	51,181	
	負債の部	963,047	715,646	617,555	▲98,091	・流動負債の減は、預かり金、未払消費税、納税充当金が減少したことによるもの。
	流動負債	697,978	433,827	328,133	▲105,694	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	265,069	281,819	289,422	7,603	・固定負債の増は、退職に備える退職給付引当金が増えたことによるもの。
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	4,807,806	5,039,621	5,188,893	149,272	
貸借対照表	一般正味財産	4,788,404	5,020,679	5,170,410	149,731	
	指定正味財産	19,402	18,942	18,483	▲459	
	負債・正味財産合計	5,770,853	5,755,267	5,806,448	51,181	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	・前年度比減の理由は、豪雨災害により増加していた災害関連現場技術業務が減となったことによるもの。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	1,327,247	1,412,038	1,247,126	▲164,912	・県からの委託に当たっては、公平性、中立性に重点を置いた事業を委託している。
指定管理料				0	・シートIVの合計額と同額のため、税込で表示。(繰越分も含む。)
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	83.3%	87.6%	89.4%	1.8	・実質流動比率の増は流動負債の減少幅が大きかったことによる(預かり金、未払消費税、納税充当金の減少)
実質流動比率	※2	474.8%	415.3%	542.5%	127.2	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・人件費比率については収入減(受託事業減)のところ、給与改定及び退職金の増加による。
人件費比率	人件費／総収入	42.3%	38.8%	44.8%	6.0	・法人の指標のため、税抜で計算。
補助金等依存率	県財政支出／総収入	60.8%	59.5%	54.9%	▲4.6	・法人は繰越分を出来高で計上。

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	法人ホームページ	ホームページで開示しているが、点検評価マニュアルによる開示すべき情報の例に満たないので、さらに積極的な開示を指導する
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **一般財団法人 新潟県建設技術センター**

1 政策目標(県)

<安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟>

- 一段加速した防災・減災対策の推進
- 安全・安心な地域を支える基盤づくり

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R14年度)	最新値(R5年度)
新潟県総合計画	河川改修率 ※一段加速化した防災・減災対策の推進	55.2%	54.4%
"	土砂災害等から守られる人家戸数の割合 ※一段加速化した防災・減災対策の推進	42.8%	40.8%
"	通学路交通安全プログラム要対策箇所の改善率 ※安心・安全な地域を支える基盤づくり	100%	57.8%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割	法人に期待する役割
災害から県民の命と暮らしを守るハード対策を効果的に進めるとともに、住民目線に立ったソフト対策に取り組み、ハード・ソフト対策をもう一段加速し、一体的・総合的に推進し、自然災害によって尊い命や財産が失われることのない社会を実現する。また、インフラ施設等の適切な維持管理・補修・更新などの老朽化対策を継続して行うことにより、将来にわたって県民がインフラ施設等を安全に利用できるようにする。	・土木建築材料の品質確保 ・県及び市町村職員の、技術力及び資質向上の支援 ・県及び市町村の公共事業執行に対する技術的支援などにより、社会資本の安全性確保及び公共事業の円滑かつ効率的な執行に寄与する。
法人に委ねる理由	説明
○ 県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	・センターは、建設材料全般を扱う県内唯一の試験機関。 ・設立経緯、守秘性を勘案した中で新潟県と同じ積算システムの運用を認めた法人であり、公共事業執行に対する技術的支援及び土木技術職員の資質向上の支援等に必要となる長年の経験及びノウハウに裏付けられた「熟練性」を有する。
○ 県が直接事業実施することが困難	
その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	建設技術に関する研修、調査研究及び研究助成	・県及び市町村等の職員を対象にセミナー等を実施 ・新潟県内において地域の課題解決と安全・安心の確保や活性化に向けた研究支援	30,728	クリエイティブセミナー3回、けんせつセミナー16回、技術セミナー1回、出前講座3回、研究助成13件等	研修等の実施だけでなく、地域活性化に向けた研究への助成など、継続的に技術力の向上に取り組んでいる。今後も取り組みを継続されたい。
2	積算システムの提供	公共土木・林業工事積算システムの提供、運用支援(県内の市町村等と協定を締結)	90,972	県内全市町村への積算システム提供、運用支援 工事積算に関する技術的相談、助言	県内全域を対象とした事業を展開しており、市町村の土木技術職員の支援を適確に実施している。今後も支援を継続されたい。
3	土木施設及び建築物の品質確保・建設技術者の資質向上	・建設材料等に関する試験 ・災害復旧・防止支援及び社会資本発注者支援	1,772,442	建設材料に関する各種試験、事務・試験作業の補助システムの開発、発注者支援(積算・施工管理補助) 市町村道路施設総点検支援 ほか	[社会資本発注者支援に関すること] 職員が減少する中において、法人の果たす役割は依然として大きい。今後も更なる効率的な執行に向け、意見交換等連携を密にするなどの対応を図っていく。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	下記指標のセミナー参加者満足度は半数以上の評価を得ていることから、建設技術者の技術力向上に寄与していると言える。また、公共事業の前倒し執行率は目標値を超え、社会資本の早期効果的発現及び公共事業の円滑かつ効率的な執行への寄与により地域社会の発展に貢献しているものと評価できる。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
・土木建築材料の品質確保 ・県及び市町村職員の、技術力及び資質向上の支援 ・県及び市町村の公共事業執行に対する技術的支援 などにより、社会資本の安全性確保及び公共事業の円滑かつ効率的な執行に寄与する。		県及び市町村職員に対するクリエイティブセミナー事業参加者の満足度		目標	80%以上	80%以上	80%以上
				実績	91.0%	57.7%	95.2%
		公共事業予算の前倒し執行率		目標	80%	80%	80%
				実績	83.3%	82.0%	81.4%
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
【クリエイティブセミナーの満足度】 クリエイティブセミナーは県及び市町村職員の資質向上支援のためのセミナー。土木に限らず幅広いテーマを採用し、職員の資質向上に繋げている。業務研修と併せて、社会資本の安全確保や公共事業の円滑かつ効率的な執行に還元されると期待するもの。セミナー修了後のアンケートから、半数以上の満足度を得るなど、効果的なセミナーとなっている。 ※アンケートは5段階(良い・まあまあ良い・普通・あまり良くない・良くない) ※目標値は5段階の「まあまあ良い」以上を分子とし、年度の複数回の平均値を採用している。							
【公共事業予算の前倒し執行率】 公共事業に関する現場技術業務(工事発注のための積算及び工事現場の施工管理の補助業務)を県や市町村から発注している。県では国の予算執行の前倒しや社会資本整備の早期効果的発現などを目的に公共事業の前倒し発注に取り組んでおり、県直営に加えて、建設技術センターの現場技術業務による支援を受け、早期発注に取り組んでいる。これにより、防災・減災対策及び安心安全な基盤作りの推進に寄与している。 ※土木部の発注目標は降雪期(11月末)までに工事請負費ベースで予算額(前年度補正予算を含め)80%と設定。							
(参考)【土木建築材料の品質確保】※効果測定指標は設定なし(設定困難なため) 公共工事等に使用される建設材料の適正な品質の確保と、質的向上を図るため、公平・中立な公的試験機関として各種試験を実施しており、官民間問わず申し込みに対応している。建設材料試験業務に係る試験所の国際規格であるISO/IEC17025に適合していると認定済みであり、品質確保のための機関として寄与している。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 一般財団法人 新潟県建設技術センター

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1 災害関連現場技術業務 他	設計・測量		随意契約	積算技能が必要であり、また県と同じコンピュータシステムを保有している。	1,295,456	1,380,845	1,220,339		1,011,011	1,011,011	監理課(企画調整室)
	2 道路台帳整備業務(道路情報便覧更新業務含む)	調査・研究		随意契約	道路台帳システムを所有しており、データの蓄積がある。特殊な技術が必要とする。	23,651	21,612	18,383		19,470	19,470	道路管理課
	3 Made in 新潟新技術普及・活用制度業務	調査・研究		随意契約	県及び市町村の建設工事に精通し、公平性の確保、機密の保持が必要なため。	4,235	5,742	5,126		5,900	5,900	技術管理課
	4 土木部職員研修業務	調査・研究		随意契約	研修の企画・運営能力を有するとともに、研修効果を評価し、改善点を提案することができる唯一のものであるため。	3,377	2,860	2,838		3,275	3,275	技術管理課
	5 労務費調査審査運営業務	調査・研究		随意契約	県及び市町村の建設工事に精通し、公平性の確保、機密の保持が必要なため。	0	0	0		0	0	技術管理課
	6 県内調達実施状況調査	調査・研究		随意契約	県及び市町村の建設工事に精通し、公平性の確保、機密の保持が必要なため。	0	0	0		0	0	技術管理課
	7 建設企業経営革新支援業務	調査・研究		随意契約	県及び市町村の事業等に精通し、幅広い専門知識や十分な実施体制を備えている。また、中立・公平性及び情報の守秘性を兼ね備えているため。	528	22	165		567	567	監理課 (建設業室)
	8 「Made in 新潟 新技術普及・活用制度」ホームページ改修業務	調査・研究		随意契約	現行ホームページ及びデータベースを構築し、構築後現在に至るまで保守・管理を行っているなど、ホームページの改修を行うことができる唯一の業者であるため。	0	0	0		0	0	技術管理課
	9 道路台帳図面 記載内容確認業務	調査・研究		随意契約	道路台帳に関する専門的知識を有しているため。	0	957	0		0	0	道路管理課
	10 特別単価調査支援業務	調査・研究		随意契約	県及び市町村の建設工事に精通し、公平性の確保、機密の保持が必要なため。			275		5,038	5,038	技術管理課
	合 計					1,327,247	1,412,038	1,247,126	0	1,045,261	1,045,261	
	合計(随意契約分のみの計)					2,536	5,341	2,623		2,761	2,761	
管 指 理 料 定	公の施設の名称	指定期間	事業概要			R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
		令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
				合 計	0	0	0	0	0	0	

法人名: 一般財団法人 新潟県建設技術センター

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		日ごろから体制の整備や職員の資質向上に努め、発注者支援業務や災害への対応等により、地域の安全・安心確保に寄与すること。
に組 向織 けの た課 題取 組解 決	取組実績 (進捗状況)	センターの事業の特性から県と連携しながら、各事業を円滑に実施している。(必要最小限のOB職員が在籍している。)
	今後の取組	引き続き安定的な法人運営と効果的な事業執行体制の確保に努める。

財務の課題 (現状分析)		問題なし。
に財 向務 けの た課 題取 組解 決	取組実績 (進捗状況)	—
	今後の取組	一般財団法人として公益目的支出計画を実施中ではあるが、引き続き安定した経営に努める。

事業の課題 (現状分析)		近年、社会資本の老朽化対策が全国的な課題となっており、さらに、平成26年からは橋りょう・トンネル等の点検が義務化されるなど公共土木施設の安全確保が一層求められている中、これらに対応するための地域における人材育成及び技術力向上を図ること。
に事 向業 けの た課 題取 組解 決	取組実績 (進捗状況)	公共事業執行を支援する「発注者支援業務」や市町村・民間技術者を対象とした技術力向上研修等に取り組んでおり、これからの社会資本の安全性確保に不可欠な活動を展開している。
	今後の取組	県及び市町村とも、人材の確保・育成のほか、インフラの計画的な維持管理を進めて社会資本の安全性を確保することが重要となっていることから、公共事業執行支援とともに、県内土木技術者の技術力向上等に向け引き続き取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

平時における県土木工事の積算・施工管理や災害時の復旧事業支援、技術系の人的資源の乏しい市町村への業務支援や人材育成等を担っており、業務委託により県・市町村の人件費の縮減に資するとともに、中立的な立場から県土木行政を補完する、重要な役割を担っている。

県及び市町村の事業に対する補完・支援にあたっては、設計・積算等の技術的な知識のみならず、行政実務に精通した人材が必要。

また、公共工事を扱うことから、中立性の確保も重要であり、県土木部長が評議員となっている他、新潟市の土木部長や各市町村の首長が役員となっているなど、一般的な建設事業者等とは一線を画しており、今後とも県にとって欠かせない団体となっている。

専門性や中立性の確保の観点からは、県によるセンターへの一定の関与が望ましいことから、何らかの状況変化が生じない限りは、引き続き出資関係を継続する。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和4年度包括外部監査の監査対象となり、令和4年9月にセンター及び10月に監理課が監査を受けた。監査の結果、「センターにおける案件別の採算管理」について指摘があり、適正な採算状況の把握に向けて、案件別コスト集計の実施をセンターにおいて検討することとしている。現在、集計の前提となる作業月報を作成しており、令和7年度に集計しその結果を踏まえて検討する。

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 後藤 由佳 内線 3356

法人名: 公益財団法人 新潟県都市緑花センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 遠山 隆	県担当課	土木部都市局 都市整備課	
所在地		新潟市中央区長潟570番地	HPアドレス	https://www.greenery-niigata.or.jp/	
基本財産		522,542 千円	設立年月日	平成2年10月15日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	402,500 千円		77.0 %
	2	県内10市町村	100,100 千円		19.2 %
	3		千円		%
	4		千円		%
	その他	個人等	19,942 千円		3.8 %
県の出捐額に係る評価額		607,369 千円			
設立目的		都市緑化、公園緑地に関する県民の多様なニーズに対応した事業の実施を通して、県民生活にやすらぎとゆとりをもたらし、もって県民の福祉の向上に寄与すること。			
設立(出捐)の経緯及び経過		社会基盤の整備に伴って生じる都市部における緑の減少を背景に、平成2年に県及び市町村の出捐金と民間各位からの寄付金を基金とし、その運用益によって都市緑化の推進を図ることを目的として設立。平成25年4月から「公益財団法人」へ移行。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3
うち県職員OB	3	3	3	0	0	0	0	0	0	3	3	3
非常勤役員	4	4	4	6	6	6	2	2	2	12	12	12
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	2
うち県職員	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	1
計	7	7	7	6	6	6	2	2	2	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	2	2	2
うち県OB	2	2	2
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	2	2	2
正職員			
常勤(フルタイム)	21	19	19
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	21	19	19

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	68	84	84
うち県OB	2	3	3
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	4	4	4
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	72	88	88
合計(①+②+③)	95	109	109
常勤(フルタイム)	91	105	105
非常勤(短時間労働)	4	4	4

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	県職員1人、県OB5人で変わらず、必要最小限の人数と認める。
	県OB役員比率	33.3%	33.3%	33.3%	0.0	
	常勤役員平均年収	6,336	7,346	7,074	▲ 272	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県OBの正職員1名は、管理能力を有する者であるため、指定管理者として管理する都市公園の責任者(管理職)として採用されている。
	県OB職員比率	3.1%	3.7%	3.7%	0.0	
	正職員平均年収	6,244	6,387	6,151	▲ 236	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県都市緑花センター**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	1,045,037	1,135,203	1,177,392	42,189	R6年度は経常収益・経常費用ともに増加した。 収支としては黒字であり、健全な状態を維持している。
	基本財産運用益	6,061	8,528	8,165	▲363	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	0	0	0	0	
	事業収益	1,035,990	1,118,393	1,163,706	45,313	
	受取補助金等	1,011	877	512	▲365	
	その他経常収益	1,975	7,405	5,009	▲2,396	
	経常費用	1,033,324	1,120,246	1,298,384	178,138	経常費用の増は、光熱水費をはじめとする物価や人件費の高騰の影響も大きい。
	事業費	981,806	1,070,742	1,254,487	183,745	
	(うち人件費)	190,685	193,338	183,113	▲10,225	
	管理費	51,518	49,504	43,897	▲5,607	
	(うち人件費)	31,968	31,632	28,058	▲3,574	
	評価損益等	0	0	0	0	健全な状態を維持している。
	当期経常増減額	11,713	14,957	▲120,992	▲135,949	経常外費用は主に租税公課など。
	経常外収益	0	0	0	0	
	経常外費用	1,194	0	0	0	一般正味財産期末残高は増加しており、健全な状態を維持している。
	当期経常外増減額	▲1,194	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	10,519	14,957	▲120,992	▲135,949	
	一般正味財産期首残高	256,929	267,450	281,173	13,723	
	一般正味財産期末残高	267,449	281,172	300,253	19,081	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	▲150,100	▲150,100	
	指定正味財産期首残高	521,062	521,062	521,062	0	
	指定正味財産期末残高	521,062	521,062	370,962	▲150,100	
	正味財産期末残高	788,511	802,234	671,215	▲131,019	
	資産の部	1,152,077	1,157,782	1,036,871	▲120,911	流動資産の主な増加要因は、未収金の増加によるもの。
	流動資産	358,362	380,930	430,868	49,938	
	固定資産	793,715	776,852	606,003	▲170,849	固定資産のうち特定資産の主な減少要因は、退職者の発生による退職給付引当資産の減少によるもの。 (※) 約17,640千円。
	基本財産	522,542	522,578	372,503	▲150,075	
	特定資産	264,186	247,896	226,294	▲21,602	
	その他固定資産	6,987	6,378	7,206	828	
	資産合計	1,152,077	1,157,782	1,036,871	▲120,911	
	負債の部	363,566	355,548	365,657	10,109	流動負債の主な増加要因は、未払金や預り金の増加によるもの。
	流動負債	229,997	240,229	272,230	32,001	
	短期借入金	0	0	0	0	固定負債の主な減少要因は、退職給付引当金の減少によるもの。 (※) 約17,640千円。
	固定負債	133,569	115,319	93,427	▲21,892	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	788,511	802,234	671,215	▲131,019	
	一般正味財産	267,449	281,172	300,253	19,081	
	指定正味財産	521,062	521,062	370,962	▲150,100	
	負債・正味財産合計	1,152,077	1,157,782	1,036,872	▲120,910	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	1,011	3,377	512	▲ 2,865	県の財政支出は減少しつつあるが、法人の創意工夫による収益性の高い取組強化などにより、県財政に頼らない法人運営を行っている。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	15,537	11,667	6,829	▲ 4,838	
指定管理料	803,543	818,664	817,512	▲ 1,152	
その他県支出	31	16	0	▲ 16	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	68.4%	69.3%	64.7%	▲ 4.6	実質自己資本比率、実質流動比率ともに高く、健全な状態を維持している。 補助金等依存率が高い要因は、県立都市公園の指定管理業務を受託（公募による）しているため。
実質流動比率 ※2	155.8%	158.6%	158.3%	▲ 0.3	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	21.3%	19.8%	17.9%	▲ 1.9	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	78.5%	73.4%	70.6%	▲ 2.8	

※1（正味財産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	法人のホームページで、事業計画・事業報告・予算・決算を毎年度掲載している。情報公開規程も整備済み。	平成21年度以降、各年度の決算状況等を掲載しており、積極的な情報開示がなされている。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

法人名: **公益財団法人 新潟県都市緑花センター**

1 政策目標(県)

県民にとっての「緑でひろがる豊かな暮らし」を実現するため、県内における都市緑化の推進及び都市環境の整備保全に関する事業を行うとともに、県民の緑化に対する啓発及び普及を図り、みどり豊かなまちづくりを推進する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R7年度)
新潟県総合計画	公園等の環境美化の取組支援、低炭素社会の構築に向けた都市緑化、魅力的な生活環境の創出に向けた緑化の推進による緑豊かな景観形成等に取り組む事としている。 緑化施策に特化した目標値等の指標は定めていない。	—	—

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・県の都市の緑に関する方向性や広域的な緑地の配置方法等の提示 ・県管理施設における緑化の推進、緑地の保全 ・県立都市公園の整備、利活用 ・都市の緑に関する県民への意識啓発 ・市町村との連携、情報交換 ・県民、緑化団体、企業、行政等、各主体の協力支援体制の充実		・都市の緑に関する県民への意識啓発や広報の実施 ・技術指導等の緑化支援活動 ・都市緑化技術の研究、普及、啓発 ・都市公園の管理を通じて行う良質な緑と憩いの場の提供
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	当該法人は、これまでの活動実績によって蓄積したノウハウを活かして、都市緑化に関する普及啓発事業や広域都市公園の管理、専門的知見に基づく調査・研究などを行っており、県が直接実施するよりも効果的・効率的な事業実施が可能である。
☐	県が直接事業実施することが困難	
☐	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	花と緑のパートナーづくり事業	子供や地域住民が公共施設の緑化に資する活動を行う際に助成金を交付する	884	R6年度助成団体: 1 団体	地域における緑化活動に貢献している。引き続き、「都市緑化」の意義や「緑を守ることの大切さ」等に関する県民への周知・啓発に取り組むことを期待する。
2	花と緑のアドバイザー派遣事業	花や緑に関する講習会や自然観察会などにアドバイザーとして専門家を派遣し、活動を支援する	0	・講師紹介: 6回	花や緑に親しみを持つ本事業の需要が高まっているため、継続して取り組むことを期待する。

3	花と緑の教室事業	草花、庭木などの育て方、自然の魅力や不思議などを楽しく学べる講座を開催する	988	R5年度:91回 (指定管理事業として都市公園で開催した分は含まない)	身近な自然に親しみを持ち、気軽に楽しむことができる教室として、継続した取り組みを期待する。
4	広報事業	広報誌の発行や、ホームページの作成・管理等を行う	0	・都市公園の魅力発信チラシを月に1回発行 ・HPやSNSによる緑化事業情報の発信	緑花に関する情報、緑花センターの事業内容、管理運営している県立公園の情報発信等に必要なため、継続を期待する。
5	緑化イベントの開催事業	緑化に関するイベントの開催や、イベントへの出展を行う	1,451	・第37回新潟県都市緑花フェアの共催 ・フラワーウェーブ新潟2024実行委員会参画 ・イベント出展(上越市みどりのフェスティバル)	緑花センターの活動PRとしても有効な事業であり、継続を期待する。
6	緑化の普及に関するコンテスト実施事業	都市公園やまちなかの緑を意識させるようなコンテストを実施する	0	・写真コンテストの実施(県内の公園の風景や、街の緑や花を題材とした写真作品を表彰する) ・R6年度はコンテストの開催はなく、SNS等を活用したフォトコンテストを検討や今までのたコンテストの入賞作品の活用方法を検討	コンテストを通じて、身近な公園や自然の魅力への気付きを与えるができています。入賞作品の展示により県民の目に触れる機会も多く、継続した取り組みを期待する。
7	芝生研究所	芝生地に関する調査研究や、校庭芝生化の普及事業等を行う	18	・新たに大潟水と森公園においてロボット芝刈り機を導入し、効果を調査。 ・これまで、芝生化した保育園、幼稚園の問い合わせに対し、アドバイスを行った。	都市空間の環境改善や、児童の体力向上等に効果のある芝生化に取り組んでおり、事業の継続に期待する。
8	県立都市公園の指定管理事業	県立都市公園の指定管理者として県立都市公園の管理運営を実施する	818,664	R6年度:3公園 ①鳥屋野潟公園(スポーツ公園) ②県立植物園 ③大潟水と森公園	園地の維持管理のほか、ビッグスワン等の大規模集客施設の管理運営や利用調整も適切に実施している。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由
○	十分実現している	・花と緑のアドバイザー派遣事業は、人材ネットワークを拡充しつつアドバイザー派遣を行っている。 ・利用者総合満足度(5段階評価の平均点)は、目標値を上回っており、期待する効果を十分実現したと評価できる。 ・校庭芝生化の普及は、支援対象を学校の校庭だけでなく、幼稚園・保育園の園庭にも拡大しており、令和4年度には新潟市外も含む県内7園の芝生化を実施し、その後の維持についても、アドバイスを行っている。都市緑化に貢献している。
	概ね実現しているが未実現の部分がある	
	実現出来ていない	

県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
・都市の緑に関する意識啓発、広報活動 ・技術指導等の緑化支援活動	花と緑のアドバイザー登録者数(個人・団体の合計)	目標	110	105.0	105.0
		実績	100	100.0	100.0
・都市公園の管理による良質な緑と憩いの提供	利用者総合満足度 (アンケート5段階評価平均点)	目標	4.50	4.50	4.5
		実績	4.84	4.63	4.7
・都市緑化技術の研究、普及、啓発 ・技術指導等の緑化支援活動	校庭・園庭の芝生化面積 (※)芝生化実績がない年度も、芝生化の実験や研究は実施。また、過去に芝生化した校庭等の状況確認や技術指導は毎年度実施。	目標	1,500㎡	—	—
		実績	1,600㎡	0.0	0.0

《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》

①花と緑のアドバイザー登録者数

- ・県内有識者とのネットワークの形成状況を測る指標として選定。
- 登録者数が多いほど、花や緑に関する様々な活動に専門家を派遣し、意識啓発や技術支援を行うことができる。
- ・目標値は、全県へのアドバイザー派遣をするために十分な人数の目安として設定。
- (※)H29年度の実績は75人であったが、下越の登録者が多かった。
- 以降、上・中越の登録者数を20人程度増やし、全県に活動を広げることを目標としている。

②利用者総合満足度

- ・都市公園の管理状況を測る指標として選定。
- ・目標値は、アンケート評価が90%以上で満足度が高いと判断して設定している。

③校庭芝生化の普及数

- ・児童にとって身近な緑化の状況を測る指標として選定。
- ・目標値は、3～5園程度の芝生化を想定して設定している。
- ・校庭、園庭の芝生化の需要が一巡したことから、当面は目標を定めず、相談があった都度対応することとしている。

(※)目標値は、いずれも法人が県と協議のうえ設定。

上記のような都市緑化事業の実施により、県が期待する役割を果たしているといえる。

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県都市緑花センター

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
	1	新潟県都市緑花フェア開催業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	990	990	990		1,000	1,000	都市整備課
	2	県スポーツ公園南側駐車場管理業務委託	監理・点検		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	506	440	594				新潟地域整備部
	3	「世界自閉症啓発デー」スタジアムライトアップ業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	83	83	83				はまぐみ小児療育センター
	4	新潟県立植物園の管理業務の実施に要する費用に関する覚書	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	9,850	5,871					都市整備課
	5	県立鳥屋野潟公園スケートパークオープン準備業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号		2,039					都市整備課
	6	AIRMANスケートパーク オープンイベント開催業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号		1,903					都市整備課
	7	県立スポーツ公園及び県立植物園キャッシュレス決済導入に係る業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	2,565						都市整備課
	8	その他の業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	1,006						都市整備課
	9	その他の業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号	537	341	165				新潟地域整備部
	10	グリーンインフラ推進に向けた雨庭導入に係る調査業務委託	その他		随意契約	その他:地方自治法施行令第167条の2第1項第1号			4,997		5,000	5,000	都市整備課
							15,537	11,667	6,829	0	6,000	6,000	
						0	0	0		0	0		
合 計													
合計(随意契約分のみの計)													
管理 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
	県立鳥屋野潟公園(スポーツ公園)		令和7年4月1日～令和12年3月31日(5年間)		県立都市公園(デンカビッグスワンスタジアム・ハードオフエコスタジアム新潟・AIRMANスケートパーク(R5年度から追加)を含む)の維持管理業務		511,374	526,495	524,374	0	524,374	524,374	都市整備課
	県立植物園		令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)		県立都市公園の維持管理業務		260,069	260,069	260,069	0	260,069	260,069	都市整備課
	県立大湯水と森公園		平成6年4月1日～令和11年3月31日(5年間)		県立都市公園の維持管理業務		32,100	32,100	33,069	0	33,069	33,069	都市整備課

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 花と緑のパートナーづくり事業補助金	事業費対象(その他)		地域住民等が実施する都市の緑化活動で、所定の要件を満たす場合に活動費の一部を助成する事業。補助金の大部分は申請者(地域住民等)に交付されるため、実質的な法人収益は事務費分(補助額の2%)のみ。	1,011	2,500	512		512	512	都市整備課
	2 「消費喚起・需要拡大プロジェクト」応援事業補助金	事業費対象(その他)		対象団体が将来的な自立・自走を目指して実施する、県内の消費喚起や需要拡大に資するキャンペーン、イベント等の取組に対し、1,500千円を上限に、必要と認められる額(補助対象経費の1/2)を予算の範囲内で交付。		877					地域産業振興課
				合 計	1,011	3,377	512	0	512	512	

法人名: **公益財団法人 新潟県都市緑花センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・出捐金の引き上げによる財産運用益の減少による事業活動の減少。 ・指定管理委託料を主たる財源とした法人運営のため、長期的視点からの人材採用、育成が困難で、指定管理者制度導入以前に採用した職員の退職後の、知識やノウハウの継続が課題。
向 組 け 織 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	・経費削減や他の財源確保策を検討。 ・計画的な職員の新規採用により、知識やノウハウの継続を図っている。
	今後の取組	・引き続き必要な経費削減や法人の設立目的に則した財源確保につながる新規事業を模索していく。 ・引き続き、退職を迎える職員の知識やノウハウを引き継ぎ、継続的に業務を運営できるような組織にするため、計画的な退職補充を行っていく。
財務の課題 (現状分析)		予測困難な社会情勢による人件費や光熱水費等の高騰への対応。 財務基盤が脆弱なため、コストが大幅に上昇した場合の資金手当が困難である。
財 務 の 課 題 解 決 に 向 け た 取 組	取組実績 (進捗状況)	光熱水費の大幅増の影響が大きい中でも、指定管理業務における利用料金収入や、その他の事業における収入の増、経費削減に努めたことなどにより、全体としては健全な運営を維持できている。
	今後の取組	コストの上昇や利用料金収入は変動要因が大きく中期的な予測が困難なため、年次計画に基づいた健全経営を継続していく。ただし、変動要因によらず、以下について具体的な検討を進め、コスト削減と収入確保を図る。 ・指定管理者として管理する施設の料金設定の見直しや誘致活動強化により、収入増加を図る。 ・施設維持管理契約の見直し等による経費削減を図る。 ・アルビレックス新潟が地域貢献の一環として実施する健康教室(ヨガ教室、走り方教室など)の会場について、デンカビッグスワンスタジアムなど法人が指定管理者として管理する施設を有料で貸し出すことにより、収入の増加を図る。 ・時差出勤の活用や人員配置の見直しにより、超過勤務時間を縮小させて、時間外勤務手当支給額の削減を図る。
事業の課題 (現状分析)		事業資金を有効に活用するため、継続的に実施してきたコンテスト事業や広報事業等については、事業手法や各種媒体の活用方法の見直しを行い、事業の効果を最大限に発揮できるようにする必要がある。
取 組 の 課 題 解 決 に 向 け た	取組実績 (進捗状況)	・写真コンテスト事業については、令和5年度SNS等を活用したフォトコンテストを検討や今までのコンテストの入賞作品の活用方法を検討。 ・広報事業については、「ぼたすけ」という情報誌を、植物園でおこなっている調査研究成果などとあわせて年4回発行していたが、令和5年度は全体の経費の縮減から紙ベースの発行を廃止。ホームページやSNSでの広報に努めた。
	今後の取組	・引き続き、事業コスト削減及び財源確保に向けた取組を進める。 ・時代に即した事業の実施方法(インターネット、SNSの活用)を模索して行く必要がある。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・法人設立から約30年が経過し、県内の緑化に関する状況や県立都市公園の整備・管理状況の変化、低金利による基本財産の運用益の減少等、環境が大きく変化していることを踏まえ、県が法人に求める役割について見直し、協議・指導を行っていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

指定管理業務の代替えの検討や、自主財源の確保による県の出資金引き揚げを検討すべきとの意見を受け、令和6年度から出資金の引き上げを実施。

I 組織点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

担当者氏名	五十嵐	内線	3342

法人名: 公益財団法人 新潟県下水道公社

1 法人の概要

代表者職・氏名		代表理事 山郷 和久	県担当課	下水道課	
所在地		新潟市東区下山3丁目680番地	HPアドレス	http://www.niigata-gesuikou.or.jp/	
基本財産		70,100 千円	設立年月日	昭和56年4月1日	
主な 出捐者	順位	出捐団体名	出捐額(千円)		出捐比率
	1	新潟県	34,800 千円		49.6 %
	2	新潟市	14,508 千円		20.7 %
	3	長岡市	4,165 千円		5.9 %
	4	佐渡市	2,500 千円		3.6 %
	その他	新発田市他8市町村	14,127 千円		20.2 %
県の出捐額に係る評価額		82,808 千円			
設立目的		流域及び公共下水道等の維持管理をはじめ、下水道に関する調査・研究、下水道知識の普及・啓発等及び下水道排水設備工事責任技術者の認定・登録を行うことにより、県民の健康的で快適な居住環境の向上及び公共用水域の水質の保全に寄与し、もって公衆衛生の向上及び自然環境の保全・循環型社会の形成に資することを目的とする。			
設立(出捐)の経緯及び経過		昭和55年10月に信濃川下流域下水道新潟処理区の一部で処理が開始されたことを契機に、昭和56年4月30日に関係7市町村(当時)とともに財団法人新潟県下水道公社を設立した。平成24年4月1日から、公益財団法人に移行した。			

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	5	5	5	6	6	6	2	2	2	13	13	13
うち県職員OB	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	1	1	1	1	1	1	0	0	0	2	2	2
計	6	6	6	6	6	6	2	2	2	14	14	14

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	30	30	31
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	30	30	31

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	16	16	16
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	17	17	17
合計(①+②+③)	47	47	48
常勤(フルタイム)	31	31	32
非常勤(短時間労働)	16	16	16

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	14.3%	14.3%	14.3%	0.0	県職員は理事及び評議員に各1名ずつとし、必要最小限の人数となっている。 県OB役員は代表理事のみ。
	県OB役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	
	常勤役員平均年収	8,923	9,180	9,322	142	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県職員の派遣はなし。 県OB職員は、R3は事務職(事務局長)及び技術職(事務局参事)各1名であったが、R4からは事務職(事務局長)1名となったものである。
	県OB職員比率	2.1%	2.1%	2.1%	0.0	
	正職員平均年収	6,429	6,551	6,541	▲ 10	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **公益財団法人 新潟県下水道公社**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部					
	経常収益	3,617,357	3,761,906	3,987,442	225,536	・処理場施設等に係る修繕費が増加したため、それに対応する分の県からの委託料が増え、事業収益が増加したもの。
	基本財産運用益	4	107	210	103	
	特定資産運用益	11	12	258	246	
	受取会費	0	0		0	
	事業収益	3,566,943	3,735,387	3,965,986	230,599	
	受取補助金等	0	0		0	
	その他経常収益	50,399	26,400	20,988	▲5,412	
	経常費用	3,620,686	3,754,289	3,984,139	229,850	・処理場施設等に係る修繕費の増加により事業費が増加したもの。
	事業費	3,605,679	3,738,274	3,967,467	229,193	
	(うち人件費)	262,318	276,411	272,335	▲4,076	
	管理費	15,007	16,015	16,672	657	
	(うち人件費)	14,132	14,104	14,338	234	
	評価損益等	0	0		0	
	当期経常増減額	▲3,329	7,617	3,303	▲4,314	
	経常外収益				0	
	経常外費用				0	
	当期経常外増減額	0	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	▲3,329	7,617	3,303	▲4,314	
	一般正味財産期首残高	92,417	89,088	96,705	7,617	
	一般正味財産期末残高	89,088	96,705	100,008	3,303	
貸借対照表	指定正味財産					
	当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	指定正味財産期首残高	70,100	70,100	70,100	0	
	指定正味財産期末残高	70,100	70,100	70,100	0	
	正味財産期末残高	159,188	166,805	170,108	3,303	
	資産の部	1,006,154	940,130	1,142,436	202,306	・流動資産の増加は、主に現金預金の増加によるもの。 ・固定資産の減は、主に退職給付引当資産の減少によるもの。
	流動資産	704,154	614,421	874,789	260,368	
	固定資産	302,000	325,709	267,647	▲58,062	
	基本財産	70,100	70,100	70,100	0	
	特定資産	231,900	255,609	196,573	▲59,036	
	その他固定資産	0	0	974	974	
	資産合計	1,006,154	940,130	1,142,436	202,306	
	負債の部	846,966	773,325	972,328	199,003	・流動負債の増は、主に県への返還金の増加によるもの。 ・固定負債の減は、主に退職給付引当金の減少によるもの。
	流動負債	614,828	517,478	775,755	258,277	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	232,138	255,847	196,573	▲59,274	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	159,188	166,805	170,108	3,303	
	一般正味財産	89,088	96,705	100,008	3,303	
	指定正味財産	70,100	70,100	70,100	0	
	負債・正味財産合計	1,006,154	940,130	1,142,436	202,306	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	・処理場施設等に係る修繕費が増加したため、それに対応する分の委託料が増えたもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	3,547,722	3,714,906	3,936,053	221,147	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	15.8%	17.7%	14.9%	▲ 2.8	・全ての指標で大きな変動もなく、安全な水準で推移している。
実質流動比率 ※2	114.5%	118.7%	112.8%	▲ 5.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	7.6%	7.7%	7.2%	▲ 0.5	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	98.1%	98.8%	98.7%	▲ 0.1	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	公社ホームページにて開示している。 なお、新潟県情報公開条例を参考に、 公社情報公開規程を策定済み。	情報開示は速やかに行われている。
開示していない		

法人名: **公益財団法人 新潟県下水道公社**

1 政策目標(県)

「新潟県汚水処理施設整備構想」に基づき、汚水処理施設の整備を着実に進め、水環境の保全及び資源・エネルギー循環の形成を図ることにより、新潟県の豊かな自然を未来に引き継ぎ、「住んでみたい新潟」「行ってみたい新潟」の実現を目指す。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R22年度)	最新値(R5年度)
新潟県汚水処理施設整備構想	汚水処理人口普及率 (各自治体の総人口に対する下水道及び集落排水施設を利用できる区域内の定住人口と、合併処理浄化槽の利用人口の合計値の割合)	0.962	0.899
新潟県汚水処理施設整備構想	接続率 (下水道が利用できる人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合)	0.931	0.904

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・流域下水道施設(終末処理場、管渠、ポンプ場等)の整備、更新 ・流域下水道施設(管渠)の点検、修繕 ・市町村(流域関連公共下水道の管理者)との調整、連携		・流域下水道施設の適切な運転、維持管理(放流水の水質について、常に基準を満足させる。) ・地方公共団体の実施する下水道事業に対する協力・支援
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	下水道事業には、公益的な観点から民間に任せることが困難な業務、自ら行うより効率的になる業務が多く存在し、行政を補完し、公益性担保と効率性確保を両立させながら当該業務を行うことができる団体は、県内に(公財)新潟県下水道公社しか存在しない。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	流域下水道の維持管理	汚水を処理し、きれいにして放流する。	3,936,053	R6流入水量: 78,967千m ³ 放流水: 下水道法の基準値を1回超過したもの、この1回以外は基準を満足した。	耐震工事で仮設配管対応をした影響により下水道法の水質基準値を1回超過したものの、各処理区とも良好に処理が行われ、この1回以外は下水道法の基準を満足した。
2	公共下水道等運転管理受託事業	流域下水道施設に接続する市の施設を適正に管理する。	29,933	新潟市: し尿受入れ、処理 南魚沼市: し尿受入れ、処理	支障なく、適正に維持管理されている。
3	排水設備工事責任技術者認定、登録事業	「排水設備工事責任技術者」の県内統一した認定、登録を実施。	7,651	認定試験受験者: 193人 更新講習受講者: 1,156人	市町村事務の省力化に役立っている。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
○	十分実現している	・耐震工事で仮設配管対応をした影響により放流水の水質(BOD等)が下水道法の基準値を1回超過したものの、各処理区とも良好に処理が行われ、この1回以外は基準を満足したため。 ・令和5年度に比べ、事業費は増加したが、流入水量は微増であったことから、汚水処理原価は増加した。			
	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
運転管理を適切に行い、常に放流水の水質基準を満足させること。	放流水質(BOD等)基準遵守率(%)	目標	100.0	100.0	98.0
		実績	100.0	100.0	100.0
コスト縮減に努めること。	汚水処理原価(円/㎡)	目標	42.9	43.5	45.8
		実績	45.2	47.7	49.8
		目標			
		実績			
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫					
・放流水質(BOD等)基準遵守率(%) 指標の選定理由:放流水の水質が排水基準に適合する必要があるため。 目標値の設定根拠:下水道法 当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性:適切な下水処理を行い、きれいな水が放流されることで、水環境の保全につながる。					
・汚水処理原価(円/㎡) 指標の選定理由:将来にわたり、下水道サービスを提供し続けていくため、コスト縮減を常に意識する必要があるため。 目標値の設定根拠:修繕費等については、年度により変動があるため、過去3か年平均を目標値とした。 当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性:持続可能な下水道事業の経営が可能となり、水環境の保全につながる。					

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県下水道公社

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	流域下水道運転管理委託	その他		随意契約	流域下水道の管理業務には、高度な専門知識・技術を必要とする業務があり、公益性と効率性を両立させる団体として、下水道公社を設立した(平成24年4月1日公益法人に移行)。 地方公営企業法施行令第21条の13第2号の規定に基づき、当該法人と随意契約している。	3,547,722 1,950,928	3,714,906 1,974,652	3,936,053 2,167,000		4,102,248	0	下水道課
	2												
	3												
	4												
	5												
							3,547,722 1,950,928	3,714,906 1,974,652	3,936,053 2,167,000	0 	4,102,248 0	0 0	
	合 計												
合計(随意契約分のみの計)													
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				0	0	0	0	0	0	

法人名: **公益財団法人 新潟県下水道公社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		下水処理場の運転管理には、①化学、②電気、③機械の職種を配置する必要があるが、基本的に各処理場に1名の配置とし、必要最低限の人員としている。このため、公社職員一人ひとりの技術力向上が、各処理場の的確な運営に必須であるため、人材育成の充実を図る必要がある。 また、今後、継続的に職員の定年退職が見込まれることから、計画的なプロパー職員の確保や技術力の継承、事業継続性の検討等も重要である。
取組 組織の 課題 解決 に向 けた	取組実績 (進捗状況)	・各下水処理場で発生した設備不具合等の事例・事象について、支所長会議や各担当者会議の場で情報共有・意見交換を行い、公社職員の知識・技術力の底上げを図っている。 ・市町村向けに実施している下水道維持管理技術講習会の講師を担当する職員を毎年度、変更する等、公社職員の知識・技術力の定着につなげている。また、前年度講師を担当した職員がサポート役として準備段階から参加し、情報・技術の伝達に努めている。
	今後の取組	・人材育成の充実 ・今後の継続的な職員の定年退職を見据えた、計画的なプロパー職員の確保
財務の課題 (現状分析)		今後、施設の老朽化等により維持管理費用の増大が懸念されることから、さらなるコスト縮減への取組が必要である。
け財 た務 取の 組課 題 解 決 に 向	取組実績 (進捗状況)	・物価高騰や、処理場施設等に係る修繕費の増加の影響により、前年度に比べて維持管理経費が増加した一方、流入水量は微増であったことから、汚水処理原価が上昇した。なお、処理場ごとに、業務改善や維持管理経費の削減等に係る課題をあげ、取組結果を公社内で情報共有し、活用しており、毎年度、新たに課題を設定し、検討を進めている。また、単年度では十分に検証できない課題については継続的に検証作業を行い業務に反映している。
	今後の取組	・業務の見直しによる、さらなるコストの縮減
事業の課題 (現状分析)		・汚水処理事業の広域化・共同化が進むことで、今後、他の汚水処理施設の農業集落排水の接続等による流入水量の増加や、し尿等の受入の増加による水質、汚泥濃度等の変動が想定されることから、蓄積した知識と技術力をもって適切な運転管理を行うことが求められる。 ・効率的な維持管理を実施するため、流域下水道施設を中心とした業務の共同化について検討を行う。
に事 向業 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)	・R6年度の放流水の水質は、長岡処理区のBOD(水中の有機物が微生物によって分解される際に消費する酸素の量を表す指標)が耐震工事で仮設配管対応をした影響により下水道法の基準値を1回超過したものの、各処理区とも良好に処理が行われ、この1回以外は下水道法の基準を満足した。
	今後の取組	・流入水量の増減、水質の悪化等の状況の変化に応じた、放流水質の適正管理 ・維持管理業務の広域化・共同化の検討

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

- ・今後、物価高騰や、施設の老朽化等による修繕工事の増加により維持管理費の増大が懸念されることから、さらなるコスト縮減への取組を求める。
- ・下水道事業を含めた汚水処理事業において広域化・共同化が進むことで、これまで以上に農業集落排水の接続等による流入水量の増加や、し尿等の受入の増加による水質、汚泥濃度等の変動が想定されることから、これまでに蓄積した知識と技術力でもって的確に対応してもらいたい。
- ・新潟県汚水処理の広域化・共同化計画において、市町村の汚水処理施設を含めた維持管理の広域化・共同化についても公社の役割の一つとして期待されていることから、引き続き検討を進めてもらいたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和3年度の経営評価委員会において、民間活力の導入について「機を逸することがないように検討を進め、方向性を定めて欲しい」との意見が出されたことを踏まえ、令和4年度から民間活力の導入検討を進めている。

令和6年度からは、官民が連携して維持管理と更新の一体的なマネジメントを行うウォーターPPPの導入を目指した導入可能性調査を実施している。

<今後の見通し>

- ・R7年～ 公社のあり方を含めた流域下水道事業の体制を検討
- ・R8年～ ウォーターPPPの導入に係る入札及び契約
- ・R9年～ ウォーターPPPの導入

I 組織点検シート

(公益法人〔新公益法人会計基準適用法人〕用)

担当者氏名 坂本 純一 内線 6931

法人名: 公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 福田 勝之	県担当課	警察本部刑事部組織犯罪対策課			
所在地		新潟市中央区東出来島11番16号 新潟県自動車会館1階		HPアドレス	http://www.boutui-niigata.or.jp		
基本財産		502,600 千円		設立年月日	平成4年7月31日		
主な 出捐者	順位	出捐団体名		出捐額(千円)		出捐比率	
	1	新潟県		450,000 千円		89.5 %	
	2	市町村		50,000 千円		10.0 %	
	3	民間		2,600 千円		0.5 %	
	4			千円		%	
	その他			千円		%	
県の出捐額に 係る評価額		472,974 千円					
設立目的		暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で住み良い新潟県づくりに寄与することを目的とする。					
設立(出捐)の 経緯及び経過		平成4年「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(暴力団対策法)施行により、平成4年7月31日設立。同法第32条の3に基づき、同年9月16日、県公安委員会から、県暴力追放運動推進センターとして指定を受ける。平成22年7月1日、公益財団法人に移行。					

2 役員数

(単位:人)

	理事			評議員			監事			計		
	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7	R5	R6	R7
常勤役員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
うち県職員OB	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1
非常勤役員	7	7	7	8	8	8	2	2	2	17	17	17
うち県職員OB	0	0	0	4	4	4	0	0	0	4	4	4
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	8	8	8	8	8	8	2	2	2	18	18	18

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	3	3	3
うち県OB	2	2	2
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	3	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	0	0	0
合計(①+②+③)	3	3	3
常勤(フルタイム)	3	3	3
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県OB役員比率に変動はなく、県職員役員はいない。 令和4年度、65歳以上の常勤役員に対して報酬削減を実施した。令和5年度は役員交代により役員年齢が65歳未満となったため、以降、削減前の水準に戻している。
	県OB役員比率	27.8%	27.8%	27.8%	0.0	
	常勤役員平均年収	2,664	4,311	4,311	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県OB職員は、暴力団対策の専門知識を有する警察OBであり、暴力追放相談委員として勤務している。 暴力団対策法において、暴追センターが行う相談業務について、当該専門知識を有する者を相談委員に充てることが規定されていること等から、現在の配置人数は、必要最低限の適正なものと認められる。 県OB職員比率は、適正な比率であると認められる。正職員の平均年収は、65歳以上の報酬削減により変動があるものの、大きな変動ではなく、暴追センターの規定に基づいた適正額と認められる。
	県OB職員比率	66.7%	66.7%	66.7%	0.0	
	正職員平均年収	3,065	3,200	3,205	5	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター**

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
正味財産増減計算書	経常収益	24,569	24,527	24,804	277	経常収益の増加は、賛助会員の減少による会費収入の減少額を事業収益(広告収入)や寄附金収入の増加額が上回ったことが主な要因である。
	基本財産運用益	5,901	5,901	5,901	0	
	特定資産運用益	0	0	0	0	
	受取会費	7,655	7,700	7,580	▲120	
	事業収益	2,475	2,351	2,376	25	
	受取補助金等	7,293	7,293	7,293	0	
	その他経常収益	1,245	1,282	1,654	372	
	一般経常費用	22,777	25,480	26,455	975	経常費用の増加は、隔年開催となった「暴力団等追放・銃器薬物根絶県民大会」の開催に伴う印刷製本費や賃借料の増加による事業費の増加が主な要因である。
	事業費	16,594	18,911	19,820	909	
	(うち人件費)	9,352	11,357	11,359	2	
	管理費	6,183	6,569	6,635	66	
	(うち人件費)	4,408	4,806	4,805	▲1	
	評価損益等	0	0	0	0	当期経常増減額の大幅な減少は、経常費用の増加額が経常収益を大幅に上回ったことが要因である。
	当期経常増減額	1,792	▲953	▲1,651	▲698	
	経常外収益	295	0	0	0	経常外収益の減少については、令和4年度に年計上していた情報照会用パソコンの受贈が本年度も行われず、他計上する収益がなかったことが要因である。
	経常外費用	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	295	0	0	0	
	当期一般正味財産増減額	2,087	▲953	▲1,651	▲698	一般正味財産の大幅な減少は、上記当期経常増減額の大幅な減少が主な要因である。
	一般正味財産期首残高	19,942	22,029	21,076	▲953	
	一般正味財産期末残高	22,029	21,076	19,426	▲1,650	
貸借対照表	指定正味財産	▲23,602	▲21,080	▲37,242	▲16,162	指定正味財産の減少は、保有する国債の時価評価額の低下が主な要因であり、適正な財産変動と認められる。
	指定正味財産期首残高	539,859	516,257	495,177	▲21,080	
	指定正味財産期末残高	516,257	495,177	457,935	▲37,242	
	正味財産期末残高	538,286	516,253	477,361	▲38,892	流動資産の増加は、これまで現金預金からの積み立てを行ってきた給与積立資金を終了したことが主な要因であり、適正な資産変動と認められる。
	資産の部	543,738	521,967	482,912	▲39,055	
	流動資産	13,510	14,551	15,428	877	
	固定資産	530,228	507,416	467,484	▲39,932	
	基本財産	512,257	491,177	453,935	▲37,242	
	特定資産	15,613	14,413	12,213	▲2,200	
	その他固定資産	2,358	1,826	1,336	▲490	
	資産合計	543,738	521,967	482,912	▲39,055	流動負債の減少は、社会保険料等口座振替にかかる未払金と預り金の関係のみであるため特に問題は無い。流動負債の減少額は、昨年度末は休日をもたがず、口座振替手続きが「年度またぎ」とならなかったことが主な要因である。
	負債の部	5,452	5,714	5,552	▲162	
	流動負債	452	714	552	▲162	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	5,000	5,000	5,000	0	
	長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産の部	538,286	516,253	477,361	▲38,892	固定負債は、住民平穏維持資金として確保している資産で増減はない。正味財産及び負債共に適正額と認められる。
	一般正味財産	22,029	21,076	19,426	▲1,650	
	指定正味財産	516,257	495,177	457,935	▲37,242	
	負債・正味財産合計	543,738	521,967	482,913	▲39,054	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	貸付金等に該当事項なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	7,293	7,293	7,293	0	補助金は、令和2年度に10%の縮減となって以降、縮減は見送られている。 委託料(不当要求防止責任者講習)は、令和2、3年度に2年続けて約10%の縮減が行われており、令和4年度以降は縮減が見送られている。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	2,166	2,166	2,166	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	99.0%	98.9%	98.9%	0.0	不良資産及び短期・長期借入金はなく、実質自己資本比率(極めて100%に近い数値)及び実質流動比率(100%以上)は高水準を保っていることから、財務の安全性は高いものと認められる。 なお、実質流動比率の増加は、流動資産からの給与積立資金の積み立てが終了し、流動負債額が減少したことが要因である。 人件費比率及び補助金等依存率の微減は、事業収益の増加による総収入の増加が主な要因である。
実質流動比率	※2	2988.5%	2037.3%	2794.9%	757.6	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	56.0%	65.9%	65.2%	▲ 0.7	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	38.5%	38.6%	38.1%	▲ 0.5	

※1 (正味財産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページ及び事務室内備え付け文書にて開示	ホームページを開設するとともに、事業内容及び決算情報を掲載して、積極的に情報開示している。
	開示していない		

Ⅲ 事業点検シート

(公益法人[新公益法人会計基準適用法人]用)

法人名: **公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター**

1 政策目標(県)

「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(以下「暴対法」という。)で規定する暴力団排除にかかる各事業の推進及び財政基盤の確保

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R7年度)	最新値(R6年度)
不当要求防止責任者講習	長期未受講者に対する確実な講習受講の促進及び適正な会場選定等により受講定員の確保を推進し、受講率(講習案内を出した者のうち、出席した者の割合)を向上させる。	50.0%	41.3%
不当要求防止責任者講習	刻々と変化する暴力団情勢に応じた実践的かつ魅力的な講習の実施により、不当要求防止対応要領の習熟度(出席者へのアンケートで「習得し自信が」と回答を得た割合)を向上させる。	80.0%	90.6%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
暴力追放運動推進センターが行う各事業のバックアップ		定款で規定する各事業(暴力相談事業及び不当要求防止責任者講習事業など)
法人に委ねる理由		説明
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	暴対法に基づき、県公安委員会から都道府県に一に限って暴力追放運動推進センターとして指定された団体で、同法が担う事業を実施できる唯一の法人であることから、民間事業者や市町村等の行政が直接実施すべき事業とは認められない。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	事業名	事業概要	事業費(千円)	主な実績(アウトプット)	事業の評価、今後の方向性
1	広報啓発事業	県民に暴力団排除意識の高揚と定着を図ることを目的とした機関誌の発行、イベントの開催及びその他の広報事業	3,624	・機関誌「暴追にいがた」の発行(年2回、各1万部) ・JR新潟駅構内における液晶パネル利用広告(デジタルサイネージ)による広報 ・暴力団等追放・銃器薬物根絶県民大会の開催	機関誌「暴追にいがた」は、例年どおり年2回発行され、暴力団情勢や不当要求への対応要領等が分かりやすく記載されていることから、発行の目的を十分に果たしていると認められる。今後も、暴力団情勢に応じたタイムリーな内容を盛り込む等、更なる内容の充実を求める。 令和5年度より広報活動として、駅舎改築が進んでいるJR新潟駅構内において液晶パネル利用広告(デジタルサイネージ)による広報を行っており、昨年度に続き継続実施している。 2年ぶりに「暴力団等追放・銃器薬物根絶大会」を開催し、県民の暴排意識の高揚及び定着に大きく寄与したものと認められる。 限られた予算での事業実施のため、事業内容の見直しや低予算での効果的な事業の推進に努めることを求める。

2	相談、助言事業	暴力団員による不当な行為の被害者等からの相談及び相談に対する助言 少年からの相談及び相談に対する助言 暴力団離脱希望者からの相談及び相談に対する助言 研修会等への講師の派遣	37 (講師派遣時の交通費のみ計上。本事業については、暴力相談委員(職員)の人員費及び配布資料の作成費等も含まれるが、個別に算出することは不可能である。)	相談件数は面接、電話及び文書により、123件(前年+24件)を受け、助言指導を実施。このうち、暴力団離脱希望者からの相談3件、民事訴訟等に関する相談1件、不法行為に関する相談2件であり、暴力団該当性に関する相談以外の相談は、29件(前年+12件)であった。講習会への講師派遣は、県内の各企業、行政機関及び刑務所等からの依頼により、延べ8回(前年-5回)講師を派遣した。	相談件数及び暴力団該当性に関する相談以外の相談件数はいずれも増加しており、今後更なる相談、助言活動に関する広報活動の必要性が認められる。必要に応じた警察又は弁護士への引継ぎ等適切な助言・指導等の対応が取られていることから、今後も誤りのない適切な業務推進を求める。研修会等への講師派遣は、昨年度より大幅に減少しているため、暴排意識の高揚と定着及び不当要求の対応要領等の周知等のため、適時適切な広報活動の実施等による可能な限りの講師派遣に努めることを求める。
3	講習、研修事業	不当要求防止責任者講習	2,166	県内28箇所、1,233人(前年-103人)の受講者に対して実施した。	受講者数は前年より減少しており、また、年々減少傾向にあることから、今後は受講状況及び社会情勢の変化に対応した対策を講ずると共に、対象者に対する広報啓発を強化するなどして、受講数及び受講率の向上に努めることを求める。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由
	十分実現している	広報啓発事業については、理解し易い実践的な内容の機関誌の発行や「暴力団等追放・銃器薬物根絶県民大会」の定期的な開催等により、県民の暴排意識の高揚や定着に寄与しているものと認められる。 相談、助言事業については、相談件数及び暴力団該当性に関する相談以外の相談件数はいずれも増加しており、各相談に対して適切な助言指導が行われているものと認められる。また、研修会等への講師派遣については、前年よりも減少していることから、受講状況や社会情勢の変化に対応した対策を講ずる必要がある。 講習、研修事業については、定期講習の受講者が前年よりも大きく減少している影響で受講者総数も前年より減少している。受講者が多い大都市部において、長期末受講者への受講促進等により受講率を向上させる必要がある。また、習熟度については、目標が達成されたことから、暴力団情勢に応じた実践的かつ魅力的な講習が実施されている証であると認められる。 現在の暴力団情勢は、引き続き、組織の改編が目まぐるしく行われ、県外では対立抗争と認められる事件が頻発しており、その余波が県内に波及する可能性も否定できないことから、暴追センターの事業の必要性及び県民からの期待は非常に大きくなっていると認められる。 暴追センターの事業が、暴力団からの被害の防止、暴力団員の離脱、暴力団排除及び暴力団員の検挙等に繋がり、暴力団の弱体化に貢献していることは、県内の暴力団勢力が衰退していること等からも明らかであり、県民の期待を実現しているものと認められる。 暴追センターの事業の性質上、間接的な関与であることが多く、目に見える数値として効果を示すことは非常に困難である(例えば、相談件数については、究極の目標は0件となるが、減少を目標とすれば事業の形骸化に繋がり、逆に増加を目標とすれば事業の目的に逆行する。)ことから、明確な目標設定が可能な指標のみ目標を設定した。
○	概ね実現しているが未実現の部分がある	
	実現出来ていない	

県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
暴排意識の高揚、暴力団被害の 予防、離脱支援	機関誌の発行回数(回)	目標	2	2	2
		実績	2	2	2
暴排意識の高揚、暴力団被害の 予防、離脱支援	暴排に関する講演回数(回)(受講者数 (人))	目標	—	—	—
		実績	10(371)	13(435)	8(307)
相談に対する助言	相談受理総数(件)	目標	—	—	—
		実績	109	99	123
相談に対する助言	暴力団該当性に関する相談以外の相談 件数(件)	目標	—	—	—
		実績	27	17	29
不当要求による被害防止	不当要求防止責任者講習受講者数 (人)	目標	—	—	—
		実績	1,413	1,336	1,233
不当要求による被害防止	不当要求防止責任者講習対象者に対す る講習受講者割合【受講率】(%)	目標	50.0%	50.0%	50.0%
		実績	40.7%	38.4%	41.3%
不当要求対応要領の習熟	講習アンケート結果 (習熟度3段階のうち2以上の割合: %)	目標	80.0%	80.0%	80.0%
		実績	81.7%	86.4%	90.6%

≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫

1 機関誌の発行回数

前記のとおり、機関誌「暴迫にいがた」は、暴排意識の高揚と定着に加え、暴力団からの被害の防止に寄与していると認められるものであり、不当要求防止責任者講習において、講習内容の習熟度向上のための資料として受講者に対して配布されているものである。編集作業の困難性及び予算等の状況から、現状では年2回の発行が精一杯の状況であることから、年2回の発行を目標値とした。

2 暴排に関する講演回数

不当要求防止責任者講習の講習内容は、不当要求防止責任者のみが習熟していれば良いものではなく、各行政機関及び事業所における講演の対象となる責任者以外の職員が習熟することが必要不可欠である。

刑務所等の矯正施設における講演は、離脱希望者に対する支援活動として有意義なものとなっている。

3 相談受理総数及び暴力団該当性に関する相談以外の相談件数

相談受理総数は、前記のとおり、究極の目標は0件という性質の数値ではあるが、相談受理総数は、各行政機関及び事業所等の暴排意識の高揚と定着の状況を見る1つの指標となる。

暴力団該当性に関する相談以外の相談数は、不当要求防止責任者講習の講習内容(不当要求防止を受けた場合の暴迫センター等への早期相談等)等の浸透状況を計る1つの指標となる。

4 不当要求防止責任者講習受講者数及び同講習対象者に対する講習受講者割合(受講率)

各不当要求防止責任者の適切な時期(選任時講習は選任から1年以内、定期講習はおおむね3年ごとに1回)における受講状況を計る指標となる。

受講率の究極の目標は100%であるが、過去の受講状況等を勘案し、50%を目標値とした。

5 講習アンケート結果

不当要求防止責任者講習の講習内容の習熟度を測る指標となる。

究極の目標は、100%であるが、過去の結果等を勘案し、80%を目標値とした。

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター

1 委託料

(単位:千円)

	事 業 名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	不当要求防止責任者講習	その他	暴力団員による不当 な行為の防止等に関 する法律(暴力団対策 法)	随意契約	本講習は、暴力団対策法上、当法人以外に委託するこ とができないことから、必然的に随意契約となる。	2,166	2,166	2,166		2,166	1,083	組織犯罪対 策課
	2												
	3												
	4												
	5												
						合 計	2,166	2,166	2,166	0	2,166	1,083	
						合計(随意契約分のみ合計)	0	0	0		0	0	
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額					担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)		うち一般財 源
補助金・負担金	1	暴力追放運動推進センター事業費補助金	事業費対象(委託の性質)	新潟県補助金等交付規則	暴力団のいない安全で住み良い新潟県を実現するため、暴力団員による不当な行為の予防及び被害者等に対する支援に関する事業	7,293	7,293	7,293	0	7,293	7,293	組織犯罪対策課
	2											
	3											
	4											
	5											
	合 計					7,293	7,293	7,293	0	7,293	7,293	

法人名: **公益財団法人 新潟県暴力追放運動推進センター**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		暴力団排除に向けた各種事業の他、暴力団から離脱した者への支援事業及び暴力団事務所撤去等に関する代理訴訟等、高度な専門知識を要する多種多様な事業を行っており、これらの事業に対応できる職員が必要不可欠であるが、専門知識を有する者は限られていることから、職員の確保が大きな課題となっている。 今後は、警察の定年延長も絡み、職員の確保が困難となる可能性が非常に高い状況であることから、長期的な視野での職員確保が継続的な課題であると認められる。
取組 組織の課題 解決に向けた	取組実績 (進捗状況)	令和4年度末に、役員(専務理事)及び職員(事務局長)の2名を確保したことで、今後一定期間の職員不足の懸念は解消されたが、他職員の定年年数が近づいているなど、職員確保に向けた継続的な取組が必要である。
	今後の取組	令和13年度には警察の定年が65歳まで延長となる予定であり、現状の役員及び職員の定年(役員:67歳、職員:65歳)のままでは、警察の定年退職者の採用が非常に難しい状況となることから、役員及び職員の定年延長等の雇用条件の変更を含めて長期的な視野に立った対策を実施する。 現職員の体調不良等による突然の欠員発生に備えて、元職員等の適格者に対する協力依頼等の対策を講じ、業務体制の確保に努める。

財務の課題 (現状分析)		事業資金の主な基盤となっている基本財産運用益が年々減少しており、補助金及び委託料の依存率が拡大しているが、補助金等の増額は見込めない状況であることから、現状の事業資金の基盤では、現規模での事業継続が困難となっている。
取組 財務の課題 解決に向けた	取組実績 (進捗状況)	自主財源である賛助会費の増額のため、各種広報啓発活動や講習会を通じて賛助会員の獲得に努め、新規17会員を獲得したが、最近の物価の高騰等の影響により、23会員が退会したことから、結果として6会員が減少した。 自主財源獲得のため、令和4年度より行っている「機関誌への企業の有料広告の掲載」により、210千円の事業収入を獲得している。 令和5年11月より、事業の活性化と財政基盤の確立に向けた寄附事業として、寄附型自動販売機設置の働きかけをあらゆる機会を通じて行い、設置事業者及び設置台数の増加に努めている。
	今後の取組	新規賛助会員の獲得に向け、各種広報啓発活動等の強化等に努める。 事業内容の見直しや事務の合理化・効率化等を推進し、支出の削減に努める。 寄附型自動販売機設置の働きかけを推進して、寄附金収入の増加に努める。

事業の課題 (現状分析)		不当要求防止責任者講習の受講者数及び受講率について、いずれもコロナウイルス感染拡大前の水準まで回復していない。(コロナウイルス感染拡大前 受講者数約1450人 受講率約48%) 受講率を感染拡大前の水準まで回復させるためには、引き続き多くの受講者を講習に参加させ続けることが必要である。
事業 向け の 課題 解決 に向けた 取組	取組実績 (進捗状況)	受講者数を増加させるため、各会場毎の受講希望状況及び社会情勢等を分析し、分析に基づいた諸対策(各地区毎の開催回数の見直し、収容人数の多い会場への会場変更及び各回毎の出来る限りの定員の増加等)を継続して行っている。
	今後の取組	引き続き受講状況や社会情勢の分析による諸対策を実施すると共に、新規受講者の開拓や対象者に対する広報啓発を強化するなどして、受講者及び受講率の向上に努める。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

不当要求防止責任者講習、暴力団員による不当な行為の被害者からの相談業務及び暴力団組織からの離脱者への支援事業等の業務の特殊性から、一定の経験や専門知識を有する警察OB職員が不可欠であり、現体制での運営は必要最小限と認められる。

厳しい財務情勢の中、自助努力により支出を抑える工夫や努力を行いつつ多種多様な業務に対応していることも認められるが、基本財産運用益が年々減少していることに加え、更なる補助金や委託料の削減の可能性も否定できない状況であることから、新規賛助会員の獲得や寄附型自動販売機の設置による寄附金収入等の自主財源の獲得及び事業内容の見直しや事務の合理化・効率化等による更なる支出の削減に取り組んでもらいたい。暴力団関連相談については、引き続き、警察及び弁護士会との連携を密にし、人身安全を最優先とした誤りのない対応をお願いしたい。

不当要求防止責任者講習については、引き続き、習熟度の更なる向上に向けて講習内容の改善を図ると共に、受講数及び受講率の更なる向上のため、対象者に対する広報啓発の強化及び受講状況や社会情勢の変化等に応じた会場選定等の諸対策を推進してもらいたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

1 法人の廃止又は統合について

当該法人については、暴対法に基づいて県公安委員会から指定され、指定暴力団等の事務所の使用により付近住民等の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止するための事業を行う適格団体として国家公安委員会から認定された県内唯一の団体であり、事業内容からも高度な専門知識を有する職員による運営が必要であることから、廃止とした場合に業務を引き継ぐ法人は存在せず、統合可能な法人もない。

また、県内の暴力団排除意識の高揚と定着に寄与しており、暴力団に絡む事案の身近な相談場所としての役割を担っていることから、廃止すれば、警察業務の負担増加や相談されるべき暴力団関連事案の潜在化が懸念され、結果として県内の暴力団排除気運が停滞・衰退する。

2 県の出資金を引き上げる場合の不都合について

設立当初は、出捐金の国債等運用益により法人運営の柱とする予定であったが、国債の利率が大幅に低下したことに加え、自主財源に乏しい現状から、県の出資金である補助金と不当要求防止責任者講習の委託料への依存率が拡大している状況であり、県の出資金を引き上げれば、事業を縮小せざるを得ない状況となり、その結果、県内の暴力団排除気運が停滞・衰退し、暴力団撲滅の目標達成が困難となる。

自主財源確保のため、令和4年度より、収益事業を開始しているが、事業収入予定額は年間約300千円程度と出資金に比べて非常に少額であることから、現時点での同事業をあてにした出資金の引き上げは適切ではない。

3 県派遣職員を引き上げた場合の不都合

県職員の派遣はない。

不当要求防止責任者講習において警察官を応援派遣しているが、この派遣を引き上げた場合、人員不足のため、講習開催時に他の事業が滞る等不都合が発生することとなることから、引き上げることは適当ではない。

I 組織点検シート (特別法法人用)

担当者氏名	小林 聡樹	内線	2772

法人名: **新潟県信用保証協会**

1 法人の概要

代表者職・氏名		会長 稲荷 善之	県担当課	地域産業振興課
所在地		新潟市中央区古町通七番町1010番地	HPアドレス	https://niigata-cgc.or.jp/
資本金		42,277,294 千円	設立年月日	昭和24年4月28日
主な 出資者	順位	出資団体名	出資額(千円)	出資比率
	1	新潟県	4,114,955 千円	9.7 %
	2	県内市町村	1,413,688 千円	3.3 %
	3	業者・業者団体	71,069 千円	0.2 %
	4	地方銀行	24,227 千円	0.1 %
	その他	その他金融機関	19,273 千円	0.0 %
県の出資額に係る評価額		5,878,218 千円		
設立目的		中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図る。		
設立(出資)の 経緯及び経過		昭和23年8月に閣議決定された「中小企業金融対策要綱」において、信用保証制度の活用が重要施策項目の1つとして記載される。当時は戦後復興と地域社会の再建設に苦悩していた時期で、これを契機として、中小企業者等が金融機関から融資を受ける際に、その貸付金等の債務保証を行うことにより、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に、昭和24年に社団法人として設立。 昭和30年7月、信用保証協会法による特殊法人に組織変更。		

2 役員数 (単位: 人)

	R5	R6	R7
常勤役員	5	5	5
うち県職員OB	2	2	2
非常勤役員	12	12	12
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	17	17	17

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位: 人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	113	111	110
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	113	111	110

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位: 人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	23	25	19
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	23	25	19
合計(①+②+③)	136	136	129
常勤(フルタイム)	113	111	110
非常勤(短時間労働)	23	25	19

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	5.9%	5.9%	5.9%	0.0	業務の円滑な運営のため、必要最低限の人数であると考えられる。
	県OB役員比率	11.8%	11.8%	11.8%	0.0	
	常勤役員平均年収	11,024	11,094	11,641	547	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	正職員平均年収は、前年度から横ばいとなっている。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	6,121	6,115	6,207	92	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (特別法法人用)

法人名: **新潟県信用保証協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
収支計算書	経常収入 a	6,729,297	6,320,124	5,964,132	▲355,992	・経常収入の減は、主として保証料の減少によるもの。 ・経常支出の減は、主として信用保険料の減少によるもの。
	経常支出 b	4,441,086	4,373,082	4,177,211	▲195,871	
	業務費	1,595,054	1,692,083	1,800,950	108,867	
	(うち人件費)	1,066,373	1,112,936	1,135,518	22,582	
	経常収支差額 c=a-b	2,288,211	1,947,042	1,786,921	▲160,121	・経常外収入の減は、主として責任準備金戻入の減少によるもの。 ・経常外支出の減は、主として責任準備金繰入の減少によるもの。
	経常外収入 d	8,809,305	12,193,314	12,048,100	▲145,214	
	経常外支出 e	9,240,313	12,572,158	12,485,535	▲86,623	
	経常外収支差額 f=d-e	▲431,008	▲378,844	▲437,435	▲58,591	当期収支差額の減は、経常収入の減少や経常外収支差額のマイナス幅の拡大によるもの。
	金融安定化特別基金取崩等 g	0	0		0	
	当期収支差額 h=c+f+g	1,857,203	1,568,198	1,349,486	▲218,712	
貸借対照表	収支差額変動準備金繰入額	928,000	784,000	674,000	▲110,000	当期収支差額の黒字化に伴い、基本財産等への繰入を行ったものの。
	収支差額変動準備金取崩額	0	0	0	0	
	基本財産繰入額	929,203	784,197	675,486	▲108,711	
	資産の部	745,666,814	625,722,441	580,378,654	▲45,343,787	流動資産の減は、主に保証債務(見返)の減少によるもの。
	流動資産	743,957,196	624,049,279	578,758,714	▲45,290,565	
	固定資産	1,709,618	1,673,162	1,619,940	▲53,222	
	繰延資産	0			0	
					0	
	資産合計	745,666,814	625,722,441	580,378,654	▲45,343,787	負債総額の減は、「新型コロナウイルス感染症対応資金」の返済や繰上完済の動きがあり、前年度実績を下回ったことから、保証債務が減少したことによるもの。
	負債の部	686,841,851	565,329,281	518,636,009	▲46,693,272	
	流動負債	31,001,278	26,713,866	23,873,484	▲2,840,382	
	固定負債	786,363	824,113	845,874	21,761	
	保証債務	655,054,210	537,791,302	493,916,651	▲43,874,651	
					0	純資産の増は、当期収支差額を基金準備金及び収支悪化への備えである収支差額変動準備金への繰入を行ったことによるもの。
	純資産の部	58,824,963	60,393,160	61,742,645	1,349,485	
	資本金	41,493,097	42,277,294	42,952,780	675,486	
	準備金等	17,331,866	18,115,866	18,789,865	673,999	
	剰余金	0			0	
					0	
	負債・純資産合計	745,666,814	625,722,441	580,378,654	▲45,343,787	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	企業倒産及びそれに伴う代位弁済が低水準で推移したことによる、損失補償額の減少によるもの。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	11,489,796	10,898,553	10,955,689	57,136	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0	0	0	その他県支出の減は、県の損失補償金支出の減少によるもの。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	154,873	97,801	124,472	26,671	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	7.9%	9.7%	10.6%	0.9	実質自己資本比率など安定性を示す項目は、新型コロナ対応及びその借換えによる保証債務の多くが残存していることもあり、前年度から概ね横ばいとなった。 借入金依存度はゼロであり、総じて経営は堅実である。 補助金等依存率は、損失補償額の減少により、前年度比で減少した。
実質流動比率 ※2	108.4%	110.5%	111.8%	1.3	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
人件費比率 人件費／総収入	6.9%	6.0%	6.3%	0.3	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	1.0%	0.5%	0.7%	0.2	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	ディスクロージャー誌の発行 ホームページへの掲載	決算情報、事業内容等の情報開示については、誰もが情報を得られるよう、ホームページなどで積極的に行っている。
開示していない		

法人名: **新潟県信用保証協会**

1 政策目標(県)

中小企業者等の金融(資金調達)の円滑化を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画	1人当たり県民所得	326.2万円	293.4万円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
県制度融資に係る回収不能債権の一部を損失補償することで、貸倒れリスクを軽減し、信用保証協会の保証承諾を後押しする。		金融上の「公的保証人」として、中小企業者と金融機関との「架け橋」の役割を果たすことにより、中小企業者等の資金調達の円滑化を図ってもらいたい。	
法人に委ねる理由		説明	
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	県が個別の金融機関や借入希望者の債務を保証するのではなく、信用保証協会が持つ信用保証機能を通じて、中小企業者等の金融(資金調達)の円滑化を図ることが望ましいため。	
☐	県が直接事業実施することが困難		
☐	その他		

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	事業実績(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	保証承諾件数	中小企業者が金融機関から融資を受ける際の債務保証を承諾した件数	12,896	14,781	12,781	-13.5%	経営改善サポート保証等の政策保証を活用した資金繰り支援を積極的に進めたが、伴走支援型資金の国の保証料補助が終了したことに伴い、前年度を下回った。
2	保証承諾金額	中小企業者が金融機関から融資を受ける際の債務保証を承諾した金額	145,159,000	181,513,000	146,032,000	-19.5%	経営改善サポート保証等の政策保証を活用した資金繰り支援を積極的に進めたが、伴走支援型資金の国の保証料補助が終了したことに伴い、前年度を下回った。
3	保証債務平均残高	中小企業者が金融機関から融資を受けた際の債務保証額の年平均残高	664,293,000	585,774,000	507,144,000	-13.4%	経営改善サポート保証等を活用した借換による資金繰り支援を進めたが、新型コロナウイルス感染症対応資金等の償還が大きく進んだこともあり、前年度を下回った。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
○	十分実現している	中小企業者等の円滑な資金調達が図られるよう、保証業務を適切に行っており、県内中小企業者等の金融の円滑化に寄与している。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6	
信用保証業務を通じた中小企業者等に対する金融の円滑化	保証承諾金額	目標	130,000百万円	160,000百万円	130,000百万円	
		実績	145,159百万円	181,513百万円	146,032百万円	
同上	保証債務平均残高	目標	662,000百万円	601,000百万円	515,000百万円	
		実績	664,293百万円	585,774百万円	507,144百万円	
＜指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標（成果指標）との関係性＞						
○保証承諾金額 ＜指標の選定理由＞ 保証付融資の新たな利用状況を把握することで、中小企業者等の資金調達に対する単年度の寄与度を測ることができるため。 ＜目標値の設定根拠＞ 過年度の保証債務残高を基礎として、低金利政策などの趨勢を含めた変動要素を考慮して設定した。 ＜指標と県の政策目標（成果指標）との関係性＞ 保証付融資の活用を促進することは、金融面のセーフティネット機能に加え、創業支援や事業承継支援などの役割を果たしており、雇用の維持や創出、拡大等を通じて、政策目標の成果指標である「1人当たり県民所得」の向上に資するものと考えられる。						
○保証債務平均残高 ＜指標の選定理由＞ 保証付融資の継続的な利用状況を把握することで、資金調達の円滑化、及びそれを通じた中小企業者等の経営の下支えに対する寄与度を測ることができるため。 ＜目標値の設定根拠＞ 過年度の保証承諾や代位弁済の実績、保証債務残高の趨勢を考慮して設定した。 ＜指標と県の政策目標（成果指標）との関係性＞ 保証付融資の活用を促進することは、企業の経営基盤強化や経営の健全化の後押しにつながっており、政策目標の成果指標である「1人当たり県民所得」の向上に資するものと考えられる。						

法人名: 新潟県信用保証協会

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		中小企業者の実情、ニーズに応じた最適な信用保証の推進を通じた金融の円滑化に寄与する取組のほか、創業・事業承継支援の充実や、中小企業者の経営基盤の強化に向けた支援を通じて、地域経済の持続的発展に資する積極的な対応が求められる。
に組 向 織 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	原材料価格の上昇や人手不足などの影響が続く中で、金融面におけるセーフティネットの担い手として、引き続き保証業務を通じた資金繰り支援に注力した。また、借入金の返済条件の変更等を行っている中小企業者に対し、個別企業の実情に応じた経営支援を実施した。
	今後の取組	中小企業者のセーフティネット対応に加え、事業承継・起業家への支援や、中小企業者への経営支援の取組など、県や市町村、商工団体、金融機関等と連携しながら、地域経済の持続的発展に向けて積極的に取り組む。

財務の課題 (現状分析)		実質自己資本比率、実質流動比率は前年度から概ね横ばいであったものの、当期収支差額は前年度に続き黒字となっており、借入金依存度がゼロであることも含め、経営に大きな問題はみられない。
に財 向 務 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	伴走支援型資金の国の保証が終了したため、保証承諾件数は、前年に比べ減少したものの、経常収入は引き続き高い水準となった。当期収支差額は引き続き黒字となっており、純資産は前年度比で増加していることから、借入金に依存しない安定的な運営ができています。
	今後の取組	代位弁済の増加基調が続いている中で、効率性を重視した債権の管理回収業務の効率化を図るとともに、求償権顧客の事業再生・再チャレンジ支援や生活再建につながる管理回収業務を展開していく。さらに、これまで取り組んできた業務改革を深化させ、持続可能な業務運営体制を確立する。

事業の課題 (現状分析)		原材料価格の上昇や人手不足など、複雑化する経営課題を抱え業績の回復が遅れている中小企業が依然として多いことから、金融支援と経営支援の組み合わせによる一体的な支援が求められる。
に事 向 業 け の た 課 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	経営改善サポート保証等の政策保証を活用した資金繰り支援を積極的に進めたが、伴走支援型資金の国の保証料補助が終了したことにより、保証承諾件数は、前年度を下回った。
	今後の取組	中小企業者の実情に即した資金繰り支援に加え、信用保証協会が主体的な役割を担い、金融機関をはじめとする支援機関と更なる連携強化を図りながら、伴走型の経営支援・再生支援に取り組む。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

県として、日頃から信用保証協会と十分な意思疎通を行い、業務運営に係る様々な情報の把握に努めながら、経営の健全性や業務の適切な執行に向けた自主的な取組を促していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

○出資、人的関与について

・県出捐金や役員就任による関与(常勤役員2名、非常勤役員1名、県派遣職員・県OB職員ともに0名)については、近年見直した実績はない。

・県出捐金及び役員の引揚げにより、県の施策や地域の情勢などを反映した制度融資の創設や要件の拡充などを、これまでどおり機動的かつ柔軟に行うことができるか不透明な状況であるため、出捐及び人的関与を今後見直す予定はない。

○財政的関与について

・信用保証協会との損失補償契約に基づき、県は損失の一部を補償することになっており、県の支出は損失補償金のみである。損失補償額は年度ごとに変動するが、必要最低限の額であり、今後見直す予定はない。

法人名:新潟県農業信用基金協会

1 法人の概要

代表者職・氏名	会長理事 伊藤 能徳		県担当課	経営普及課	
所在地	新潟市中央区東中通一番町189番地3		HPアドレス	http://www.afa-niigata.or.jp/index.html	
資本金	5,418,360 千円		設立年月日	昭和37年3月23日	
主な出資者	順位	出資団体名	出資額(千円)		出資比率
	1	農業協同組合(10単協)	3,555,480 千円		65.6 %
	2	農業協同組合(連合会)	1,002,110 千円		18.5 %
	3	新潟県	575,700 千円		10.6 %
	4	県内30市町村	282,720 千円		5.2 %
	その他	農業者・農業従事者等	2,350 千円		0.0 %
県の出資額に係る評価額	1,539,757 千円				
設立目的	農業信用保証保険法に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについてその債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				
設立(出資)の経緯及び経過	・受信力の弱い農業者の信用を補完して、農業者に対する資金の融通を円滑にするため、昭和37年3月23日「農業信用基金協会法(現 農業信用保証保険法)」に基づいて設立。 ・設立に際し、会員(県、市町村、農業者・農業団体)から出資を受け基金を造成。 ・県は昭和37年から平成15年にかけて計575,700千円を出資。				

2 役員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2
うち県職員OB	1	1	1
非常勤役員	13	13	13
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)			
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	15	15	13
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	15	15	13

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	1	2	3
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	1	2	3
合計(①+②+③)	16	17	16
常勤(フルタイム)	16	17	16
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	H24改選時に県職員役員を1人に縮減しており、出資割合からも必要最小限と考える。
	県OB役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	
	常勤役員平均年収	6,642	6,642	6,642	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・県派遣職員及び県OB職員はいない。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,995	5,597	5,846	249	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (特別法法人用)

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
収支計算書	経常収入 a	890,559	897,544	900,493	2,949	・収入は、保証料収入は微減したものの有価証券の増と金利の上昇による財務収益の増により、全体として増加 ・支出は、事業管理費の減少と、支払準備金や引当金の戻入が償却費の増加を上回ったことで減少
	経常支出 b	618,870	618,857	530,881	▲87,976	
	業務費	265,199	268,545	241,927	▲26,618	
	(うち人件費)	107,243	120,985	125,026	4,041	
	経常収支差額 c=a-b	271,689	278,687	369,612	90,925	・経常外収入は特別利益(償却債権取立益)の増により増加
	経常外収入 d	318	46	928	882	
	経常外支出 e	1,555	0	0	0	
	経常外収支差額 f=d-e	▲1,237	46	928	882	
	金融安定化特別基金取崩等 g				0	当期収支差額は前年に比べて支払準備金や引当金の戻入が多かったことなどから増加
	当期収支差額 h=c+f+g	270,452	278,733	370,540	91,807	
貸借対照表	収支差額変動準備金繰入額				0	
	収支差額変動準備金取崩額				0	
	基本財産繰入額				0	
	資産の部	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547	・流動資産は、有価証券の増により増加 ・固定資産は、投資有価証券の増により増加 ・保証債務見返は、保証債務残高の増により増加
	流動資産	5,342,050	4,472,721	4,524,132	51,411	
	固定資産	17,179,665	18,271,384	18,680,239	408,855	
	繰延資産				0	
	保証債務見返	291,441,247	294,967,485	304,828,766	9,861,281	
	資産合計	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547	・流動負債は、1年以内返済予定長期借入金が増及び前受収益の増により増加 ・固定負債は、引当金の減及び求償債務の減により減少 ・保証債務は、新規保証引受の増により増加
	負債の部	299,755,481	303,222,977	313,172,774	9,949,797	
	流動負債	3,366,119	3,234,347	3,376,674	142,327	
	固定負債	4,948,116	5,021,145	4,967,334	▲53,811	
	保証債務	291,441,246	294,967,485	304,828,766	9,861,281	
					0	・準備金が前年度収支差額(剰余金)の繰り入れにより増加
	純資産の部	14,207,481	14,488,613	14,860,363	371,750	
	資本金	5,414,750	5,417,150	5,418,360	1,210	
	準備金等	8,522,279	8,792,730	9,071,463	278,733	
	剰余金	270,452	278,733	370,540	91,807	
					0	
	負債・純資産合計	313,962,962	317,711,590	328,033,137	10,321,547	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	該当なし
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	・貸付金は、農業経営改善促進資金の融資を行う金融機関に対して供給する原資の一部を預託するもので、国の配分融資枠による。
負担金				0	
貸付金	28,585	28,490	23,830	▲4,660	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	4.5%	4.6%	4.5%	▲ 0.1	・自己資本比率は低いだが、事業の性質上やむを得ないと判断している。(貸借対照表の資産に保証債務見返(=保証債務)を記載することとなっているため、総資産の額が大きくなり、自己資本比率を算出する際の分母が大きくなるため) ・流動比率は前年度より減少したが、100%以上を維持しており、健全な水準にある。
実質流動比率	※2	158.7%	138.3%	134.0%	▲ 4.3	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.4%	0.4%	0.4%	0.0	
人件費比率	人件費／総収入	12.0%	13.5%	13.9%	0.4	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページ	決算情報及び事業内容等を県民に積極的に情報開示していると認められる。
	開示していない		

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 政策目標(県)

農業信用保証保険法に基づき、農業者等の農業経営に必要な資金の融通を円滑にするため、農業協同組合やその他の融資を行う機関の農業者等に対する貸し付けについて、その債務を保証することにより、農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資すること。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R6年度)
【参考】 ・第6次中期経営計画(令和5年度～令和7年度) ・第63年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)事業計画書	新規保証引受額 平均値320億円以上	34,963百万円	42,889百万円
	求償権残高 19億円以下(令和7年度末)	2,034百万円	1,901百万円
	弁済能力比率 1200%以上	1808.18%	1737.51%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
金融機関が行う農業者等への融資について、利子補給等を行い、また、利子補給等を行う市町村に補助金を交付するなどして、農業者等が必要とする資金の融資を円滑にすることで、経営面から本県の農業振興を支援する。		生産が自然条件に左右され、リスクが高く収益性が低いという農業の特性から、信用力が十分でない農業者の信用力を補完し、金融機関から農業者に対して必要な資金を円滑に供給するための基盤を整える。
法人に委ねる理由		説明
	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	農業信用保証保険法により設立された法人であり、地域の農業者に対する貸付けの保証ができる唯一の機関である。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	事業実績(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	保証引受	農業者等の融資機関からの借入れに対し、保証を引き受ける。	30,615,293	35,987,221	42,889,326	19.2%	災害資金の減少により、農業関係資金は減少したものの、住宅関係資金、生活関係資金の増により保証引受額は増加。
2	代位弁済	農業者等が返済困難となった場合に、農業者等に代わり融資機関に借入金を返済する。	268,995	385,789	229,402	-40.5%	住宅関係資金の大幅減により代位弁済額は減少。
3	求償権回収	融資機関に代位弁済した債務について、返済を肩代わりした農業者等から回収を行う。	209,412	185,249	178,053	-3.9%	通常回収は債務者の状況管理を徹底し督促等に努めた結果前年を上回ることができたが、担保回収については前年を下回ったことから、求償権回収額は減少。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	令和6年度末の保証残高は、計画296,025百万円に対し103.0%、令和5年度比で103.3%と増加した。また、農業資金の保証引受は、災害資金が令和5年度に比べ大幅に減少したことにより、令和5年度比で84.8%と減少した。また、効率性の指標として設定した経費率は0.079となり、効率的に事業を実施している。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
農業資金融資を円滑にするための基盤づくり	債務保証引受(単位:百万円) ※制度資金及び一般資金合計	目標		37,215	31,384	34,963	
		実績		30,615	35,987	42,889	
	債務保証残高(単位:百万円) ※制度資金及び一般資金合計	目標		297,062	291,634	296,025	
		実績		291,441	294,967	304,829	
効率的な事業の実施	経費率(業務費/債務保証残高、単位:%)(参考値:県で独自に定めた指標のため実績のみ)	目標		—			
		実績		0.091	0.091	0.079	
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》							
・農業信用基金協会は、農業者が金融機関から円滑に融資を受けることができるように、融資の保証を行う機関である。よって、その役割が十分果たされているかどうかの指標としては、新規債務保証引受額及び期末の債務保証残高が最も適当であり、県の政策目標の達成度を測定する数値としても適当である。 ・目標値は毎年度協会が経営計画に基づき策定している事業計画書の値を引用。 ・効率的な運営の指標として、経費率(債務保証残高に対する経費の割合)を指標とした(H29～)。一定の残高を維持することは保証料収入の安定につながるため、現在の残高を維持することが協会の安定した運営に必要と考える。経費率は0.1以下であり、安定した収入の確保に努め、効率的な運営を行っている判断できる。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟県農業信用基金協会

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
						合 計	0	0	0	0	0	0	
						合計(随意契約分のみの計)	0	0	0	0	0	0	
管理 料定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1 農業経営改善促進資金貸付事業	短期	各年度末(3月31日)	農業経営改善促進資金の融資を行う金融機関に対して供給する 原資の一部を預託する。	28,585	28,490	23,830	45,000		経営普及課
	2									
	合 計				28,585	28,490	23,830	45,000	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・ 負担金	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
	合 計				0	0	0	0	0	0	

法人名: **新潟県農業信用基金協会**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・県農業を取り巻く状況が大きく変化しており、多様化する資金需要へ積極的に保証対応するため、職員の能力向上が必要である。また、公的な信用保証機関として、役職員のコンプライアンス遵守や個人情報保護態勢が求められている。
向組 け組 織の たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	・長期的な職員育成計画を策定し、研修や資格取得を通じて計画的に職務遂行能力や知識の向上を図った。また、定期的にコンプライアンスに関する研修会を開催し、意識の醸成を行った。
	今後の取組	・今後も農業者等に信頼される運営体制を維持するため、上記取組を継続する。

財務の課題 (現状分析)		・利用者負担の軽減に向け、保証料率を適宜見直すことに伴い長期に亘って保証料収入が漸減する状況にある。将来に亘って法に基づき業務を適切に遂行していくためには、引き続き財政基盤の強化が必要である。
向財 け務 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	・令和6年度の当期利益金は371百万円となり、法に基づき全額準備金(基金)に繰り入れた。
	今後の取組	・引き続き、主業務の保証引受による保証料収入と安定的な資金運用により収益を確保し、基盤となる基金の積み上げに努める。

事業の課題 (現状分析)		・米価の上昇を背景に農業者、農業法人の投資意欲が増しているが、今後の米価の動向を含め、農業を巡る情勢の変化や自然災害の発生リスク等楽観はできない情勢であると認識している。そのような中で当協会には、迅速・適切な保証対応や保証料率等の利用者負担軽減により、当県の農業を資金面から支えることが求められている。
け事 た業 取組 課題 解決に 向	取組実績 (進捗状況)	・令和6年度は災害資金が大幅に減少したが、住宅ローン・マイカーローンの協会利用率が数値目標を超えた。特に住宅ローンはJAの取扱い増も相まって保証引受額が大きく増加し、迅速な保証審査回答と相談機能の充実を図った結果、協会利用率も向上した。
	今後の取組	・経営を維持するための資金のほか、規模拡大やスマート農業などの新たな取組等に必要な資金について積極的かつ柔軟な保証対応に努め、今後も県農業の維持・発展に資金面から寄与していく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・生産資材の高騰や災害等で、農業者等が必要な資金を調達できるよう、農業関係の信用保証機関としての役割を十分発揮してもらいたい。

・農業者数の減少等により、資金需要は今後、減少が見込まれる。一方、スマート農機の普及や農業資材の高騰など農業を取り巻く情勢変化や、新たな担い手支援、経営の大規模化や6次産業化などの多角的で農業所得の増大に向けた取組に適切に対応する必要があることから、JA等の関係機関とも連携しながら適正な信用保証機能を発揮し、特に意欲的な農業者に対する円滑な農業資金融通に寄与してもらいたい。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・令和2年度に債務保証残高及び求償権残高がなくなった旧農業改良資金に対する県及び国からの補助金を県に返還(532,210円 うち国へ43,244円返還)

・既に新規貸付けがない旧就農支援資金に係る出資分(県のみ出資。3,720千円)については、保証残高及び求償権残高がなくなるときに減資に向けた検討を行う。

I 組織点検シート (特別法法人(公社)用)

担当者氏名	小林、眞杉	内線	3392

法人名: **新潟県住宅供給公社**

1 法人の概要

代表者職・氏名		理事長 星 文志	県担当課	土木部都市局建築住宅課	
所在地		新潟市中央区新光町15番地2	HPアドレス	https://www.niigata-kousha.or.jp/	
資本金		50,750 千円	設立年月日	昭和30年11月1日	
主な 出資者	順位	出資団体名	出資額(千円)		出資比率
	1	新潟県	50,200 千円		98.9 %
	2	新潟市	200 千円		0.4 %
	3	長岡市	100 千円		0.2 %
	4	上越市	100 千円		0.2 %
	その他	五泉市、見附市、新発田市	各 50 千円		各0.1 %
県の出資額に係る評価額		1,641,910 千円			
設立目的		住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。			
設立(出資)の経緯及び経過		・昭和30年11月1日の財団法人新潟県住宅公社設立に際し、県から200千円を出資。 ・昭和40年10月1日、地方住宅供給公社法施行を受け、財団法人から組織変更。 ・組織変更に伴い、自治大臣の承認を得て、昭和40年、43年、44年の3回で合計50,000千円を出資。			

2 役員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2
うち県職員OB	2	2	2
非常勤役員	5	5	5
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	3	3	3
計	7	7	7

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	5	5	5
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	5	5	5

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	10	11	12
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	10	11	12
合計(①+②+③)	16	17	18
常勤(フルタイム)	16	17	18
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	42.9%	42.9%	42.9%	0.0	・公社経営の監理・監督を行うため、設立団体として役員7名中3人を県職員から選任 ・比率、平均年収は前年度と変わりなし。
	県OB役員比率	28.6%	28.6%	28.6%	0.0	
	常勤役員平均年収	3,123	3,123	3,123	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	・県からの派遣職員や県OB職員はいない。 ・平均年収は概ね前年度と同水準である。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	6,208	6,415	6,787	372	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (特別法法人(公社)用)

法人名: **新潟県住宅供給公社**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	事業収益 a	301,458	309,820	395,228	85,408	・地方住宅供給公社会計基準の改訂により、R6から県営住宅の修繕業務収入を事業収益に、県営住宅の維持修繕費を事業原価に計上したことが主な変動理由 ・当該会計方針の変更による影響を除くと、概ね平年並みとなっている。
	事業原価 b	248,369	244,865	320,635	75,770	
	事業原価	194,906	186,365	265,716	79,351	
	(うち人件費)	51,730	52,213	55,917	3,704	
	販管費	53,463	58,500	54,919	▲3,581	
	(うち人件費)	30,955	32,126	33,741	1,615	・事業外費用の減は主に借入金の支払利息の減によるもの ・特別利益の増は修繕の見送りによる計画修繕費引当金の戻入によるもの
	事業利益 c=a-b	53,089	64,955	74,593	9,638	
	事業外収入 d	335	1,284	838	▲446	
	事業外費用 e	17,319	12,826	9,473	▲3,353	
	経常利益 f=c+d-e	36,105	53,413	65,958	12,545	
	特別利益 g	1,415	10,637	101,719	91,082	
	特別損失 h	0	0	380	380	
	当期純利益 i=f+g-h	37,520	64,050	167,297	103,247	
(参考)減価償却費		34,920	37,396	37,985	589	
貸借対照表	資産の部	3,472,573	3,432,377	3,407,884	▲24,493	・流動資産の増は主に現預金の増加によるもの ・固定資産の減は主に賃貸住宅の減価償却によるもの
	流動資産	261,640	244,787	263,518	18,731	
	固定資産	3,210,933	3,187,590	3,144,366	▲43,224	
	繰延資産	0	0	0	0	
					0	
	資産合計	3,472,573	3,432,377	3,407,884	▲24,493	・借入金は着実に圧縮 ・固定負債の減は主に長期借入金の減によるもの
	負債の部	1,876,724	1,772,478	1,580,688	▲191,790	
	流動負債	925,013	928,895	919,037	▲9,858	
	(短期借入金)	800,000	798,000	796,000	▲2,000	
	固定負債	951,711	843,583	661,651	▲181,932	
	(長期借入金)	448,902	345,507	267,364	▲78,143	・剰余金の増は当期純利益の計上によるもの
	資本の部	1,595,849	1,659,899	1,827,196	167,297	
	資本金	50,750	50,750	50,750	0	
	剰余金	1,545,099	1,609,149	1,776,446	167,297	
	(うち利益剰余金)	1,545,099	1,609,149	1,776,446	167,297	
					0	
					0	
	負債・資本合計	3,472,573	3,432,377	3,407,884	▲24,493	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	・損失補償契約に係る債務(短期借入金)は継続して圧縮
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	800,000	798,000	796,000	▲2,000	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	0	0		0	・負担金は地方公務員等共済組合法に基づく負担金 ・委託料は幅広い権限の行使ができる公営住宅法に基づく管理代行制度によるもの ・委託料は概ね例年並み
負担金	1,371	1,222	1,208	▲14	
貸付金	0	0		0	
委託料	163,124	165,392	165,165	▲227	
指定管理料	0	0		0	
その他県支出	0	0		0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	45.9%	48.3%	53.6%	5.3	・自己資本比率、実質流動比率ともに増加 ・借入金依存度、人件費比率、補助金等依存率も改善
実質流動比率 ※2	28.1%	26.2%	28.4%	2.2	
借入金依存度 長短借入金／資産	36.0%	33.3%	31.2%	▲ 2.1	
人件費比率 人件費／総収入	27.4%	27.1%	22.6%	▲ 4.5	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	54.5%	53.6%	42.0%	▲ 11.6	

※1 (資本の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・平成17年4月から新潟県情報公開条例の実施機関として、情報公開を実施 ・決算等の業務状況について、ホームページで自主公開を実施	情報公開実施済み
開示していない		

法人名: **新潟県住宅供給公社**

1 政策目標(県)

〈多様なニーズに応じた魅力あるまちづくり〉
 ・魅力的で持続可能な生活環境の創出に向けたまちづくり
 市町村が主体的に取り組む、魅力があり住みやすく安心して暮らしやすいまちづくりに、県も連携して取り組むことにより、人口減少下においても、住みやすい快適な生活環境を実現する。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R12年度)	最新値(H30年度)
新潟県住生活マスタープラン	住宅及び居住環境に関する満足度	向上させる	76.8%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
新潟県住生活マスタープランに定めた目標を達成するための具体的な施策展開 ・新たなニーズに対応できる住宅関連産業への支援 ・良質な中古住宅の循環に向けた住宅関連産業への支援 ・地域に適した工法、材料を継承した住宅・住環境づくり		新潟県住生活マスタープランの推進に貢献できるよう、公営住宅の維持・管理業務と居住環境の良好な住宅を提供し、県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	・管理代行制度による公営住宅の維持・管理業務を通じて、入居者に対するサービス向上及び県の行政コスト縮減が期待できる。 ・賃貸住宅の管理運営等、公社の培ってきたノウハウや技術力が発揮できる。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	事業実績(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	賃貸管理事業	公社賃貸住宅・定期借地権付き土地、風呂設備機器等の賃貸業務	208,177	215,633	215,835	0.1%	・概ね前年度と同水準を確保。引き続き入居率の向上を図る。
2	管理受託住宅管理業務	県営住宅、民間特定優良賃貸住宅の受託管理業務	72,399	72,025	156,261	117.0%	・地方住宅供給公社会計基準の改訂により、R6から県営住宅の修繕業務収入を事業収益に計上したことが主な変動理由 ・引き続き入居者サービスの向上や業務の効率化を図り、県の行政コスト縮減を図る。
3	その他事業	公社分譲マンションの管理業務、公社ビルの管理業務、立替金の債権管理業務、建築士事務所関連業務等	20,881	22,161	23,133	4.4%	・概ね前年度と同水準を確保。 ・立替金の債権管理業務はR9年度に事業終了予定

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	・公社賃貸住宅の入居率は、概ね目標を達成している。 ・新潟市内における県営住宅の家賃等の徴収率についても、概ね目標を達成している。(未収金状況(R7.3.31現在) 現年度:4,979千円、過年度:6,576千円)				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割	効果測定指標			R4	R5	R6
新潟県住生活マスタープランの推進に貢献できるよう、公営住宅の維持・管理業務と居住環境の良好な住宅を提供し、県民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。	住宅供給公社が所有する賃貸住宅の入居率(年間平均)	目標		80%以上	80%以上	80%以上
		実績		78.5	80.5	78.8
	新潟市内における県営住宅の家賃等の徴収率 ・現年度: 当該年度に発生した家賃等を当該年度に徴収するもの。 ・過年度: 前年度以前に発生した家賃等を当該年度に徴収するもの。	現年度	目標	99.0%以上	98.58%以上	98.58%以上
			実績	98.6	98.4	98.2
		過年度	目標	37.4%以上	42.38%以上	42.38%以上
			実績	39.3	41.7	37.0
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫						
・選定理由 適切な修繕、設備の更新など、居住環境の良好な住宅を提供するためには、継続的・安定的な収益を確保する必要があることから、収益の柱である賃貸管理事業の入居率、家賃等の徴収率を指標として選定						
・目標値の設定根拠 ＜入居率＞ ホームページでの動画による居室紹介など入居率向上に取り組んでおり、近年の実績を踏まえて目標入居率を設定 ＜新潟市内における県営住宅の家賃等の徴収率＞ 近年の徴収実績を踏まえて目標徴収率を設定						
・指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 居住環境の良好な公営住宅を提供することにより、住宅及び居住環境に関する満足度を向上させる。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟県住宅供給公社

1 委託料

(単位:千円)

	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
							R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1	県営住宅管理費	その他	公営住宅法	随意契約	公的機関である公社との委託により、幅広い業務権限を含む管理代行制度による委託が可能であるため	163,124 86,669	165,392 88,937	165,165 85,066		165,597 82,937	161,000 82,740	建築住宅課
	2												
	3												
	4												
	5												
							合 計	163,124 86,669	165,392 88,937	165,165 85,066	0 82,937	165,597 82,740	
							合計(随意契約分のみ計)						
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日 (年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

補助金・負担金決算額												
事 業 名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事 業 概 要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名		
補助金・負担金	1	団体共済組合地方公共団体負担金	事業費対象(その他)	地方公務員等共済組合	地方公共団体関係職員共済組合の年金事業に係る負担金	1,371	1,222	1,208	0	1,435	1,435	建築住宅課
	2											
	3											
	4											
	5											
					合 計	1,371	1,222	1,208	0	1,435	1,435	

法人名: **新潟県住宅供給公社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		公社賃貸住宅等の賃貸管理、県営住宅等の管理受託住宅管理等の既存事業を効率的に実施しながら、解散方針の決定を踏まえ、将来の解散に向けた事務を並行して進めていく必要がある。
向組 け組 織 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	正職員の定年退職後、再雇用嘱託員として採用するなど、住宅管理等に関する豊富な経験、スキルを職員に継承していくことで、より効率的な組織体制の構築に努めた。
	今後の取組	培ってきた住宅管理等に関する専門的知識やノウハウ、技術力を活用し、住宅管理等における多様な課題に対応できる組織体制及び人材の確保を図りながら、将来の解散に向けた事務を並行して進める体制整備を行う。
財務の課題 (現状分析)		平成19年度以降黒字経営を継続しており、引き続き利益の確保等に努めるとともに、解散方針の決定を踏まえ、将来の解散に向け、計画的に借入金を圧縮していく必要がある。
向財 け務 た の 取 組 解 決 に	取組実績 (進捗状況)	・賃貸住宅管理事業等の収益を原資とした借入金の返済により、着実に借入金を圧縮している。 ・令和5年度に長期借入の借換えを実施し、利息負担を軽減した。 ・情報発信の充実や不動産業者への営業等とともに経費削減に努め、令和6年度は167百万円の当期純利益を確保した(前年度比+103百万円)。
	今後の取組	・情報発信や不動産業者への営業の強化等により、入居率の向上に取り組む。 ・入居率の向上とともに経費削減等を進めることで利益を確保しながら、将来の解散に向け、計画的に保有資産の整理、借入金の圧縮等を進めていく。
事業の課題 (現状分析)		・公社賃貸住宅については、入居率の向上を図る必要がある。あわせて、高齢者世帯、子育て世帯等の住宅確保要配慮者等の入居に配慮する必要がある。 ・県営住宅管理については、高齢者世帯等の増加に対応したサービスの充実を図る必要がある。 ・解散方針の決定を踏まえ、将来の解散に向け、計画的に事業の整理等を行っていく必要がある。
取事 組業 の 課 題 解 決 に 向 け た	取組実績 (進捗状況)	・公社賃貸住宅については、ホームページでの動画等による情報発信や不動産業者への営業等により、18件の新規入居があった。このうち、高齢者世帯、子育て世帯等の入居に配慮を要する住宅確保要配慮者等の入居は3件であった。 ・県営住宅管理については、入居者の募集、家賃の徴収、施設の維持修繕、苦情処理等の業務を適切に実施している。
	今後の取組	・公社賃貸住宅については、ホームページのスマホ対応による情報発信の充実や不動産業者への営業強化、企業の福利厚生や住宅確保要配慮者等の居住ニーズに応えていくことにより、引き続き入居率の向上を図っていく。 ・県営住宅管理については、入居者の高齢化等を踏まえ、相談体制の確保、巡回等のサービスの充実を図っていく。 ・将来の解散に向け、計画的に事業の整理等を進めていく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

以下の点に留意して指導、監督を行っていく。

- ・解散方針の決定を踏まえ、将来の解散に向け、計画的に事業の整理、借入金の圧縮等を行うこと
- ・公社賃貸住宅について、入居率の向上に努めるとともに、併せて住宅確保要配慮者等の入居に十分配慮すること
- ・県営住宅の管理代行者として、入居者のニーズや状況を踏まえたサービスの充実に努めること

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

公社を解散する方針を決定。今後、保有資産の整理等を実施していく。

法人名: 株式会社新潟ふるさと村

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 池田 幸博	県担当課	観光企画課
所在地	新潟市西区山田2307番地	HPアドレス	https://furusatomura.pref.niigata.jp/
資本金	1,020,856 千円	設立年月日	昭和63年7月28日
県出資額	810,856 千円	県持株比率	99.6 % (筆頭株主)
県以外の 主な 出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	新潟県観光物産株式会社	50,000 千円
	2	新潟市	27,500 千円
	3	佐渡汽船株式会社	16,500 千円
	その他		
県の出資額に係る評価額	142,396 千円		
設立目的	新潟県の食(味覚)の提供、観光土産品、工芸品、農産物等の販売、観光に関する情報の発信及び、各種イベントの実施により県内観光地等の魅力を発信することを設立目的とする。		
設立(出資)の経緯及び経過	県内特産品の販売及び飲食の提供等を行うことを目的に、県、市町村及び民間企業が出資し、昭和63年7月に「株式会社新潟ふるさと村」を設立。		

2 役員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2
うち県職員OB		1	1
非常勤役員	6	6	6
うち県職員OB			
うち県職員	1	1	1
計	8	8	8

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	25	25	25
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	25	25	25

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	9	8	6
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)	19	18	16
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	28	26	22
合計(①+②+③)	54	52	48
常勤(フルタイム)	35	34	32
非常勤(短時間労働)	19	18	16

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	11.1%	11.1%	11.1%	0.0	・県から派遣している非常勤役員数は1名で変動はない。R5年度より県OB役員比率が1名増加したが、運営において必要最小限の関与である。
	県OB役員比率	0.0%	11.1%	11.1%	0.0	
	常勤役員平均年収	8,400	8,400	8,400	0	
職員	県派遣職員比率				0.0	・現在、県職員の派遣はない。
	県OB職員比率				0.0	
	正職員平均年収	2,883	3,210	3,400	190	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (会社法法人用)

法人名: **株式会社新潟ふるさと村**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	953,451	1,141,377	1,099,349	▲42,028	●R6入館者数: 前年度比1.7%減 (⑥153.6万人⑤156.3万人) 近年開業した商業施設の影響等により、売上に大きく影響するGW期間の入館者数はR5を下回った。新規イベント等の実施による集客効果はあったものの、団体旅行が低調なことや2月の大雪寒波の影響等を受け、R5に比べて減少。 ●R6売上高: 前年度比3.7%減 館外イベント(大規模学会や百貨店への出店等)での売上は好調だったものの、入館者数減少の中、利用客の買い控えや節約志向の強まり等により、物品販売の売上が伸び悩んだ。 ●R6経常外利益 R5は例外的に発生した雇用調整助成金に係る延滞金等を特別損失に計上していたが、R6は反動減で、経常外項目の影響は最小化。 ●R6当期利益 R4から3期連続の黒字。
	営業費用	933,107	1,044,177	1,038,635	▲5,542	
	売上原価	551,199	660,033	635,451	▲24,582	
	(うち人件費)	0	0	0	0	
	販管費	381,908	384,144	403,184	19,040	
	(うち人件費)	149,455	154,203	157,612	3,409	
	営業利益	20,344	97,200	60,714	▲36,486	
	営業外利益	12,750	10,790	8,575	▲2,215	
	営業外費用	1,667	4,136	2,699	▲1,437	
	経常利益	31,427	103,854	66,590	▲37,264	
	経常外収益	0	20,453	0	▲20,453	
	経常外費用	8,185	38,530	725	▲37,805	
	税引前当期利益	23,242	85,777	65,865	▲19,912	
貸借対照表	法人税等	7,933	2,290	10,680	8,390	●流動資産: 現金・預金増や商品の品揃え充実による増加。 ●固定資産: 有形固定資産の減価償却による減少。 ●短期借入金: 県からの借入金は20,000千円減額。 ●長期借入金: 借入金返済に伴う減少。 ●利益剰余金: 当期利益の確保により、欠損は減少。
	当期利益	15,309	83,487	55,185	▲28,302	
	(参考)減価償却費	50,955	53,782	53,515	▲267	
	資産の部	1,137,491	1,157,713	1,148,710	▲9,003	
	流動資産	408,289	460,476	463,225	2,749	
	固定資産	729,202	697,237	685,485	▲11,752	
	繰延資産	0	0	0	0	
	資産合計	1,137,491	1,157,713	1,148,710	▲9,003	
	負債の部	1,133,181	1,069,915	1,005,726	▲64,189	
	流動負債	856,830	824,381	783,432	▲40,949	
	短期借入金	690,000	670,000	650,000	▲20,000	
	固定負債	276,351	245,534	222,294	▲23,240	
	長期借入金	205,747	177,474	148,962	▲28,512	
	純資産の部	4,310	87,798	142,983	55,185	
	資本金	1,020,856	1,020,856	1,020,856	0	
	資本剰余金	0	0	0	0	
	(うち資本準備金)	0	0	0	0	
	利益剰余金	▲1,016,546	▲933,058	▲877,873	55,185	
	(うち繰越利益剰余金)	▲1,016,546	▲933,058	▲877,873	55,185	
	自己株式				0	
	評価・換算差額等				0	
	負債・純資産合計	1,137,491	1,157,713	1,148,709	▲9,004	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	※該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	手持ち資金を原資として、県への返済を継続している。貸付金の額は毎年度20,000千円ずつ減額している。
負担金				0	
貸付金	713,000	693,000	673,000	▲20,000	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	8.8%	7.6%	12.4%	4.8	R5年度に比べ、実質自己資本比率・実質流動比率が増加していることから、財務基盤の安定性・資金調達の安全性が改善されたことが読み取れる。人件費比率は安定しているものと考えられる。
実質流動比率	※2	59.9%	55.8%	59.1%	3.3	
借入金依存度	長短借入金／資産	72.1%	73.2%	69.6%	▲3.6	
売上高経常利益率	経常利益／売上高	6.2%	9.1%	6.1%	▲3.0	
人件費比率	人件費／総収入	15.0%	13.5%	14.3%	0.8	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

※1（純資産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	施設のホームページで、事業内容及び毎年度の決算内容を開示。なお、県情報公開条例の規定に基づき、「株式会社新潟ふるさと村情報公開規定」を策定済み。	ホームページを活用し、県民に向け情報開示に努めている。
	開示していない		

法人名: **株式会社新潟ふるさと村**

1 政策目標(県)

本県の観光と物産の振興拠点として機能し、「ふるさと新潟」の魅力を発信するとともに、「ふるさと新潟」に対する県民意識(愛着)を高めること。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R5年度)
新潟県総合計画	日本人国内旅行消費額	3,902億円	2,726億円

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
・新潟ふるさと村全体の施設運営に係る企画立案 ・本県の観光と物産の振興及び交流人口の拡大に向けた施策展開 ・新潟ふるさと村と関係機関等との連絡調整		・県、市町村及び民間企業が出資する法人として、主に以下の業務を担当 ①新潟県の特産品の販売 ②県産食材を活用した新潟ならではの「食(味覚)」の提供 ③イベントの企画・運営、宣伝広告による誘客促進 ④本県観光情報の発信
法人に委ねる理由		説明
○	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	・県産品、飲食の提供や情報発信などにおいて、顧客の視点に立った効果的なサービスの提供には、民間企業が持つノウハウや創意工夫を活用することが有益である。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	物品販売売上	館内コーナー、イベントで売上	732,890	877,552	843,663	-3.9%	新規イベントや範囲・規模を拡大したイベントによる販促や、団体の誘客活動、館外催事への出店等に努めたが、入館者数の減少や利用客の買い控え等により、売上は減少。今後は、入館者数増加に向けたイベントの活性化や新潟の食・文化等をテーマにした魅力あるイベントの実施だけでなく、館外催事に積極的に出店し売上拡大と新潟県の観光や物産の情報発信に努める。
2	飲食料売上	1階及び2階の直営店における飲食売上	147,819	188,015	180,913	-3.8%	市内ホテル宿泊団体の夕食利用が増加したものの、入館者数低迷の影響により、売上は減少。より多くの県内外の利用客から楽しんでもらえるよう、新潟名物や新潟食材を活かした新メニューづくりとともに、廃棄ロス・食材ロスの削減等、コスト削減・採算性向上を図る。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	・適正な売上高及び利益の確保に努め、本県を代表する観光物産拠点としての役割を維持していくことが必要。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
新潟の特産品の販売、食の提供		売上高		目標	9.23億円	10.26億円	11.60億円
				実績	9.53億円	11.41億円	10.99億円
イベントの企画等による誘客促進及び観光情報発信		バザール館入館者数		目標	170万人	160万人	170万人
				実績	165.6万人	156.3万人	153.6万人
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標（成果指標）との関係性》							
【売上高】 （選定理由）法人の中期経営計画において売上高を目標指標として設定しているため、また、売上高増加が本県特産品の販売・食の提供増に直結するため。 （設定根拠）株式会社新潟ふるさと村の予算表 （成果指標との関係性）新潟ふるさと村は、県内有数の観光と物産の振興拠点であり、売上高は観光客による飲食や物販等の消費行動を反映し、観光消費額と関連性を有している。							
【バザール館入館者数】 （選定理由）バザール館の入館者増加が誘客促進と観光情報発信に直結するため （設定根拠）コロナ禍前3年間（H29～R1）の平均値及び誘客宣伝目標数 （成果指標との関係性）新潟ふるさと村、県内有数の観光と物産の振興拠点であり、入館者は物販等の消費行動に結びつくことから、観光消費額と関係性がある。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 株式会社新潟ふるさと村

1 委託料

(単位:千円)

	事 業 名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課 名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
						0	0	0	0	0	0	
						0	0	0		0	0	
					合計(随意契約分のみの計)							
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年間)									

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1 (株)新潟ふるさと村経営改善資金貸付金	短期	毎年度末	経営基盤強化のための無利子貸付	713,000	693,000	673,000	653,000		観光企画課
	2									
	合計				713,000	693,000	673,000	653,000	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1										
	2										
	3										
	4										
	5										
	合計				0	0	0	0	0	0	

法人名: **株式会社新潟ふるさと村**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		コンプライアンスの確保と内部管理体制の強化
に組 向織 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)	R5年度に判明した雇用調整助成金の過誤支給問題、時間外労働等に関する問題及びハラスメントに関する問題を風化させることなく、これらの問題に関する第三者委員会の提言を踏まえてハラスメントのない働きやすい職場環境づくりに努めるとともに社内規定や組織の見直し・整備等を行いコンプライアンス意識の向上、ガバナンスの強化を図った。
	今後の取組	安心して働ける職場環境やコンプライアンス及びガバナンスは全事業活動の基盤であるとの認識のもと、引き続き再発防止策を着実に進めていく。
財務の課題 (現状分析)		・施設設備の老朽化による設備投資が必要。(R4年度からR12年度の9年間で約5億円の見込み) ・民間金融機関からのR3借入金2.2億円の返済。 ・県からの借入金の縮減。(R6年度673,000千円→R7年度653,000千円)
に財 向務 けの た課 取題 組解 決	取組実績 (進捗状況)	・中期経営計画(R4～R8)の策定・承認
	今後の取組	・中期経営計画に基づき各部門が取り組む内容、目標値を明らかにした上で、役職員一丸となり経営努力を行う。
事業の課題 (現状分析)		・コロナ収束後のリベンジ消費の一巡や近年開業した近隣の商業施設の影響等による入館者数の伸び悩み。 ・入館者数減少に加え、利用客の買い控え、物価高騰による節約志向の強まり等による、売上の伸び悩み。
た事 取業 組の 課題 解決 に向け	取組実績 (進捗状況)	・新規イベントや趣向・規模を拡大したイベントを開催するとともに、団体利用客の誘客活動を実施。 ・館外売上として、県内での大規模学会等への出店や県外での百貨店やイベント出店等を実施。
	今後の取組	・入館者数の増加に向けたイベントの活性化、新潟の食・文化等をテーマにした魅力あるイベントの実施に取り組む。併せてSNS等による情報発信の強化に努める。 ・県産品の品揃えの充実や新たな県産品の発掘、プライベートブランドの開発を進めるとともに、季節性やテーマ性に富んだ柔軟な商品やコーナー展開等、変化と賑わいのある魅力的な店づくりに取り組む。 ・県内外のイベント等に積極的に出店し売上の拡大と新潟県の観光や物産の情報発信に努める。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・本県を代表する観光物産施設としての機能を引き続き発揮し、国内外からの来県者の訪問先として、また県民の憩いの場として選ばれるため、更なる魅力向上に向けた取組みを行っていくことを期待する。

・開業から30年が経過していることを踏まえ、長期的な経営計画に基づく計画的な運営について指導するとともに、修繕等を含めた今後の施設の運営方法について検討していく。

・コンプライアンスの確保と内部管理体制の強化を図るとともに、働きやすい職場環境整備を進め、利用者等の信頼回復に努めることを期待する。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・令和2年度の経営評価委員会で「今後、施設の老朽化に伴う大規模修繕等が見込まれる中、7億4千万円もの県からの借入金をどのように返済していくのか。早急に長期の事業計画の策定をすべき。」との意見があったが、令和3年12月21日の取締役会で中期(令和4～8年度)経営計画を承認。令和7年度までにコロナ禍前の売上高を目指すこととしている。

法人名: えちごトキめき鉄道株式会社

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 平井 隆志	県担当課	交通政策局 交通政策課
所在地	上越市東町1番地1	HPアドレス	http://www.echigo-tokimeki.co.jp/
資本金	13,191,200 千円	設立年月日	平成22年11月22日
県出資額	12,280,000 千円	県持株比率	93.1 % (筆頭株主)
県以外 の主な 出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	上越市	396,450 千円
	2	糸魚川市	220,400 千円
	3	妙高市	143,150 千円
	その他	個人・企業	
県の出資額に係る評価額	1,199,466 千円		
設立目的	北陸新幹線開通に伴い経営分離される並行在来線の運営のため、次の事業を行う。 (1)旅客鉄道事業、(2)不動産賃貸業、不動産売買業並びに不動産管理業、(3)旅行業、(4)広告業 ほか		
設立(出資)の経緯及び経過	会社設立:平成22年11月22日(発起人会11月1日・取締役会11月19日) 資本金及び資本準備金:131億9,120万円(県122億8,000万円、上越市3億9,645万円、 糸魚川市2億2,040万円、妙高市1億4,315万円、個人・企業・団体1億5,120万円)		

2 役員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	1	1
うち県職員OB	1	1	1
非常勤役員	8	9	9
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	10	10	10

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	1	1	1
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	1	1	1
正職員			
常勤(フルタイム)	209	204	194
うち県OB	2	2	2
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	209	204	194

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	22	23	26
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	11	17	19
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	33	40	45
合計(①+②+③)	243	245	240
常勤(フルタイム)	232	228	221
非常勤(短時間労働)	11	17	19

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	並行在来線の維持・存続は沿線市の協力のもと県が責任を持って行うこととなっており、県としての関与が必要。県職員OB役員数1名は必要最低限のものとして妥当と考える。
	県OB役員比率	10.0%	10.0%	10.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	7,597	7,641	7,695	54	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	経営課題に合わせ、R2、R3に県職員各1名を引き上げ、県OB職員2名を充当。R3から現職県職員派遣はゼロとなった。
	県OB職員比率	0.8%	0.8%	0.8%	0.0	
	正職員平均年収	3,534	3,851	3,754	▲ 97	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: えちごトキめき鉄道株式会社

1 決算の推移 (決算日:3月31日)

(単位:千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	3,499,570	3,621,138	3,657,726	36,588	・旅客収入は前年度比▲10百万円となったが、リゾート列車「雪月花」や観光急行の検査による運休、レールパーク事業の開園日数縮減が主な要因と考えられる。それでも、線路使用料収入と運輸雑収の増加により、営業収益は前年度比+36百万円の36.5億円となった。 ・また、運送費が増加したことなどにより、営業費用全体では前年度比▲3.5億円の41.7億円となった。 ・この結果、営業利益(損失計上)は前年度から3.1億円損失額が増加し、5.2億円となった。 ・営業外収益(補助金収入、雑収入等)、営業外費用(支払利息)はほぼ昨年度並みの金額を計上している。 ・経常外収益として、県から約4.5億円の補助金収入を計上している。 ・この結果、当期純損失は、前年度から1.8億円改善した▲281百万円となった。
	営業費用	3,949,089	3,822,312	4,174,527	352,215	
	売上原価	3,638,554	3,486,446	3,849,400	362,954	
	(うち人件費)	895,256	891,285	913,468	22,183	
	販管費	310,535	335,866	325,127	▲10,739	
	(うち人件費)	95,252	107,550	111,385	3,835	
	営業利益	▲449,519	▲201,174	▲516,801	▲315,627	
	営業外利益	193,447	196,382	194,235	▲2,147	
	営業外費用	282	344	428	84	
	経常利益	▲256,354	▲5,136	▲322,994	▲317,858	
	経常外収益	1,041,171	1,041,823	1,120,938	79,115	
	経常外費用	1,019,224	1,095,376	1,075,137	▲20,239	
	税引前当期利益	▲234,407	▲58,689	▲277,193	▲218,504	
	法人税等	4,620	4,620	4,620	0	
貸借対照表	当期利益	▲239,027	▲63,309	▲281,813	▲218,504	・県・市からの経営支援が例年よりも少なかったことに加え、営業費用の増加によって流動資産(現金)が減少し、前年度から約2億円減の44億円となった。 ・国・県・市の行政支援により、経営を維持しているため、借入金には依存しない財務状況。 ・当期純損失の損失計上(▲281百万円)により、繰越利益剰余金は同額が減少した。 ・これにより、負債・純資産の合計は44.3億円となった。
	(参考)減価償却費	4,404	4,926	12,149	7,223	
	資産の部	3,882,993	4,628,913	4,435,468	▲193,445	
	流動資産	3,854,598	4,600,323	4,405,815	▲194,508	
	固定資産	28,395	28,590	29,653	1,063	
	繰延資産	0	0	0	0	
	資産合計	3,882,993	4,628,913	4,435,468	▲193,445	
	負債の部	2,249,402	3,058,630	3,146,997	88,367	
	流動負債	1,304,244	1,607,104	1,726,759	119,655	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	945,158	1,451,526	1,420,238	▲31,288	
	長期借入金	0	0	0	0	
	純資産の部	1,633,591	1,570,282	1,288,471	▲281,811	
	資本金	6,677,100	6,677,100	6,677,100	0	
	資本剰余金	6,514,100	6,514,100	6,514,100	0	
	(うち資本準備金)	6,514,100	6,514,100	6,514,100	0	
	利益剰余金	▲11,557,609	▲11,620,918	▲11,902,729	▲281,811	
	(うち繰越利益剰余金)	▲11,557,609	▲11,620,918	▲11,902,729	▲281,811	
	自己株式	0	0	0	0	
	評価・換算差額等	0	0	0	0	
	負債・純資産合計	3,882,993	4,628,912	4,435,468	▲193,444	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	・令和元年度、県からの借入金の返済が終了。国・県・市の行政支援により、経営を維持しているため、借入金に依存しない財務状況。
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	968,546	999,106	514,813	▲ 484,293	・県として、安定的な鉄道事業経営に必要な施設整備費等を支援。 ・令和6年度は、広報宣伝・商品造成の取組に対する支援を実施したほか、物価高騰により大きな影響を受けた会社が、安全安心な運行ができるよう緊急支援を実施。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	0	0	0	0	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	0	0	0	0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	42.1%	33.9%	29.1%	▲ 4.8	当期純損失を引き続き計上していることから、実質自己資本比率は29.1%と昨年度よりも低下した。また、現金が減少した一方で、圧縮特別勘定等による負債の金額が増加しているため、実質流動比率は255.1%に減少した。 ・売上高経常利益率は全体的な損失幅の拡大により前年度よりも8.7%悪化し、依然として厳しい経営状況にある。
実質流動比率 ※2	295.5%	286.2%	255.1%	▲ 31.1	
借入金依存度 長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
売上高経常利益率 経常利益／売上高	-7.3%	-0.1%	-8.8%	▲ 8.7	
人件費比率 人件費／総収入	26.8%	26.2%		▲ 26.2	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	26.2%	26.2%	13.4%	▲ 12.8	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	取締役会の開催時等に報道機関に資料提供するほか、会社の情報公開規程に基づきホームページ等で公開している。	・会社の経営方針「地域に愛される鉄道会社」に基づき、決算、利用状況等、丁寧な情報の開示に努めており、評価できる。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート (会社法法人用)

法人名: **えちごトキめき鉄道株式会社**

1 政策目標(県)

沿線地域の重要な生活路線である並行在来線の維持・存続

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R3年度)
新潟県総合計画(地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実)	公共交通機関(県内鉄道、バス、タクシー)における人口1人当たりの利用回数	42回	42回

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割	
・並行在来線支援スキームに基づく、並行在来線の維持・存続に必要な支援(出資、補助金等)の実施。		・経営基本計画に基づく並行在来線の安定的運営(維持・存続)の推進 ・将来的な経営安定化のための新規需要の創出による利用者の確保	
法人に委ねる理由		説明	
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	・平成17年に並行在来線のあり方懇談会を設置し、第三セクター方式を採用。	
☐	県が直接事業実施することが困難		
☐	その他		

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	鉄道事業	営業収益 (旅客収入等)	3,499,570	3,621,138	3,657,726	1.0%	・観光需要に寄与するリゾート列車やレールパーク事業で営業日数減少による減収があったものの、営業収益は対前年度比1.0%プラスとなったのは、新型コロナウイルス感染症による大きな落ち込みから回復したインバウンドを含むサービス輸出の増加の影響と思われる。ビジネス利用や観光利用が対前年度比103.4%となり、人の往来が活発であったと評価できる。 ・引き続き、定期外の誘客に力を入れていきたい。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	・開業後、沿線地域の重要な生活路線として安定的且つ円滑な運行を実現している。 ・一日当たりの輸送人員は、新型コロナウイルス感染症の影響が少なかった令和元年度の水準(10,594人)には戻っていないが、前年度から50人多い9,282人となった。リゾート列車「雪月花」は1月～3月に全般検査のため運休しており、利用者数は対前年度比79%であったが、検査完了後にサービス内容をグレードアップした特別便を運行して集客に努めるなど、魅力的な商品造成に励んでいると評価できるため。					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
安全・安定的運行		鉄道運転事故及びインシデント発生件数	目標	0	0	0	
			実績	0	0	0	
安定経営(収入確保)		旅客収入の対前年度計画比	目標	100.0%	100.0%	100.0%	
			実績	110.4%	108.4%	98.6%	
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫							
○ 鉄道運転事故及びインシデント発生件数 (指標の選定理由) ・ 安全・安定運行は鉄道事業における大前提であり、会社における経営方針の第一となっているため。 (目標値の設定根拠) ・ 会社において例年8月に鉄道事業法に基づき「安全報告書」を公表しており、その中で「お客様、社員の死傷事故ゼロ」、「重大な事故(列車事故、インシデント)ゼロ」を安全目標としている。 (当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性) ・ 県の政策目標の「公共交通ネットワークの維持・充実」には、安全・安定的な運行が不可欠であるため。							
○ 旅客収入の対年度計画比 (指標の選定理由) ・ 将来的な経営の安定化に向けて、旅客収入の確保は最重要課題であるため。 (目標値の設定根拠) ・ 人口減の影響が大きい地域であるが、会社の自助努力を反映した数値としている。 (当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性) ・ 県の政策目標の「公共交通ネットワークの維持・充実」の成果指標の旅客輸送人員と連動しているため。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: えちごトキめき鉄道株式会社

1 委託料 (単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額【下段:再委託の額】						担当課名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委 託 料	1											
	2											
	3											
	4											
	5											
						0	0	0	0	0	0	
						0	0	0	0	0	0	
					合計(随意契約分のみ計)							
管 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年 間)									

2 貸付金 (単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金 (単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1 えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金	事業費対象 (財政支援の性質)		えちごトキめき鉄道の鉄道施設の維持修繕経費を支援する。	67,592	68,938	69,689	0	70,880	880	交通政策課
	2 地方鉄道活用地域活性化事業補助金	事業費対象 (施策誘導の性質)		えちごトキめき鉄道が行う雪月花のメディア等を活用したインバウンド誘客への取組を支援する。	3,134	3,113	2,626	0	3,570	1,785	交通政策課
	3 交通DX・GXによる経営改善支援事業	事業費対象 (施策誘導の性質)		交通事業者が国庫補助を活用して行うDX・GX推進の取組を支援する。	0	27,775	0	0			交通政策課
	4 えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業(大規模設備・重点支援対応)	事業費対象 (財政支援の性質)		えちごトキめき鉄道が実施する大規模設備(変電所等)の更新に係る費用に対して支援する。	0	879,833	0	0			交通政策課
	5 えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業(重点支援対応)	事業費対象 (財政支援の性質)		原油価格及び電力費高騰の影響により経営に打撃を受けたえちごトキめき鉄道の安全安心な運行を支援する。	22,775	19,447	0	0			交通政策課
	6 地域公共交通感染症拡大防止対策事業	事業費対象 (施策誘導の性質)		交通事業者が国庫補助を活用して行う感染症対策を支援する。	33,330	0	0	0			交通政策課
	7 えちごトキめき鉄道株式会社安定経営緊急支援事業(原油価格・物価高騰対	事業費対象 (財政支援の性質)		物価高騰等より大きな影響を受けたえちごトキめき鉄道の安全安心な運行を支援する。	841,715	0	442,498	0			交通政策課
合 計					968,546	999,106	514,813	0	74,450	2,665	

法人名: えちごトキめき鉄道株式会社

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		JR東日本、西日本からの出向社員や再雇用された契約社員の高齢化が進む中で、特に技術職の人材確保が喫緊の課題である。自社雇用社員の割合が85%となり中堅社員が増えていく中で、有望な若手人材及び組織の中核を担う人材育成を迅速に推進していく必要がある。
組織の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	目標としていた開業10年での完全自社雇用社員化は達成できなかったが、採用活動の幅を広げるための体制を強化し、大卒向け短期インターンシップやweb会社説明会を実施し、新卒者応募数の増加に繋がった。また、働きやすい職場環境の実現に資するため、社員全員を対象としたハラスメント防止研修や、カスタマーハラスメント対応研修を実施した。
	今後の取組	管理職候補者向けの研修を計画している。併せて、社員の長期的なキャリア形成のため、人事考課制度を活用し、計画的に適材適所の配置を検討・実施していく。

財務の課題 (現状分析)		・平成27年度の開業以降、中期経営計画に基づき、国庫補助、線路使用料収入、県・市による安定経営支援等による措置を受けているが、開業以降毎年度営業赤字を計上するなど、依然として厳しい経営状況が続いている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により経営に大きな影響が出たことから、令和3年度末には県・市による安定経営緊急支援を受け、当期純損益は開業以来初の黒字となった。 ・企業業績や観光需要の回復などから、ビジネス、観光の利用者は増加しているものの、沿線地域の人口減少により定期収入は減少傾向にある。
財務の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	・定期外収入を増加させるため、リゾート列車「雪月花」や観光急行の運行、レールパーク事業を、各種イベントに絡めてPRすることで、効率的な収入の確保に努めている。 - R6年度においては、全般検査や車両の故障による検査によって運休本数が例年よりも多いなど、制約を受けながらも最大限サービスを提供した。 ・県市安定経営支援補助金(H27～R6:約16.9億円[県:5.72億円、沿線市11.18億円]) ・県市安定経営緊急支援金(R5:8.95億円[県:8.79億円、沿線市:0.16億円]) (R6:4.5億円[県単独支援])
	今後の取組	引き続き、利用促進に力を入れ、本業による増収を進めるとともに設備のスリム化等による費用の削減に取り組む。また、R6年度に会社、県、沿線市と合意した、R8年度からの新たな支援スキームに沿って、財務状況を的確に分析し、透明性を持たせて各機関と共有することで、中長期的な経営安定化に向けた方策を共に協議・検討していく。

事業の課題 (現状分析)		R6年度は、リゾート列車「雪月花」が、暑さ対策のための夏期運行便数の減や、全般検査で3か月間運行できなかったことにより、運行本数は204便(前年度270便)と66便減少した。また、直江津D51レールパークは縮小営業により減収となった。これらは、トキ鉄の知名度の向上にもつながる主力商品であるため、魅力を創出し、発信していく取組が必要である。
取組事業の課題 解決に向けた取組	取組実績 (進捗状況)	・平成28年度からリゾート列車「雪月花」を運行。令和6年度の利用者数は5,840人(前年度は7,366人)となった。また、メディアを活用した魅力発信や企画運行を含む商品造成、予約サイトの多言語化といった取組を展開して、県外客の更なる利用確保に向けて取り組んでいる。 ・「直江津D51レールパーク」は、開園日数は減少したものの、1日あたりの来場者数は増えて(R6年度181人前年度141人)おり、扇形庫の見学ツアーなど、来場者に楽しんでもらえるイベントを実施している。
	今後の取組	夕日便やクリスマス便などの季節ごとのイメージに合わせたリゾート列車の特別便運行、海外の個人客をターゲットにした予約システムとの連携、各種イベントへの参加や直江津D51レールパークの開催、貸切列車の積極活用などを通じて地域住民にトキ鉄の魅力にふれたいいただき、一層の利用促進と収入確保に努めていく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・通勤・通学・通院等、地域住民の生活を支える地域鉄道としての重要な役割を果たしている。
・一方、今後見込まれる厳しい経営環境の変化、特に急激な人口減少による利用者の減少や避けて通れない設備施設の修繕・大規模設備更新などを考慮し、令和2年4月からの運賃改定を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により値上げ効果が失われた。
・加えて、減損会計の適用により、令和元年度以降は年度内に実施した設備投資の減価償却が認められず、即時償却となり、一時的に多額の費用が発生することから、収支への影響は大きい。
・令和3年度末に令和7年度までの中期経営計画を策定し、経費節減や新たな増収策の実施に取り組むこととされた。今後も県・市(上越市・糸魚川市・妙高市)・トキ鉄とで連携して経営改善に取り組む。
・令和6年度に、令和8年度から14年度までの7年間(次期中期経営計画期間)における行政支援の枠組みを定めた新たな支援スキームの合意に至った。これに沿って、会社が今後取り組んでいくことや、それによる収支の見通しを明確にし、会社の経営改善に向けたより一層の意識づけを行う。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・県派遣職員の引き揚げを実施(令和元年度末1名、令和2年度末1名)
・補助事業の精査・見直しを継続して実施

※これまでの見直し実績及び今後の見直し予定を具体的に記入すること。(予定の場合は実施時期の目途を記入)

法人名: 北越急行株式会社

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 小池 裕明	県担当課	交通政策局 交通政策課
所在地	南魚沼市六日町2902番地1	HPアドレス	https://www.hokuhoku.co.jp/
資本金	4,568,000 千円	設立年月日	昭和59年8月30日
県出資額	2,505,000 千円	県持株比率	54.8 % (筆頭株主)
県以外の 主な 出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	上越市	601,900 千円
	2	十日町市	545,200 千円
	3	株式会社第四北越銀行	228,400 千円
	その他	その他	
県の出資額に係る評価額	4,443,970 千円		
設立目的	第3セクター鉄道「ほくほく線」(六日町～犀潟間59.5Km)の経営		
設立(出資)の経緯及び経過	国鉄の経営悪化に伴い建設凍結された北越北線(現・ほくほく線)の建設を継承するため昭和59年に設立。その後、電力・高規格化工事の決定に伴い、工事費を賄うため、平成元年から平成8年にかけ増資。		

2 役員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	4	4	4
うち県職員OB	2	2	2
非常勤役員	9	9	9
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	13	13	13

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	64	64	67
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	64	64	67

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	2	2	2
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	1	0	0
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	3	2	2
合計(①+②+③)	67	66	69
常勤(フルタイム)	66	66	69
非常勤(短時間労働)	1	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.7%	7.7%	7.7%	0.0	交通政策局長及び県OB1名が取締役に、県OB1名が監査役に就任。特急廃止後、赤字となった会社の経営を県・会社が一体となって検討・実施する必要がある、役員就任は最低限の関与である。
	県OB役員比率	15.4%	15.4%	15.4%	0.0	
	常勤役員平均年収	7,177	7,050	7,050	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	県派遣職員及びOB職員はなし。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	5,393	5,487	5,722	235	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: 北越急行株式会社

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	453,311	475,601	501,035	25,434	・平成27年3月の特急「はくたか」廃止に伴う運輸収入の減少により、平成27年度決算から営業利益は赤字に転じている。(平成26年度 営業収益: 約46.5億円、営業利益: 約12.4億円) ・運輸収入は、R5年10月に実施した運賃改定の効果により、対前年度比133百万円増となった。 ・また、運送費の対前年度比62百万円増などにより、営業費用は対前年度比58百万円増加。 ・この結果、営業利益は前年度より33百万円悪化し、▲852百万円となった。 ・前年度有価証券評価益が発生していたが、今年度は有価証券評価損(142百万円)を計上したことにより、営業外利益は対前年度比309百万円減少。 ・経常外収益としては、設備投資に係る補助金がR5よりも少なかったことから、対前年度比125百万円減少。 ・経常外費用では、設備のスリム化に伴う固定資産除却損を35百万円計上したほか、減損損失を147百万円計上したことにより、合計で前年度比133百万円の増加となった。
	営業費用	1,391,237	1,294,506	1,353,075	58,569	
	売上原価	1,184,013	1,098,095	1,160,292	62,197	
	(うち人件費)	399,239	411,223	428,157	16,934	
	販管費	207,224	196,411	192,783	▲3,628	
	(うち人件費)	69,554	66,010	66,391	381	
	営業利益	▲937,926	▲818,905	▲852,040	▲33,135	
	営業外利益	325,611	563,429	254,014	▲309,415	
	営業外費用	8,348	170,534	160,262	▲10,272	
	経常利益	▲620,663	▲426,010	▲758,288	▲332,278	
	経常外収益	166,131	256,023	130,834	▲125,189	
	経常外費用	71,125	58,106	191,645	133,539	
	税引前当期利益	▲525,657	▲228,093	▲819,099	▲591,006	
	法人税等	1,360	1,360	1,360	0	
貸借対照表	当期利益	▲527,017	▲229,453	▲820,459	▲591,006	・現金及び預金(382百万円増)、有価証券(101百万円増)などにより、流動資産は対前年度396百万円増加。 ・投資有価証券(1,199百万円減)の減少などにより、固定資産は対前年度1,202百万円減少。 ・未払費用の減少(5百万円)や未払金の減少(5百万円)により、流動負債は対前年度▲10百万円減少。 ・当期損失処理により、利益剰余金は5.9億円減少し、期末時点での剰余金残高は33.9億円。 ・保有有価証券の評価差額として22百万円増加し、負債・純資産合計は82.2億円となっている。
	(参考)減価償却費	0	0	0	0	
	資産の部	9,240,329	9,029,312	8,223,813	▲805,499	
	流動資産	1,961,318	1,156,094	1,552,902	396,808	
	固定資産	7,279,011	7,873,218	6,670,911	▲1,202,307	
	繰延資産	0	0	0	0	
	資産合計	9,240,329	9,029,312	8,223,813	▲805,499	
	負債の部	311,623	127,428	119,921	▲7,507	
	流動負債	303,464	116,665	106,338	▲10,327	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	8,159	10,763	13,583	2,820	
	長期借入金	0	0	0	0	
	純資産の部	8,928,706	8,901,884	8,103,891	▲797,993	
	資本金	4,568,000	4,568,000	4,568,000	0	
	資本剰余金	0	0	0	0	
	(うち資本準備金)	0	0	0	0	
	利益剰余金	4,443,786	4,214,334	3,393,875	▲820,459	
	(うち繰越利益剰余金)	▲5,962,704	▲6,192,157	▲7,012,614	▲820,457	
	自己株式	0	0	0	0	
	評価・換算差額等	▲83,080	119,550	142,016	22,466	
	負債・純資産合計	9,240,329	9,029,312	8,223,812	▲805,500	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	0	0	0	0	該当なし
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	73,428	100,093	44,833	▲55,260	・平成28年度から鉄道設備の更新等に要する経費を支援。また、国のデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生タイプ）を活用して鉄道利用促進の取組に対する支援を実施。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率	※1	96.6%	98.6%	98.5%	▲ 0.1	・借入金がなく、自己資本比率は98.5%と高水準であり、健全な財務体質である。 ・平成27年3月の特急はくたか廃止に伴い、平成27年度以降売上高経常利益率のマイナスが続いている。行政支援（平成28年度以降）、運賃改定（平成30年12月、令和5年10月）等収入確保に努めているが、厳しい状況に置かれている。 ・投資有価証券の売却等により現金預金が増加した一方で、流動負債は減少したため、実質流動比率は大きく増加している。 ・人件費も微増しているが、それ以上に営業外利益の減少幅が大きく、総収入を下振れさせているため、人件費比率は低下している。
実質流動比率	※2	646.3%	991.0%	1460.3%	469.3	
借入金依存度	長短借入金／資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
売上高経常利益率	経常利益／売上高	-136.9%	-89.6%	-151.3%	▲ 61.7	
人件費比率	人件費／総収入	60.2%	45.9%	65.5%	19.6	
補助金等依存率	県財政支出／総収入	9.4%	9.6%	5.9%	▲ 3.7	

※1（純資産の部-不良資産等）／（総資産-不良資産等）

※2（流動資産-不良債権等）／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況		開示方法	担当部局の評価
○	積極的に開示している	ホームページ、官報に掲載、マスコミへの記者発表	情報公開に努めていると評価できる。
	開示していない		

法人名: **北越急行株式会社**

1 政策目標(県)

魚沼～頸城～上越地域を結ぶほくほく線を安定的に運行することにより、沿線地域の公共交通を確保するとともに、観光などによる沿線地域の活性化を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R6年度)	最新値(R4年度)
新潟県総合計画(地域を支える公共交通ネットワークの維持・充実)	公共交通機関(県内鉄道、バス、タクシー)における人口1人当たりの利用回数	42回	42回

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
沿線地域の生活交通であり、新幹線への二次交通であるほくほく線の安定的な運行を図るため、関係市町や国と連携して建設資金の出資や、鉄道施設の更新・修繕にかかる支援を行う。 沿線地域や鉄道事業者等が行う沿線地域の活性化に協力する。		ほくほく線の安全・安定した運行を行う他、鉄道事業等を通じ沿線の活性化に取り組む。
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	鉄道事業の実施に必要な人材・ノウハウを県は有しておらず、直営実施は困難である。
☒	県が直接事業実施することが困難	
☐	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	鉄道事業	運輸収入等	453,311	475,601	501,035	5.3%	運輸収入は対前年度13百万円増と、R5年10月に実施した運賃改定の効果が1年分現れていることが分かる。一方で、車両の故障による修繕費や、大雪による除雪費の増加により、営業費用は60百万円ほどの増加となっており、依然厳しい経営状況が続いている。沿線地域の人口減少、生活様式の変容などの課題を抱えているが、アフターコロナを見据えた域外からの誘客促進に向けた事業の実施により増収を図る。

4 県が期待する効果の実現

評価結果						
○	十分実現している	輸送人員は特急はくたかの廃止に伴い大きく減少したが、一方、死亡事故等の大きな事故は発生しておらず、沿線地域の重要な生活路線として安定的且つ円滑な運行を実現しており、期待する効果を実現している。 運輸収入は対前年13百万円増と、R5年度に実施した運賃改定の効果を実感できるものとなっている。一方で、修繕費、除雪費などの支出が増加したことで、引き続き厳しい経営状況となっている。 物価高騰等外的要因による費用増加は仕方ない部分もあると思われ、安全輸送のために必要な支出を見極めたうえで、可能な限りの費用削減に努めていると思われる。 今後、会社としては鉄道設備のスリム化等によるコスト削減に取り組みつつ、鉄道利用の向上を図るとともに、遊休資産の有効活用等により、営業収支の改善を図るとしている。				
	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割		効果測定指標		R4	R5	R6
ほくほく線の安全・安定的な運行	国交省へ報告した「鉄道運転事故」及び「インシデント」件数	目標		0	0	0
		実績		0	0	0
安定経営(収入確保)	運輸収入の対前年度計画比	目標		100.0%	100.0%	100.0%
		実績		93.5%	87.2%	104.2%
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫						
○ 鉄道運転事故及びインシデント発生件数 (指標の選定理由) ・ 安全・安定運行は鉄道事業における大前提であり、会社における経営方針の第一となっているため。 (目標値の設定根拠) ・ 会社において例年8月に鉄道事業法に基づき「安全報告書」を公表しており、その中で「常に『安全』最優先(お客さまと社員、協力会社社員の死傷事故:ゼロ)」を安全目標としている。 (当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性) ・ 県の政策目標の「公共交通ネットワークの維持・充実」には、安全・安定的な運行が不可欠であるため。						
○ 旅客収入の対年度計画比 (指標の選定理由) ・ 将来的な経営の安定化に向けて、旅客収入の確保は最重要課題であるため。 (目標値の設定根拠) ・ 人口減の影響が大きい地域であるが、会社の自助努力を反映した数値としている。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 北越急行株式会社

1 委託料													(単位:千円)	
委託料	事業名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
							R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
	1													
	2													
	3													
	4													
	5													
							0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	
2 貸付金													(単位:千円)	
貸付金	事業名		期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要		R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源	担当課名		
	1													
	2													
	合計						0	0	0	0	0	0		
3 補助金・負担金													(単位:千円)	
補助金・負担金	事業名		性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要		補助金・負担金決算額						担当課名	
							R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源		
	1 地方鉄道活用地域活性化事業		事業費対象 (施策誘導的性質)		イベント列車等を活用した商品造成の支援等を実施する。		715	593	598	0	603	301	交通政策課	
	2 ほくほく線鉄道安全輸送設備等整備事業		事業費対象 (財政支援的性質)		国庫補助を活用して行う鉄道設備の更新等を支援する。		45,184	70,732	44,235	0	72,698	698	交通政策課	
	3 地域公共交通感染症拡大防止対策事業		事業費対象 (施策誘導的性質)		交通事業者が国庫補助を活用して行う感染症対策を支援する。		7,633	0	0	0			交通政策課	
	4 北越急行安定経営緊急支援事業(重点支援対応)		事業費対象 (財政支援的性質)		電気料金等の高騰により大きな影響を受けた北越急行の安全安心な運行を支援する。		19,896	16,787	0	0			交通政策課	
	5 交通DX・GXによる経営改善支援事業		事業費対象 (施策誘導的性質)		交通事業者が国庫補助を活用して行うDX・GX推進の取組を支援する。			11,981	0				交通政策課	
	合計						73,428	100,093	44,833	0	73,301	999		

法人名: 北越急行株式会社

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		鉄道設備の維持修繕費用が経営負担につながっていることに加え、電気料金、燃料費及び材料費等の値上げにより費用が増加していることから、厳しい経営状況となっている。
向組 け織 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	R6年度に上下線の最終列車を4日間運休させて、十日町駅～まつだい駅間にある薬師峠信号場内の行き違い設備を撤去するなど、できる限りの設備のスリム化を実施している。また、R5年度に立ち上げた、えちごトキめき鉄道(株)との業務効率化を検討するWGで出た検討課題をもとに、可能な範囲での効率化を図っている。
	今後の取組	引き続き、鉄道設備のスリム化及び効率化によるコスト削減に取り組む。また、沿線自治体と連携・協働し、今後の経営改善に向けた取組を話し合う場を設け、利用促進及び抜本的な経営改革の変更の実現可能性を探る。

財務の課題 (現状分析)		・特急「はくたか」廃止に伴い、運輸収入は従前の1割程度まで減少し、経常収支が赤字に転落するなど経営状況は大幅悪化。経費節減、行政支援、収入確保の取組を推進し、内部留保の延命化を図ることが課題。
財務 の 課題 解決に 向け た 取組	取組実績 (進捗状況)	・特急「はくたか」廃止後3年間(平成27～29年度)において、人件費・設備のスリム化による経費削減を進め、年間2億円の経費を節減。 ・内部留保の取り崩しだけに頼らない持続的な経営体制を整えるため、北越急行が行う鉄道施設の更新等に対する行政支援を平成28年度から開始。また、平成29年4月から佐川急便との貨客混載事業を開始し、平成30年12月、令和5年10月には運賃改定を実施。経費節減のため、列車本数や最高速度の見直しを実施。
	今後の取組	・厳しい経営状況や新型コロナウイルス感染症拡大の影響に加え、今後更なる人口減・利用減が懸念されることから、会社において令和3年3月に第二次中期事業計画(令和3～7年度)を策定。ダイヤ改正に伴う列車の最高速度・運行本数・編成数の見直し等によって経費削減を図るとともに、誘客事業の実施によってより一層の増収を図るとともに、資金を活用した有価証券等での運用を行う。 ・県と沿線市町を含めて組織する「経営改善・活性化協議会」において、今後の経営改善に向けた取組を議論し、行政と地域住民と一体となって方針の策定に力を注ぐ。

事業の課題 (現状分析)		・特急「はくたか」廃止後、ほくほく線の利用者は大幅に減少しており、利用者増が課題。 ※平成26年度(特急はくたか廃止前) 10,564人/日→令和6年度 2,443人/日
向事 け業 たの 取組 課題 解決に	取組実績 (進捗状況)	・列車の速達性・利便性確保に加え、大地の芸術祭の公式作品「JIKU #013 HOKUHOKU LINE」が鑑賞できる芸術祭列車を、アートのトリエンナーレに合わせて18日間運行した。また、往復で速度の異なる列車を運行する「超快速スノーラビット&スノータートル」を年2回実施するとともに、鉄道事業者の制服を着たキャラクターコンテンツの鉄道むすめ「松代うさぎ」を活用した周年イベントを実施するなど、鉄道事業以外の収入確保策にも力を入れている。
	今後の取組	・列車の速達性・利便性確保やイベント列車運行に加え、地域資源(沿線の食・地域イベント)とタイアップした誘客事業の積極的な実施により、利用者確保を図る。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・地域住民の生活路線として重要な役割を果たしており、今後も長期に渡り、安全な鉄道事業を継続するため、「北陸新幹線開業後の経営計画(平成26年策定)」に基づく、経費節減等の取組推進に向け、引き続き会社への行政支援を継続。

・運輸収入の確保に向けた会社の取組(①運賃改定、②各種イベント列車の運行等を通じた地域誘客等による利用者増加)をフォローしていく。

・特急はくたか廃止以降運輸収入が激減し、毎年度の純損失を内部留保で補填しているため、急速に資金残高が減少している。また、沿線地域の人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による生活様式の変容などの要因から、今後においても厳しい経営状況が続くことが見込まれる。令和3年9月には事業継続が可能な経営体制を確立するための方策、方向性を検討するために、会社・県・沿線市町で「ほくほく線経営改善・活性化協議会」を設置。会社が経費削減等(ダイヤ改正による列車本数・編成数見直しなど)による経営安定化、イベント等の取組による増収を推進し、中長期的な事業継続を図ることができるようフォローするとともに、関係者と積極的な議論を行う。

・外部のアドバイザーを取り入れながら、沿線市町の関わりを深めるとともに、今後の利用促進策及び経営改善策についての検討を深化させていく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・補助事業の精査・見直しを継続して実施

※これまでの見直し実績及び今後の見直し予定を具体的に記入すること。(予定の場合は実施時期の目途を記入)

法人名: 佐渡汽船株式会社

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 尾渡 英生	県担当課	港湾振興課
所在地	新潟市中央区万代島9-1	HPアドレス	https://www.sadokisen.co.jp/
資本金	10,000 千円	設立年月日	大正2年2月3日
県出資額	348,355 千円	県持株比率	10.2 %
県以外の 主な 出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	株式会社みちのりホールディングス	1,458,787 千円
	2		千円
	3		千円
その他			
県の出資額に係る評価額	321,037 千円		
設立目的	佐渡航路における安全・確実・快適な運航を永続的に提供することで、地域社会の発展に貢献する。		
設立(出資)の経緯及び経過	昭和初期、越佐間に存在していた三社が貨客の争奪に激甚なる競争をして共倒れになる危機に直面していたことから、これを避けるため、県も関与しながら、昭和7年、佐渡汽船の前身である佐渡商船が既設会社を吸収合併、商号変更を行い、この際、航路改善のため県が資本の半額を出資したもの。		

2 役員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	2	2	2
うち県職員OB			
非常勤役員	2	2	2
うち県職員OB			
うち県職員			
計	4	4	4

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	476	465	461
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	476	465	461

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	9	15	18
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	9	15	18
合計(①+②+③)	485	480	479
常勤(フルタイム)	485	480	479
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R5年度	R6年度	R7年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率				0.0	県職員・県OBの役員就任なし
	県OB役員比率				0.0	
	常勤役員平均年収	9,750	18,990	18,905	▲ 85	
職員	県派遣職員比率				0.0	県職員・県OBの役員就任なし
	県OB職員比率				0.0	
	正職員平均年収	4,345	4,930	5,439	509	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

II 財務点検シート (会社法法人用)

法人名: **佐渡汽船株式会社**

1 決算の推移 (決算日: 12月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	7,418,988	9,954,762	10,065,312	110,550	令和4年3月末からの新体制以降、事業再生計画に基づく増収施策やコスト削減に加え、親会社(株)みちのりHD)との縦串横串経営やベストプラクティスの共有等による経営改善策を実施。 また、輸送人員の回復傾向に加え、燃料油価格変動調整金の改定などにより、営業収益は改善。
	営業費用	7,177,115	8,758,901	9,142,214	383,313	
	売上原価	6,571,891	8,006,871	8,315,665	308,794	
	(うち人件費)	774,355	2,420,347	2,518,678	98,331	
	販管費	605,224	752,030	826,549	74,519	
	(うち人件費)	203,546	398,822	447,236	48,414	
	営業利益	241,873	1,195,861	923,098	▲272,763	費用増は支払利息の増などが主な要因。
	営業外利益	202,900	86,534	72,405	▲14,129	
	営業外費用	232,707	141,889	182,340	40,451	
	経常利益	212,066	1,140,506	813,163	▲327,343	輸送需要の回復等により、3期連続の黒字。
	経常外収益	391,131	349,087	260,312	▲88,775	
	経常外費用	99,345	16,252	95,154	78,902	
	税引前当期利益	503,852	1,473,341	978,321	▲495,020	
	法人税等	▲244,769	▲60,544	116,749	177,293	
貸借対照表	当期利益	748,621	1,533,885	861,572	▲672,313	流動資産の増は、現金及び預金の増が主な要因。
	(参考)減価償却費	275,781	410,689	488,334	77,645	
	資産の部	9,434,023	11,994,707	12,588,814	594,107	
	流動資産	3,598,155	5,554,950	6,429,557	874,607	
	固定資産	5,835,868	6,439,592	6,159,257	▲280,335	
	繰延資産	0	165	0	▲165	流動負債の増は、海運業未払金の増が主な要因。 固定負債の減は、関係会社事業損失引当金分の減少が主な要因。
	資産合計	9,434,023	11,994,707	12,588,814	594,107	
	負債の部	8,632,748	9,672,506	9,396,668	▲275,838	
	流動負債	720,191	1,424,151	1,488,388	64,237	
	短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	7,912,557	8,248,355	7,908,280	▲340,075	株)みちのりHD)の出資や金融機関からの支援などにより、令和4年度に債務超過を解消し、3期連続の黒字。
	長期借入金	7,270,800	7,203,545	6,788,744	▲414,801	
	純資産の部	801,275	2,322,201	3,192,146	869,945	
	資本金	10,000	10,000	10,000	0	
	資本剰余金	45,421	45,421	45,421	0	
	(うち資本準備金)	0	0	0	0	
	利益剰余金	730,455	2,264,340	3,125,913	861,573	
	(うち繰越利益剰余金)	605,455	2,139,340	3,000,913	861,573	
	自己株式	0	▲17,666	▲17,666	0	
	評価・換算差額等	15,399	20,106	28,478	8,372	
	負債・純資産合計	9,434,023	11,994,707	12,588,814	594,107	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	—
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	169,622	7,318	144,480	137,162	地元市とも連携しながら、佐渡航路の利用促進を図るため、佐渡汽船による誘客促進や利便性向上などの取組に対する支援を実施。
負担金				0	
貸付金				0	
委託料	600	600	600	0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	8.5%	19.4%	25.4%	6.0	令和4年度以降は3期連続で黒字化・自己資本比率がプラス
実質流動比率 ※2	499.6%	390.1%	432.0%	41.9	
借入金依存度 長短借入金／資産	77.1%	60.1%	53.9%	▲ 6.1	
売上高経常利益率 経常利益／売上高	2.9%	11.5%	8.1%	▲ 3.4	
人件費比率 人件費／総収入	12.8%	28.1%	29.3%	1.2	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	2.2%	0.1%	1.4%	1.4	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	令和4年5月に上場廃止するも、半期報告書により、半期決算を開示。	令和4年3月に締結した協定に基づき、佐渡汽船は地元自治体に対し、経営状況報告等の場を設けている。
開示していない		

法人名: 佐渡汽船株式会社

1 政策目標(県)

島民の重要な生活交通を担うとともに観光振興にもつながることから、航路事業者、地元自治体、関係者等と連携し、航路ごとのニーズや利用状況を踏まえつつ、航路の特性を活かした取組や航路利用者の満足度向上に資する取組等により、航路の維持・活性化を図る。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R10年度)	最新値(R6年)
新潟県総合計画	離島航路輸送人員(佐渡航路)	2,000,000 人	1,273,475

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
事業については、基本的には佐渡汽船の経営判断でなされるものであるが、航路の維持が困難となる場合には、行政としても地域公共交通の確保の観点、関係者と協力するべきものとする。		経営の安定化による永続的な航路の維持。
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	筆頭株主である株主のりホールディングスは、公共交通事業者に対して事業再生等を行ってきた実績があり、地元自治体と連携しながら、佐渡島と本土を結ぶ佐渡航路を長期にわたって維持・発展させていくこととしている。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	海運業	旅客、自動車航送、貨物	6,984,106	8,483,741	8,599,282	1.4%	輸送需要の回復とともに、「世界遺産登録」も実現し、売上高は増。引き続き、佐渡の魅力を発信するPR戦略に力を入れつつ、輸送需要の動向を注視。
2	自動車事業	貨物の集配	172,633	142,527	71,084	-50.1%	グループ一体経営の方針を踏まえ、郵便事業及び貨物集配業務のほとんどを子会社である佐渡汽船運輸(株)へ移行したことから、自動車事業の売上高は大きく減少しています。
3	旅行業	旅行商品の企画・販売	262,249	461,711	460,892	-0.2%	R6は元旦の地震及び物価高の影響で、期首の動きが鈍かった。夏以降は世界遺産効果により、好調に推移したが、年間通しては前年割れとなった。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由					
○	十分実現している	佐渡航路の事業継続に目途が立つとともに、(株)みちのりHDがこれまで全国の公共交通事業者に対して事業再生等で培ってきた様々な誘客促進や利便性向上などのノウハウを佐渡航路においても展開					
	概ね実現しているが未実現の部分がある						
	実現出来ていない						
県が期待する役割		効果測定指標			R4	R5	R6
経営の安定化による永続的な航路の維持	旅客輸送人員	目標	954,000	1,142,267	1,295,095		
		実績	984,659	1,205,133	1,273,475		
経営の安定化による永続的な航路の維持	自動車航送換算台数	目標	183,000	193,747	222,692		
		実績	195,540	217,560	225,212		
経営の安定化による永続的な航路の維持	貨物輸送トン数	目標	138,000	122,100	115,300		
		実績	126,647	118,329	126,366		
《指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性》							
○いずれの指標も主要事業の効果を測定するのに適しているため選定した。							
○目標値の設定根拠は、次のとおり。							
・旅客輸送人員 コロナ禍前までは回復しないと思われ、2018年や2019年実績と2023年見込の平均値を採用、2019年実績の約90%を見込んだ。							
・自動車航送換算台数 旅客と同様の算出方を用いた。							
・貨物輸送トン数 佐渡市の人口減少に伴う生活物資輸送の減少、公共事業等の大型工事の減少が予想されることから、前年度実績に近年の減少トレンドを加味して算出した。							

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 佐渡汽船株式会社

1 委託料

(単位:千円)

事 業 名		委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課 名	
						R4	R5	R6	うち県派遣職 員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委 託 料	1	新潟港湾資料室管理業務	清掃		随意契約	佐渡汽船ターミナル内の作業のため、競争入札に適さない	600	600	600		736		新潟港湾事 務所
	2												
	3												
	4												
	5												
						合 計	600	600	600	0	736	0	
						合計(随意契約分のみの計)	0	0	0	0	0	0	
管 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事 業 概 要		R4	R5	R6	うち県派遣職 員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣職員人件費	R7(予算)	うち一般財源	
補助金・負担金	1	佐渡航路利用促進支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	佐渡航路の利用促進を図るため、乗用車航送運賃や旅行商品の割引に支援	5,613	7,318	9,806		13,748	0	港湾振興課
	2	地域公共交通感染症拡大防止対策事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	新型コロナウイルス感染症拡大防止に向け、地域公共交通事業者が国2次補正を活用して取り組む感染症防止対策に対し、国と協調して経費の一部を支援したもの	164,009						港湾振興課
	3	交通DX・GXによる経営改善支援事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	燃料油の高騰等の影響を受けている地域公共交通事業者が国補正を活用して取り組む交通DX・GX等を通じた経営効率化等の取組に対し、国と協調して経費の一部を支援			134,674				港湾振興課
	合 計				169,622	7,318	144,480	0	13,748	0	

法人名: **佐渡汽船株式会社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		令和4年3月に新体制となり、関係者で連携して、佐渡航路の維持確保及び活性化に向けて取り組む必要。
に組 向 織 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	令和4年3月に、(株)みちのりホールディングスによる出資が実行され、佐渡汽船(株)は新体制となり、県、佐渡市、上越市とともに、5者で「佐渡航路の維持確保及び活性化に向けた協定書」を締結し、関係者が一体となって取り組んでいる状況。
	今後の取組	引き続き、佐渡島と本土を結ぶ唯一の生活航路である佐渡航路の維持確保を図るとともに、産業・観光の振興や交流人口の拡大等の観点から、同航路及び地域経済の活性化に取り組む。
財務の課題 (現状分析)		・令和4年3月、(株)みちのりホールディングスからの出資を受け、その後事業継続に一定の目的が立ったことから、佐渡航路の継続的な運営に向け取り組みを進めている状況。 ・令和6年12月期決算は、輸送人員の回復などにより3期連続の黒字。 ・令和6年より、返済を猶予していただいていた金融機関への借入金返済開始。 ・小木直江津航路は慢性的に赤字であり、国の補助対象航路であるが航路の維持継続には新潟県の支援も必要不可欠。 ・船舶老朽化による代替船建造は喫緊の課題。人件費及び鋼材価格高騰等の影響もあり、カーフェリー船価は1隻あたり100億円前後の見込み。航路の維持継続には新潟県の支援が必要不可欠。 ・観光客だけでなく島民の生活航路でもある佐渡航路の維持確保のため、新潟県主導による支援の制度化が必要。
に財 向 務 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	令和4年3月末の新体制移行後、事業再生計画に基づいた取組を着実に実施し、経営再建に向けて取り組んでいる。
	今後の取組	・早期に経営再建が図られるよう、関係者で定期的に経営状況等の情報共有や意見交換を行う。
事業の課題 (現状分析)		輸送需要は回復傾向であるものの、依然としてコロナ前の水準には戻っておらず、また、燃料費・人件費等のコスト上昇や、今後、控えている船舶更新に備えるためにも、引き続き、状況を注視していくとともに、利益の上積みに向けた取組の強化が必要。
に事 向 業 け の た 課 取 題 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	世界遺産登録を契機とした輸送需要の増加に対応できるよう、関係者が連携しながら、佐渡航路の利用促進に取り組むとともに、赤字航路である小木直江津航路の活性化に向け、北陸新幹線延伸による関西方面等からの誘客促進など、観光需要の取り込みを行っている。
	今後の取組	新体制となった佐渡汽船(株)とともに、関係者が連携・協力しながら、誘客促進や利便性向上等の取組について、情報共有や意見交換を行う。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

令和4年3月に新体制となった佐渡汽船(株)が公共交通事業者としての責務を果たすよう、締結した連携協定に基づき、航路の休廃止や減便等の運航計画に大きな変更がある場合は協議していくとともに、引き続き、経営状況等を確認していく。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

—

I 組織点検シート

(会社法法人用)

担当者氏名	志賀	内線	3303

法人名 **株式会社新潟国際貿易ターミナル**

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 南波 秀憲	県担当課	交通政策局港湾整備課
所在地	新潟市北区横土居3228番地2	HPアドレス	http://www.n-wtt.jp/
資本金	1,636,800 千円	設立年月日	平成8年5月24日
県出資額	635,450 千円	県持株比率	38.8 % (筆頭株主)
県以外の 主な 出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	(株)リンコーコーポレーション	221,500 千円
	2	日本通運(株)	129,550 千円
	3	新潟市	1,214,350 千円
	その他	(株)日本政策投資銀行 ほか	
県の出資額 に係る評価額	340,417 千円		
設立目的	新潟東港コンテナターミナルを公共的、効率的に管理運営すること及び輸入促進を通じて地場産業や流通業の活性化を図ることを目的として、本県の国際貿易を促進し、東港の物流機能の向上を目指す観点から設立した。		
設立(出資) の経緯及び 経過	新潟東港県管理施設の利用についての公共性の担保、会社運営の公共性、公益性の確保を目的として、県主導により設立された。 平成26年度から改正港湾法に基づき、従来の指定管理者制度から港湾運営会社制度(民営化)に移行した。民営化に際して、民間企業経営経験者が社長に就任し、民間出資比率も1/2超とし、「民の視点」による経営を実施中である。		

2 役員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	4	4	4
うち県職員OB	1	1	1
非常勤役員	11	11	11
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	15	15	15

(各年度7月1日現在)

3 職員数 (単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	2	2	2
うち県OB	1	1	1
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計①	2	2	2
正職員			
常勤(フルタイム)	4	3	3
うち県OB			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
小計②	4	3	3

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	4	3	3
うち県OB			
うち県職員(派遣)			
非常勤(短時間労働)			
うち県OB			
うち県職員(職専免)			
小計③	4	3	3
合計(①+②+③)	10	8	8
常勤(フルタイム)	10	8	8
非常勤(短時間労働)	0	0	0

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	港湾運営会社制度に移行するため、平成26年4月に代表取締役を県職員(副知事)から民間経験のある者に変更した。
	県OB役員比率	6.7%	6.7%	6.7%	0.0	
	常勤役員平均年収	5,540	5,183	5,183	0	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	港湾運営会社制度に移行することにより、管理範囲が拡大し、ガントリークレーンを含め施設を主体的に運営することになるため、施設の維持管理に精通した県OBが採用されたが、令和3年度に退職した。 令和6年度の平均年収は、経験年数の浅い職員が退職したことで、相対的に増加している。
	県OB職員比率	9.1%	12.5%	14.3%	1.8	
	正職員平均年収	3,127	2,995	3,714	719	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

Ⅱ 財務点検シート (会社法法人用)

法人名 株式会社新潟国際貿易ターミナル

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	695,432	682,826	725,793	42,967	R6年度は、経営改革集中期間の2年目として、荷役機械賃料の値上げを行うとともに、人員削減を含め、一層の経費節減を図った。これにより経営計画の目標を1年前倒して4年ぶりに営業黒字を確保し、営業利益も過去最高額を計上した。一方で安全で使い勝手の良いコンテナターミナルの維持・形成を図るとともに、関係者と連携して、新規船社・荷主の開拓、集荷促進に向けて注力し、業績向上に努めている。
	営業費用	791,923	732,165	677,420	▲54,745	
	売上原価	696,738	652,740	607,016	▲45,724	
	(うち人件費)				0	
	販管費	95,185	79,425	70,404	▲9,021	
	(うち人件費)	69,104	57,438	47,026	▲10,412	
	営業利益	▲96,491	▲49,339	48,373	97,712	
	営業外利益	31,525	2,911	1,276	▲1,635	
	営業外費用	2,857	3,061	2,141	▲920	
	経常利益	▲67,823	▲49,489	47,508	96,997	
	経常外収益	46,799	53,000	0	▲53,000	県からの物価高騰対策支援金による特別利益が純減した。
	経常外費用	573	0	0	0	
	税引前当期利益	▲21,597	3,511	47,508	43,997	
	法人税等	950	1,249	7,896	6,647	
	当期利益	▲22,547	2,262	39,612	37,350	
貸借対照表	(参考)減価償却費	173,055	178,034	169,730	▲8,304	減価償却による固定資産の減。
	資産の部	1,778,920	1,716,048	1,748,562	32,514	
	流動資産	376,762	472,582	667,453	194,871	
	固定資産	1,402,158	1,243,466	1,081,109	▲162,357	
	繰延資産				0	
	資産合計	1,778,920	1,716,048	1,748,562	32,514	荷役機械(ストラドルキャリア等)のリース債務の減少による固定負債の減。
	負債の部	284,363	218,719	210,486	▲8,233	
	流動負債	181,621	128,246	132,573	4,327	
	短期借入金				0	
	固定負債	102,742	90,473	77,913	▲12,560	
	長期借入金				0	当期利益の黒字に伴う、利益剰余金の増。
	純資産の部	1,494,558	1,497,329	1,538,076	40,747	
	資本金	1,636,800	1,636,800	1,636,800	0	
	資本剰余金				0	
	(うち資本準備金)				0	
	利益剰余金	▲139,411	▲137,149	▲97,538	39,611	
	(うち繰越利益剰余金)	▲139,411	▲137,149	▲97,538	39,611	
	自己株式				0	
	評価・換算差額等	▲2,831	▲2,322	▲1,186	1,136	
	負債・純資産合計	1,778,921	1,716,048	1,748,562	32,514	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高				0	
債務保証残高				0	
損失補償契約に係る債務残高				0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金				0	
負担金				0	
貸付金				0	
委託料				0	
指定管理料				0	
その他県支出				0	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	84.0%	87.3%	88.0%	0.7	・自己資本比率は、安定しているものと判断する。 ・貨物取扱量が前年度に比べ増加し、黒字計上となっている。 ・人件費率は比較的安定しており、妥当であると判断する。
実質流動比率 ※2	207.0%	368.5%	503.5%	135.0	
借入金依存度 長短借入金／資産				0.0	
売上高経常利益率 経常利益／売上高	-9.8%	-7.2%	6.5%	13.7	
人件費比率 人件費／総収入	9.9%	8.4%	6.5%	▲ 1.9	
補助金等依存率 県財政支出／総収入				0.0	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	法人ホームページ	適切に開示できている。
開示していない		

Ⅲ 事業点検シート（会社法法人用）

法人名 **株式会社新潟国際貿易ターミナル**

1 政策目標（県）

新潟東港コンテナターミナルを公共的、効率的に管理運営すること及び輸入促進を通じて地場産業や流通業の活性化を図ることを目的として、本県の国際貿易を促進し、東港の物流機能の向上を目指す。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標を掲げる計画等の名称

指標を掲げる計画等の名称	成果指標（達成目標）	目標値	最新値
新潟県総合計画	県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェア	1.20%	1.13%

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
新潟東港県管理施設の利用についての公共性の担保、会社運営の公共性及び公益性の確保		対船社交渉力の強化、荷主サービスの向上及びターミナル運営の合理化・効率化
法人に委ねる理由		説明
☐	県が直接実施するよりも効果的・効率的に事業実施可能	「民の視点」を持った管理・運営者として、より競争力の高いコンテナターミナルの実現と取扱貨物量の拡大が期待できる。
	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高（単位：千円）			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	荷役機械賃貸業務	荷役機械の賃貸	265,733	275,186	295,763	7.5%	荷役機械賃貸料の値上げに伴う増
2	テナント賃貸業務	定温庫の賃貸料	19,440	19,440	19,440	0.0%	安定的に推移している
3	ヤード運営管理	コンテナ蔵置料、設備使用料、ヤード管理システム使用料	16,073	26,249	26,380	0.5%	ヤード管理システム使用料新設による増
4	施設収入	岸壁等県から賃貸した施設の使用料、賃貸収入	366,994	357,225	379,470	6.2%	コンテナ取扱量の増加によるガントリークレーン、野積場使用料の増

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由				
	十分実現している	・R6年度のコンテナ取扱量が6年ぶりに増加したことにより、売上が増収となったことで、営業利益が過去最高額を計上した。一方で新規船社・荷主の開拓、集荷促進に向けて注力し、業績向上に努めている。 ・利用調整会議の実施等により、効果的・効率的な管理運営が図られている。				
○	概ね実現しているが未実現の部分がある					
	実現出来ていない					
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6	
対船社交渉力の強化、荷主サービスの向上及びターミナル運営の合理化・効率化	コンテナ取扱量(TEU)	目標	175,000	164,000	164,000	
		実績	169,562	164,294	169,022	
対船社交渉力の強化、荷主サービスの向上及びターミナル運営の合理化・効率化	コンテナ取扱量前年度比伸び率	目標	2.9%	-3.3%	-0.2%	
		実績	-2.0%	-3.1%	2.9%	
		目標				
		実績				
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫ ○コンテナ取扱量(TEU) ・指標の選定理由 当該法人の主たる業務であり、本県の国際貿易の拠点性向上に大きく影響する。 ・目標値の設定根拠 関係者と一体で、新規船社・荷主の開拓、集荷促進に向けて注力していることや、令和5年に新規就航した内航フィーダー船のコンテナ取扱が通年で寄与する点などを考慮の上、設定。 ・当該指標と県の政策目標(成果指標)との関連性 当該法人のコンテナ取扱量の増減が、県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェアの増減に大きく影響する。 ○コンテナ取扱量前年度比伸び率 ・指標の選定理由 当該法人の主たる業務であり、前年度と比した伸び率を検証することにより、継続的な傾向を明確化する。 ・目標値の設定根拠 関係者と一体で、新規船社・荷主の開拓、集荷促進に向けて注力していることや、令和5年に新規就航した内航フィーダー船のコンテナ取扱が通年で寄与する点などを考慮の上、設定。 ・当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性 当該法人のコンテナ取扱量の増減が、県内港の外貿コンテナ取扱量の全国シェアの増減に大きく影響する。						

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 株式会社新潟国際貿易ターミナル

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名	
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源		
委託料	1												
	2												
	3												
	4												
	5												
						0	0	0	0	0	0		
						0	0	0	0	0	0		
					合計(随意契約分のみの計)								
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要		R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年間)										

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・負担金	1	コンテナターミナル運営継続支援事業	運営費対象	新型コロナ長期化により経営に影響を受けたことから、安定的な物流機能の確保に向けた緊急支援を実施する。	40,000						港湾整備課
	2	コンテナターミナル運営継続支援事業	運営費対象	エネルギー価格の高騰等により経営に影響を受けたことから、安定的な物流機能の確保に向けた緊急支援を実施する。		53,000					港湾整備課
	3										
	4										
	5										
	合 計				40,000	53,000	0	0	0	0	

法人名 **株式会社新潟国際貿易ターミナル**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		国際コンテナ貨物輸送は依然不透明感が強く、国内各港間の競争がさらに激化し、厳しい事業環境が続くことが見込まれることから、企業として持続可能で質の高い体制の構築を行う。
に組 向 織 け の 課 題 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	作成した業務手順書を活用し、効率を高めた。 施設課と機械課を統合し、ターミナル全体の設備を一体的に管理する整備課を新設した。
	今後の取組	作成した業務手順書を適宜改善・変更し、より実効性・効率性を高めていく。 常に最適な職務分担やそれによる組織改編の可能性を追求する。

財務の課題 (現状分析)		取扱貨物量の増加が収入の増につながることから、新規船社、新規荷主の開拓、集荷促進に努める。
に財 向 務 け の 課 題 取 組 解 決	取組実績 (進捗状況)	令和6年度の集荷促進取組実績: ポートセールス109社訪問
	今後の取組	首都圏の新規荷主・物流業者・船社を対象とした現地見学会を開催する。 引き続き、新規船社、新規荷主の開拓、集荷促進に注力するとともに、経費節減及び業務効率化等に努め、業績向上につなげていく。

事業の課題 (現状分析)		利用者への質の高いサービス提供を図ることで、コンテナターミナルの競争力を高める必要がある。その一環として、雪に強いコンテナターミナルの実現に向けた環境整備、及びコンテナヤードの効率的な運用に努める。
け事 た業 取の 組課 題 解 決 に 向	取組実績 (進捗状況)	平成29年度から取り組んでいる総合的除雪対策プロジェクトをさらに進め、融雪ヤードの増強を行った。増強箇所は安定的な散水により、除雪のためのゲートオープン遅延やクローズの減少に効果を発揮している。
	今後の取組	・前面運用を開始した融雪ヤードの検証、改善、運用定着化、及び除雪機械の継続的な増強・更新等を行う。 ・競争力を高めるため、効率的なコンテナターミナル運用に不可欠な荷役方式変更や効果的なコンテナヤードの使用方法について、関係者と協議を進めていく。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

取扱貨物量の増加が収入の増につながることから、利用者への質の高いサービス提供を図ることで、コンテナターミナルの競争力を高めるとともに、集荷促進への取組が最も重要と考えている。県としても、同社と定期的に会議等を開催し、集荷促進に向け協力して取り組んでいる。 一方、コンテナヤード拡張等のハード整備については、今後の事業環境や法人の経営状況を考慮したうえで、議論を進めていく必要があると考えている。 また、降雪対策として、全面運用を開始した融雪ヤードの検証、改善、運用定着化により、コンテナの上の雪処理を含む除雪の更なる効率・迅速化を図り、クローズが生じないことを期待している。	

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

・これまでの見直し実績はない。 ・現段階では、今後見直す事項はないと判断している。

I 組織点検シート

(会社法法人用)

担当者氏名 水品 拓也 内線 2394

法人名: 新潟空港ビルディング株式会社

1 法人の概要

代表者職・氏名	代表取締役社長 小関 貴裕	県担当課	交通政策局 空港課
所在地	新潟市東区松浜町3710番地	HPアドレス	https://niigata-airport-building.jp/
資本金	2,000,000 千円	設立年月日	昭和36年12月1日
県出資額	666,667 千円	県持株比率	33.3 % (筆頭株主)
県以外の主な出資者	順位	出資団体名	出資額
	1	新潟市	333,333 千円
	2	新潟交通株式会社	232,697 千円
	3	ANAホールディング株式会社	200,000 千円
	その他	その他	
県の出資額に係る評価額	83,612 千円		
設立目的	新潟空港の旅客取扱い、サービス及び航空会社業務の運用を担う空港の中心的施設として設立。		
設立(出資)の経緯及び経過	上記目的によって昭和36年12月1日に設立。当初は、運輸省の指導もあって県と新潟市で約30%の出資比率となっていたが、新ターミナルビル建設費調達のため増資を行った結果、県市合わせて50%を出資することとなった。		

2 役員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
常勤役員	4	4	4
うち県職員OB	0	0	0
非常勤役員	10	10	10
うち県職員OB	0	0	0
うち県職員	1	1	1
計	14	14	14

(各年度7月1日現在)

3 職員数

(単位:人)

	R5	R6	R7
職員兼務役員			
常勤(フルタイム)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計①	0	0	0
正職員			
常勤(フルタイム)	22	24	24
うち県OB	0	0	0
非常勤(短時間労働)	0	0	0
うち県OB	0	0	0
小計②	22	24	24

※職員数に派遣労働者は含まない。

(単位:人)

	R5	R6	R7
正職員以外			
常勤(フルタイム)	3	3	4
うち県OB	0	0	0
うち県職員(派遣)	0	0	0
非常勤(短時間労働)	51	54	49
うち県OB	0	0	0
うち県職員(職専免)	0	0	0
小計③	54	57	53
合計(①+②+③)	76	81	77
常勤(フルタイム)	25	27	28
非常勤(短時間労働)	51	54	49

(各年度7月1日現在)

4 県職員比率等

(単位: %、金額単位: 千円)

		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
役員	県職員役員比率	7.1%	7.1%	7.1%	0.0	経営力強化のため、R2から県OBに代わって経済界や航空業界の知見に富む人材を取締役に登用、県OB役員は不在となった。
	県OB役員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	常勤役員平均年収	6,428	6,610	6,851	241	
職員	県派遣職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	職員は県職員、県OB職員とも不在。
	県OB職員比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
	正職員平均年収	4,154	4,432	4,368	▲ 64	

※常勤役員平均年収は、役員報酬のほか、常勤役員で職員(事務局長等)を兼ねる者に対する職員分の給与等を含む。

法人名: **新潟空港ビルディング株式会社**

1 政策目標(県)

■新潟空港の利便性向上と路線ネットワークの充実
 ○新潟空港と国際ハブ空港を結ぶ路線の増便や接続しやすいダイヤへの変更により乗継利便性を確保するとともに、LCCなど多様な航空需要を取り込みながら、新規路線の開設や既存路線の拡充により、航空路線ネットワークの充実を図る。
 ○空港アクセスの改善に向けて、短中期的にはバス、タクシー、自家用車等の利便性向上など、新潟空港と新潟駅間のみならず、観光地、近隣県等を結ぶ二次交通の整備を積極的に推進する。また、長期的には需要の動向等も踏まえ、新幹線の空港乗り入れなどの軌道系を含む空港アクセス改善についても検討する。
 ○航空会社や旅行会社が行う旅行商品造成・販売促進活動等への支援により、増大するインバウンド(訪日外国人旅行)需要の取り込みを強化するとともに、隣接県との広域連携等によりアウトバウンド(海外旅行)需要の拡大を図る。
 ○空港内でのイベント開催や空港そのものの魅力を高める取組を積極的に展開し、地域住民など航空利用者以外の空港来訪を促す。

【参考】県の政策目標に係る成果指標 ※ 法人業務に限らず各種県施策等も含めた総合的な成果指標

指標を掲げる計画等の名称	成果指標(達成目標)	目標値(R14年度)	最新値(R6年度)
新潟県総合計画	新潟空港の年間利用者数	1,400,000人	1,124,483人

2 政策目標達成に向けた県と法人の役割分担

県の役割		法人に期待する役割
○国際ハブ空港との乗継利便性を確保し、新規路線開設や既存路線拡充により航空路線ネットワークの充実を図る。 ○空港アクセスの改善に向けた取組の強化などを進めることで、新潟空港の利便性強化を図る。 ○企業育成や県産品販路拡大、観光振興や交流の促進を図る。		○新潟空港の旅客取扱、サービス提供及び航空業務の運用を担う空港の中心的施設の効率的・効果的な運営を行う。 ○空港内でのイベント開催等により、地域住民など航空利用者以外の空港来訪を促す。
法人に委ねる理由		説明
	県が直接実施するよりも効率的・効率的に事業実施可能	県だけでなく、地元新潟市、航空会社及び県内企業等が、日本海側の表玄関としての空港ターミナルビルを、資本面を含めた応分の負担によって運営することが必要である。
○	県が直接事業実施することが困難	
	その他	

3 主な事業の実施状況

	区分	概要	売上高(単位:千円)			増減率 R5→R6	評価、今後の方向性
			R4	R5	R6		
1	不動産部門	国内・国際航空機の施設利用料、旅客ビルテナント貸室料等	592,191	684,442	759,961	11.0%	国際線の運航再開による施設使用料の増、テナントの歩合賃料、ラウンジ売上が大きく伸長した。
2	店舗部門	国内・国際売店、免税店等	531,620	737,070	812,160	10.2%	国内販売はビジネス・旅行需要の伸長により増加。 国際販売、免税店販売は国際線の再開によりインバウンド売り上げの増加。
3	飲食部門	直営喫茶店舗	34,413	44,647	47,020	5.3%	早朝時間帯の対応や、付加価値を考慮したメニューの導入により増加。

4 県が期待する効果の実現

評価結果		評価理由			
	十分実現している	新型コロナウイルス感染症の5類移行により、航空需要回復基調が見られる一方、中国経済の減速や能登半島地震の影響も見られた。また、商品等の仕入れ価格の上昇やエネルギー価格の高騰により費用が増加している。不動産収入の確保や、増加する利用者の安全性・利便性確保のため、適時適切な設備更新等をしていく必要がある。			
○	概ね実現しているが未実現の部分がある				
	実現出来ていない				
県が期待する役割	効果測定指標		R4	R5	R6
新潟空港の旅客取扱、サービス提供及び航空業務の運用を担う空港の中心的施設の効率的・効果的な運営	空港ターミナル内の快適さ(新潟空港利用状況調査における「満足」と「やや満足」の合計割合(%))	目標	増加	増加	増加
		実績	49.0	47.9	47.9
空港内でのイベント開催等による、地域住民など航空利用者以外の空港来訪の促進	イベント来訪者数(人)	目標	増加	増加	増加
		実績	16,000	11,100	13,500
		目標			
		実績			
≪指標の選定理由、目標値の設定根拠、当該指標と県の政策目標(成果指標)との関係性≫					
〈空港ターミナル内の快適さ〉 ○空港利用促進の一翼を担う法人として、空港利用者へのサービス水準向上に努めることが期待されており、サービス水準を把握する一つの方法として新潟空港利用状況調査(アンケート調査)の満足度を設定。 ○特定時期における利用者の主観による指標であることから、中長期的な変動を注視しながら、その向上に努めていく必要がある。					
〈イベント来訪者数〉 ○地域住民など航空利用者以外の空港来訪を促すことが期待されており、その取組成果を測る一つの指標としてイベント来訪者数を設定。 ○航空利用者の増加に合わせ、航空利用者の支障とならないイベント実施等を検討していく必要がある。					

法人名: **新潟空港ビルディング株式会社**

1 決算の推移 (決算日: 3月31日)

(単位: 千円)

区分		R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
損益計算書	営業収益(売上高)	1,194,313	1,503,822	1,659,533	155,711	不動産部門: 国際線の運航再開による施設使用料の増、テナントの歩合賃料、ラウンジ売上が大きく伸長した。 営業部門: ビジネス・旅行需要の伸長に伴って売上が活性化し、データ分析による仕入れ強化、店頭催事の実施、品揃えと什器配列の見直しなどの施策を講じたこともあり、売上増加。 ・借入金返済が進んだことによる支払利息減による営業費用の減。 ・経常外収益: 県・市の新型コロナウイルス感染症の影響による空港機能維持・運営継続補助がなくなったことによる減。
	営業費用	1,348,854	1,591,157	1,654,196	63,039	
	売上原価	388,291	527,554	578,159	50,605	
	(うち人件費)				0	
	販管費	960,563	1,063,603	1,076,037	12,434	
	(うち人件費)	217,118	262,392	280,111	17,719	
	営業利益	▲154,541	▲87,335	5,337	92,672	
	営業外利益	22,316	7,321	10,046	2,725	
	営業外費用	14,986	12,179	11,905	▲274	
	経常利益	▲147,211	▲92,193	3,478	95,671	
	経常外収益	72,300	296,701	7,148	▲289,553	
	経常外費用	23,880	29,966	36,258	6,292	
	税引前当期利益	▲98,791	174,542	▲25,632	▲200,174	
	法人税等	2,291	27,785	2,339	▲25,446	
	当期利益	▲101,082	146,757	▲27,971	▲174,728	
	(参考)減価償却費	276,030	286,440	298,226	11,786	
貸借対照表	資産の部	2,826,494	3,062,635	2,964,191	▲98,444	・流動資産: 主に現金及び預金の増によるもの。 ・固定資産: 主に建物の減価償却による固定資産の減。
	流動資産	272,460	551,728	642,186	90,458	
	固定資産	2,554,034	2,510,907	2,322,005	▲188,902	
	繰延資産				0	
					0	
	資産合計	2,826,494	3,062,635	2,964,191	▲98,444	・短期及び長期借入金の返済による負債の減。
	負債の部	2,694,334	2,783,401	2,713,357	▲70,044	
	流動負債	244,381	325,764	271,564	▲54,200	
	短期借入金	39,996	10,000	10,000	0	
	固定負債	2,449,953	2,457,637	2,441,793	▲15,844	
	長期借入金	2,363,464	2,353,464	2,343,464	▲10,000	・赤字決算により繰越利益剰余金のマイナス幅が拡大。
	純資産の部	132,160	279,234	250,834	▲28,400	
	資本金	2,000,000	2,000,000	2,000,000	0	
	資本剰余金				0	
	(うち資本準備金)				0	
	利益剰余金	▲1,868,481	▲1,721,724	▲1,749,697	▲27,973	
	(うち繰越利益剰余金)	▲1,892,839	▲1,746,082	▲1,774,054	▲27,972	
	自己株式				0	
	評価・換算差額等	641	958	531	▲427	
	負債・純資産合計	2,826,494	3,062,635	2,964,191	▲98,444	

2 負債の部のうち県の支援状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
貸付金残高	1,869,298	1,869,298	1,869,298	0	新たな貸付はなく、変動なし。 (民間からの借入金の返済を優先)
債務保証残高	0	0	0	0	
損失補償契約に係る債務残高	0	0	0	0	

3 県の財政支出状況

	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
補助金	23,900	226,886	496	▲226,390	補助金:新型コロナウイルス感染症の影響による空港機能維持・運営継続補助がなくなったことによる減。
負担金	0	0	0	0	
貸付金	0	0	0	0	
委託料	112	38	66	28	
指定管理料	0	0	0	0	
その他県支出	1,278	1,263	1,500	237	

4 主要経営指標

主要経営指標	R4年度	R5年度	R6年度	前年度比増減	分析・評価
実質自己資本比率 ※1	4.7%	9.1%	8.5%	▲ 0.6	・現預金の増加、各種支払い債務、未払消費税が減少したことにより、流動比率が改善したもの。
実質流動比率 ※2	111.5%	169.4%	236.5%	67.1	
借入金依存度 長短借入金／資産	85.0%	77.2%	79.1%	1.9	
売上高経常利益率 経常利益／売上高	-12.3%	-6.1%	0.2%	6.3	
人件費比率 人件費／総収入	17.8%	17.4%	16.8%	▲ 0.6	
補助金等依存率 県財政支出／総収入	2.1%	15.1%	1.2%	▲ 13.9	

※1 (純資産の部-不良資産等)／(総資産-不良資産等)

※2 (流動資産-不良債権等)／流動負債

5 決算情報等の開示状況

開示状況	開示方法	担当部局の評価
○ 積極的に開示している	・ホームページに掲載し、公開している。	・特に問題はない。
開示していない		

IV 県支出金整理シート(該当ある法人のみ作成)

法人名: 新潟空港ビルディング株式会社

1 委託料

(単位:千円)

	事業名	委託内容	根拠法令	委託形態 (入札or随契)	随意契約で委託している理由(具体的に記載)	委託料決算額〔下段:再委託の額〕						担当課名
						R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
委託料	1	サーモグラフィー設置・管理	その他	随意契約	空港ターミナルビル内における検温機器の設置・管理委託業務であり、他社への委託が困難であるため。	57	38	0		0	0	空港課
	2	フォトコンテスト審査会会場設営業務委託	その他	随意契約	空港ターミナルビル内を会場とした設営業務委託であり、性質及び目的が競争に適さないため。	55	0	0		0	0	空港課
	3	令和6年度民間企業体験研修	その他	随意契約	空港ターミナルビルにおける空港業務の体験研修であり、他社への委託が困難であるため。			66 22				新潟地域振興局企画振興部
	4											
	5											
						112 0	38 0	66 22	0	0 0	0 0	
	合 計											
合計(随意契約分のみ計)												
管 指 理 料 定	公の施設の名称		指定期間		事業概要	R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	担当課名
			令和 年 月 日～令和 年 月 日(年間)									

2 貸付金

(単位:千円)

	事業名	期間 (長期or短期)	償還期間(期限)	事業概要	R4	R5	R6	R7(予算)	うち一般財 源	担当課 名
貸付金	1									
	2									
	合 計				0	0	0	0	0	

3 補助金・負担金

(単位:千円)

	事業名	性質別区分 (運営費対象or事業費対 象)	根拠法令	事業概要	補助金・負担金決算額						担当課 名
					R4	R5	R6	うち県派遣 職員人件費	R7(予算)	うち一般財 源	
補助金・ 負担金	1	新潟空港発信力強化事業	事業費対象 (施策誘導的性質)	非航空系の来場者の増加により、新潟空港の賑わい創 出を図るため、イベント等の開催に係る経費を支援	1,500	236	496	0	2,500	2,500	空港課
	2	新潟空港機能維持支援事業	事業費対象(その他)	空港ターミナルビルの安全確保・機能維持に向けた施 設設備等に係る経費を支援	0	226,650	0	0	0	0	空港課
	3	新潟空港ターミナルビル維持運営事業	事業費対象(その他)	新型コロナウイルス長期化により経営に打撃を受けた新潟空港 ビルディングの事業継続に必要な経費を支援	22,400	0	0	0	0	0	空港課
	4	新潟空港特定天井耐震改修等事業	事業費対象(その他)	地震時において転落等の危険性が高い新潟空港ター ミナルビルの特定天井の耐震性の向上を図るために必 要な経費を支援					83,000	56,000	空港課
	5										
合 計					23,900	226,886	496	0	85,500	58,500	

法人名: **新潟空港ビルディング株式会社**

1 法人の課題とその解決に向けた取組状況

組織の課題 (現状分析)		・過去(平成9年度～平成27年度)の債務超過状態の下で人員削減・給与抑制を継続した影響による、社員の高齢化や給与水準の低水準の継続。 ・将来の事業展開、賃貸借等契約相手先との条件見直し交渉など組織力・人材能力強化が課題。
組織の課題 に対する 取組 解決	取組実績 (進捗状況)	・コロナの影響等による経営環境の悪化に伴い、事業継続のため、人件費を含む徹底したコスト削減等の経営改善に取り組みながら、金融機関や行政等関係先からのコロナ禍期間における緊急的・一時的な支援による資金確保。また、組織力・人材能力強化のため、令和5年度より給与水準の改善を実施。 ・他企業からの出向派遣や経験者採用などの体制強化を実施。
	今後の取組	・組織内の役割の見直しを通じ、業績改善にフィードバックしやすい管理手法の構築。

財務の課題 (現状分析)		・従来からの繰越欠損額が大きく、財務構造的に脆弱な状態。 ・物価上昇による売上原価の増加や、エネルギー価格の高騰により、費用が上昇する中、経費節減に努める一方、適切に施設を維持し、環境変化に対応したサービスの提供等を実施するため、収益構造の転換が必要。 ・旅客ターミナルビルは築25年以上経過し、今後、中長期的に機能維持の保全・修繕の増加が見込まれる。 ・東日本大震災の際、吊り天井の落下被害が発生した事例があり、耐震性基準の見直しがされ、新潟空港ターミナルビルは現在、既存不適格の状態。 ・安全面の確保から早期の改修工事が必要であるが、現行ビル会社の資産状況では改修費用が賸えず、実施が困難な状況。
財務の課題 に対する 取組 解決	取組実績 (進捗状況)	・コロナの影響により先送りされていた設備更新や飲食店区画(公共空間)の整備などを県市の支援金を充当して実施。
	今後の取組	・エネルギー価格をはじめ諸物価の上昇分について施設使用料等への転嫁を行うべく、取引先と粘り強く交渉する。 ・将来の建物・設備のライフサイクルの観点からハード面での整備更新計画を整える。

事業の課題 (現状分析)		・コロナを経て、リモート会議の浸透を始めとして経営環境が大きく変化した一方、物価上昇等の影響によりコロナ前の利益水準の回復に至っていない。環境変化に対応したサービスを提供し、利用客の満足度を高める取組を進めることが必要。
事業の課題 に対する 取組 解決	取組実績 (進捗状況)	・後継テナントの誘致に継続的に取り組み、一部店舗を誘致。 ・館内広告など広告掲出増への取組を実施。 ・国際線定期便運航に伴い、ハルビン線やソウル線など国際貨物の取扱を再開。
	今後の取組	・将来的な事業展開上の制約要因となりにかねないよう、設備の適時更新の実施により、竣工時以降の法規制対応、脱カーボンの取り組みなど新たな社会的要請に応じていく取り組みを進める。

2 県として法人に対する今後の運営指導方針

・国内線、国際線ともに業務出張・旅行・帰省など航空需要の回復基調が見られたが、国際線の便数がコロナ前同等に回復していないことに加え、国内線においても減便が生じていること(小牧、関西国際)や、物価高騰の影響が大きいことから、空港ターミナルビルの運営継続に向けて、コスト削減や増収策の実施等、より一層の改善努力を求めている。

【参考】令和元年度(「新潟県行財政改革行動計画」始期)以降の県関与の見直し状況

令和3年4月より、民間出身の代表取締役社長の下で経営改善を実施。コスト削減だけでなく、中長期的な経営を視野に財務改善の検討を継続。